

2016 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2017 年 3 月

立命館大学映像学部・大学院映像研究科

刊行にあたって

立命館大学では、2013年度から2016年度までの期間に、学部および大学院研究科ごとに分野別の外部評価を順次受審することとし、映像学部および映像研究科では学部設置から9年目、研究科設置から5年目を迎える2016年に、客観的な評価を踏まえて今後の教育・研究の質の向上を図るために外部評価を受審することとした。

20世紀後半に急速に普及したデジタル・テクノロジーは、既に多くの映像表現を生み出した。映像は、コミュニケーション・ツールであると同時に、人々の精神に豊かさを与え、時として社会を動かし、国際交流を促進し、その国の文化力の指標となる芸術であり、更なる発展が見込まれる重要な文化産業である。デジタル技術による制作と流通の革新が急速に進む現在、映像コンテンツに関する人材育成と産業振興は、諸外国と同様に我が国の重要な課題であり、高等教育機関はその社会的要請に応えていく必要がある。

映像学部は、多様化する映像に対して、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解と、今後も急速に進展するデジタル映像技術や情報ネットワーク技術に対応できる能力を備え、映像を文化的、産業的、地域振興的において有益な社会的資源として利活用できる「プロデューサー・マインド」を持つ人材の育成を目指し2007年に設置された。

映像研究科は2011年に開設され、映像に関する制作、流通、販売についての総合的な視点を携える「プロデューサー・マインド」の上に立脚しつつ、映像をめぐる構造化されてきた問題領域を視野に収めながら、その制作上の課題を発見し、かつそれに柔軟な複眼的視点のもとに取り組むことのできる能力を「ビジュアル・イメージ・ディレクション」と規定し、多様な映像分野において、その能力を発揮できる人材の育成に取り組んでいる。

外部評価を受審するにあたり、映像学部・研究科として、設置の理念を踏まえつつ『自己点検・評価報告書』を作成した。これに対して、原島博先生（東京大学名誉教授）を委員長とする、犬伏雅一先生（大阪芸術大学芸術計画学科 学科長・教授）、河島伸子先生（同志社大学経済学部教授）の外部評価の先生方に『外部評価結果報告書』を纏めていただいた。委員の方々には『自己点検・評価報告書』の詳細な検討を踏まえ、施設見学、授業見学、教員との意見交換などを実施していただいた。

映像学部・研究科を真摯に観察し纏めていただいた『外部評価結果報告書』において、学部ではSからA、研究科ではSからBの評定を頂戴した。と同時に、映像の未来を見据えた中長期の将来構想が必要との提言も頂いた。研究科においては定員未充足として学生の受入れ面での問題を指摘いただいている。これらの諸点に対し学部・研究科として問題の解決に向け真摯に対応していきたい。

現在、映像学部・研究科では2019年度のカリキュラム改革に向けた検討を行っているところであり、学部・研究科の中長期を見据えた将来構想についても本格的な検討を開始しつつあるところである。是非、この度の外部評価においていただいた貴重な指摘や提言を今後の学部・研究科の発展に活かしていきたいと考えている。

最後に外部評価委員会の先生方をはじめとして、ご協力いただいた関係各位にこの場を借りて改めて心からの感謝の意を表したい。

2017年2月

立命館大学

映像学部長・映像研究科長 品田 隆

立命館大学映像学部
自己点検・評価報告書
2016年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 5
II. 教員・教員組織	p. 10
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 18
(2) 教育課程・教育内容	p. 24
(3) 教育方法	p. 37
(4) 成果	p. 53
IV. 学生の受け入れ	p. 59
V. 学生支援	p. 68
VI. 教育研究等環境	p. 90
VII. 内部質保証	p. 116
終 章	p. 125

序 章

映像は人間を表象する鏡であり、社会と歴史を記録する道具でもある。映像が普及した20世紀以降の人間は、自らの世界観やアイデンティティ形成において、映像体験の大きな影響を受けているが、このような人間と映像との緊密な関係は、1990年代半ばに起こった、いわゆる「デジタル革命」以降、文化、政治、経済のグローバル化が急速に進展し、すでに世界の諸地域にわたって、日常生活の隅々にまで映像が浸透している21世紀において、ますますその重要度を増していると言えよう。こうした映像の多面的な展開と日常への浸透によって、映像を基盤とした社会が構築されつつあり、映像に関わる知見と経験をもって、リーダーシップを発揮しながら、創造的な活動に従事しうる人材の育成が、狭い意味での映像業界を超えて、さまざまな民間セクターあるいは公共セクターにおいて必要とされている。立命館大学映像学部の設置はこうした社会的要請にこたえることをめざすものであった。

今日の「映像」における社会環境

19世紀末の映画の誕生以来、映像は技術革新と歩みをともにしながら、文化（芸術）的価値と経済的価値を創出することによって、その発展を遂げてきた。その意味で、映像は文化、経済、技術が三位一体となったところに成立しており、その観点から、今日の映像の特徴を素描すれば、次のようになる。

<メディアの多様化と民主化>

21世紀においては、従来からのマスメディアによるものだけではなく、メディアの多様化によってさまざまな局面で映像が日常生活に浸透している。動画共有サービスやソーシャルネットワーク・サービス、ブログなどのオンラインメディアの登場により、膨大な映像コンテンツが共有されているが、映画やアニメーションといった映像作品だけではなく、企業広告や政治的主張、教育、文化、あるいは料理の作り方まで、プロフェッショナルかアマチュアかを問わず、あらゆる市民活動が映像をハブとして共有され、相互作用を引き起こしている。この相互作用は同時に、さまざまな人々による映像表現そのものへの刺激にもなっている。このような事態は、市民が中心となって巨大な映像データベースを構築し、また市民へと循環するネットワークが形成されているということであり、ここにメディアの民主化が出来していることを認めることができる。

<メディアテクノロジーの革新>

また、これを加速させるためのメディアテクノロジーが表現の民主化をも引き起こしている。映像制作ソフトウェアの発展はもとより、CGやデジタルゲーム開発におけるミドルウェアの発展やクラウド・サーバーを利用した制作・開発環境は表現に関わる技術的障壁を低くし、クラウドファンディングなどによる経済的な支援体制も整いつつある。また、制作支援に関わるテクノロジーの発展のみならず、スマートフォンやタブレットなどのモバイル・メディア技術の登場は、地球上のあらゆる場所を映像の発信・受容地へと変貌さ

せた。ウェアラブルデバイスやプロジェクションマッピング技術、デジタルサイネージ、VR (Virtual Reality) デバイスなどに代表されるインタラクティブ映像技術は、身体や建築、都市をも映像メディアの範疇として組み込もうとしている。

<創造性（クリエイティビティ）と経済>

こういった映像表現と映像技術の発展は、産業的な観点からも社会転換を促している。これは、単なる制作と発信、流通がデジタル化されたことだけを意味するのではなく、製造業が先進国から開発途上国へと分散した現在においては、天然資源への依存度を縮小させる、創造性を用いた付加価値社会への転換を促すものである。国連機関である国連貿易開発会議 (UNCTAD) は、世界経済の主要な分野に、芸術文化や技術革新を生み出す人間の創造性に基盤を置いた「クリエイティブ経済」を位置づけている。UNCTAD の定義によれば、クリエイティブ経済は「社会包摂、文化多様性、人材開発を進めながら、所得獲得、雇用創出、外貨獲得を促進することができ」、「経済的、文化的、社会的側面を内包し、テクノロジー、知的財産、観光の対象との相互作用を引き起こし」、「マクロ、ミクロレベルの活動を経済全体に横断的に結びつけるような、知識にもとづく経済活動である」とされている (UNCTAD, *Creative Economy Report 2010*, p.10 [=国連貿易開発会議 (UNCTAD) 『クリエイティブ経済』明石芳彦、他訳、ナカニシヤ出版、p.15])。また、このクリエイティブ経済を担うのは「クリエイティブ産業」であるが、その中心に位置するのが映像コンテンツ産業である。

映像学部による芸術学、経済学、工学の3領域の横断

映像学部は、日本で初めて映像に関わる領域を包括的に教育・研究する学部として 2007 年に設置された。上述した今日の映像における社会環境の変化を理解しながら、映像文化や映像コンテンツ産業の振興の道を探ることは世界的にも喫緊の課題であり、この課題において、映像表現の意義を理解し、映像文化および映像産業を発展させ、その成果を国際的に発信できる人材の育成の必要性が台頭したためである。映像学部では、映像に対する総合的なアプローチを可能にするため、「映像学」を芸術学、経済学、工学の3領域の複合分野としてとらえるとともに、その教育カリキュラムを、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解を陶冶する科目群を基軸に、幅広い視野において、さらにはグローバルな舞台において活躍することをめざす知識やスキルを習得していくことができるように設計した。

映像学部の教育目標は、「映像についての芸術的理解、工学的理解、経済的理解、そして法学的理解と、今後も急速に進展するデジタル映像技術や情報ネットワーク技術に対応できる実質的能力を備え、映像を文化的、産業的、地域振興的文脈において有益な社会的資源として利活用できる「プロデューサー・マインド」を有する人材を育成すること」である。しかし、なぜ「プロデューサー・マインド」なのか。それは、日本における映像政策の関心がプロデューサー養成に向けられていた（内閣府経済財政諮問会議「日本 21 世紀ビジョン」2005 年 4 月）からだけではなく、映像に関わる創造力の涵養を、旧来の芸術教

育の枠組みを超えて、映像を総合的に捉える視点においてめざすことに教育的価値を見出していったからでもある。つまり、表現の追求者としての「アーティスト」のみならず、生成から受容までの現場を理解し、これらを俯瞰しつつ、受容者のニーズや環境の変化に対する洞察力、先見性を持って、自らの主題を映像にまとめ上げる「プロデューサー」の視点から、創造性をとらえ返すことにしたのである。

映像学部は、教育方法として、少人数型演習やアクティブ・ラーニングを積極的に導入している。これは、単に映像を自己表現ツールとして生成することを目的とするにとどまらない。豊かな教養を持ち、柔軟かつ鋭い感性と確かな技術を携えた創造力を涵養し、映像メディアを用いて何を他者に伝えるのか、今なぜそれを表現しなければならないのかという観点から、その主題の設定力と的確な表現力を有する人材を育成しようとするためである。映像文化の歴史に通じ、社会の動きから、伝えるべき主題を見つけ出す感性と知性、主題を他者に伝えるに相応しい的確な表現方法と媒体を選びとる能力を育成するには、学生自らを社会的文脈に置く実践的な教育環境を整備し、専門的な知識やスキルだけでなく、教養教育を含めた総合的教育と社会との関係形成力を養う全人格的教育が不可欠である。

こうした教育方法は、地域において映像の受容や制作を身近なものへと変えることで市民の生活を豊かにし、映像を通じて、社会との有機的な関係を創造していく視点と行動力を養うことにも寄与する。映像学部は、広く創造性を発揮し、共生的な社会をプロデュースすることのできる人材の育成もめざしている。

映像学部のカリキュラム改革とこれから

映像学部は2011年度にカリキュラム改革を行い、教学理念に基づく編成の体系化を図るため、芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の分野からなるコア科目（導入的科目）と「学びのフィールド」を設けた。「学びのフィールド」は映像学部における学修の分野横断性を担保しつつ、学修パスの明確化を図るために設置された。2015年度カリキュラム改革においては、2011年に設置された映像研究科との接続性を高めるため、映像研究科のサブジェクト・ゾーンの設定をふまえ、「学びのフィールド」を「学びのゾーン」に再編成した。また、学びの到達点である卒業研究においては、分野横断性を担保するような主査・副査による指導体制を設立当初から行ってきた。

映像学部は、開設10周年を目前にしており、国内外での研究・作品制作の発信と、映画祭や映像コンクール等の受賞などで一定の成果を上げ、多数の卒業生が映像業界を中心としながら、それ以外の分野でも活躍し始めている。この10年間においては、リーマンショックや東日本大震災、テロリズムなどを含めた国際情勢の変化などさまざまな社会的課題が引き起こされた。今後においても18歳人口の減少や産業構造の転換、よりいっそうのグローバル化など、ますます社会が大きく変化していくことが予見されている。映像学部では、これまでの取り組みのなかで、映像を用いた社会課題の解決とその基盤となる多様な文化的価値の創造について追求していくことの手応えを得ている。この手応えをより確実にしていくことが今後のカリキュラム改革の指針である。映像学部が理念として掲げた芸術学、経済学、工学の分野横断による学修は、多様な視点を持つ卒業生を輩出することに一定程度の成果を得ているが、今後は多様性と実験性を備えながら新しいものに対

応しようとする環境の整備を進めながら、その映像の多様さをこれまでにない組み合わせで統合しようとする姿勢も強化していく必要があるだろう。このことは、2011年度に設立された映像研究科による成果を映像学部へ還元的に取り込みながら、「映像」そのものを更新し、社会に再提示していく「映像学」の追求にも寄与する。

このような時期における外部評価は、映像学部の各教職員において自らの到達点と課題を明らかにし、襟を正す機会であるとともに、外部からの客観的なご教示、ご指摘を賜ることのできる大変貴重な機会であると考えている。外部評価委員の先生方にはご多用中にも関わらず委員をお引受けいただいたことに感謝し、心より御礼申し上げる次第である。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

立命館大学を含む本学園全体の理念は「立命館憲章」¹⁻¹⁾として、大学の理念は建学の精神である「自由と清新」と教学理念である「平和と民主主義」として設定されている。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法制学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日
学校法人立命館

本学部の設置にあたっては、「映像系新学部・新学科等構想検討委員会答申(案)」¹⁻²⁾および「映像文化学部(仮称)の基本構想(案)」¹⁻³⁾において、全学の議論に付され、映像文化学部(仮称)設置委員会での議論を経て設置に至った¹⁻⁴⁾。さらに、学部開設に関わり、設置準備委員会のほか、新学部を社会的に打ち出すにふさわしい社会的な影響力のある著名人による「アドバイザー・コミッティ(AC)」¹⁻⁵⁾を組織してきた。ACは、学

I. 理念・目的

部レベルの評議員会に相当するものであり、ACメンバーには学部構想や教育内容、人材情報等に関してさまざまなアドバイスや支援を受けてきた。そのうえで、教授会での議論・議決により、本学部の教育研究上の目的は、立命館大学学則¹⁻⁶⁾に基づいて制定されている立命館大学映像学部則¹⁻⁷⁾において以下のように規定している。

映像学部は、映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成することを目的とする。

また、これに立脚する3つのポリシーとして、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている¹⁻⁸⁾。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

学部の理念と目的は、毎年度作成する学修要覧のなかで、教学理念、人材育成目的、到達目標などを掲載している¹⁻⁹⁾。本冊子を新生へ入学時に配布するとともに、教職員へも配布することによって、本学部構成員への周知を図っている。特に新生に対しては、入学時に行うオリエンテーションにおいて、学部教学理念、人材育成目的、教育目標を学生に説明し、学修を進めるうえでの指針とするよう指導をしている。また、新任教員に対しては、学部執行部による新任教員ガイダンス時に説明を行っている。学修要覧には、人材育成像および3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）についても記載しており、2010年度以降は学部のホームページにも掲載し、他学部構成員および社会に対して公開している¹⁻¹⁰⁾。

2013年度および2015年度には、教員アンケートが実施され（教授会構成メンバーである専任教員18名のうち、それぞれ12名、13名の回答を得た）、そのなかで「建学の精神・教学理念」の周知度が確認されている¹⁻¹¹⁾。この集計結果によれば、2013年度には11/12（91.7%）の教員から「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という回答を得ており、2015年度には13/13（100%）の教員から同様の回答を得ている。一方、「映像学部の人材育成像」「映像学部の教育目標」については、2013年度および2015年度において12/12（100%）、13/13（100%）の教員から「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という回答を得た。

問1 建学の精神・教学理念については歴史的背景をふまえて立命館憲章として次のように謳われています。これらのことをどの程度ご存知で

	2015年度			2013年度		
	回答	構成比	平均値	回答	構成比	平均値
1. よく知っていた。	4	30.8	4.3	3	25.0	4.2
2. ある程度知っていた。	9	69.2		8	66.7	
3. どちらともいえない。	0	0.0		1	8.3	
4. あまり知らなかった。	0	0.0		0	0.0	
5. まったく知らなかった。	0	0.0		0	0.0	
小計	13	100.0		12	100.0	

I. 理念・目的

問2 映像学部の人材育成像は次のように謳われています。これらのことをどの程度ご存知でしたか。						
	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. よく知っていた。	11	84.6	4.8	9	75.0	4.8
2. ある程度知っていた。	2	15.4		3	25.0	
3. どちらともいえない。	0	0.0		0	0.0	
4. あまり知らなかった。	0	0.0		0	0.0	
5. まったく知らなかった。	0	0.0		0	0.0	
小計	13	100.0		12	100.0	

問4 映像学部の学位授与方針（教育目標）は次のように謳われています。これらのことをどの程度ご存知でしたか。						
	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. よく知っていた。	8	61.5	4.6	9	75.0	4.8
2. ある程度知っていた。	5	38.5		3	25.0	
3. どちらともいえない。	0	0.0		0	0.0	
4. あまり知らなかった。	0	0.0		0	0.0	
5. まったく知らなかった。	0	0.0		0	0.0	
小計	13	100.0		12	100.0	

問6 映像学部・研究科の学位授与方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化等を考慮すると内容や表現は適切であると思われるか。
 <内容について>

	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. 非常に適切である。	8	61.5	4.5	7	58.3	4.5
2. ある程度適切である。	4	30.8		4	33.3	
3. どちらともいえない。	1	7.7		1	8.3	
4. あまり適切ではない。	0	0.0		0	0.0	
5. 適切ではない。	0	0.0		0	0.0	
小計	13	100.0		12	100.0	

<表現について>						
	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. 非常に適切である。	8	61.5	4.6	5	41.7	4.3
2. ある程度適切である。	3	23.1		6	50.0	
3. どちらともいえない。	1	7.7		1	8.3	
4. あまり適切ではない。	0	0.0		0	0.0	
5. 適切ではない。	0	0.0		0	0.0	
小計	12	92.3		12	100.0	

*なお、平均値については、選択肢1（5点）、2（4点）、3（3点）、4（2点）、5（1点）とし、算出している。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部の理念・目的は、毎年度確認を行うと共にカリキュラム改革の時期にあわせて4年に一度、理念・目的の適切性について検証を行っている。さらに、2年に一度、中間点検として定期検証を行うものとしている¹⁻¹²⁾。

また、学部の理念・目的をふまえた人材育成像および3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）は、2010年7月27日教授会において議決されて以降¹⁻¹³⁾、毎年、教授会を通じて見直しを行っている¹⁻¹⁴⁾。一方で、学部自治会との「教学懇談」並びに「五者懇談会」を通じ、学生の視点から現行の教学内容に対する意見を集め¹⁻¹⁵⁾ ¹⁻¹⁶⁾ ¹⁻¹⁷⁾ ¹⁻¹⁸⁾ ¹⁻¹⁹⁾、さらに学外から情報収集する機会として、松

I. 理念・目的

竹スタジオ管理・調整委員会¹⁻²⁰、キャリア形成科目「クリエイティブ・リーダーシップ・セミナー」に参加されたゲスト講師の方々との意見交換¹⁻²¹、学外映像研修での研修先との意見交換を行うなどしつつ、企画委員会カリキュラム部会において現行カリキュラムと教学理念（人材育成像および3ポリシーを含む）との整合性について検証を進め、2015年度カリキュラム改革にあわせて、改めて確認を行った¹⁻²²。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

本学部の理念・目的を定め、教育目標を大学構成員ならびに他学部や社会に対して公表する体制を整えることができています。また、理念・目的、教育目標に対して定期的に点検、検証する体制を整えています。本学部教授会構成メンバーを対象として、大学基準協会が実施している自己点検・評価用調査指標に基づいた3ポリシーについてのアンケートを独自に実施し、一定の成果を得ることができています。

（2）改善すべき事項

理念・目的、教育目標に関する職員ならびに学生向けの説明は行っているが、職員向けのアンケートならびに学生向けのアンケートに関する検証を進める必要がある。

ただし、全学部学生に対しては、年度初めに「学びの実態調査¹⁻²³」を実施し教育目標について、学生自身がどの程度達成されているかを確認するアンケートを行っている。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

本学部の理念・目的、教育目標を点検、検証する体制ならびに公表する体制を維持していく。さらに、①学則に規定した「人材育成目的」をふまえて、教育目標（卒業時点における身につけるべき能力要件）が適切に設定されているか。②上記の人材育成目的ならびに教育目標が学内外に不整合なく公表・周知されており、また周知公表の状況が明快で分かりやすいものになっているか。③「人材育成目的」「教育目標」の適切性に監視、定期的な検証が行われているか、について評価基準を定めていくこととする¹⁻²⁴。

（2）改善すべき事項

職員向けのアンケートならびに学生向けのアンケートに関する検証を進める体制について整備をし、議論をしていく¹⁻²⁵。

4. 根拠資料

- 1-1) 立命館憲章 (2006.07.21 学校法人立命館)
- 1-2) 映像系新学部・新学科等構想検討委員会答申(案) (2005.01.19 常任理事会)
- 1-3) 映像文化学部(仮称)の基本構想(案) (2005.04.13 常任理事会)
- 1-4) 映像文化学部(仮称)設置委員会 (2006.03.13以降、映像学部設置委員会)
- 1-5) アドバイザリー・コミッティ(AC)一覧
- 1-6) 立命館大学学則
- 1-7) 立命館大学映像学部 学部則
- 1-8) 2015年度映像学部における教学上のポリシー (2015.03.03 教授会)
- 1-9) 2015年度入学者用 映像学部学修要覧 pp.4-7
- 1-10) 映像学部ホームページ 学部紹介 学部概要
<http://www.ritsumeai.ac.jp/cias/about/outline.html/>
- 1-11) 映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート (2016.03.01 教授会)
- 1-12) 2013年度映像学部における教学上のポリシー (2013.03.05 教授会)
- 1-13) 映像学部における教学上のポリシー (2010.07.27 教授会)
- 1-14) 2015年度映像学部における教学上のポリシー (2015.03.03 教授会)
- 1-15) 2013年度前期映像学部教学懇談会議事メモ (2013.06.18 教授会)
- 1-16) 2013年度前期映像学部五者懇談会議事メモ (2013.09.03 教授会)
- 1-17) 2013年度後期映像学部五者懇談会議事メモ (2014.02.13 教授会)
- 1-18) 2015年度前期映像学部五者懇談会議事メモ (2015.07.28 教授会)
- 1-19) 2015年度後期映像学部五者懇談会議事メモ (2016.03.01 教授会)
- 1-20) 第59回松竹定例会議議事メモ (2015.04.24)
- 1-21) 2013年度クリエイティブ・リーダーシップ・セミナー(CLS)の実施について (2012.11.20 教授会)
- 1-22) 2015年度映像学部カリキュラム改革(最終案) (2014.03.17 教学委員会)
- 1-23) 学びと成長調査 趣旨とご協力をお願い(映像学部 在学生用)
- 1-24) 2015年度映像学部教学総括 (2016.03.12)
- 1-25) 2015年度後期 授業アンケート結果報告書 p.3 (2016.03 立命館大学)

Ⅱ. 教員・教員組織

Ⅱ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

中期的な教員体制の整備方針である「2011-2015年度教員組織整備計画²⁻¹⁾」には、大学の教員組織の編成方針として、1) 人間形成・人材育成の目標を実現するための教員集団を組織すること、2) 3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を実現するための教員組織を構築すること、3) 本学の到達点をふまえた全学の共通教育を実現すること、4) 大学院および研究高度化も視野に入れた教員組織とするこの4点が挙げられている。

また、「立命館大学教員選考基準」²⁻²⁾では、大学設置基準の規定に基づき、大学全体において求められる基本的な資格が定められている。より具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全研究科共通事項として、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン²⁻³⁾」が合意されており、そのガイドラインに沿って、研究科は、各研究科で内規等を定めた上で、大学院担当資格審査を実施している。

この運用方針に基づき、本学部では「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規²⁻⁴⁾」を定めている。

「2011-2015年度教員組織整備計画²⁻¹⁾」においては、本学部・本研究科が文理融合および芸術系教学を行うことからS T比を27.5として定め、これに基づいて教員定数23.0名枠（うち、研究科枠1.0名）を定めた。

2016年度に本学部に所属している専任教員数は27名（うち任期制教員3名、特別契約教員7名）であり、その構成については、以下の表のとおりである（2016年5月1日現在）。

【表 2-1】年齢の構成比

年齢層	教員数
30～39歳	3
40～49歳	11
50～59歳	10
60～69歳	3

【表 2-2】性別の構成比

男	女
24	3

【表 2-3】国籍の構成比

日本国籍	外国籍
25	2

専任教員（特別契約教員を含む）、非常勤講師（＝兼任）の科目担当比率は以下の表のとおりである。

【表 2-4】科目担当の専兼比

科目区分	専任（A）（科目数）	兼任（B）（科目数）	専任率 (A / (A + B) 100)
専門・専門基礎科目	138	30	82.1%
教養科目	1	1	50.0%
外国語科目	82	6	93.2%

なお外国語科目に関しては、英語の「Oral Communication II」「Discussion II」において専任教員の科目コーディネートのもと外部教育機関に委託し開講している。

また、本学部は「立命館大学映像学部教授会規程²⁻⁵⁾」第2条において、本教授会の司る審議事項を次のように定め、教員人事、学位授与、入学選考など、教育研究に関する事項について、教授会が審議することを明確にしている。

（審議事項）

第2条 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学部の学科、専攻ならびに大学院の研究科、課程、専攻の新設、増設、廃止、変更に関する事項
- (2) 学則ならびに学部諸規定の制定、改廃に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学科課程、授業および学力考査に関する事項
- (5) 学生の入学、卒業、その他学生の身上に関する事項
- (6) 学生の指導・援助に関する事項
- (7) 学生の定数に関する事項
- (8) 学校法人および大学の諸規定において、教授会の議を経ることを要すると定められた事項
- (9) その他重要な事項

さらに、本学部は「立命館大学映像学部教授会規程²⁻⁵⁾」第5条に基づき、教授会のもとに、企画委員会を設置している。企画委員会は、企画担当副学部長を委員長とし、学部における教育分野を示す4つの「学びのゾーン」（映像文化、映像マネジメント、リニア映像、インタラクティブ映像）、研究科における教育研究分野を示す4つの「サブジェクト・ゾーン」（リニア映像、インタラクティブ映像、映像デザイン、映像文化資源）のそれぞれからゾーン・コーディネーターとして選出された委員（共通の分野である場合、学部と研究科で重複した人選がなされる）、学部の初年次教育・教養教育等に関わる委員、施設・設備に関わる委員、実験実習費の活用に関わる委員等、専任教員7～9名で構成されている²⁻⁶⁾。企画委員会では、カリキュラム改革案、任用人事方針、基幹時間割、設備導入や施設管理、

II. 教員・教員組織

実験実習費の活用などが議題になっている²⁻⁷⁾が、こうした議事運営にあたって、ゾーンごとのミーティングを通じて、各ゾーンのコーディネーターがその意向を吸い上げ、企画委員会に提起するシステムになっており、教授会の教育研究に関わる議論に全専任教員が参与するための連携体制が整えられている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本学部は「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン²⁻³⁾」に基づいて、「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規²⁻⁴⁾」を定めている。そのなかで、審査委員会体制、審査方法、審査基準を定めている。

授業科目の確認に関しては、教員一人ひとりに「担当科目確認表」を配布して集約を行い、その集約結果は、以下の立命館大学学則²⁻⁸⁾第 32 条に基づき、教授会で審議を行っている²⁻⁹⁾。

(授業科目)

第 32 条 授業科目は、各学部則に定める科目区分に分類して配置する。

2 授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分け、各年次に担当して編成する。

(授業科目の担当者の決定)

第 32 条の 2 授業担当科目の担当者は、科目適合性を配慮し、教授会の議を経て学部長が決定する。

本学部の教員配置は、2015 年度映像学部カリキュラム改革による教学構造を反映した 4 つの「学びのゾーン」(映像文化、映像マネジメント、リニア映像、インタラクティブ映像)を重視し、それぞれの属性ならびに専門分野に応じた配置をするかたちで整備している。なお、2016 年度における 4 つの「学びのゾーン」ごとの教員配置のバランスは下表のとおりであり、概ね偏りなく適正に配置ができています。また、どの教員がどのゾーンに属するかは本学部ホームページ²⁻¹⁰⁾で内外に公開している。

【表 2-5】学びのゾーンごとの教員数 (2016 年 5 月 1 日現在)

学びのゾーン	教員数
映像文化ゾーン	7 名
映像マネジメントゾーン	4 名
リニア映像ゾーン	8 名
インタラクティブ映像ゾーン	8 名

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の任用・昇任にあたっては、立命館大学の定める「立命館大学教員任用・昇任規程

2-11) および「映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規（新）2-12)」に基づいた選考過程に従って行われている。

新たな教員を任用する場合には、学部長が任用人事方針について企画委員会に諮問し、本企画委員会が募集科目、募集方法、募集時期、募集条件などに関しての任用人事方針を学部長に答申する。学部長は、この答申に基づき、任用人事方針を教授会に提案し、教授会がこれを決定する。学部長の提案により、3名以上の教員からなる選考委員会が組織される（この選考委員には選考分野以外の教員を1名加えることとしている）。教授会において承認された募集内容に基づいて公募（一般公募、もしくは推薦公募）を行い、本選考委員会で、「立命館大学教員選考基準2-2）」および「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規2-4）」をふまえた選考基準により、業績、教育歴等の審査、面接（模擬講義を含む）を実施して、任用候補者の選考を行う。その選考結果の報告をもとに、任用候補者が教授会での投票によって決議され、最終的に、学長を議長とする大学協議会2-13)で審議されて、任用が承認される。

教員の昇任にあたっては、学部長が「立命館大学教員選考基準2-2)」に基づき、次年度昇任の資格を有する者のなかから、本人の意思および必要な場合には候補者の関連領域科目の専任教員の意見を参考にしながら、昇任候補者を選定し、教授会に提案する。その承認を受けて、学部長は昇任候補者の関連領域科目の専任教員2名以上、それ以外の領域から1名以上の教員により構成される昇任人事選考委員会を設置する。昇任人事選考委員会は、任用の場合と同様の選考基準に従って、業績、教育歴等の審査、面接（模擬講義を含む）を実施し、昇任候補者の審査経過および結果を教授会に報告する。その報告をもとに、昇任候補者が教授会での投票によって決議され、最終的に、学長を議長とする大学協議会で審議されて、昇任が承認される。

2015年度の任用（2014年度に実施）については「映像学部教員組織整備計画（第三次案）2-14)」に基づき、1名の任期制教員〈映像マネジメントゾーン〉、2名の特別契約教員〈リニア映像ゾーン〉、3名の特別契約教員〈インタラクティブ映像ゾーン〉を配置した。また、2016年度の任用（2015年度に実施）は「映像学部教員組織整備計画（第三次案）2-14)」の継続案件と退職による新規任用人事を適正に進め、雇用期間の定めのない教員1名〈映像文化ゾーン〉、任期制教員1名〈インタラクティブゾーン〉、特別契約教員1名〈リニア映像ゾーン〉の任用を決定した2-15)2-16)2-17)。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

2009年度から、本学の教育開発推進機構が提供する「実践的FDプログラム2-18)」の受講が新任教員には義務づけられている。このプログラムには、「大学教員の4つのアカデミック・プラクティス（教育・研究・社会貢献、管理運営）に対して、系統的な理論や実践に関するオンデマンド講義」とワークショップが用意されており、これらを受講することで、「教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、とくに『アクティブ・ラーニングを実践する能力』を修得する」ことになっている。

新任教員とは着任時に必ず本学部・本研究科執行部（学部長、副学部長、学生主事）との懇談を実施し、教育に携わるにあたっての疑問点等をヒアリングするとともに、教育内

II. 教員・教員組織

容の特徴、在籍学生の傾向等について意見交換を行っている。

教授会・研究科委員会を構成する専任教員がすべて参加するFD活動として、ハラスメント防止委員会の専門委員を講師として招き、定期的にハラスメント防止研修を行っている（2015年度においては、2015年9月29日に実施した）。

また、教育力の評価については、学生による授業評価アンケートが各学期に実施され、その結果が周知されている²⁻¹⁹⁾ 2-20)。研究活動と社会貢献の状況については、教育業績とあわせて立命館大学研究者学術情報データベースによって公表されている²⁻²¹⁾。

2015年度カリキュラム改革の開始に伴って新たに運営される、本学部の教学構造を反映した「学びのゾーン」を基盤として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進している。2015年度カリキュラム改革で新たに設置する「映像学入門演習（2回生履修指定科目）」の授業内容を策定する過程で、すべてのゾーンについてFDが実施され、その内容が教授会にて共有された²⁻²²⁾。また、カリキュラム・マップの機能とアカデミック・ポートフォリオの機能を兼ね備えた「学びマップ」の開発がなされ、その活用方法について議論がなされた²⁻²³⁾ 2-24)。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

教員の募集・採用・昇格は適切に行われているかに関して、本学部では2015年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた。

【評価指標】

教員人事は学部の発展に極めて重要な事柄であり、全教員の合意のもとに進めるべきことである。したがって、募集、採用、昇格ともにその都度目標や基準が文章化され、それが教授会で確認されていなければならないことであるので、この文章化や手続きの完了度を評価指標とする。

【評価基準】

人事に関わる目標、手続き、結果などの文章化や記録は当然行うべきことであるので、この項目での最高の評価は評価4とし、手続きや書類の不備の程度により評価を低くする。
評価4：教員人事に関する目標、手続き、結果など全てが文章化されており、教授会で確認されている。

評価3：教員人事に関する目標、手続き、結果など全てが文章化されているが、教授会などで共有が図られていない。

評価2：文章化、手続き、確認などが一部されていない。

評価1：文章化されていない。

この結果、評価4となった²⁻²⁵⁾。

学部の教学構造に沿って設定された「学びのゾーン」にあわせて新任教員を配置するこ

とができた。具体的には、2015年度カリキュラム改革に基づいた映像学部教員組織整備計画（第3次）²⁻¹⁴⁾に従い、プログラミング教育の安定化に資する任用人事として〈インタラクティブ映像ゾーン〉への1名の配置を行うことができた。また、〈リニア映像ゾーン〉における退職者の後任人事および〈映像文化ゾーン〉における退職者の後任人事をそれぞれ行うことができた。学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているかに関して、本学部では2015年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた。

【評価指標】

分野ごとの充実度の総和を評価指標とする。

【評価基準】

全ての分野で充実していることが望ましいことから、全分野が充足している状態を評価4とし、やや不足が一つあるごとに1段階低く、かなり不足がある場合2段階低くすることとし、次のように定める。

評価4：すべての分野で定員が充足している。

評価3：ひとつのゾーンで定員が不足している。

評価2：2つのゾーンで定員が不足している。

評価1：3つ以上のゾーンで定員が不足している。

この結果、教員組織の整備計画に基づいて、任用人事を進め、映像文化、リニア映像、インタラクティブ映像において、専任教員、特別契約および任期制専任教員の公募を行い、2016年度任用手続きを行ったため、評価4となった²⁻²⁵⁾。

(2) 改善すべき事項

2015年度における専任教員の男女構成比は21：4になっている。2015年度文部科学省「学校基本調査」によれば、全国の「本務教員数（大学）」において女性教員の占める割合は23.2%であり、下回っている現状（16.0%）にある。

「2011-2015 映像学部教員組織整備計画」の策定後に、立命館大学が「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された。本学部では、米国ハリウッドにおける現地実習を行う科目や短期外国人留学生にも対応した英語による講義など専門科目における教学の国際化を進めてきている。今後は、外国語（英語）教育と専門教育のより密接な連携が要請されるが、現在の英語教育については1名の専任教員が配置されているにすぎない。委託科目コーディネーター、非常勤講師の斡旋を含めて、英語教育の安定的運用を行いながら、専門教育との相乗的な連携を模索・立案・検証していくには、より安定的な教員体制が確保される必要がある²⁻²⁶⁾。

II. 教員・教員組織

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

今後も教員組織の編成方針に基づいて、教員の募集・採用・昇格等を適正に実施していく。同時に、評価指標についても引き続き教授会にて点検を行っていく。

学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているかに関する評価指標については、より適切なPDCAサイクルの検証・実施の観点から、ゾーンごとの定員充足による現行の評価指標から変更し、担当科目数の観点から評価指標を定めて評価していくこととする(2-25)。

(2) 改善すべき事項

全学においてすでに承認された「2016-2020 年度教員組織整備計画²⁻²⁷⁾」には、「教員の任用は、当該科目・分野における適合性、研究力量、教育力量による評価に基づき行われるものである」が、「教員のワークライフバランスを考慮した諸施策の充実等、環境整備を進めながら継続的な課題として全学でも確認しておくこととしたい」と記載されており、本学部・本研究科においても、全学の動向を見据えつつ、男女共同参画および構成教員の多様性の観点から、女性教員の比率について、課題としての理解を教員間で共有することとしたい。

また同様に「2016-2020 年度教員組織整備計画²⁻²⁷⁾」に依拠しながら、次期カリキュラム改革を見据えた外国語科目担当体制について議論を行っていく。

4. 根拠資料

- 2-1) 2011～2015 年度教員組織整備計画について (2011.04.27 常任理事会 (議決))
- 2-2) 立命館大学教員選考基準 (1969.12.13 第 449 回大学協議会)
- 2-3) 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010.03.19 大学協議会)
- 2-4) 教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規
- 2-5) 立命館大学映像学部教授会規程 (2007.03.09 規程第 713 号)
- 2-6) 2015 年度映像学部・映像研究科役職者一覧 (2015.04.21 教授会)
- 2-7) 2015 年度企画委員会の課題と進め方 (案) (2015.04.14 企画委員会)
- 2-8) 立命館大学 学則
- 2-9) 2016 年度映像学部・研究科開講責任科目の担当体制について(2015.09.29 教授会)
- 2-10) 立命館大学映像学部ホームページ
<http://www.ritsumeai.ac.jp/cias/academics/faculty/>
- 2-11) 立命館大学教員任用・昇任規程 (1970.11.10 規程第 118 号)
- 2-12) 映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規(新)(2014.06.03 教授会)
- 2-13) 大学協議会規程 (1960.09.26 規程第 71 号)

- 2-14) 映像学部教員組織整備計画（第三次案）（2014.06.17 教授会）
- 2-15) 「映像文化論」教員公募要項（2015.07.29）
- 2-16) 「録音・音響」教員公募要項（推薦公募）（2015.07.08）
- 2-17) 「インタラクティブ映像」教員公募要項（2015.07.28）
- 2-18) 立命館大学映像学部【届出】設置に関わる設置計画履行状況報告書（2010.05.01 学校法人立命館）
- 2-19) 2015 年度授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針について（2015.05.12 教授会）
- 2-20) 2015 年度後期授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針について（2015.10.27 教授会）
- 2-21) 立命館大学研究者学術情報データベース
http://research-db.ritsumeai.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm
- 2-22) 2016 年度映像学入門演習 各ゾーンの授業準備について（2015.11.24 教授会）
- 2-23) 映像学部「学びマップ」（2015 年度版）の作成について（2015.02.13 教授会）
- 2-24) 2016 年度開講「映像学入門演習」ワークシート（案）について（2015.12.08 教授会）
- 2-25) 2015 年度教学総括
- 2-26) 2014 年度教学総括・2015 年度計画概要 項目（2015.03 言語教育センター）
- 2-27) 教員組織整備計画（2016～2020 年度）（第 3 次案）（2016.04.27 常任理事会）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

教育研究上の目的（人材育成像）は、立命館大学映像学部学部則^{3a-1} 3a-2)に記載されている。

【教育研究上の目的】

映像学部は、映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成することを目的とする。

こうした目的のもとに、本学部は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定め^{3a-3}、学部の全学生に配布する学修要覧および学部ホームページに同方針を掲載している^{3a-4} 3a-5)。なお、本学では、「教育目標」を「学位授与方針」と同義にとらえ、「修了時点において学生が身につけるべき具体的な能力」と定義している^{3a-6}。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

映像学部は、映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成することを目的として、下記のとおり卒業時において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めています。

これらの能力の獲得と、学部の教育課程に規定する所定単位（基礎科目 28 単位以上、専門基礎科目 22 単位以上、専門科目 54 単位以上に加えて、卒業研究を含む必修科目）の修得をもって、学部人材育成目的の達成とみなし、学士課程学位を授与します。

【学部卒業時において修得すべき能力】

- (1) 映像メディアおよび情報通信技術、外国語に対する基本的なリテラシー能力。
- (2) 映像文化の歴史に通じ、社会の動きから伝えるべき主題を見つけ出す感性と知性、および的確な表現方法と媒体を選び取る基本的な能力。
- (3) 映像の制作に関する基礎から応用までの知識、技術、技能を身につけており、映像をめぐる将来的な社会環境の変化および技術革新に対応しうる柔軟な能力と姿勢の獲得。
- (4) 映像の制作、流通、販売のそれぞれの現場で求められる基本的な知識と技能の修得。
- (5) 映像文化に対する理解とともに、映像を活用して地域や社会との有機的な関係を創造していく視点と行動力。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学部では人材育成の目標を達成するために、芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）3領域の総合した文理融合型による教育課程の編成を行ってきた。2011年度カリキュラムにおいては、教学理念に基づく編成の体系化を図るため、芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の分野からなるコア科目（導入的科目）の設定と4つの「学びのフィールド〈映像制作〉、〈映像テクノロジー〉、〈映像プロデュース〉、〈映像文化〉」の設定を行った^{3a-7}。「学びのフィールド」は、本学部における学修の分野横断性を担保しつつ学修パスの明確化を図るために設置された。2015年度カリキュラムにおいては、2011年に設置された映像研究科との接続性を高めるため映像研究科のサブジェクト・ゾーン設定を受けて「学びのフィールド」を「学びのゾーン」として再設定を行った^{3a-8}。

以上の経緯をふまえ、本学部は、立命館大学映像学部学部則^{3a-1}に記載されている教育研究上の目的に基づき教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

映像学部は、人材育成の目標を達成するために、芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）3領域の総合した文理融合型による「映像学」教育を下記のように実践する教育課程を編成します。

【学部学生全体に共通するカリキュラム・ポリシー】^{3a-3}

映像学部は、多様化する映像に対して、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解と、今後も急速に進展するデジタル映像技術や情報ネットワーク技術に対応できる能力を備え、映像を文化的、産業的、地域振興的文脈において有益な社会的資源として利活用できる「プロデューサー・マインド」をもつ創造的才能を育成することを教育目標としています。

これを踏まえ、映像学部の教育カリキュラムは、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解を陶冶する科目群を基軸に、幅広い視野においてさらにはグローバルな舞台において活躍していくことを目指す知識やスキルを習得していくことができるように、デザインされています。具体的には、教養教育科目と外国語科目（英語専修）によって構成される「基礎科目」群（28単位以上）、アート、ビジネス、テクノロジーに関する基礎的な科目を配置する「専門基礎科目」群（22単位以上）、4つの学びのゾーン（映像文化、映像マネジメント、リニア映像、インタラクティブ映像）に関する専門的内容を学ぶ科目、および学生が各自の将来的なキャリアデザインを考えるためのキャリア形成科目を含む「専門科目」群（54単位以上）から成り立っています。

「学びのゾーン」の詳細については、カリキュラム・ポリシーと共に次のように設定されている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

「学びのゾーンについて」

映像学部は、複眼的な思考、柔軟な感性を備えることが映像を通じて広く人類と社会に貢献していくことができる人間となることにつながるという認識のもと、狭い意味での履修モデルを設けていませんが、学生それぞれの課題意識に応じ自らの学修を円滑にすすめていくことができるように、４つの「学びのゾーン」を次のように設定し、各々が映像と人間の関係に対する深い理解を養うことができるよう指針を提示しています。

①〈映像文化〉

映像文化の歴史的、芸術的、社会的諸問題に関して総合的な研究と制作を実践するゾーンです。

映像の生成プロセスや表現手法を理解し、あらたな映像表現の可能性について模索しながら、映像文化に関する総合的な視点と調査手法を習得します。

②〈映像マネジメント〉

社会還元や国際貢献を視野に入れた営利・非営利を横断する映像メディア産業に関する総合的な研究と制作を実践するゾーンです。

映像ビジネスに関する総合的知識と、映像を通じて地域や社会との有機的な関係を創造することを目的とした企画を開発し、実行する力を習得します。

③〈リニア映像〉

自らの制作意図を適切な表現技法と技術を用いて、実写映像およびCGアニメーションの作品を制作するゾーンです。

作品制作に必要な表現方法を軸として、機材やソフトウェアの技術と技法、表現主題を見つけ出す感性と知識、ならびに的確な媒体を選びとる能力を習得します。

④〈インタラクティブ映像〉

インタラクティブ映像やメディアの研究と制作に関わる企画から発信まで実践するゾーンです。

デジタルとアナログの枠を越えた思考法や技法と、感覚やデザイン、ソフトウェアとハードウェアの総合的な知識と、それらを活用する開発と表現のスキルを習得します。

これら教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、学部の全学生に配布する学修要覧に明記し^{3a-4)}、学部ホームページにおいても明示している^{3a-5)}。

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

本学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を記載した「学修要覧^{3a-4)}」を毎年度において点検、作成し、学生および教職員に配布している。

学生に対しては入学時のガイダンスにおいて説明を行い、教職員に対しては、毎年度教

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

授会において説明を行っている。新任教員については、着任時の新任教員ガイダンスでも説明を行っている。さらに、学部ホームページに掲載することで、大学構成員だけではなく、広く社会に公表している^{3a-5)}。

2013年度および2015年度には、教員アンケートが実施され（教授会構成メンバーである専任教員18名のうち、それぞれ12名、13名の回答を得た）。「映像学部の教育目標」については、2013年度および2015年度において12/12（100%）、13/13（100%）の教員から「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という回答を得た^{3a-9)}。

問4 映像学部の学位授与方針（教育目標）は次のように謳われています。これらのことをどの程度ご存知でしたか。						
	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. よく知っていた。	8	61.5	4.6	9	75.0	4.8
2. ある程度知っていた。	5	38.5		3	25.0	
3. どちらともいえない。	0	0.0		0	0.0	
4. あまり知らなかった。	0	0.0		0	0.0	
5. まったく知らなかった。	0	0.0		0	0.0	
小計	13	100.0		12	100.0	

問6 映像学部・研究科の学位授与方針（教育目標）は教学理念、時代背景の変化等を考慮すると内容や表現は適切であると思われますか。						
<内容について>						
	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. 非常に適切である。	8	61.5	4.5	7	58.3	4.5
2. ある程度適切である。	4	30.8		4	33.3	
3. どちらともいえない。	1	7.7		1	8.3	
4. あまり適切ではない。	0	0.0		0	0.0	
5. 適切ではない。	0	0.0		0	0.0	
小計	13	100.0		12	100.0	

<表現について>						
	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. 非常に適切である。	8	61.5	4.6	5	41.7	4.3
2. ある程度適切である。	3	23.1		6	50.0	
3. どちらともいえない。	1	7.7		1	8.3	
4. あまり適切ではない。	0	0.0		0	0.0	
5. 適切ではない。	0	0.0		0	0.0	
小計	12	92.3		12	100.0	

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、カリキュラムに対して定められるべきものであるとの考えから、カリキュラム改革にあわせて見直しを含めた議論を行うことを基本としつつ、毎年度末の教授会において、3ポリシーについて確認をしている^{3a-3)}。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の議論に関しては、

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学部企画委員会ならびに教授会において審議される。本学部は全学的な「学部・研究科における教学上のポリシー策定・公開の取り組みについて^{3a-10)}」に従い、2010年度において教育目標に基づき3ポリシーが整備された^{3a-11)}。2011年度においては、カリキュラム改革に基づいて「学びのフィールド」がカリキュラム・ポリシーに明記された^{3a-7)}。2014年度においては、文言上の統一による修正を行った^{3a-3)}。2015年度におけるカリキュラム改革により、「学びのゾーン」設置に関連してカリキュラム・ポリシーが修正された^{3a-8)}。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について毎年度教授会において点検、確認を行い、カリキュラム改革を中心に議論を行ってきている。教職員ならびに学生に対して周知を行ってきている。教員への周知度アンケートの結果、13/13（100%）が本学部の教育目標・学位授与方針を「よく知っていた」、「ある程度知っていた」と答えている^{3a-9)}。

（２）改善すべき事項

大学構成員のうち教育目標・学位授与方針の周知度が職員については検証されていない。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、引き続き学部教授会における点検、議論を行う体制を維持し、今後はP D C Aサイクルについての評価指標・基準による定量化について検討する。

（２）改善すべき事項

新カリキュラムの運用検証を進めるため、授業アンケートなどを用いた定量的な評価の検討を行う^{3a-12)}。また、来年度もP D C Aサイクルでの運用を実践するうえで、評価指標と評価基準による定量化について検討を行う。

4. 根拠資料

3a-1) 立命館大学映像学部学部則

3a-2) 立命館大学映像学部学部則の一部改正について（案）（2016.02.19 大学協議会）

3a-3) 2015年度映像学部における教学上のポリシー（2015.03.03 教授会）

3a-4) 2015年度入学者用 映像学部学修要覧

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 3a-5) 映像学部ホームページ 学部紹介 学部概要
<http://www.ritsumei.ac.jp/cias/about/outline.html/>
- 3a-6) 立命館大学 2015 年度自己点検・評価報告書 p.311
<http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=239262&f=.pdf> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 3a-7) 2011 年度映像学部カリキュラム改革（案）（2010.03.15 教学対策会議）
- 3a-8) 2015 年度映像学部カリキュラム改革（最終案）（2014.03.17 教学委員会）
- 3a-9) 映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート
- 3a-10) 学部・研究科における教学上のポリシー策定・公開の取り組みについて
（2010.04.27 教学対策委員会）
- 3a-11) 映像学部における教学上のポリシー（2010.07.27 教授会）
- 3a-12) 2015 年度前期・後期授業アンケート実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程・教育内容

１．現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

本学部は教学理念を「映像学部の教学における基本的理念は、映像についての芸術的、工学的、経済的、法学的な理解と、今後も急速に進展するデジタル映像技術や情報ネットワーク技術に対応できる能力を備え、映像を文化的、産業的、地域振興的文脈において有益な社会的資源として利活用できる「プロデューサー・マインド」を有する人材育成を目指すこと」^{3b-1)}としている。

この教学理念に基づき、本学部では、総合的なアプローチを可能とするため、「映像学」の教学体系の基本コンセプトを芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の3領域を総合した文理融合型による「映像学」教育を下記のように実践する教育課程を編成している^{3b-2)}。

具体的には、本学部のカリキュラムでは、「基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」、「共通選択科目」を科目分野として設定している。この科目分野は、教養教育科目と外国語科目（英語専修）によって構成される「基礎科目」群（28単位以上）、アート、ビジネス、テクノロジーに関する基礎的な科目を配置する「専門基礎科目」群（22単位以上）、4つの学びのゾーン（〈映像文化ゾーン〉、〈映像マネジメントゾーン〉、〈リニア映像ゾーン〉、〈インタラクティブ映像ゾーン〉）に関する専門的内容を学ぶ科目、および学生が各自の将来的なキャリアデザインを考えるためのキャリア形成科目を含む「専門科目」群（54単位以上）から成り立っている【表1】。

【表1】各科目分野における卒業要件

科目分野	科目区分		必修単位数	卒業必要単位数	
基礎科目	教養教育科目		－	20 単位以上	28 単位以上
	外国語科目	英語（日本人学生）	8 単位	8 単位	
日本語（留学生）					
専門基礎科目	基礎演習		－	－	22 単位以上
	講義科目		－	－	
	演習・実習科目		－	－	
専門科目	講義科目		－	－	54 単位以上
	キャリア形成科目		－	－	
	外国語専門科目		－	－	
	演習・実習科目		－	16 単位以上	
		卒業研究	4 単位		

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

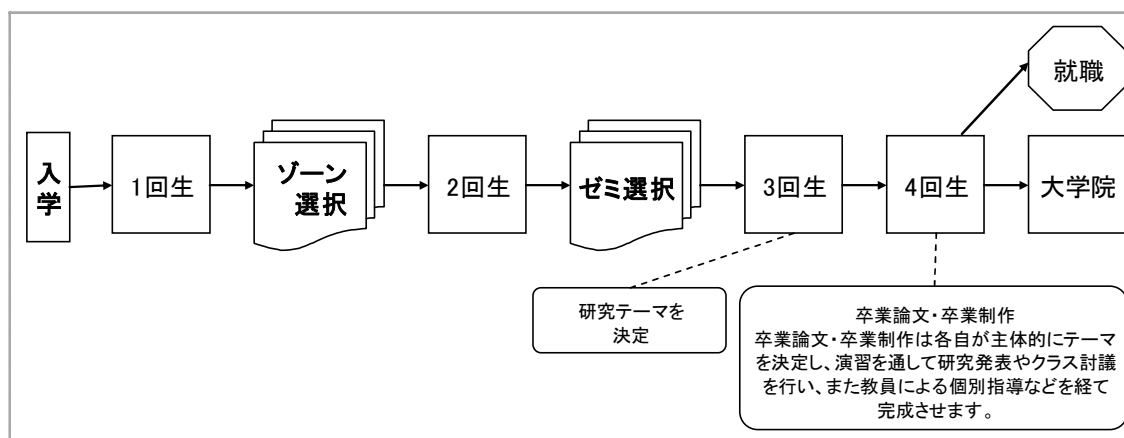
共通選択科目	副専攻科目、他学部受講、外国留学特修科目、APU 交流科目、 教職発展科目	20 単位まで要卒 単位として算入
		124 単位以上

② 順次性のある授業科目の体系的配置

本学部の教育カリキュラムは、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解を陶冶する科目群を基軸に、幅広い視野において、さらにはグローバルな舞台において活躍していくことをめざす知識やスキルを修得していくことができるように設計されている。特に、小集団による制作教学を基盤とした、アート、ビジネス、テクノロジーの3分野を包括する独自の教学を形成しており、導入教育から大学院への接続を見通した段階的な学修を定めた4つの学びのゾーンが導入されている^{3b-2)}。

学びのゾーンが導入・展開される2、3回生時においては、学生自身が分野横断的な学びと実習科目を履修できることを担保しながら、各ゾーンの専門的な学びに集中できるような教育内容となっている。4回生時は、本学部の学修の総決算としての位置づけにある卒業研究に集中して取り組み、キャリアを見据えた卒業に向けて確かな学びを深めることができる教育内容を提供している。

さらに1回生では映像基礎演習Ⅰ・Ⅱ、2回生では映像学入門演習、3回生では映像文化演習Ⅰ、4回生では映像文化演習Ⅱと卒業研究にいたる学びを深化させる小集団教育を行っている。



図：学びのプロセス

③ 専門教育・教養教育の位置づけ

本学部の人材育成目的にある「豊かな教養と幅広い基礎知識」を修得するために、教養教育科目での学修を通じて、その達成を図っている。教養教育科目は5つのカテゴリーに分けられ（A群：教養基盤科目（「思想と人間」、「現代と文化」、「社会・経済と統治」、「世界の史的構成」、「自然・科学と人類」、「数理と情報」、「平和と民主主義」）、B群：国際教養科目、C群：社会で学ぶ自己形成、D群：スポーツ・健康科目、E群：学際総合科目）、学部専門教育の知識体系と価値について、専門以外の幅広い分野から見直し、再考察することを可能とする知的体系を修得できるようにされている。教養教育科目は、卒業に必要な124単位のうち20単位以上の修得が必要である^{3b-2)}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

また本学部の専門教育においては、「専門基礎科目」と「専門科目」は、4つの学びのゾーン、すなわち〈映像文化ゾーン〉、〈映像マネジメントゾーン〉、〈リニア映像ゾーン〉、〈インタラクティブ映像ゾーン〉として体系的に配置され、ディプロマ・ポリシーにある学部卒業時において修得すべき能力がどの科目によって身につけられるようになるか、学修パスを学修要覧に記載している^{3b-1)}。

「専門科目」は「専門基礎科目」における学びを基礎としつつ、映像コンテンツの研究および企画、制作、活用に関する専門的知識、技能・技術を修得する。また、専門科目のなかにキャリア形成科目を配置し、インターンシップ型の授業を学部独自に開設することにより現場体験を通して実践をふまえ経験を蓄積し、自らのキャリア形成につなげることをしている。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた教育を行うため、「基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の3つの科目分野において科目を配置している。「専門基礎科目」のコア科目を初年次導入教育として配置し、学部専門教育としてコア科目以外の「専門基礎科目」と「専門科目」を配置している。

<学士課程教育に相応しい教育内容の提供>

① 初年次教育における学修パスの明確化

1回生時に「専門基礎科目」として「アート」、「ビジネス」、「テクノロジー」の3領域を包括し、映像分野の素養となる知識を学ぶ導入的な科目であるコア科目を設定している^{3b-2)}【表2】。本科目は、2回生以降に行われる研究と制作に必要な基礎的なスキルや方法論、姿勢を身につけることを目的に、学びの転換と主体的な学修パスの構築を可能にすることを目的として配置されている。

アート分野を軸とする科目については、チームワークとリーダーシップを養成する学部の制作教学の基盤として、学修パスをより明確化することをめざし、「映像制作実習Ⅰ」（前期）、「映像制作実習Ⅱ」（後期）を置いている。

ビジネス分野を軸とする科目については、高回生時にビジネス領域の研究を進めていくための、経済学、統計学（社会調査法）、非営利部門のマネジメント等に関わる基礎教学の確立を目的として、「コンテンツビジネス概論Ⅰ」（前期）、「コンテンツビジネス概論Ⅱ」（後期）に拡張し、ビジネス領域のコア科目に位置づけている。

テクノロジー分野を軸とする科目については、学部の基礎教学としてプログラミング教学の裾野を広げ、プログラミングを必要とする専門教育に接続できる「プログラミング演習Ⅰ」（前期）と「プログラミング演習Ⅱ」（後期）を設置している。

また、アート分野、ビジネス分野、テクノロジー分野を包括して学ぶうえで必要とされる、読解力、表現力、マネジメント力を養い、大学での学問的取り組みに関する基礎的技法を身につけるための小集団演習科目「映像基礎演習Ⅰ」（前期）、「映像基礎演習Ⅱ」（後期）として設定している。

【表 2】コア科目群

科目分野		1 回生前期	1 回生後期
コア科目	アート	映像制作実習Ⅰ	映像制作実習Ⅱ
	ビジネス	コンテンツビジネス概論Ⅰ	コンテンツビジネス概論Ⅱ
	テクノロジー	プログラミング演習Ⅰ	プログラミング演習Ⅱ
	共通	映像基礎演習Ⅰ	映像基礎演習Ⅱ

② 2 回生時小集団科目の設置による学修パスの明確化

2 回生前期には、「映像学入門演習」を設置し、3、4 回生で履修する「映像文化演習Ⅰ・Ⅱ（ゼミ）」の選択や、将来のキャリアデザインを見据えつつ、「学びのゾーン」の基盤となる研究や制作の思考や原理について学ぶ^{3b-2)}。ここでは、導入教育から専門教育へ段階的に移行する学修パスの可視化を目的として、「学びのゾーン」ごとにクラスを分けた小集団演習科目として設置している。

③ 〈学びのゾーン〉に立脚した映像学部における専門教育

上記科目に加えて、本学部の専門教育においては、4 つの学びのゾーン、すなわち〈映像文化ゾーン〉、〈映像マネジメントゾーン〉、〈リニア映像ゾーン〉、〈インタラクティブ映像ゾーン〉に体系的に配置された「専門基礎科目」と「専門科目」を学生が自らの学修パスを組み立てながら受講していくことができる【表 3】。

また、2015 年度カリキュラムにおいては、映像学部における専門教育の強化として、以下の科目を新規配置した^{3b-2)}。

「デッサン基礎演習」「映像デザイン演習」においては、アニメーションやゲームにおける CG 制作に関わる造形力や、フィールドワークでの観察をスケッチとして記録するデッサン力と、2 次元のグラフィックスソフトを活用する技術修得を含むデザイン力を強化することを目的として新規配置を行った。

また、ドラマシナリオの追求や非ドラマ的なシナリオ構造に関する学びの基盤として、実写映像や科学映像、ゲーム、CG アニメーションなどの各領域の映像表現に共通する「シナリオやナラティブ」の技術とその技法の修得を目的とする「シナリオ基礎」と「企画シナリオ創作論」を新規配置した。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

【表 3】〈学びのゾーン〉と専門基礎科目および専門科目

		1回生	2回生	3回生	4回生
映像学部	映像文化 映像マネジメント リニア映像 インタラクティブ映像	読解力や表現力、マネジメント力を少人数授業で修得し、映像に関する知識を広げます。また映像制作の手法を実践的に身につける実習授業や、プロデュース能力を磨く講義も履修できます。	映像の理論や歴史、マーケティングなど専門領域を学ぶ授業が本格的に始まります。自身で選択したゾーン別の演習クラスに所属するとともに、映像に関するプロを招く特別講義を通して、キャリア形成の意識を高めます。	基礎から応用する学びへとステップアップします。ゼミナール(映像文化演習)で、高度な映像制作や歴史的、芸術的、社会的、国際的な諸問題に関する理論的、実践的な研究が始まります。さらに提携企業でのインターンシップを通して、実践力と職業観を養います。	映像文化演習を通じて、キャリアを意識した自身の研究を深め、映像学部における4年間の学びの集大成である「卒業研究」に取り組みます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・映画史Ⅰ・Ⅱ ・写真学概論 ・日本文化と国際交流 ・映像デザイン演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像理論 ・映像心理学 ・映画史Ⅲ ・映像文化研究 ・映像人類学実習 ・デジタル・アーカイブ実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像作品研究Ⅰ ・専門文献講読Ⅱ 	映像文化演習Ⅱ 卒業研究
		<ul style="list-style-type: none"> ・芸術計画概論 ・プロジェクト ・マネジメント概論 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報産業と社会 ・情報経済と文化 ・文化資源学 ・コンテンツ産業論 ・プロデュース実習Ⅰ・Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門文献講読Ⅰ ・グローバル・コンテンツ経営 ・地域文化コンテンツ創造論 ・コンテンツファイナンス論 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・シナリオ基礎 ・CG概論 	<ul style="list-style-type: none"> ・CG実習Ⅰ・Ⅱ ・映像制作実習Ⅲ ・撮影技術照明実習 ・映像表現実習 ・映像編集技術実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・CG実習Ⅲ ・映像音響技術実習 ・広告映像表現実習 	
<ul style="list-style-type: none"> ・メディアアート論 ・遊戯史概論 ・企画シナリオ創作論 ・CG/ゲームのための数学 ・デッサン基礎演習 	<ul style="list-style-type: none"> ・インタラクティブ映像機器 ・インタラクティブ映像制作実習Ⅰ・Ⅱ ・インタラクティブ・プログラミング実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像作品研究Ⅱ ・ヒューマン・インタフェース ・バーチャルリアリティ ・インタラクティブ・メディア実習 ・ゲーム制作実習 			

④ グローバル・ヴィジョン形成科目

4つの学びのゾーンに英語を用いた専門科目を配置し、学生が学びのゾーンにおける専門性だけでなく、グローバルな舞台において活躍していくことをめざす知識やスキルを修得することを目的として、ゾーンを横断する枠組みである「グローバル・ヴィジョン形成科目」を設置している【表 4】。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

【表 4】 グローバル・ヴィジョン形成科目

学びのゾーン	科目名称
映像文化	「専門文献講読Ⅱ」
映像マネジメント	「専門文献講読Ⅰ」 特殊講義「ジャパニーズ・ポップカルチャーの現状と展望」
リニア映像	特殊講義「ハリウッド映画におけるCG史」
インタラクティブ映像	「ヒューマン・インタフェース」

⑤ 外国語科目

本学部は、映像に関わる情報収集や実態調査はもちろん、海外の映像関係者や研究者や制作現場における開発者との討議や共同作業を行う際に使用される言語が事実上「英語」であることから、特に実務的コミュニケーションが可能な英語の運営能力が最も重要であると整理した。これらをふまえ、本学部の外国語教育は英語教育に集中し、内容も発信型にすること、基礎教育については外部機関を用いたコミュニケーション能力養成のための教育にすると定めた^{3b-3)}。

これに基づき、2007年から2010年においては、英語教学を従来のような基礎と専門という分けによる段階的教育プログラムの方向ではなく、英語コミュニケーション能力の涵養を重視するカリキュラムとして設計した。具体的には、必修英語科目におけるネイティブスピーカーによる会話中心の少人数制授業形態などがこれにあたる^{3b-2)}。

さらに2011年度カリキュラム改革では、上記の取り組みに加え、日本語話者教員による英語の基礎力醸成を目的とした授業を必修科目とすることで、前述の会話型教育と有機的に組みあわせ、英語の4つの技能（speaking、reading、writing、listening）のバランスを伴った能力向上をめざした^{3b-4)}。

4つの技能をさらに向上させるため、国際的発信力を身につけることを目的として、外国語運用能力と本学部の専門領域を連関するアウトプットとインタラクションの機会と質を充実化することを目的とした科目を配置している。

・「Oral Communication I・II」

本科目は、ペアワークやグループワークによる学生同士のインタラクションの機会拡張と質の多様化を図る講義によって、学生自らが積極的に英会話能力向上を目的とした英語による意思疎通を行う。

・「Media English I・II」

本科目は、学生自らが映像（ソーシャルメディアを含む）を通じて学部の専門内容を俯瞰し、グローバル社会において変化し続ける専門領域の情報に関して英語でリサーチ（読む、聞く）を行う project-based の授業形式によって、教員の指導のもと多様な形態で発信できる（書く、話す）能力を修得する。

・「Reading Skills I・II」（2回生以上）

英語読解能力の基礎を養成する。

・「Oral Interpretation I・II」（3回生以上）

reading と listening の技能を用いながら取り込んだ内容を深く理解し口語により表現す

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

る能力を培う。

・「Subtitle Translation I・II」（3回生以上）

本科目は学部専門分野の映像作品に関する字幕を翻訳して書くことにより発信する能力を培うもので、2回生の「Media English I・II」の積み上げ科目という位置づけにある。

⑥ 資格課程の関連科目

・学芸員課程関連科目

博物館には、博物館法に基づき資料の収集・保管・展示と調査研究およびこれらと関連する諸事情を司る学芸員の設置が義務づけられている。また、博物館に類する事業として、美術館・資料館・動物園・水族館・植物館などにおいても学芸員の職域が開かれており、本学部では、学芸員課程を設置している。本学では文学部と本学部のみ設置されている。

・図書館司書・学校図書館司書課程関連科目

図書館は図書センターであると同時に、情報センターであり、今日では印刷資料と電子資料やインターネット情報資源を組み合わせた高度な情報提供機能を発揮することが求められている。また図書館司書は図書館資料の選択、発注および受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員であり、本学部では、2013年度入学生より、文学部の開講する図書館司書および学校図書館司書課程関連科目の開放を受けている。

・教職課程関連科目

本学では、1.高い専門性（知識、見識、技能）、2.こども（人間）を理解する力、3.伝える力（コミュニケーション能力）により、「教えるモチベーション」を形成し、それが教師力の基盤ととらえ、そのような能力をもつ教師を養成することが本学の教職課程の教学目标としている。本学部では、高等学校教諭一種免許状「情報」が文部科学省により認定されている。

<初年次教育・高大連携に配慮した教育内容>

高校から大学への学びの転換を図り、大学での学びの基盤を形成することを目的として、1回生前期と後期に、「映像基礎演習I・II」を設置している。本科目は大学の学びへの転換と先に述べた2回生以降に設定される学びのゾーンへの導入として、本学部における基盤的なリテラシー能力である「グループ・リテラシー」と「アカデミック・リテラシー」に関わる教育内容に特化している。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

① 各年次における一貫した専門小集団教育の充実と学習・学修支援

各年次における一貫した専門小集団教育の充実と学習・学修支援に関して本学部では2015年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた^{3b-5)}。

【評価指標】

各年次で専門小集団科目が設置されているかを評価指標とする。

【評価基準】

全年次で専門小集団科目が設置されている、もしくは科目が設置されていない場合でも学習・学修支援体制がある状態を評価４とする。

評価４：全年次で専門小集団科目が設置されている。

評価３：専門小集団科目が設置されていない年次が１つある。

評価２：専門小集団科目が設置されていない年次が２つある。

評価１：専門小集団科目が設置されていない年次が３つある。

この結果、2014年度以前では評価３であったが^{3b-6)}、2015年度カリキュラム実施により以下の点で改善された^{3b-5)}。

・映像基礎演習

1回生時の小集団科目名を「プロデュース基礎演習」から「映像基礎演習」へと変更し、本学部教学の基盤となる演習であることを明確化した。また2年次の映像学入門演習への連携を見据え、本学部の学びにおいて、より基礎的部分を充実していくための教育を実践した。

・映像学入門演習

1. 2回生時の専門小集団科目が開講に向け、具体的な授業準備を進めた。
2. 「映像学入門演習」は、後期に1回生への説明会を実施、学生に学びのゾーンとクラスごとの授業内容に関する十分な説明を行い、その説明を受けた学生の志願に基づいてクラス分けを行った。
3. 「映像学入門演習」の説明は、「映像基礎演習」と連携して行った。
4. 学修パスツール「学びマップ」を有効活用できた。
今後は、2016年度から始まる2年次の専門小集団科目のクラス間連絡体制と共通した評価基準の制定、教育成果の発表と共有方法に関するより具体的検討が必要である。

② 本学部におけるコアとなる科目および専門の基礎となる科目の明確化

学部教学の核である「芸術（アート）」「経済（ビジネス）」「工学（テクノロジー）」の3領域でのコア科目が明確であり、4つの学びのゾーンに関する専門基礎科目と専門科目が明確に示されている状態かどうかについて、本学部では2015年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた^{3b-5)}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

【評価指標】

コアとなる科目および専門基礎科目・専門科目を明確しているかを評価指標とする。

【2015年度評価基準】

「芸術（アート）」「経済（ビジネス）」「工学（テクノロジー）」の3領域でのコア科目が明確であり、4つの学びのゾーンに関する専門基礎科目と専門科目が明確に示されている状態を評価4とする。

評価4：3領域のコア科目と、4つの学びのゾーンの専門基礎科目・専門科目が明確にされている。

評価3：3領域のコア科目もしくは4つの学びのゾーンの専門基礎科目・専門科目で明示されていない領域もしくはゾーンが1つある。

評価2：3領域のコア科目もしくは4つの学びのゾーンの専門基礎科目・専門科目で明示されていない領域もしくはゾーンが2つある。

評価1：3領域のコア科目もしくは4つの学びのゾーンの専門基礎科目・専門科目で明示されていない領域もしくはゾーンが3つ以上ある。

この結果、評価4であった^{3b-5)}。

本学部は学科やコース制ではないため、学生は専門的な知識や技能を深めながら自ら関心領域を焦点化する必要がある。そこで、本学部における学びの対象を明示し、3回生以降に行われる専門教育へ接続するガイドとしての役割をもつ4つの学びのゾーン〈映像文化ゾーン〉〈映像マネジメントゾーン〉〈リニア映像ゾーン〉〈インタラクティブ映像ゾーン〉を2015年度カリキュラムで2回生時に導入した。また学修要覧ならびに本学部ホームページ、学びマップにおいて、カリキュラム全容を明示している。特に、本学部のコア科目、専門基礎科目、専門科目においては4つの学びのゾーンによってマップ化され、すでに明確に設定している。

③ グローバル化に対応した教学の質保証と充実

急速に発展するグローバル化の潮流のなかで、グローバル・イニシアチブによる全学の動きと連携しながら学部の国際化を牽引すべく、以下の取り組みを計画した。

1. 国際部等の協力を得ながら、学部独自の国際プログラム（学部間交流、派遣・受け入れプログラム）を開発する。
2. 外国語教育の充実に向けて、新規の外部企業への委託を2015年度よりスタートするにあたり、円滑な運用の実現をめざす。また、単位回復（再履修）科目の終了による問題のないよう引き続き注意喚起を行う。
3. 国際的な成果発信を行うことで、国内外の知名度向上を図るとともに、学部学生・教職員のグローバル化の意識を高める。
4. 評価指標と評価基準について、PDCAサイクルでの運用を実践しながら、継続的に評価指標および評価基準の見直しについて検討を行う。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

上記の計画に関して、外国語教育の発展向上と学部独自の国際プログラムの開発ならびに国際的な成果発信の３種の取り組みの充実度を評価指標として、本学部では 2015 年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた^{3b-5)}。

【評価指標】

外国語教育の発展向上・学部独自国際プログラムの開発・国際的な成果発信の３種の取り組みの充実度を評価指標とし、３種の取り組みの全てで成果があった場合を評価４とする。

【評価基準】

評価４：３種について取り組みを実施し成果があった。

評価３：２種について取り組みを実施した。

評価２：１種について取り組みを実施した。

評価１：いずれも取り組みを実施しなかった。

この結果、評価は４であった^{3b-5)}。

外国語教育の発展向上については、2015 年度より新規の外部委託業者に変更となったため、業者内担当者間で連絡事項の徹底を行うよう要請し、英語調整会議（メンバー：外国語担当教員、教学担当副学部長、事務室担当者、委託会社）にて年５回、出席状況、履修全体に関わる授業内容の確認、意見交換を実施した^{3b-7) 3b-8) 3b-9) 3b-10) 3b-11)}。

学部独自国際プログラムの開発では、南台科技大学との学生交流プログラム設置に向けて、意見交換を行った。プログラム設置については、双方のニーズ、交流の意図を明確にしつつ、国際部の協力も得ながら、引き続き検討を重ねることとした^{3b-12) 3b-13)}。

国際的な成果発信は、世界最大級の映像見本市 Hong Kong International Film & Market (FILMART)「香港フィルムアート」への出展を継続して行い、学部内外にも広く周知を図った。この結果、2011 年度から 2012 年度にかけて本学部生が制作したオムニバス映画がデルタ航空の機内上映プログラムにラインナップされることが決定した（上映期間：2016 年 3 月～2017 年 2 月まで）^{3b-14) 3b-15) 3b-16) 3b-17)}。

（２）改善すべき事項

① 科目区分ごとの設置科目の合計単位数の状況

2015 年度専門基礎科目と専門科目については、卒業必要単位数に対する設置科目の合計単位数の比率を評価指標として定めた。４つの学びのゾーンをふまえ、選択の自由度と学修パスの分かりやすさとのバランスを鑑みて、専門基礎科目と専門科目と併せて、概ね必要単位数の３倍程度を適当とした。そのうえで、2015 年度教学総括において次のように自己評価基準と評価指標を定めた^{3b-5)}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

【評価指標】

専門基礎科目と専門科目について、卒業必要単位数に対する設置科目の合計単位数の比率を評価指標とする。

【評価基準】

評価４：2.6倍以上、かつ3.4倍未満
評価３：2.6倍未満、もしくは3.4倍以上
評価２：2.4倍未満、もしくは3.6倍以上
評価１：2.2倍未満、もしくは3.8倍以上

この結果、評価は2であった（2.4倍未満、もしくは3.6倍以上）^{3b-5)}。

2015年度カリキュラム改革では科目精選により、科目数の見直しを図り、以下のとおりとなった。教学ガイドライン上では必要単位数の2倍以内とあるが本学部では定員制限のある実習科目の割合が大きいため、学生の履修条件の保証を考慮したうえで、配置しているが次期カリキュラム改革に向けて検討が必要である^{3b-18)}。

【表5】科目区分毎の設置科目の合計単位数の状況

専門基礎科目：				
（卒業必要単位数）	22	（設置科目数）	31	（合計単位数） 62 *必要単位数の 2.8 倍
専門科目：				
（卒業必要単位数）	54	（設置科目数）	55	（合計単位数） 118 *必要単位数の 2.2 倍
全体：				
（卒業必要単位数）	76	（設置科目数）	86	（合計単位数） 180 *必要単位数の 2.4 倍

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

① 各年次における一貫した専門小集団教育の充実と学習・学修支援

2015年度カリキュラム改革において、教育内容の変更があった映像基礎演習の教育実践から得られた成果と課題に基づき、基礎的アカデミック・リテラシーに関する教学の強化をさらに推進する。映像学入門演習における、内容の実質化と運営の調整を図る。

またPDC Aサイクルでの運用を実践しながら、評価指標および評価基準に関して引き続き教授会にて検討を行っていく。

② 本学部におけるコアとなる科目および専門の基礎となる科目の明確化

本学部におけるコア科目の位置づけをさらに明確化し、開講にあたってその実質化を図る。また導入教育から専門教育へ段階的に移行する学修パスの可視化を目的とし4つの学

びのゾーン（映像文化ゾーン）（映像マネジメントゾーン）（リニア映像ゾーン）（インタラクティブ映像ゾーン）と「映像学入門演習」の選択において明確化されているか。またPDC Aサイクルでの運用を実践しながら、評価指標および評価基準に関して引き続き教授会にて検討を行っていく。

③ グローバル化に対応した教学の質保証と充実

グローバル・イニシアチブによる全学の動きと連携しながら学部の国際化に向け、2015年度に行った取り組みの実質化を図る。また、次期カリキュラム改革に向け、グローバル化に対応した教学の質保証と発展につながるよう、これまでの効果検証をすすめる。さらに、PDC Aサイクルでの運用を実践しながら、評価指標および評価基準に関して引き続き教授会にて検討を行っていく。

（２）改善すべき事項

① 科目区分ごとの設置科目の合計単位数の状況

2015年度からの新カリキュラムにおいて科目精選が実施されており、その状況下にて改善の方向性を検討していく。特に評価基準とする単位数の今後比率は下がることとなるが、試行として3倍に設定した評価基準の妥当性については、学びの実態調査・授業アンケートなどもふまえながら継続的に検証していく。

4. 根拠資料

- 3b-1) 2015年度入学者用 映像学部学修要覧
- 3b-2) 2015年度映像学部カリキュラム改革（最終案）（2014.03.17 教学委員会）
- 3b-3) 映像学部における外国語教育の考え方について（2006.12.20 常任理事会）
- 3b-4) 2011年度映像学部カリキュラム改革（案）（2010.03.15 教学対策会議）
- 3b-5) 2015年度教学総括
- 3b-6) 2014年度教学総括
- 3b-7) 第1回 英語担当者調整会議議事録（2015.06.09 英語担当者調整会議）
- 3b-8) 第2回 英語担当者調整会議議事録（2015.07.22 英語担当者調整会議）
- 3b-9) 第3回 英語担当者調整会議議事録（2016.01.06 英語担当者調整会議）
- 3b-10) 第4回 英語担当者調整会議議事録（2016.01.26 英語担当者調整会議）
- 3b-11) 第5回 英語担当者調整会議議事録（2016.03.15 英語担当者調整会議）
- 3b-12) 南台科技大学との国際交流について（2015.09.15 企画委員会）
- 3b-13) 南台科技大学との国際交流実施に向けて（2015.11.19 執行部会議）
- 3b-14) 立命館大学映像学部生が制作したオムニバス映画がデルタ航空エグゼクティブクラスの機内上映プログラムにラインナップが決定（2016.01.18 学校法人立命館プレスリリース）
- 3b-15) 京都市「京都コンテンツの海外向け情報発信の強化」事業で出展した国際映画商談会において先進的成果（2016.01.20 京都市産業観光局プレスリリース）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

3b-16) 香港フィルマート出展者一覧

3b-17) インフライト契約に関わる文書

3b-18) 学部（学士課程）教学改革ガイドライン（改訂版）（2010.10.25 教学対策会議）

（３）教育方法

1. 現状の説明

（１）教育方法および学習指導は適切か。

① アクティブ・ラーニングの採用と小集団演習科目における学びのサイクル

映像学部は、教学体系の基本コンセプトである芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の3領域を総合した文理融合型の教育編成をしており、能動的学修（アクティブ・ラーニング）による教育方法を採用している^{3c-1) 3c-2)}。演習・実習においては、小集団において作品制作の過程でグループ・ディスカッションやグループ・ワーク、プレゼンテーションを行いながら必要な知識および技能を身につける教育方法が採用されている^{3c-3) 3c-4) 3c-5) 3c-6)}。また、作品制作以外においても、調査・研究におけるプロジェクト・ベース型学習（Project Based Learning: PBL）が多く取り組まれている。座学講義においても系統的な授業内容にPBLの手法を加えた教育方法が採用されている。これらは、4つの学びのゾーン（〈映像文化ゾーン〉、〈映像マネジメントゾーン〉、〈リニア映像ゾーン〉、〈インタラクティブ映像ゾーン〉）に共通して採用されている。

1～4回生までの各回生に配置された小集団演習科目においては、問題設定から制作（もしくは調査、研究）、発表、講評に至るまでのサイクルが組み込まれており、導入段階の1回生、展開段階の2回生、専門段階の3、4回生において繰り返し実施しながら、学生自身が専門性をもってキャリア形成を行えるように指導している^{3c-7) 3c-8) 3c-9)}。また、これらの成果を「EIZO JUNCTION×キャリアフェア（ジャンキャリ）」と呼ばれる学内実施の公開型作品研究発表会や、学外に向けた立命館映像展（立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）および立命館大学映像学部卒業論文集刊行など、学びの成果を広く社会へ公表する発信力の涵養も行われている^{3c-10) 3c-11) 3c-12) 3c-13)}。

以下に1～4回生までの小集団演習科目について概要を記載する^{3c-1) 3c-2)}。

i) 1回生：「映像基礎演習Ⅰ・Ⅱ」

小集団教育の導入科目として、「映像基礎演習Ⅰ」（前期）、「映像基礎演習Ⅱ」（後期）をそれぞれ5クラス（同一曜日・時限）に、履修指定科目として開講する。ここでは、大学の学びの転換と後述する2回生以降に設定される学びのゾーンへの導入として、映像学部における基盤的なリテラシー能力といえる「グループ・リテラシー」と「アカデミック・リテラシー」に重点を置いた授業設計を行う。なお、開講にあたっては、1クラスあたり30 - 35名を基準とする。

ii) 2回生：「映像学入門演習」

ゼミ選択に資する各ゾーンにおける学びの基盤となる研究や制作に関わる思考や原理を学ぶことを目的とする。学修パスの意識化とキャリア意識の形成を促すため、「学びマップ」を活用し、2回生から導入される4つの学びのゾーンごとに、ゼミ選択に資する学びの基盤となる研究や制作の思考や原理を学ぶ。1回生後期からの選考では、学修パ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

ス、キャリア形成を意識させる項目を記載した選考登録理由書と４つの学びのゾーンごとの科目履修状況にて選考を行う。

iii) 3-4回生：「映像文化演習Ⅰ・Ⅱ」

学部での講義科目と実習・演習科目の学びを総合し、各自のキャリアデザインや進路志望をふまえたうえで、4回生の「卒業研究」（必修科目）のテーマを自ら見つけていくこと、またそのための知識と技術を教員の支援により高めていくことを目的とする。さらに、学生それぞれの専門的な研究を通じて、学生相互間、学生と教員との間の討議と交流によって、互いに学識を高め、人間形成を図る重要な機会として位置づける。

iv) 4回生：「卒業研究」

講義科目と演習・実習科目によって獲得した知識と技術を総合し、学部における学習の総仕上げとして「卒業研究」を完成させる。成果物としては、「映像分野に関する論文」、または「映像分野の制作物とその解説論文または小論文」とする。論文または制作物については、そのテーマ設定から完成まで、「映像文化演習Ⅰ・Ⅱ」を通じて主査が日常的に指導する。研究指導の質を担保するために、主査・副査の指導体制を敷いている。本科目は、通年科目として開講されるが、前期あるいは後期にセメスター集中での履修を希望する5回生以上向けに、前期または後期の集中クラスを通年科目のクラスとは別に開講する^{3c-14) 3c-15)}。

② 学びのゾーンの特徴を活かした専門教育について

映像学部では学科分けやコース制を採用していないが、分野横断性を担保したうえで4つの学びのゾーンごとに特徴的な教育方法が採用されている^{3c-16)}。初年次教育における導入科目として設定されたコア科目においては、アート分野およびビジネス分野、テクノロジー分野において履修指定科目として科目が設置してあり、作品制作やPBLの手法を用いて学ぶ教育方法が採用されている。そのうえで、それぞれの学びのゾーンにおいて、講義科目や演習・実習科目をバランスよく組み合わせている。初年次教育におけるコア科目ならびにそれぞれの学びのゾーンの概要を以下に記載する^{3c-1) 3c-2)}。

i) 初年次教育・コア科目

・「映像制作実習Ⅰ・Ⅱ」

アート分野を軸とする制作教学の基盤科目である。機材の使用技術を実践的に学びながら、グループで短編映像を制作することにより、技術の獲得に加えて、チームワークとリーダーシップを養成する。

・「コンテンツビジネス概論Ⅰ・Ⅱ」

ビジネス分野を軸とする科目については、高回生時にビジネス領域の研究を進めていくための、経済学、統計学（社会調査法）、非営利部門のマネジメント等に関わる基礎教学の確立を目的としている。ここでは、コンテンツ産業の成立と現状を概観し、特殊な情報産業としてのコンテンツ産業の特異な性格とコンテンツ分野に固有のビジ

ネスプロセスを理解する。さらに社会調査の手法を学んだうえで、個人の関心に基づいたコンテンツ産業の問いについて、調査計画を設計するPBLの方法を用いている。

・「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」

テクノロジー分野を軸とする科目については、学部の基礎教学としてプログラミング教学の裾野を広げ、プログラミングを必要とする専門教育に接続できることを目的としている。具体的には、本科目は、Processing というプログラミング言語・開発環境を用いて、デジタル映像の処理や分析、インタラクティブ・コンテンツ開発の基礎となるコンピュータ・プログラミングの演習を行い、簡単な応用プログラムの作成を体験することで、プログラムの仕組みに関する共通の概念を理解する。

ii) 学びのゾーンごとの特徴的な教育方法

〈映像文化ゾーン〉では、系統的な講義内容に加え、調査・研究手法の獲得を目的とする教育方法が採用されている。1回生時において、映像文化の歴史的、芸術的、社会的諸問題に関する基盤的な知識と技能を確保できるよう、講義科目である「写真学概論」、「色彩学」、「デザイン論」、「日本文化と国際交流」と、演習科目である「映像デザイン演習」を配置している。2回生時においては、映像文化に関する総合的な視点を獲得できることを目的として、「文芸（物語）理論」、「芸能文化論」、「現代芸術論」、「西洋美術史」、「東洋美術史」、「パフォーミングアート論」を設置しており、学生による議論、発表がなされるような教育方法が採用されている講義も見受けられる。

〈映像マネジメントゾーン〉では、学際的なビジョン形成およびそれに基づいたビジネス的マインドの育成が行えるような、講義とPBLを組み合わせた教育方法が採用されている。専門基礎科目に「コンテンツビジネス概論」、「プロジェクトマネジメント概論」、「情報産業と社会」、「情報経済と文化」、「文化社会学」などを設置し、専門科目では実習科目として「プロデュース実習Ⅰ」、「プロデュース実習Ⅱ」、講義科目として「コンテンツマーケティング論」、「コンテンツ産業論」、「文化資源学」、「グローバルコンテンツ経営」、「知的財産権」、「コンテンツファイナンス論」、「地域文化コンテンツ創造論」などを各回生に配分しながら開講している。「映像」ならびに「コンテンツ」を切り口に営利、非営利に関わらずマネジメントに関する科目を幅広く学べるような教学内容となっている。

〈リニア映像ゾーン〉では、実写映像制作およびCGアニメーション制作を行うことができるための複数教員体制やきめ細やかなグループ指導や個別指導が実習科目を中心に行われている。実習科目である「映像制作実習Ⅰ」においては、監督・シナリオ・撮影・録音・編集の各パートを学生が循環的に学びながら担当教員からきめ細やかなグループ指導が行われている。撮影に関しては、教員・事務室・学生部と連携しながら撮影に関するガイドライン^{3c-17)}を設け、安全確保を設けながら指導を行っている。また、松竹株式会社と学校法人立命館が共同運営する立命館松竹スタジオを活用した作品制作指導も行っている。

2015年度カリキュラムより、「講義科目シナリオ基礎」（前期）1回生配当を新たに配置した。また、「実習科目映像制作実習Ⅰ」（前期）、「映像制作実習Ⅱ」（後期）を1回生配当

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

とし、監督・撮影照明・編集・音のパート授業に新たにシナリオ授業を配置した^{3c-1)}。

〈インタラクティブ映像ゾーン〉では、デジタルとアナログの枠を越えた思考法や技法と、感覚やデザイン、ソフトウェアとハードウェアの総合的な知識と、それらを活用する開発と表現のスキルを習得するため、テクノロジー分野に関する講義科目とプログラミングを用いた実習科目を組み合わせている。

テクノロジー分野を軸とする科目として、プログラミングを必要とする専門教育に接続できる「プログラミング演習Ⅰ」（前期）と「プログラミング演習Ⅱ」（後期）では、小規模のゲームやアート作品制作を題材にプログラミングに関する基礎的な素養を学ぶ。さらに専門基礎科目としては「遊戯史概論」、「インタラクティブデザイン論」、「メディアアート論」、「企画シナリオ創作論」、「CG/ゲームのための数学」、「デッサン基礎演習」を設置した。専門科目としては「インタラクティブ映像機器」、「インタラクティブ映像制作実習Ⅰ・Ⅱ」、「インタラクティブ・プログラミング実習」、「映像作品研究Ⅱ」、「ヒューマン・インタフェース」、「インタラクティブ・メディア実習」、「ゲームデザイン実習」、「バーチャルリアリティ実習」などを設置し、カリキュラムツリーを用いて積み上げ式の教育方法について学生に説明を行っている。

③ 外国語科目について

英語コミュニケーション能力の涵養を重視するカリキュラムとして設計し、必修英語科目ではネイティブスピーカーによる会話中心の少人数制授業を行っている。これに加え、日本語話者教員による英語の基礎力醸成を目的とした授業を必修科目とすることで、前述の会話型教育と有機的に組み合わせ、英語の4つの技能（speaking、reading、writing、listening）のバランスを伴った能力向上をめざした。詳細は以下のとおりである。

・「Oral CommunicationⅠ・Ⅱ」

本科目は、ペアワークやグループワークによる学生同士のインタラクションの機会拡張と質の多様化を図る講義によって、学生自らが積極的に英会話能力向上を目的とした英語による意思疎通を行う。

・「Media EnglishⅠ・Ⅱ」

本科目は、学生自らが映像（ソーシャルメディアを含む）を通じて学部の専門内容を俯瞰し、グローバル社会において変化し続ける専門領域の情報に関して英語でリサーチ（読む、聞く）を行う project-based の授業形式をとっている。教員の指導のもと多様な形態で発信できる（書く、話す）能力を習得する。

・「Reading SkillsⅠ・Ⅱ」（2回生以上）

英語読解能力の基礎を養成する。

・「Oral InterpretationⅠ・Ⅱ」（3回生以上）

reading と listening の技能を用いながら取り込んだ内容を深く理解し口語により表現する能力を培う。

・「Subtitle TranslationⅠ・Ⅱ」（3回生以上）

本科目は学部専門分野の映像作品に関する字幕を翻訳して書くことにより発信する能力を培うもので、2回生の「Media EnglishⅠ・Ⅱ」の積み上げ科目という位置づけにある。

④ 学部独自の留学プログラム

「特殊講義（専門Ⅰ）「ハリウッド映画におけるCG史」を夏期集中講義科目として開講する。本科目は、南カリフォルニア大学（USC）の教員による、「ハリウッド・デジタル・シネマの現状」、「アメリカ最新アニメーション制作事情」等の講義を通じて、教育目標の要となる“プロデューサー・マインド”をグローバルな視点から強化・高度化することを目的としている。また、企業・機関を訪問し、米国における実写映画、CGアニメーション等の制作環境を体感することで、国際的なクリエイターとしての素養を身につけ、グローバルな視点を持ちつつ学部の学びへとフィードバックすることを目的とした教育を行っている。

（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

① シラバスの作成と内容の充実

シラバスの作成にあたっては、全学で共通する「シラバス執筆入稿マニュアル^{3c-18)}」に従って各担当教員が執筆し、内容を執行部が点検することによってその妥当性を検証し、不具合があった場合には修正するよう作成者に依頼することとしている^{3c-19) 3c-20)}。シラバスの内容に関しては、受講生の到達目標を学修の主体である学生を主語とした文体で記述することや授業スケジュールおよび成績評価の方法を明記することとなっている。なお、シラバスはオンラインでも学内向けならびに学外向けに公開されている^{3c-21) 3c-22)}。

② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

授業外学習の指示は、シラバスの記載項目となっており、単位の実質化に向けた取り組みを大学全体で行っている。シラバスに基づき、15週の授業を行うために休講があった場合には、必ず補講を行っている。

各授業においては、受講生を対象として授業アンケートを実施し、シラバスに沿って授業が行われているかどうかを学生に質問した回答を集約し、各担当教員にフィードバックしている。また、授業アンケートでは、授業外での学習時間など、学生の授業への取り組みについても集約し、授業改善を検討するための材料となっている^{3c-23)}。

さらに、2016年3月1日に映像学部教授会メンバーを対象に実施された「映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート」^{3c-24)}のなかに、「問7 あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか」および「問8 あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがって行っていますか」についての設問を設けており、以下のような結果を得た。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

問7 あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか。						
	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. 記載どおりに行っている。	4	30.8	4.3	2	16.7	4.2
2. ほぼ記載どおりに行っている。	9	69.2		10	83.3	
3. どちらともいえない。	0	0.0		0	0.0	
4. あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0		0	0.0	
5. 記載どおりに行っていない。	0	0.0		0	0.0	
	13	100.0		12	100.0	

問8 あなた、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがって行っていますか。						
	2015年度			2013年度		
	回答	構成比		回答	構成比	
1. 記載どおりに行っている。	11	84.6	5.0	9	75.0	4.8
2. ほぼ記載どおりに行っている。	0	0.0		3	25.0	
3. どちらともいえない。	0	0.0		0	0.0	
4. あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0		0	0.0	
5. 記載どおりに行っていない。	0	0.0		0	0.0	
	11	84.6		12	100.0	

以上の結果から、アンケートに回答した専任教員のうち半数以上がシラバスの記載に沿って授業を行っており、また、全専任教員がシラバスに記載の成績評価方法・基準に基づいて単位認定を行っていることがわかる。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

① 厳格な成績評価（評価基準の明示）^{3c-16)}

成績評価は、各科目において、シラバスに記載されている成績評価方法に基づいて行われる。成績は「A+」「A」「B」「C」「F」の5段階で行われ、その基準は下記のとおりである^{3c-24)}。

- | |
|---|
| <p>A+：当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し、特段に優れた成績を修めた（100点法では、90点以上に対応）</p> <p>A：当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がある（80～89点に対応）</p> <p>B：当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目に付く（70～79点に対応）</p> <p>C：相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69点に対応）</p> <p>F：単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60点未満に対応）</p> |
|---|

- ※ 「A+」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位が与えられる。
- ※ 「F」は不合格であり、不合格科目については当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されない。
- ※ 成績を段階評価することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」とする。
- ※ 転入学、海外留学、単位互換制度などにより、本学以外で修得した科目を本学で認定する場合は「N（認定）」で表示する。

② GPAについて

GPAは、本学独自の換算方法（全学共通）で数値化されており、学内で行われるさまざまな選考の基準として使用されている。GPAは成績通知表に記載される（成績証明書には記載されない）。

$$\frac{5 \times A + \text{修得単位数} + 4 \times A \text{ 修得単位数} + 3 \times B \text{ 修得単位数} + 2 \times C \text{ 修得単位数}}{\text{総登録単位数} - P \text{ 修得単位数}}$$

※ 要卒単位外の科目や成績評価が「N」評価の科目は、GPA計算に算入しない。

③ 単位授与の時期

単位授与の時期は、下表の通り、科目が開講される Semester により異なる。なお、単位授与されるには、下表の単位授与時期に、「在学」または「留学」中であることが必要（「休学」中の場合は、単位授与されない）。

【4月入学生】

科目開講時期	単位授与時期
前期	前期 Semester 末
夏期集中	後期 Semester 末
後期	後期 Semester 末
通年	後期 Semester 末

④ 他大学等で修得した単位の認定 < 規程：学則第 37 条、第 39 条、第 41 条 >

- ① 海外留学や単位互換制度等他大学で修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学における卒業に必要な単位として認めることがある。なお、60 単位の上限は、個々の制度・プログラム毎ではなく、他大学等で修得した単位全体の上限となる。
- ② 入学前に修得した単位を認定された場合（本学の科目等履修生として入学前に単位を修得した場合、社会人方式または社会人方式 < AO 方式 >）は、①と合わせて 60 単位が上限となる。
- ③ 留学先で修得した単位は、帰国後に「留学終了届」と「単位修得願および単位認定書」を映像学部事務室に提出した Semester 末に単位認定される。
- ④ 編入学者、転入学者は、入学以前の大学等において修得した単位のうち、2 年次入学者は 30 単位、3 年次入学者は 62 単位を超えない範囲で、本大学において履修し、修得したものとして認めることがあります。理工学部および情報理工学部の 2 年次入学者は 34 単位、3 年次入学者は 70 単位、理工学部の外国の大学との特別プログラムにおいて大学教育の学部 2 年次課程を修了し 3 年次に転入学した者にあつては 92 単位を上限とすることがある。

⑤ 成績発表

成績発表は成績通知表の交付により行っている。成績通知表の交付は各 Semester 末に行い、単位の修得状況を確認のうえ、次の Semester の履修計画を立てるよう指導を行っ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

ている。

成績発表後、次の①～④に該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、成績評価を確認することができることとなっている。

- ① 受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ② 受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③ シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目
- ④ 受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにも関わらず、「F」評価となった科目

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

映像学部では、毎年度「教学総括」および「自己点検・評価報告書」を教授会にて審議を行い、その過程において授業内容や方法についての議論を行っている^{3c-25) 3c-26)}。このような検証の取り組みに基づいて、企画委員会等において教学上の課題を共有し、その解決策を2015年度のカリキュラム改革に反映させるなど、定期的な教学改善を進めている。

一般公開型の制作研究発表を兼ねたキャリアイベントである「EIZO JUNCTION×キャリアフェア（ジャンキャリア）」、立命館映像展（立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）、卒業論文集なども、教育成果の定期的な検証のための機会になっている。全学的な取り組みとして、授業アンケートを実施し、その結果を科目担当者にフィードバックすることによって、各教員が学生の授業への取り組み方や理解度を知るとともに授業改善につなげることとしている。

また、FD活動として、映像を主軸とした教学を実践している国内外7校に対して調査を行った。各校に直接訪れ、映像および映像メディアに関わる教育実践、PBL的取り組みに関する事例、産学連携に関わる取り組み実践を中心にヒアリング調査を行い、調査報告書としてまとめられた。報告内容は教授会において共有され、今後の映像学部における教学改善について議論が行われた^{3c-27)}。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 学びのゾーンごとの教育方法については、以下に記載するとおりの効果を確認することができた。

〈映像文化ゾーン〉

2015年度から1回生時に「映像デザイン演習」を設置することとした。この結果、デザインに関する基本的な知識と静止画のデジタル画像編集の基礎を理解するだけでなく、2回生以降に展開されるリニア映像ゾーンとインタラクティブ映像ゾーンの関連講義へと接続する体制を取ることができている。

また「映像文化研究」と「映像作品研究」では、専門領域を異にする複数教員によって講義がなされており、受講生に複眼的な視座を持つことを促すことができている。

〈リニア映像ゾーン〉

「映像制作実習Ⅰ・Ⅱ」を初年次教育のコア科目とし、カリキュラムにおける科目配置の適切さを確認することができた。また実践的に学ぶ実習を２回生から担当し、カリキュラムにおける科目配置の適切さを確認することができた。

〈映像マネジメントゾーン〉

2015年度「コンテンツビジネス概論」において、映像学部全体にわたる学際的ビジョン形成およびそれに基づいたビジネスマインドの育成につながる初年次教育・コア科目として教育内容を発展させた。

〈インタラクティブ映像ゾーン〉

2015年度「デッサン基礎演習」を新設しアニメーションやゲームにおけるCG制作に関わる造形力や、フィールドワークでの観察をスケッチとして記録するデッサン力と、2次元のグラフィックスソフトを活用する技術習得を含むデザイン力の強化を行った。2016年度ではさらなる強化のためクラス数を増やしている。

映像入門演習のインタラクティブゾーンクラスでは、過年度のFD活動資料を用いた教員間の横断的な情報交換を行いゾーン全体で教材作成に取り組んでいる^{3c-27)}。

② 大学での学びへの切り替えをめざした初年次教育の実施

映像学において、教学体系の基盤となる芸術・経済・工学の各分野の基礎を固めるとともに大学での学びの切り替えをめざして設置した科目の充実度を評価指標として、映像学部では2015年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた^{3c-25)}。

【評価指標】

映像学の教学体系の基盤となる芸術・経済・工学の各分野の基礎を固めるとともに大学での学びへの切り替えを目指して設置した科目の充実度を評価指標とする。

【評価基準】

評価4：3領域ともに学びの切り替えを目指す初年次科目が設置されている。

評価3：1領域について当該主旨の科目が設置されていない。

評価2：2領域について当該主旨の科目が設置されていない。

評価1：3領域について当該主旨の科目が設置されていない。

この結果、評価は4となった^{3c-25)}。その詳細については、以下に記載する。

・「映像基礎演習」^{3c-3) 3c-28) 3c-29)}

映像学の学びを俯瞰する「映像基礎演習」へとリニューアルし、グループワークと個人プレゼンをバランス良く取り入れた。また新しく「コミュニケーション・リテラシー」が

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

導入され、映像学部での学びを実践しながら、同時にコミュニケーションの能力も養うことで、2年生以降の映像学部における学びに活かし、卒業後、社会人としての基本能力へつなげることができた。

・「コンテンツビジネス概論」^{3c-30)}

プロデュース基礎演習でビジネス的な学びの要素を、「コンテンツビジネス概論」に編成した。映像マネジメント全般の学びだけでなく、映像学部全体にわたる学際的ビジョン形成およびそれに基づいたビジネス的マインドの育成につながる初年次教育のコア科目として教育内容を発展させた。

・「プログラミング演習」^{3c-31)}

映像学部におけるインタラクティブ映像ゾーン全体の学びに連携する基礎教育として、新カリキュラムにおける新しい授業内容と教材の経過を短いサイクルで検証改善し、カリキュラム移行を確実にすることができた。

・「映像制作実習Ⅰ・Ⅱ」^{3c-32) 3c-33) 3c-34) 3c-35) 3c-36) 3c-37) 3c-38)}

映像学部におけるリニア映像ゾーン全体の学びの根幹になる理論と実技の基礎教育として旧カリのデジタル映像メディア実習は精査して閉講し、2015年度から「映像制作実習Ⅰ・Ⅱ」を新たに初年次教育のコア科目とした。

③ 教育の質向上のための組織的取り組み

2015年度カリキュラム改革によって新たに運営される「学びのゾーン」を基盤とし、FDに資する取り組み（各種会合、講演・研修、勉強会、教学改善についての懇話会、以下FDと総称）などの実施状況をもとに2015年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた^{3c-25)}。

【評価指標】

- 1) 日常的な授業状況の共有
- 2) 定期的な担当教員会議の実施
- 3) ESなどピアエデュケーターを含めたFD
- 4) 共通教材、教授方法の維持改善
- 5) 科目を越えた取り組みの共有
上記取り組みの充実度の取り組みの実施数を指標とする。

【評価基準】

- 評価4：5種類以上の取り組みが実施された
評価3：4種類
評価2：3種類
評価1：2種類以下

この結果、評価は3であった^{3c-25)}。特に全員参加のFDは実施されなかったが、2015

年度より開講する「映像学入門演習（２回生履修指定科目）」の授業内容を策定する過程で、すべてのゾーンについてFDが実施され、その内容が教授会にて共有された^{3c-5) 3c-39)}。

特に以下の効果・前進が確認された。(1) 教員の資質の向上のために可能な限り、全員参加、あるいは全員知識の共有を目的に研修や懇談会の機会を設けることとしている。また、最終目標は会合を開くことではなく、教員が教育改善に取り組み、成果を生むこととしている。(2) ロジックツリーや教学総括に関するFDは、適切な時期に適切な形で行っている。(3) manaba+Rの活用方法について情報交換を教員同士で行っている。(4) 組織的FDの一環としてゾーンごとでの教学総括の分担執筆を行うなかで良い取り組みに関する情報を共有し、さらに教授会にて共有を図っている。

④ 学生の学習状況

アンケート分析によって、「学修パスの明確化」と「段階的なキャリアビジョンの確立」に関する質問で学生の動向を引き続き確認した。「アンケート分析」「学修パスの可視化」「授業内容・方法の工夫」の３種の取り組みの状況とアンケート結果とを総合的に評価し、2015年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた^{3c-25)}。

【評価指標】

「アンケート分析」「学修パスの可視化」「授業内容・方法の工夫」の３種の取り組みの状況とアンケート結果とを総合的に評価する。

【評価基準】

３種の取り組みについて実施し、かつアンケートで良好な結果を見ることができれば評価４とする。

アンケート結果で明らかに課題となる状況があれば評価を１段階下げる。また、取り組みの種類不足に応じて評価を下げる。

この結果、評価は３となった^{3c-25)}。特記事項としては、「映像基礎演習」において「個人プレゼンテーション」形式の教育実践を導入し、受講生の集中力とモチベーション、自主的学習力の向上につなげることができた。また成績評価の根拠資料として manaba+Rを媒介した学生参加の記録を活用することで、受講生のモチベーションと学びの場への参与を誘導することができた。

全体的には、授業アンケートや学びの実態調査の分析、学部自治会との懇談から、学習状況の実態や課題を継続的に把握するよう努めている^{3c-23) 3c-40) 3c-41)}。

学びの実態調査からは、映像学部生の60%以上が授業外学習時間2時間未満であることを受け、学生がより学習時間を確保できるよう、2015年度カリキュラム改革では、一律48単位としていた年間上限登録単位数を1回生：48単位、2回生：46単位、3回生46単位、4回生以上：48単位と見直した。

さらにカリキュラム改革内で課題として挙げていた履修上の多様な選択肢のなかで学修パスを明確かつ単純に示すことが困難となってきたことを受け、2015年度カリキュラム改革に合わせて「学びマップ」を作成し、初年次コア科目である「映像基礎演習Ⅰ・Ⅱ」内での使用している^{3c-7)}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

⑤ 同一科目複数クラス開講科目のFDの状況

・「必修外国語（英語）」

セメスターの中間期と最後に委託先の担当者、コーディネーター教員、教学担当副学部長が出席のうえで、成績関連資料を確認しながら、仕様書に基づいた授業が実施されているか、改善すべき要項があるか、各クラスのそれぞれの個別状況について確認する場を設けている。評価において、評価指標を（1）日常的な授業状況の共有、（2）定期的な担当教員会議の実施、（3）ESなどピアエデュケーターを含めたFD、（4）共通教材、教授方法の維持改善、（5）科目を越えた取り組みの共有、上記取り組みの充実度の5点として、評価は4となった^{3c-42) 3c-43) 3c-44)}。

・「映像基礎演習」

開講前から担当教員の準備会議を行い、学期中は大体2週間に1回の担当教員会議が行われていたため概ね日常的授業内容とクラス状況の共有は円滑に行われた。また、開講前からコーディネーターの教員と他の担当教員との間で、授業内容について定期的に打ち合わせを行い、各クラスの状況を確認しつつ、ピアエデュケーターとして先輩学生であるヘルパー（映像学部では、基礎演習担当の授業補助の学生をヘルパーと呼んでいる）自身の学びに立った関わり方についても協議している。また、担当教員はヘルパーとも隔週で打ち合わせを行い、彼らの視点も取り入れつつ、その時々状況に応じた教学内容への改善を図っている。

・「プログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」

共通のレジユメを使用し、各クラスの授業進行状況についてコーディネーターの教員が確認している。

（2）改善すべき事項

① 大学での学びへの切り替えをめざした初年次教育の実施

・「映像基礎演習」

コミュニケーション・リテラシーについては、まだ導入段階であり、すぐその効果を確認することは難しかった。初年度の導入において大きなトラブルなく計画とおりに進めることができたことと、学生が映像学部における学びにコミュニケーション能力の必要性を重視するようになったことは、一旦「成果」として認めることができるが、今後効果の確認もしくは点検を行う必要がある。

また、コミュニケーション・リテラシーとして新たに導入された教育実践に関しては担当教員間の進行方法がそれぞれ異なっており、進行方式の統一がされなかった。これは、新しい教育実践を進めるうえで担当教員の連絡と調整も問題があったと判断できる。よって、今後も維持すべきであるが、その実践内容については、担当教員との合意のもとでより現実的なものに補強していく必要がある。

今後の課題として、新規導入の教育実践のみならず、基礎演習全般において、コーディネーターと担当教員間の「基本ポリシー」の確認と共有をより確実なものにしていく必要がある。

② 学生の学習状況

授業外学習時間については映像学部の学びの特性を鑑みて、授業外で制作に費やした時間について調査できるよう、独自設問を加えるなどの見直しを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

- ① 学びのゾーンごとの教育方法については、以下に記載する発展方策を取ると同時に、P D C Aサイクルでの運用を実践しながら、評価指標および評価基準を教授会にて検討を行っていく。

〈映像文化ゾーン〉

受講生の動向などをもとに科目精選を行った講義科目の教育的な有効性を検討する。

〈リニア映像ゾーン〉

映像学部におけるリニア映像ゾーン全体の学びの根幹になる理論と実技の基礎教育とし、授業内容と教材の経過を検証改善し、さらにカリキュラム移行を確実にする。

映像コンテンツを制作、プロデュースする現場での専門的な技術や技能を実践的に学ぶ実習を柱とし、授業内容と教材の経過を検証改善する。さらにカリキュラム移行を確実にする。

〈映像マネジメントゾーン〉

映像マネジメントとしては、2016年度においても当該ゾーン全般の学びだけでなく、映像学部全体にわたる学際的ビジョン形成およびそれに基づいたビジネス的マインドの育成につながる初年次教育のコア科目として教育内容をさらに発展していく。

〈インタラクティブ映像ゾーン〉

インタラクティブ映像ゾーン全体の学びに連携する基礎教育として、授業内容と教材の経過を検証改善し、さらにカリキュラム移行を確実にする。また教育の質向上の取り組みによる教材整備成果の manaba+R での活用について引き続き検討を行う。

- ② 大学での学びへの切り替えをめざした初年次教育の実施については、以下に記載する発展方策を取ると同時に、P D C Aサイクルでの運用を実践しながら、評価指標および評価基準に関して引き続き教授会にて検討を行っていく。

・「映像基礎演習」

グループワークと個人プレゼンのバランスを取りながら、映像学部における学び全般を俯瞰できるより専門的かつ実践的授業として位置づける。また、「映像基礎演習」におけるコミュニケーション・リテラシーの基本的構想は、今後も維持すべきであるが、その実践内容については、担当教員との協議のもとでより現実的なものへと補強していく。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

・「コンテンツビジネス概論」

映像マネジメント全般の学びだけでなく、映像学部全体にわたる学際的ビジョン形成およびそれに基づいたビジネス的マインドの育成につながる初年次教育のコア科目として教育内容をさらに発展していく。

・「プログラミング演習」

映像学部におけるインタラクティブ映像ゾーン全体の学びに連携する基礎教育として、授業内容と教材の経過を検証改善し、さらにカリキュラム移行を確実にする。また教育の質向上の取り組みによる教材整備成果の manaba+R での活用について引き続き検討を行う。

・「映像制作実習Ⅰ・Ⅱ」

映像学部におけるリニア映像ゾーン全体の学びの根幹になる理論と実技の基礎教育とし、授業内容と教材の経過を検証改善し、さらにカリキュラム移行を確実にする。

③ 教育の質向上のための組織的取り組みについては、2015年度から始まるカリキュラム改革に伴って新たに運営される「学びのゾーン」を基盤として、FDを推進していく。評価指標と評価基準について、PDCAサイクルでの運用を実践しながら、継続的に評価指標および評価基準に関して引き続き教授会にて検討を行っていく。

④ 学生の学習状況については、以下の取り組みを行うと同時に評価指標と評価基準に関して、アンケート結果などもふまえて、継続的に検証と改善を行う。

・2016年度も学びの実態調査ならびに期末授業アンケートにて「学修パスの明確化」と「段階的なキャリアビジョンの確立」に関する質問で学生の動向を引き続き確認する。なお、期末授業アンケートについては、集計データを、講義科目、実習演習科目などと分割しての分析を行うなど、学習状況の評価に資するアンケート結果の活用方法について検討を進める。

・2015年度のカリキュラム改革にあわせて作成した「学びマップ」などの活用を実践し、学修パスの可視化をさらに進める。

・2016年度は新規に開講する「映像学入門演習（2回生履修指定科目）」のなかで、当該科目が3回生以降の学びの指針になり得たか、また卒業後のキャリアを考える機会になったか等という点を自己省察することを目的として、共通ワークシートを新しく導入し、活用する。

⑤ 同一科目複数クラス開講科目のFDの状況については、以下の取り組みを行うと同時に、評価指標と評価基準について、PDCAサイクルでの運用を実践しながら、継続的に評価指標および評価基準に関して引き続き教授会にて検討を行っていく。

・「必修外国語（英語）」

セメスターの中間期と最後に委託先の担当者、コーディネーター教員、教学担当副学部

長が出席のうえで、成績関連資料を確認しながら、当初の設計に基づいた授業が実施されているか、改善すべき要項があるか、各クラスのそれぞれの個別状況について確認する場を設けている。

- ・「映像基礎演習」

担当教員間の連絡体制および担当者会議をより効率のいいものとして確立しながら、教育内容とその方法に関する「基本ポリシー」をより確実に共有できるようにし、教育実践における進行方法を統一する。

（2）改善すべき事項

① 学生の学習状況

授業外学習時間については映像学部の学びの特性を鑑みて、授業外で制作に費やした時間について調査できるよう、全学で行っている学びの成長調査・授業アンケートに独自設問を加えるなどの見直しを検討する。また、評価指標や評価基準について検討を行っている。

4. 根拠資料

- 3c-1) 2015年度映像学部カリキュラム改革(最終案) (2014.03.17 教学委員会)
- 3c-2) 2015年度映像学部開講方針(第二次案) (2014.10.20 教学委員会)
- 3c-3) 2015年度映像基礎演習総括 (2016.02.16 教授会)
- 3c-4) 2015年度映像基礎演習スケジュール (前期・後期)
- 3c-5) 2016年度映像学部「映像学入門演習」要項
- 3c-6) 2015年度映像学部「映像文化演習」要項
- 3c-7) 学びマップ
- 3c-8) 2016年度「映像学入門演習」ゾーン選択 選考登録理由書
- 3c-9) 2015年度「映像文化演習Ⅰ」予備登録理由書
- 3c-10) 2015年度映像学部「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」実施方針 (2015.04.21 教授会)
- 3c-11) 2015 EIZO JUNCTION×CAREER FAIR プログラム
- 3c-12) 2015年度「卒展」チラシ
- 3c-13) 2015年度「卒展」アンケート集計結果
- 3c-14) 2011年度「卒業研究」の開講に向けて(案) (2011.03.01 教授会)
- 3c-15) 2015年度「卒業研究」の運用とスケジュールについて(案) (2015.03.24 教授会)
- 3c-16) 2015年度入学者用 学修要覧
- 3c-17) 撮影ガイドライン (2009.12.03)
- 3c-18) 2016年度版シラバス入稿マニュアル
- 3c-19) 2015年度シラバス入稿内容点検結果について (映像学部・映像研究科) (2015.03.24 教授会)

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

- 3c-20) 2015年度シラバス点検結果および2016年度に向けた検討について（報告）
（2015.04.27 教学委員会）
- 3c-21) 2015年度シラバス編集・公開方針について（2014.07.28 教学委員会）
- 3c-22) 映像学部ホームページ
<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm>
- 3c-23) 2015年度後期授業アンケート（2016.03 立命館大学）
- 3c-24) 映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート（2016.03.01
教授会）
- 3c-25) 2015年度教学総括
- 3c-26) 2015年度自己点検・評価報告書
- 3c-27) 2014年度映像学部FD調査報告書（2015.4.21 教授会）
- 3c-28) 映像基礎演習学生レポート
- 3c-29) 2015年度映像基礎演習シラバス
- 3c-30) 2015年度コンテンツビジネス概論シラバス
- 3c-31) 2015年度プログラミング演習シラバス
- 3c-32) 2015年度映像制作実習Ⅰ・Ⅱシラバス
- 3c-33) 映像制作実習Ⅱ（旧カリ）前期 授業計画
- 3c-34) 映像制作実習Ⅱ（旧カリ）前期 作品規定
- 3c-35) 映像制作実習Ⅱ（新カリ）後期 授業計画
- 3c-36) 映像制作実習Ⅲ（旧カリ）後期 授業計画
- 3c-37) 映像制作実習Ⅲ（旧カリ）後期 作品規定
- 3c-38) 2015年度映像制作実習Ⅱの規定
- 3c-39) 2016年度映像学入門演習 各ゾーンの授業準備について
- 3c-40) 2015年度映像学部五者懇談会
- 3c-41) コミュニケーションペーパー
- 3c-42) 2015年度英語担当者調整会議議案（第1回～第4回）
- 3c-43) 2015年度映像学部(TOEFL結果による総括)
- 3c-44) 言語教育センター2014年度教学総括・2015年度計画概要項目

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

映像学部は「多様化する映像に対して、芸術（アート）的、経済（ビジネス）的、工学（テクノロジー）的な理解と今後も急速に進展するデジタル映像技術や情報ネットワーク技術に対応できる能力を備え、映像を文化的、産業的、地域振興的文脈において有益な社会的資源として利活用できる「プロデューサー・マインド」を持つ創造的才能を育成すること」を教育目標とし学生の育成に取り組んできた^{3d-1)}。映像分野への就職という観点では、進路就職決定者のうち、映像関連に関わる業務が多いとされるマスコミ並びに情報サービス系企業への就職者が例年40%を超えており、当該分野における就職率は、他学部より圧倒的に高い【表1】。映像、情報サービス関連分野の企業のなかでも同じ会社へ複数名が例年採用されることもあるため、映像分野ならびに情報サービス分野において当学部の教学内容は一定の評価を得ていると判断することができる^{3d-2)}。また、映像学部同窓会を設立し、学部開催のキャリア形成イベントやキャリア形成科目と連携することにより、卒業生から在校生への学びのフィードバックを行うことができるようになっている^{3d-3)}。

【表1】

2011-2015年度映像学部卒業生 業種別進路決定状況(%)								
	製造	流通商事	金融	サービス(*)	マスコミ	公務員	教員	その他
2015年度	8.5	6.8	5.1	50.8 (40.4)	23.7	1.7	0.0	3.4
2014年度	6.6	13.2	0.9	41.5 (46.7)	32.1	0.9	0.0	4.7
2013年度	3.1	10.3	1.0	38.1 (29.7)	39.2	0.0	0.0	8.2
2012年度	9.2	13.8	0.0	42.5 (41.0)	26.4	1.1	0.0	6.9
2011年度	10.6	6.7	2.9	41.3 (34.1)	29.8	1.9	0.0	6.7

* ()内は、情報サービス系企業への就職決定状況

さらに、前述の目標を「教学過程の中でどの程度達成しているのか」を改めて確認し指標化した。これは即ち、各講義や、映像学専門領域への導入から展開までを行っている小集団教育などにおいて、各段階に応じた「学修パス」の可視化と「将来像の形成」を醸成させる教育を行っているかを検証する必要があることを意味する。

これをふまえ学部では「授業アンケート」と「学びの実態調査」の学部独自設問において、これらを検証しうる質問項目を追加し、2014年度から調査を開始した^{3d-4) 3d-5) 3d-6)}【表2】。これらを今後、さらに分析することで、目標を図るための指標の開発は実現できると考える。

なお、当学部では開設以来、卒業論文および制作を必修科目としているが、口頭試問はこれまでの学びの集大成的な視座から評価するため、これをもって卒業前総合統一試験の代替とすることができる^{3d-7)}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

【表 2】

2014年度-2015年度「学生の学びの実態調査」(映像学部2回生以上用) 問. あなたは学部が提供する授業(専門基礎科目および専門科目)についてどう感じますか。																										
	2014年度				2015年度				2014年度				2015年度				2014年度				2015年度				合計	
	全くそう思わない		あまりそう思わない		ある程度そう思う		かなりそう思う		無回答																	
01. 専門基礎科目及び専門科目の授業は、自身の「興味関心」の中から、自分自身が学びたい専門領域を絞り込むうえで助けになっている。	1	0.4%	3	1.3%	33	13.0%	36	15.1%	160	63.2%	160	67.2%	50	19.8%	35	14.7%	9	3.6%	4	1.7%	253	238				
02. 専門基礎科目及び専門科目の授業は、自分自身の将来像に向けて歩いていくうえで大切な役割を果たしている。	4	1.6%	5	2.1%	32	12.6%	47	19.7%	148	58.5%	140	58.8%	57	22.5%	43	18.1%	12	4.7%	3	1.3%	253	238				
03. 社会ネットワーク型授業(学外映像研修/企業連携プログラム)は、自分自身の将来必要になると考えられる技能を高めるために役立っている。	7	2.8%	9	3.8%	48	19.0%	60	25.2%	136	53.8%	121	50.8%	46	18.2%	44	18.5%	16	6.3%	4	1.7%	253	238				
04. 教養教育科目は、自分自身の「大学での学びの経験」を豊かにするうえで助けとなっている。	13	5.1%	12	5.0%	59	23.3%	62	26.1%	133	52.6%	133	55.9%	36	14.2%	27	11.3%	12	4.7%	4	1.7%	253	238				

(*1): 2014年度回答者数は253名、2015年度回答者数は238名であった。

映像学部の2015年度前期(2015.09)および後期(2016.03)の卒業生数ならびに卒業率は【表3】【表4】のとおりである^{3d-8)}。

【表 3】 2015年度前期(9月)卒業生数および卒業率(過年度比較含む)

	2015年度前期卒業						過去5年間の5回生以上の前期卒業率 (※5/1付学生数での卒業率)				
	卒業生数 (*1)	5回生以上の 卒業生数	卒業率=5回生以上の学生数に対する卒業生の割合				2014年度	2013年度	2012年度	2011年度	2010年度
			2015/9/1現在 5回生以上学生数	卒業率	2015/5/1現在 5回生以上学生数 (*2)	卒業率					
映像学部	6	6	30	20.0%	33	18.2%	23.8%	22.5%	24.1%	10.7%	—

(*1) [4] 4回生前期卒業過年度の後に休学した学生が4回生になった際、在学年数が前期終了時点で4.0年を満たす場合かつ卒業要件を満たしている場合は、卒業が可能となる制度。
(*2) 在籍(在学・留学・休学)している学生数

【表 4】 2015年度後期(3月)卒業生数および卒業率(過年度比較含む)

	卒業生数			学生数(*3)との割合						5/1学生数との割合		卒業率 (5/1学生数での過年度比較)		
	4回生	5回生以上	計	4回生		5回生以上		4回生以上		4回生以上 学生数 (5/1現在)	2015年度 卒業率	2014年度	2013年度	2012年度
				学生数	卒業率	学生数	卒業率	学生数	卒業率					
映像学部	133	14	147	162	82.1%	22	63.6%	184	79.9%	194	75.8%	69.2%	67.4%	68.6%

(*3) 2016年3月1日時点の在籍(在学・留学・休学)している学生数

一方、自己成長評価については、1回生後期での「学びのゾーン選択」や2回生後期での映像文化演習(ゼミ)選択において学修パス支援ツールである「学びマップ」を使用し、選考登録理由書に反映させるよう指導をしている^{3d-9) 3d-10)}。「学びマップ」を用いたワークショップを指導どおり行っていれば、それ自身が自己成長評価を確認できる冊子としているため、この記述内容自体が成果の一環であると言える^{3d-11)}。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

映像学部は、映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成することを目的として、下記のとおり卒業時において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めている^{3d-1)}。

【学部卒業時において修得すべき能力】

- (1) 映像メディアおよび情報通信技術、外国語に対する基本的なリテラシー能力。
- (2) 映像文化の歴史に通じ、社会の動きから伝えるべき主題を見つけ出す感性と知性、および的確な表現方法と媒体を選び取る基本的な能力。
- (3) 映像の制作に関する基礎から応用までの知識、技術、技能を身につけており、映像をめぐる将来的な社会環境の変化および技術革新に対応しうる柔軟な能力と姿勢の獲得。
- (4) 映像の制作、流通、販売のそれぞれの現場で求められる基本的な知識と技能の修得。
- (5) 映像文化に対する理解とともに、映像を活用して地域や社会との有機的な関係を創造していく視点と行動力。

これらの能力の獲得と、学部の教育課程に規定する所定単位（基礎科目 28 単位以上、専門基礎科目 22 単位以上、専門科目 54 単位以上に加えて、卒業研究を含む必修科目）の修得をもって、学部人材育成目的の達成とみなし、学士課程学位を授与する。

② 卒業時質保証のための手立てについて

映像学部は、卒業時の質保証を行う手立てとして、「卒業研究」（通年/4 単位）を必修科目として開講し、その成果物を「論文」または「制作物および解説論文、小論文」のいずれかとしている。また、成績評価にあたっては、前期セメスターの後半期において主査および副査を「当該学生の研究に相応しいか」について担当教員が確認した後、教授会で決定している。最終的な成果物を提出するまでの各工程「構想提出」、「題目届の提出」、そして「中間講評」、「口頭試問終了後」の直後の教授会で、「査読表」を回覧し、主査・副査以外の教員にも査読内容を公開し、公平かつ透明性を担保した評価システムを構築している^{3d-7) 3d-12) 3d-13)}。また、これらは受講登録要項に明示している^{3d-14)}。

i 成績評価までの流れ

工程	内容	時期
受講登録/履修開始	—	4 月
構想提出	構想を確認するために、「構想の要旨」（A 4、1 枚程度）を作成しクラス担当者に提出する。 *教授会での査読表回覧	5 月下旬

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

主査・副査発表	—	6月下旬
「卒業研究題目届」提出	「卒業研究」における題目を提出する。	7月中旬
中間講評	成果物の進捗を確認するために、「論文または制作の要旨」（A4、1枚程度）を作成し主査に提出する。 *教授会での査読表回覧	10月
成果物提出	—	12月上中旬
口頭試問	主査および副査による口述試験を実施する。 *教授会での査読表回覧	1月下旬～

ii 成果物の体裁

成 果 物		体 裁
論 文		本文 12,000 文字以上（題目、目次、注、参考文献表は含まない）。単著。
制作物 + 解説論文、小論文	制作物	クラス担当者（主査）の指示に従う。ただし、大学に提出する際は、DVDとする。
	解説論文、 小論文	本文 4,000 文字以上（題目、目次、注、参考文献表は含まない）。単著。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

2015年度は、卒業時質保証のための手立てについて、映像学部では2015年度教学総括において以下のように自己評価基準と評価指標を定めた^{3d-15)}。

【評価指標】

卒業審査の状況および卒業制作発表（卒展）、論文集の社会への発信度を評価指標とする。

【評価基準】

評価4：「卒業研究」が必修化されており、主査と副査の複数体制で審査されている。

さらに、論文集もしくは作品発表会にて到達度を外部に公表している。

評価3：「卒業研究」が必修化されており、主査と副査の複数体制で審査されている。

評価2：「卒業研究」が必修化されており、主査単独で審査されている。

評価1：「卒業研究」が必修科目化されていない。

この結果、評価4と判断する^{3d-15)}。

具体的には以下が行われている。

- ・卒業研究審査状況を教授会で共有し、手続きが正しくふまえられていることを確認し

た。

- ・卒業制作発表会（卒展）では、過年度の知見をもとに会場の変更などを行い、3日間で延べ1,631名（過去最高）の来場者数を達成した。
- ・論文については、論文集を発行し配付していた。
- ・また、すべての卒業研究題目については学部HPにて公開した。

さらに、2015年度における卒業研究審査の手順の改善に合わせ、卒研構想の査読後に学生へのフィードバック期間を設けられるようスケジュールを変更し、厳正な執行を行った。

（２）改善すべき事項

成果については、一定程度の効果が上がっているとし、さらなる改善点について教授会にて議論を行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

卒業研究の評価については、現状の取り組みを維持するとともに、新カリキュラムの経過を検証しつつ、発展施策について検討する。またP D C Aサイクルでの運用を実践しながら、評価指標および評価基準に関して引き続き教授会にて検討を行っていく。

（２）改善すべき事項

2016年度は成果が上がっている事項をさらに改善させることに努めることに集中する。

4. 根拠資料

- 3d-1) 2015年度入学者用 学修要覧
- 3d-2) 2015年度進路就職決定率報告書
- 3d-3) 立命館大学映像学部同窓会会則（2013.07.21 映像学部同窓会定期総会）
- 3d-4) 2015年度授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針について（2015.05.12 教授会）
- 3d-5) 2015年度後期授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針について（2015.10.27 教授会）
- 3d-6) 2015年度「学びの実態調査」の実施について（2015.03.24 教授会）
- 3d-7) 2015年度「卒業研究」口頭試問の実施および成績評価について（2015.11.24 教授会）
- 3d-8) 2015年度立命館大学学部卒業者数および卒業率について（2016.04.22 理事会）
- 3d-9) 2016年度映像学入門演習選考登録理由書
- 3d-10) 2015年度映像文化演習予備登録申請書
- 3d-11) 学びマップ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

- 3d-12) 2011 年度「卒業研究」の開講に向けて（案）（2011.03.01 教授会）
- 3d-13) 2015 年度「卒業研究」の運用とスケジュールについて（案）（2015.03.24 教授会）
- 3d-14) 2015 年度映像学部受講登録要項
- 3d-15) 2015 年度教学総括

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<アドミッション・ポリシー（求める学生像）の明示>

本学の学部のアドミッション・ポリシー(求める学生像)は、「立命館大学 大学案内 2015」⁴⁻¹⁾、「立命館大学 入試ガイド 2016」⁴⁻²⁾、「2015年度立命館大学一般入学試験要項」⁴⁻³⁾で示されている。

2015年度入学試験にあたっては、①高校生・受験生に対して、分かりやすく、より具体的なアドミッション・ポリシー（求める学生像）を策定し、公表すること、②このことにより、本学で学ぶ意欲の高い優秀な学生、個性豊かで多様な能力を有する学生の確保に努めることをめざした。

また、大学ホームページ (<http://www.ritsumei.ac.jp/admission-student/>) においても「入試ガイド」、「一般入学試験要項」を公開しており、そのなかにアドミッション・ポリシー（求める学生像）も掲載されている。

各学部において、アドミッション・ポリシー（求める学生像）について議論し、受験生や保護者などに対して分かりやすく伝わるよう工夫を進めている一方で、学部間での統一性に課題があるとの指摘がある。この点に対しては、項目立てを行い、問題関心、意欲、進路希望などを記載することによって、より具体的な学生像を示すなど改善を図っている。

「2015年度一般入学試験要項」において、人材育成像を示すとともに、併せて映像学部のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を次のように記載している。

映像学部は、豊かな教養を土台としつつ、映像に対する柔軟かつ鋭い感性と確かな技術を携えることを目指し、社会に向けて自らの主張や作品をマネジメントできるプロデューサー・マインドを修得して、未来の映像文化および映像産業を担う強い意志を持つ学生を求めています。

<当該学部に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示>

「入学試験要項」において、出願資格を設定し、入学するにあたっての必要な知識・水準について明示している。

<障がいのある学生の受け入れ方針の明示>

本学における障害のある学生の受け入れについては、「入学試験要項」において、身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願に先立ち申し出る旨を記載し、個別状況を把握したうえで対応を行っている⁴⁻³⁾。とりわけ入学後の学修に際して配慮を希望する者に対しては、受験を希望する学部の事務室やサービスラーニングセンター・障害学生支援室との面談を設定し、受入体制や条件などについて説明を行っている。また、点字受験については、一般入学試験におけるすべての方式で少なくとも1回は

IV. 学生の受け入れ

受験できるように配慮している。

映像学部においては、教授会にて、障がい学生に対する大学教育FDの冊子を配布、説明し、全学の方針に基づいて対応を行うことを確認した。また、教授会構成メンバー以外の教員（特別契約教員、客員教員、非常勤講師含む）にも配布を行った⁴⁴⁾。

（２）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<学生募集方法、入学者選抜方法の適切性>

学生募集および入学者選抜については、入学試験委員会で策定された方針に基づき、学生募集から入学者選抜までを全学で統一的に行っている⁴⁵⁾。

学生募集については、本学キャンパスにおいてオープンキャンパスを実施するとともに、東京・大阪梅田キャンパスおよび全国4都市（札幌、名古屋、神戸、福岡）に設置している立命館プラザなどで大学情報や入試情報の提供・相談を行っている。また、高等学校や大学受験予備校などへの直接訪問活動を入学センターの教職員のみならず各学部の教職員も行っている。

また、高校教員および塾・予備校教職員を対象とした説明会を各地で実施し、本学の教育改革や学生生活、就職状況などを概括したうえで、入学試験に関する説明を行い、理解を深めていただいている。あわせて、入学試験説明会、大学説明会などを年間多数開催し、積極的な学生募集を行っている。全国各地で開催されている入学試験相談会にも積極的に参加し、受験生の疑問や質問に答えている。

「一般入学試験要項」⁴³⁾とあわせて、毎年度、各学部の教学内容および学生生活支援施策、進路・就職状況など大学全般を紹介する「大学案内」⁴¹⁾を発行し、受験生や保護者に広く行き渡るように工夫を凝らしている。さらに、主な内容については、大学ホームページを通じて広く公表している。

外国人留学生の受け入れについては、受入数の増加をめざして、日本国内の説明会等に加え、海外で開催される「日本留学フェア」へも積極的に参加している。

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っていくにあたっては、各年度の「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長通知）を十分にふまえることが重要である。入学試験は、入学を志願する高校生・受験生の生涯を左右するものであり、大学としての社会的な責任として、厳正で的確な執行を果たす必要がある。このため、学生募集、入学試験自体の実施（出題を含む）、採点、合否判定・発表、入学諸手続などの一連の取り組みにあたってミスを起こさないことが前提である。

本学における学部学生の受け入れは、一部を除き、各学部が個別に入学試験を行うのではなく、全学で統一的に実施している。各学部の入学試験担当副学部長で構成される「入学試験委員会」が、入学試験執行にあたっての方針の検討および決定を行っている。

学力試験を課す「一般入学試験」は、「本学独自試験」により複数日程・複数会場において実施し、受験者への便宜を図っているほか、「大学入試センター試験」を利用した方式を実施している。

「AO・推薦入学試験」は、「文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験」、「スポー

IV. 学生の受け入れ

ソ能力に優れた者の特別選抜入学試験」、「推薦入学試験（指定校制）」、「高大連携特別推薦入学試験（協定校）」、「立命館大学推薦入学試験（立命館高等学校・立命館宇治高等学校・立命館慶祥高等学校・立命館守山高等学校）」、「立命館大学提携校推薦入学試験」など多様な方法により実施している⁴⁶⁾。

さらに、受験生の能力、個性、資質を多面的・総合的に評価する選抜試験を設け、AO選抜入学試験において、学部のアドミッション・ポリシー（求める学生像）に即した選抜を行っている⁴⁷⁾。

また、日本語基準の外国人留学生を対象とした入学試験を、全14学部においてさまざまな形で実施している⁴⁸⁾。

以上のように本学では、多様な入学試験を実施し、全国各地から各学部のアドミッション・ポリシー（求める学生像）にふさわしい学生の受け入れに努めている。また、グローバル社会に対応し、大学の国際化を推進させるため、外国人留学生の受け入れについても積極的に行っている⁴⁹⁾。

入学者選抜実施にあたっては、入学試験委員会において、全学統一的に行う一般入学試験はもちろんのこと、各学部で実施するAO選抜入学試験に関しても、「特別入試における学部実施体制について」で責任体制や試験の問題作成を含む事前準備、試験執行、面接実施、判定資料の作成等に関して細かく基準を定めるとともに、それをふまえた各試験の実施要領を全学で確認している⁴⁸⁾。

一般入学試験においても、実施に関わる責任体制、不測の事態に対する対応基準等を明確化し、確認している⁴⁹⁾。

一般入学試験の実施にあたっては、マニュアルの整備、地方試験場への出張者の適正配置など、実務的に大きな改善を図ってきた。

合否判定においては、事前に各学部の事務長を対象としたガイダンスを実施し、その際には入学センターから全国的な大学入学試験状況についての情報提供を行っている。また、判定処理は、入学センターでの再チェック、電算処理結果のチェック等すべての段階でダブルチェックを徹底している。

IV. 学生の受け入れ

＜映像学部の入学試験＞

【表1】映像学部の入試方式一覧

学部	学科	入試方式	選考方法・試験科目	
映像学部	映像学科	一般入学試験	全学統一方式(文系)、学部個別配点方式(文系型)	英語、国語、選択科目
			学部個別配点方式(理科1科目型)	英語、理科、数学
			センター試験併用方式(3教科型)	英語、国語、大学入試センター受験科目より1科目
			センター試験方式5教科型	大学入試センター試験受験科目より5教科
			センター試験方式3教科型	大学入試センター試験受験科目より3教科
			センター試験方式後期型(4教科型)	大学入試センター試験受験科目より4教科
			後期分割方式	英語、国語
		AO選抜入学試験	課題作成・プレゼンテーション方式(映像撮影型)	書類審査(第一次選考)、身近な機器での映像撮影および解説文章の作成、プレゼンテーションおよび面接(第二次選考)
			課題作成・プレゼンテーション方式(ビジュアル作画型)	書類審査(第一次選考)、絵コンテやデザイン画などの作成、プレゼンテーションおよび面接(第二次選考)
		特別入学試験	文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験	書類審査(第一次選考)、小論文、面接(第二次選考)
			スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験	書類審査(第一次選考)、小論文、面接(第二次選考)
			外国人留学生入学試験(前期実施・後期実施)	日本留学試験の成績と面接の総合評価
			外国人留学生推薦入学試験(日本語学校)	書類審査と面接の総合評価
			海外推薦入学試験	書類審査と面接の総合評価
		推薦入学試験	附属校推薦入学試験(学内推薦)	書類審査
			推薦入学試験(指定校制)	書類審査
			提携校推薦入学試験	書類審査

映像を分析的かつ多面的に評価または表現できる能力は、通常のペーパーテストでは測りにくい。映像学部ではAO選抜入学試験として「課題作成・プレゼンテーション方式」を実施してきた。この方式には「文章創作型」と「ビジュアル創作型」の2つの選択型がある。「文章創作型」では、映像を鑑賞した後、その映像に関する小論文・ストーリーを作成する。「ビジュアル創作型」では、与えられた課題に対して絵コンテやデザインなどを作成する。その作成物を審査して、映像に関する高い理解力、表現力を持つ学生を受け入れてきた。

AO選抜入試は、人材育成像および求める人材像を象徴的に示す入試方式として重視しており、毎年度一定の志願者層を得ている。入試方式ごとの入学後の成績について追跡調査を行っており、AO選抜入試の学生の入学後の成績は良好であることが確認されている。

2016年度からは、当該入試方式における選択型を改定し、「映像撮影型」と「ビジュアル作画型」を導入している⁴⁻⁷⁾。実施の状況をふまえて2017年度においても経過を検証しつつ継続することとしている^{4-7) 4-10)}。

学部の学生募集方法として、全学で実施する各入試説明会と入試情報サイトを基盤としながら、独自のWebサイトも立ち上げており、映像学部の特化した志願層への募集情報を発信している。また、海外に向けた学生募集の取り組みとして、日本語のほか、英語・中国語・韓国語での記載を行っている^{4-11) 4-12)}。

全国的な学部志願者の増加を図るため、学部の説明や教員と学生の活動紹介など、各地で広報活動を積極的に行っている。芸術・美術系大学ガイダンスへの参加、学生作品のミニ上映会(東京・名古屋・福岡)の開催、立命館プラザ(京都・名古屋・神戸・福岡)への作品視聴ブースの設置などを実施した。

2014年度からは、海外への広報を強化することとして、海外での映像コンテンツ展示会やデジタル映像の国際カンファレンスSIGGRAPH ASIA(シーグラフアジア)などに出展を行い、学生作品と学部の紹介を行っている。特に映画に関しては、映画コンテンツの商談

会「香港フィルムアート」に出展し、学生が制作した映画が航空機の機内上映プログラムに採用されるなどの実績を上げている⁴⁻¹³⁾。

<入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、入学試験方式、募集人数、出願資格等、受験生に広く告知できるよう入学試験要項、入学試験ガイド等を入学試験委員会で内容を確認のうえ、全学で統一的に発刊している。また、ホームページにおいても告知している⁴⁻¹¹⁾。

一般入学試験に関しては、要項を学部ごとに発刊せず、全学でまとめて発刊し、受験生の選抜に関わる情報が分かりやすく、入手しやすい状態にしている。

試験結果に関して、全学では、一般入学試験成績をWebで開示し、入学者選抜の透明性の確保に努めている⁴⁻¹¹⁾。

また、判定の公正性を期すため、全入試方式について、教授会での審議を経ることとしている⁴⁻¹⁴⁾。

映像学部の学部AO選抜入学試験方式に関しては、実施状況、試験内容や評価のポイントを含む入試講評、および次年度の志願者へのアドバイスも公開することによって、社会に対する透明性、公平性を確保している⁴⁻¹⁰⁾。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<収容定員に対する在籍学生数比率の適切性>

各年度の入学試験の方針と定員設計に関し、過年度入試の出願と手続き状況や入学後の学生実態分析などをふまえ、在籍学生数が収容定員と適正に整合するよう、学部教授会において慎重に設定を行っている⁴⁻¹⁵⁾⁴⁻¹⁶⁾。

映像学部における2015年5月1日付の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.17となっている⁴⁻¹⁷⁾。過年度の在籍学生数比率は、2014年度1.14、2013年度1.12、2012年度1.09、2011年度1.09となっている⁴⁻¹⁸⁾⁴⁻¹⁹⁾⁴⁻²⁰⁾⁴⁻²¹⁾。

推薦入学試験(指定校制)および立命館大学推薦入学試験(立命館高等学校・立命館宇治高等学校・立命館慶祥高等学校・立命館守山高等学校)、立命館大学提携校推薦入学試験を含めた推薦入学試験全体で、募集枠に対する応募数が過小過多にならず、推薦入学試験の設定は適切である。留学生の入試方式についても同様に適切である⁴⁻²²⁾。

留学生について、2015年度において、在籍学生に対する留学生の比率は、4.1%となっており、全学の平均2.6%よりも上回っており、全学で推進する留学生比率の向上が進んでいる⁴⁻²³⁾。

<定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応>

各入試方式の進行に伴って、その経過を慎重に判断しながら、入試方式間での基準の一貫性を維持しつつ過不足が生じないよう教授会で慎重に合否判定を行っている⁴⁻¹⁴⁾。

なお、2017年度入試に関して、設立以来の経過をふまえて収容定員の見直しを行い、在籍学生数のさらなる実質化、適正化を行っている⁴⁻²⁴⁾。

IV. 学生の受け入れ

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証については、入学試験委員会や入学政策委員会において入学試験執行や入学試験方法・種類に関する評価を行い、次年度および次々年度の入学試験執行、入学試験企画に反映させている。

とりわけ入学試験結果については、毎年度、入学者数が確定した後に入学試験委員会、常任理事会などで報告し、全学的に共有する取り組みを行っている。また、入学試験執行については、入学試験委員会において、毎年度、「入学試験報告」を審議し実施状況を確認するとともに改善・検討が必要な事項についての洗い出しを行っている。これらをもとに、次年度の「入学試験要項」の改定を行い、入学試験執行の適切な実施を徹底している。

映像学部では、企画委員会のなかに「学部・研究科入学試験委員会」を設置し、当該年度の入学試験総括をふまえて、翌年度の入学試験方式とその定員を年度ごとに慎重に議論している。翌年度の入学試験設計について教授会において議論する際に、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っている⁴⁻¹⁵⁾。

2. 点検・評価

本章においては、学部における学生の受け入れ状況について、学生の受け入れ方針の明示、学生募集および入学者選抜、在籍学生数の管理、それらの定期的な検証方法という観点から現状を説明してきた。これらの現状について、効果が上がっている事項と改善すべき事項に分けて、以下の指標から点検・評価を行うこととする。

- ① これまで多様化、複線化してきた入学試験方式を発展的に整理・統合できているか。
- ② 独自入学試験方式で志願者を確保できるよう独自入学試験そのものの強化がなされているか。
- ③ 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

(1) 効果が上がっている事項

- ① 多様化、複線化してきた入学試験方式を発展的に整理・統合できているか。

多様化、複線化してきた入学試験の整理・統合を2011年度より進めてきており、2014年度入学試験においてほぼ整ってきている。この取り組みの安定的運用を注視することとし、2016年度入学試験は2015年度とほぼ同様の入試企画とした^{4-25) 4-26)}。

全学の中期入学政策では一般入試にて合格した入学者の比率は60～65%が目標値とされているが、映像学部の教学特性上、映像を分析的かつ多面的に評価または表現できる能力を持ち、将来、映像関連分野で活躍することに強い意欲を持つ人材を実際に面接等で確認するAO入試の位置づけが重要であるため、2016年度は2015年度と同数の一般入試82名(55%)AO・推薦入試68名(45%)で設定した。

② 独自入学試験方式で志願者を確保できるよう独自入学試験そのものの強化がなされているか。

AO選抜入学試験方式は、学部のアドミッション・ポリシーで求める人材像を象徴的に示す入試方式として重視しており、毎年度慎重に検証を行っている。

求める学生像と志願層とのマッチング精度をより高めるべく、2016年度入試からは、当該入試方式における選択型を改定し、旧「文章創作型」を「映像撮影型」に、旧「ビジュアル創作型」を「ビジュアル作画型」とした。前者は身近な機器を使った撮影と解説文書の作成、後者は絵コンテやビジュアル画の作成という実技を含む試験内容とし、より創作意欲が高く、創造性溢れる学生を受け入れることを企図した。2017年度入試においても経過を検証しつつ継続することとしている⁴⁻¹⁰。

③ 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

これまでの入学試験動向に鑑みながら、映像学部教学との適性、整合性を重視して、入学試験方式ごとの定員構成の見直しを行っている。2015年度の状況を検証し、2016年度の入試企画でも各方式について、現状の状況を良好として変更なしとした⁴⁻²⁵ 4-27)。

学部AO選抜入学試験では前記のように、アドミッション・ポリシーに基づいた検証により、適切性の強化を図る実施形態の改訂を実施している⁴⁻⁷。

推薦入学試験（指定校制）に関しては、求める学生像と志願層とのマッチング精度をより向上させるべく、推薦依頼校の精査と新規指定校の選定を毎年度行っている。2014年度以降定員を絞り込み、出願常連校に複数人数の依頼、一般入試での志願者数が多い高校への新規推薦依頼へと方針転換し、安定した志願層を得ている⁴⁻¹⁶。

また、過年度の出願率などを参考に、映像学部教学に資すると思われる特色ある高校、例年コンスタントに映像学部への志願者が出ている高校、美術系・芸術系大学に一定割合の進学者を輩出している高校に対する新規の推薦依頼を行った⁴⁻²⁷。

推薦入学試験（指定校制）および立命館大学推薦入学試験（立命館高等学校・立命館宇治高等学校・立命館慶祥高等学校・立命館守山高等学校）・立命館大学提携校推薦入学試験を含めた推薦入学試験全体で、募集枠に対する応募数が過小過多にならず、推薦入学試験の設定は適切である。留学生の入試方式についても同様である⁴⁻²⁸。

映像学部では、外国人留学生の比率が高めとなっており、他学部に比して学生構成の国際化が進んでいる⁴⁻²³。

（2）改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

各入試方式について志願動向と実施状況を継続的に検証しつつ、適正な定員設計につい

IV. 学生の受け入れ

て引き続き維持向上を図る 4-15) 4-27)。

また、新しいAO選抜入学試験の形式である「映像撮影型」において、実技を含む試験としての実施方法と、表現力や構想力などの資質をいかに評価するかの指標と基準に関して、過年度の経過をふまえて、より効果的な試験方式となるよう周到な準備を行う 4-7) 4-10)。

推薦入学試験（指定校制）については、求める学生像と志願層とのマッチング精度をより向上させるべく、推薦依頼校の適切性についての検証を継続して行う。さらなる施策として、改めて附属校との連携を深めて、学部紹介や懇談を通じて、映像学部の教育内容の周知と志願者の掘り起こしを強化する 4-27)。

映像学部では、他学部と比較して外国人留学生の比率が高めとなっている。取り組みを強化してさらに留学生層を厚くすべく、海外へ向けた情報発信に継続して取り組む。国際的なイベントへのブース出展やホームページの充実など、海外へ向けた情報発信に継続して取り組む 4-29)。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 4-1) 立命館大学 大学案内 2016
- 4-2) 立命館大学 入試ガイド 2016
- 4-3) 2016 年度一般入学試験要項（立命館大学／立命館アジア太平洋大学）
- 4-4) 「大学と障害学生」（2016.05.01 教授会）
- 4-5) 立命館大学 2015 年度（2017 年度入試企画）入学政策 2015 年度立命館大学入学政策委員会（2016.01.13 常任理事会）
- 4-6) 立命館大学入試情報サイト <http://ritsnet.ritsumeijp/faq/ao.html>
- 4-7) 2016 年度AO選抜 映像学部「課題作成・プレゼンテーション方式」入学試験要項（映像撮影型、ビジュアル作画型）
- 4-8) 2015 年度第 3 回入学試験委員会議題（2015.06.08 入学試験委員会）
- 4-9) 2015 年度第 10 回入学試験委員会議題（2015.12.14 入学試験委員会）
- 4-10) 2016 年度AO選抜 映像学部入学試験「課題作成・プレゼンテーション方式」講評（2015.10.26 映像学部AO委員会）
- 4-11) 立命館大学 入試情報サイト <http://ritsnet.ritsumeijp/>
- 4-12) 立命館大学 映像学部ホームページ <http://www.ritsumeijp/cias/>
- 4-13) ①香港フィルマート出展者一覧
②学校法人立命館 京都大学記者クラブへのリリース「立命館大学映像学部生が制作したオムニバス映画がデルタ航空エグゼクティブクラスの機内上映プログラムにラインナップが決定」（2016.01.18 学校法人立命館広報課）
③京都市からのリリース「『京都コンテンツの海外向け情報発信の強化』事業で出展した国際映画商談会において先進的成果」（2016.01.20 京都市産業観光局）

IV. 学生の受け入れ

- 4-14) 映像学部教授会議事録(①2015.09.29、②2015.10.20、③2015.10.27、④2016.01.12、⑤2016.01.19、⑥2016.02.13、⑦2016.02.16)
- 4-15) 2017年度収容定員実質化(入学定員増)に対応した映像学部入試定員の策定について(2016.02.16 教授会)
- 4-16) 2016年度入試企画(一般入試・特別入試)について(2015.03.24 教授会)
- 4-17) 2015年度立命館大学学生数
- 4-18) 2014年度立命館大学学生数
- 4-19) 2013年度立命館大学学生数
- 4-20) 2012年度立命館大学学生数
- 4-21) 2011年度立命館大学学生数
- 4-22) 2016年度 映像学部 指定校推薦先の選定および高校訪問について
- 4-23) 立命館大学ホームページ 情報公開>データで見る立命館>2-6 学生・生徒・児童数
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/date/>
- 4-24) 教授会議事録(①2016.03.01、②2016.03.12)
- 4-25) 2015年度(2017年度入試企画)入学政策(案)全学意見集約を受けて(2016.02.24 常任理事会)
- 4-26) 2016年度入試企画(一般入試・特別入試)について(2015.03.24 教授会)
- 4-27) 2016年度 映像学部 指定校推薦先の選定および高校訪問について
- 4-28) 2016年度映像学部合格者の第二次手続状況について(報告)(2016.03.29 教授会)
- 4-29) 映像研究科 2017年度入学者向け入試広報について(2016.05.10 研究科委員会)

V. 学生支援

V. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【大学全体】

学生支援に関する方針は、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生それぞれの自治組織である学友会・大学院生協議会連合会〈全員加盟制〉と大学等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等をふまえて検討し、方針を定めている。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援⁵⁻¹⁾、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育⁵⁻²⁾、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導⁵⁻³⁾、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される。

これらの課題について、各学部教授会のもとに置かれている学生委員会、進路・就職委員会（学生委員会内に担当を置いている場合もある）と学生部（学生サポートルームを含む）、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金、ビザや日常生活等に関わる指導・支援を行っている⁵⁻⁴⁾。

本学では、学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）を重視し、各学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている⁵⁻⁵⁾。

学部・研究科における学生の修学、学生生活の支援体制は、各学部副学部長（学生担当）または学生主事、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を置き、学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部・研究科執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」⁵⁻⁶⁾において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

【映像学部・映像研究科独自】

映像学部における学生の修学・学生生活の支援体制は、学生主事を責任者として学生委員会をおき、各回生の小集団演習科目担当教員を軸に体制を整えている⁵⁻⁷⁾。また、映像学部・映像研究科の特色である映像作品制作ならび研究に関する修学を支援するさまざまな体制整備や取り組みを行っている。正課から連続して発展する課外での作品制作活動においては、教員を顧問とした自主ゼミの組織や作品制作機材の貸出運用を定め実施する施設

WGと機材庫の設置を行っている。加えて、松竹株式会社と立命館大学で共同運営する松竹スタジオにおいても同様の支援を行っている。さらに、作品制作および研究を行うための映像学部独自機材を設置した映像学部棟におけるラボにおいても授業時間以外において学部学生および大学院生に向けて開放を行い、積極的な利用を促している^{5-8) 5-9)}。

また、映像学会を立ち上げ、外部企業や芸術家を招聘した映像学部・映像研究科独自イベントを開催し、学生へのキャリア形成を促すと共に、コンテスト情報などを積極的に情報収集・配信することで学生の受賞などに結びつける取り組みを行っている^{5-10) 5-11)}。学生の受賞情報は積極的に映像学部・映像研究科ホームページにて記事化することで、学生の意欲向上に努めている⁵⁻¹²⁾。さらには、学生ラウンジ周辺において学生作品のミニギャラリーや上映スクリーンを設置するなど低回生から高回生までの制作意欲向上の取り組みも行っている。

映像学部・映像研究科においては、留学生が一定程度在籍し、全学の留学生支援に加えて外国人教員を主体とした留学生交流会なども開かれている。

学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）においては、主に新入生支援を行う学生組織ヘルパー団・オリター団を設置し、修学から学生生活まできめ細やかな支援体制が教員と連携して設置されている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

【大学全体】

① 卒業者数・卒業率・学籍異動者状況の全学への報告と共有

本学では、 Semesterごとに、学部・研究科における卒業者数・卒業率・学籍異動者（休退学およびその事由）を各学部・研究科の副学部長・副研究科長・事務長等で構成される教学委員会等に報告し、情報を共有している⁵⁻¹³⁾。

② 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、学生について、学生が学修に専念して安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、各学部において、学生委員会、基礎演習（研究入門）や演習（ゼミ）担当者を中心にアンケートによる状況把握、面談・指導を行っている⁵⁻¹⁴⁾。面談時にメンタルサポート等、より専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルームや保健センターを紹介し、学部・研究科と学生部、保健センター等が連携して適切な支援に努めている。

③ 休学・退学の手続き

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事または副学部長（学生担当）（大学院担当）等が面接を行ったうえで、教授会・研究科委員会で審議を行っている。病気を理由とした休学については診断書の提出を求め、復学時には当該学生の主治医の診断書に基づいて、本学保健センター医師が復学時診断を実施し、学生生活への復帰について状況を把握したうえで判断を行っている。学部・研究科のなかには、教授会、学生委員会、

V. 学生支援

学科会議等において、学生のメンタルサポート、発達障害等への基本的対応について研修を実施しているところもある⁵⁻¹⁵⁾。

④ 在学期間4年以上かつ要卒単位未修得8単位以下の学生に対する学費（単位料）適用についての意思確認

上記に該当する学生に対しては、新年度の受講登録が完了した段階で、所属学部事務室より学費（単位料）適用についての意思確認を行い、卒業に向けて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

⑤ 在学6年目の学生の在学期間満了予告および学修状況の把握

本学では、在学6年目の学生に在学期間残2年で満了する旨の予告を当該学生および保証人に通知し、卒業に向けて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

【映像学部・映像研究科独自】

映像学部では、学生個人のかかえる問題を把握するとともに、その問題を教育的観点から学習面や生活面も含めて改善指導することを目的として出席不良者・単位僅少者に関する学修相談・指導を行っている⁵⁻¹⁶⁾。対象は、映像学部の出席不良者（1回生のみ）・単位僅少者・6回生以上（全員）である。6回生以上に関しては、単位僅少者に関わらず、卒業見込みを含め、前期のうちから今後の見通しに対して計画的な対策を立てるために、全員の学修相談・指導を行っている。面談者はそれぞれの回生における小集団科目担当者が実施することとし、学生委員会によって取りまとめられた面談結果の総括を教授会にて共有・議論を行っている。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

【大学全体】

本学では、AO、附属校、協定校、指定校、スポーツ特別選抜、文芸特別選抜等、多様な能力と大学での学修意欲、基礎的学習能力等に基づいて選抜されて入学する学生が新入生の約40%を占めている。多様な能力と意欲を持つ学生が、入学後、スムーズに大学での学習に適応することを目的として、ガイダンス（プレエントランスデー）、Web教材等を活用した自学自習の推奨、特別学習（スポーツ選抜）、ホームワーク（各学部）⁵⁻¹⁷⁾を入学前教育として実施している。

【映像学部・映像研究科独自】

① 映像学部 特別入学試験制度による入学者を対象とした入学前教育の実施

映像学部では、特別入学試験制度による入学者予定者を対象に、在学学生を交えたプレエントランスデー、アカデミック・ナビゲーション・デーにおける入学前講座を実施し、ワークショップ形式の授業体験や映像関連の課題図書課題の提示などを行い、入学前学習講座として日本語（課題論文添削講座）および英語の受講を推奨した⁵⁻¹⁸⁾。

② 映像研究科による学部科目受講によるリメディアル対策

映像研究科では、研究遂行に関わる基礎力習得として導入科目「映像研究論」を設置するとともに、映像学部の学びゾーンの代表的トピックを土台とした映像研究の教養を涵養する基幹講義科目「映像学入門」を設置したうえで、映像研究科院生による映像学部科目の受講を可能にすることで、リメディアル対策を図っている⁵⁻¹⁹⁾。

<各学部における学生相互の学びあいの仕組みの導入と効果検証>

【大学全体】

学部における教育目標、人材育成目標に応じて、初年次教育の充実、2006年度以降入学してくる新教育課程入学者に対して大学で学ぶうえでの基礎的な力量を形成していく視点から2005年度以降教育力強化予算等を活用して、リメディアル教育や専門の基礎となる科目の学修と連動させて学修支援を充実させている。

【映像学部・映像研究科独自】

① 映像基礎演習Ⅰにおけるオリター・ヘルパー団による支援

初年次コア科目である映像基礎演習では、オリター・ヘルパー団による支援が行われた。オリター・ヘルパー団は2もしくは3回生の学生から構成され、ヘルパー団は主に授業内において、オリターはプレオリエンテーション、オリエンテーション、映像学部新入生合宿、サブゼミの運営など高校生活からの転換・大学生活導入サポートに主体的に関わり、新入生の学部教学への定着に成果を収めた。両団は連携して新入生を支援し、ヘルパー、オリターをあわせて、原則的に1クラス7名前後で運営された⁵⁻²⁰⁾。

② 公開型成果発表会における学生委員組織

学生による制作作品・研究成果発表会においては、学内開催（ジャンキャリ）および学外開催（卒業・修了作品展 立命館映像展）を開催し、学生委員組織によって運営がなされ、公開型による外部の評価を受けるとともに、学生自主企画の立案・運営と合わせて相互に成果を共有、発展させる試みがなされた^{5-21) 5-22)}。

③ 大学院共通科目および他研究科受講について

映像研究科においては、大学院共通科目「コーオプ演習」を単位認定しており、この科目では、大学院生・学部学生、文系・理系を混合してチーム編成を行い、文理連携を通じた高度な人材育成をめざすとともに、大学と企業とが組織的に連携して、社会のかかえる諸課題や産業界の取り組みを理解し、知的基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を育成することを目的としている。また、広い視野での複眼的、柔軟的な思考法を一層柔軟に獲得することができるようにするため、他大学の研究科、および本学大学院の他研究科において開設する科目の単位認定も行っている^{5-23) 5-24)}。

<障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

【大学全体】

① 障害学生支援室

本学では「障害学生を含むインクルーシブな大学づくり」に向けて、1) 障害学生の教

V. 学生支援

育を受ける機会の平等を実現すべく支援を行う、2) 障害学生支援をとおして、すべての学生の学びと成長に寄与する取り組みを行う、3) 障害学生支援にかかわるFD・SD (Staff Development)を通して、大学全体の教育力の向上をめざすこととし、障害学生支援室⁵⁻²⁵⁾を設置している。障害学生支援室は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害をもった学生へのサポートに関わる総合窓口であるとともに、支援技術・関連情報等の資源蓄積の拠点としての機能を持つ。専門のコーディネーターが常駐し、障害学生、障害学生へサポートを提供する支援学生(サポートスタッフ)、障害学生を担当する教職員の三者を支援している。障害学生支援室の事業は、1) 障害学生の学修・学生生活保障のコーディネート、2) 支援学生の募集・養成・派遣、3) 教職員のFD・SD、4) 設備・備品の整備、5) 障害理解・啓発、6) 調査・研究、である。障害学生の学修に関わる支援を行うために、副学長(教学担当)を委員長とし、各学部副学部長(教学担当)を委員とする障害学生支援委員会において、支援方針の策定および活動総括が行われている。2014年度活動総括と2015年度の支援方針については、2015年6月1日の障害学生支援委員会において確認されている⁵⁻²⁶⁾。

② 発達障害とその可能性のある学生への学修支援

2011年4月に発達障害とその可能性のある学生への支援を目的として特別ニーズ学生支援室を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパス(BKC)で開室した。

2014年度の支援室体制は、室長(学生部長)、副室長(教学部副部長)、委員(学生部副部長)、発達障害や心理臨床を専門的に研究する教員等のアドバイザー6名、コーディネートを行う専任職員2名で、学生オフィスが事務局となっている。支援内容は、診断の有無にかかわらず学生の困りごとに着目して、学修を中心とした支援を行っている。2014年度は全学部(13学部)および全附属高校(4校)と年2回の懇談を持ち、支援室での支援状況、教職員から支援要請がある学生についての情報共有等を行った。就労支援では、学内のキャリアセンターと支援学生の情報共有を行い、学外ではサポートステーション、障害者職業支援センターなどの支援を受けて学生が企業でのインターンシップに参加し、現実的な就労イメージを持つことのできた事例も蓄積できた⁵⁻²⁷⁾。

また、発達障害の学生だけでなく、学修に困難をかかえる学生の支援・配慮のあり方を検討するため、常任理事会のもとに「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」を2012年度に設置し、1) 自己理解の促進と学修支援、2) 集団守秘の考え方に基づく情報共有とガイドラインの策定、3) 学修支援が必要な学生に対する合理的配慮の検討体制と基準作りについて検討し、各学部・研究科、教学機関等からの意見集約をふまえて、2014年度の到達点を次のとおり確認した。

【映像学部・映像研究科独自】

① 障害学生の支援

映像学部・映像研究科における障害学生の支援は、障害学生支援室・特別ニーズ学生支援室と事務室・教員間の連携において、情報共有や対応協力を行っている。特に出席不良者・単位僅少者面談において対応の必要性が発見された場合は、緊密な連携を行っている⁵⁻²⁸⁾。また、身体障害などによる教学上の配慮については、学生委員会を主として対応を

議論した後、教授会にて共有を図っており、今後も継続して対応事例を蓄積すると共に、大学全体の教学組織との連携を図る⁵⁻²⁹⁾。

<奨学金等の経済的支援措置の適切性>

【大学全体】

本学では、経済的な支援を行う奨学金としては、学部生約 12,000 名、院生約 1,000 名が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。学生の多様な学びを支援する育英的奨学金制度についても個人・団体を対象として運用している⁵⁻³⁰⁾。

i) 学部学生

2010 年度に奨学金について総合的な見直しを行い、「立命館大学における 2012 年度から適用する奨学金制度の改正について」(2011 年 2 月 16 日常任理事会)⁵⁻³¹⁾を取りまとめ、全学での意見集約後、「2012 年度から適用する奨学金制度について」(2011 年 3 月 26 日常任理事会)を承認し、2012 年度から 2015 年度まで、毎年度の執行状況や課題等を確認しながら 4 年間運用し、2015 年度に見直しを行うこととしている。なお、本制度は、2011 年度全学協議会論議においても学生からの要望をふまえて協議し、運用の基本的考え方について確認文書としてまとめた。

新たな奨学金政策は、1) 正課・正課外の枠を超えて、総合的な学習者支援の視点から枠組みを設計する、2) 学習者を「個人」と「集団」の 2 つの側面からとらえて支援できる制度とする、3) 支援の枠組みを経済的事情から修学が困難な学生を支援する「経済支援」と多様な学びへの育英的な支援を行う「成長支援(育英)」の 2 つの側面からとらえるとともに、個人に給付するものを奨学金、集団に給付するものは助成金と定義した。学部生対象の奨学金・助成金は、19 億円(16 億円プラス 3 億円(緊急拡充分))を予算とし、経済支援奨学金の比重を高めた。

上記に加え、本学における外国人留学生への奨学金として、2013 年度より新制度として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、災害に対する奨学金等は、「非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免⁵⁻³²⁾」、「立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金⁵⁻³³⁾」、急な家計急変に対しては、学生の父母が任意入会する「父母教育後援会」の支援による「父母教育後援会会員家計急変奨学金⁵⁻³⁴⁾」がある。貸与型については、「立命館大学貸与奨学金⁵⁻³⁵⁾」、「学生生活援助金⁵⁻³⁶⁾」をそれぞれ運用している。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

ii) 大学院学生

① 博士課程前期課程・修士課程

博士課程前期課程(以下、前期課程という。)、修士課程の奨学金制度については、入学試験の成績優秀者を対象に 1 年次に奨学金を給付する「大学院進学奨励奨学金」⁵⁻³⁷⁾、経済的に困難をかかえる学部生を本学大学院進学にあたって支援する「大学院学内進学予約

V. 学生支援

採用奨学金」、1年次の学業成績や研究活動等の優秀者を対象に奨学金を給付する「大学院育英奨学金」⁵⁻³⁸⁾および急な家計急変状況を支援する「大学院家計急変奨学金」を運用している。また、学会参加や発表を奨励する「大学院博士課程前期課程学生会補助金」⁵⁻³⁹⁾、研究科の人材育成目的と3つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づいた研究実践活動の参加者を支援する「研究実践活動補助金」⁵⁻⁴⁰⁾を運用している。

② 博士課程後期課程

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）においては、研究奨励奨学金⁵⁻⁴¹⁾、学会（国内、国外）発表補助制度⁵⁻⁴²⁾ならびに国際的研究活動促進研究費等⁵⁻⁴³⁾の奨学金・研究助成制度を整備している。

③ その他

研究科を超えた院生による自主的な研究会活動を目的として「立命館大学大学院学生研究会活動支援制度」⁵⁻⁴⁴⁾、大学院における国際化教育研究の推進を目的として、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」⁵⁻⁴⁵⁾「グローバルCOEプログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」⁵⁻⁴⁶⁾等を設け運用している。

以上の各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

iii) 派遣留学生

派遣留学の支援に関しては、328,300千円の予算を設け、「成長支援（育成）」型奨学金である「参加奨励奨学金（予算 298,300千円）」と、経済支援型奨学金である「経済支援型奨学金（予算 30,000千円）」に配分し、執行している。参加奨励奨学金は、各学部・研究科で独自に実施しているプログラムにも適用されるため、全学的に適用希望のプログラムを集約し、予算の範囲内で規程に定められている適用額に係数を掛けて配分している。

iv) 留学生

本学における外国人留学生への奨学金として、2013年度より新制度として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、旧制度として、私費外国人留学生への授業料減免制度、私費外国人留学生で学力優秀かつ学修意欲の旺盛な学生への特別奨励制度等を運用している。

新制度については、学部生については、新入生について入学試験の日本語科目の点数に基づく順位づけ、在校生に関しては、本学での学業成績に基づく順位づけを行い、優秀者の上位1割を1種減免として100%の授業料減免、1種に続く2割を50%の授業料減免、残る在学学生を3種として20%の授業料減免を行っている（授業料減免を希望する者）⁵⁻⁴⁷⁾。院生については、優秀な留学生を確保する目的で、奨学金枠を1種（授業料100%減免）前期課程については20名枠、1種後期課程については10名枠を、在籍留学生数を基礎に各研究科に配分し、入学試験の優秀者に配分した。その他の在校生については、2種とし

て、授業料 20%減免を実施した⁵⁻⁴⁸⁾。

また、本学は日本学生支援機構が実施する文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度も利用している。入学前より採用が予定される「予約枠」、在学後に大学より推薦される「一般枠」、S G U等、文科省が実施するプログラムに採択された大学等に配分される「特別枠」、以上それぞれの枠に推薦者を決定し、推薦を行っている。

【映像学部・映像研究科独自】

① 父母教育後援会学部表彰制度（映像学部枠）について

全学の奨学金制度と連動して、映像学部では父母教育後援会学部表彰制度（映像学部枠）において、映像学部の正課および映像学部教学に関係する学生個人または団体での活動において、特に優れた成果に対して表彰・奨励している⁵⁻⁴⁹⁾。父母教育後援会より、各学部の学生数に応じて予算が配分されるが、映像学部の教育目的を鑑み、多くの分野や取り組みに対して公平かつバランスの取れた表彰・奨励になるよう選考基準を定めている⁵⁻⁵⁰⁾。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

【大学全体】

① 学生の健康管理・疾病管理⁵⁻⁵¹⁾

保健センターは、専任・非常勤あわせて 15 名の医師（精神科医 5 名を含む）を配置した診療体制をとっている。2014 年度の学生の利用者は、延べ 8,918 名であった。

2014 年度も従来どおり、全学生を対象とした健康診断の実施と事後指導を行った。健康診断受診率は毎年 90%前後を維持している。2013 年 12 月には、健康診断の受診率向上を意図して「立命館大学学生健康診断規程」を制定した。具体的には、大学側（法人側）の健康診断の実施義務だけでなく、学生側にも受診を義務づけることを定めた。

その他の取り組みの 1 つとして、感染性疾患の予防と対策を実施した。学生の麻疹対策については、毎年入学前にワクチン接種を呼びかけ、新入生の 70%弱が接種して入学している。風疹等注意すべき感染症については、保健センターから学生・教職員への情報提供、啓発活動を継続している。「学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則」の 2012 年 4 月改正により、「学校において予防すべき伝染病の種類と、出席停止期間の基準」が改定された。本学においても対象となる病名の診断を医療機関で受けた際には、主治医から登校可能の判断があるまでは、出席停止とするよう明文化した。

体育会等に所属して競技活動を行っている学生に対する安全対策・指導として、体育会健康診断の実施、熱中症対策や A E D の使い方等の講習会を実施した。

外国人留学生の健康管理対策として、まず S K P（Study in Kyoto Program：海外留学生プログラム）の外国人留学生に対して 2015 年度より健康診断を受診するように定めた。また本学より海外へ留学する学生に対しては、保健センター内にトラベルクリニックを設置し、渡航に対しての健康相談や予防接種等が対応できるように準備を始めた。

また、新入生に対する飲酒・喫煙等についての学習会、アルコールパッチテスト等を実施した。

V. 学生支援

② 学生サポートルーム ⁵⁻⁵²⁾

学生サポートルームは、大学生活において学生が当面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的としている。2014年度の学生サポートルームの体制は、学生オフィスが主管となり、室長（学生部長）、副室長（臨床心理の専門知識を有する教員）、臨床心理士の資格を有するカウンセラー10名を配置し、学生相談にあたっている（2014年度相談者実数534名、うち新規来談者数370名）。

学生サポートルームでは、相談に訪れた学生への個別相談に加え、すべての学生が自己を確立するための専門的アプローチ、多様な学生が学んでいることを前提とした居場所作り企画を実施した。特別ニーズ学生支援室とも連携し、コミュニケーション支援が必要となる学生を対象としたランチアワー、学部での学修を促進するための企画（時間管理、自己管理スキル、学修支援にあたるTAを対象とした研修等）を実施した。2010年度から英語のみで相談が受けられるカウンセラーを雇用し、外国人留学生の相談にもスムーズに対応・支援できる体制を整備している。

学生への支援を円滑に進めるための教職員を対象とした研修、教職員や父母へのコンサルテーションも実施している。

③ 身体・財産の保護を目的とした支援体制 ⁵⁻⁵³⁾

学校法人立命館およびその設置学校において教育研究活動を行うにあたり、学生、生徒、児童（以下「学生等」）および教職員の安全確保、健康の保持増進ならびに災害等による被害の軽減を図るため、学校保健安全法、労働安全衛生法、消防法その他関係法令に基づく本法人におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めることを目的とした「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を2010年度に制定した。旧来の全学安全委員会はリスクマネジメント委員会に改組され、当該委員会のもとに「立命館大学感染症対策委員会」「理工系安全管理委員会」において事業所毎の安全管理委員会等が設置されて活動を行っている。

全新生生に対して、「緊急災害対応ハンドブック（学生用）」を配布し、災害等への備え（心構えと具体的な対策）について周知している。2011年3月11日に発生した東日本大震災の支援を目的として、常任理事会のもとに災害復興支援室 ⁵⁻⁵⁴⁾を開設し、関連部課の連携のもとで、被災学生支援、被災地支援の取り組みを行っている。

また、各キャンパスにAEDを設置（2014年度末までに総数177台）し、教職員に対して「普通救命講習会」を実施している。体育会、その他日常的に安全管理が必要な活動を行っている団体に対しては安全講習会等を実施している。

④ 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、大学独自のDVD、リーフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。関西大学、関西学院大学、同志社大学との間で「関西四大学薬物防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換会を開催するとともに、「薬物に関する意識調査」を共同で実施し、実態を把握および啓発活動を継続している ⁵⁻⁵⁵⁾。

喫煙については、2013年度からキャンパス全面禁煙化を実施し、教職員等による学内・

周辺地域の巡回および保健センターでの卒煙サポートを実施している。健康診断時の問診において、学部学生の禁煙率は減少（2008年度：9.7%→2013年度：4.6%、2014年度：3.4%）しているが、建物の影、外階段、周辺地域で喫煙している学生が一定数おり、特に周辺地域に迷惑をかけている。引き続き、全面禁煙ののぼり設置、マナーアップキャンペーン、巡回を行い、全面禁煙の環境作りと啓発活動に取り組んでいる⁵⁻⁵⁶。

<ハラスメント防止のための措置>⁵⁻⁵⁷

【大学全体】

2007年7月、従来のセクシュアル・ハラスメント相談室体制から、アカデミック・ハラスメント等のハラスメント全般を対象とした「立命館大学ハラスメント防止委員会」体制へと発展させた。規程とガイドラインに基づいて、人事部が主管となりハラスメント防止委員会を運営している。ハラスメント防止委員会では、ハラスメントの防止に向けて、学生に向けた啓発活動や新入生ガイダンスのほか、ハラスメント相談員を対象とした研修会、各教授会等での啓発学習会等を繰り返し開催している。

相談体制としては、90名前後の教職員を相談員として選任し、窓口での相談の他、メール等での日常相談にあたるとともに、迅速な調査等によりハラスメント事案の解決を図っている。

【映像学部・映像研究科独自】

映像学部・映像研究科においては、ハラスメント防止委員会の専門委員を講師として招き、教員FD活動と関連して定期的にハラスメント防止研修を行っている（2015年度においては、2015年9月29日に実施）⁵⁻⁵⁸。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

<進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

【大学全体】

本学のキャリアセンターは、学園の重点政策のひとつである「有為な人材を社会に輩出する」ことを担うセクションとして、1999年に「就職部」を「キャリアセンター」に改組し、単にプレースメントサービス（就職活動支援）を行うのではなく、学生に社会観・職業観を涵養し、社会で求められる力量形成などに主眼を置いた「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。このような考え方は、全学横断型のキャリア教育プログラムの開発や、小集団クラスでのキャリア教育の支援、全学インターンシップ・プログラムの展開などを、学部や部課を超えて連携することで具現化してきた。

しかし、2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足したことを契機に、キャリアセンターはプレースメントサービスを担い、キャリア教育センターはキャリア教育を担当するという一定の整理がなされた後は、「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力育成は、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することに整理された。

V. 学生支援

さらには、2008年秋に発生したリーマンショックによる世界同時不況の影響から、大学新規学卒者の雇用環境が急激に悪化したことを受けて、2009年度には年間26,000件を超える窓口相談対応や、就職活動支援のイベント・学内合同企業説明会など大学独自のプレースメントサービスの実施に、キャリアセンターの力を集中しなければならない事態が発生し、「キャリア形成支援」に軸足を置いた役割が発揮できない状況に陥った。

一方で、新中期計画（2011～2014）のもとで、少子化による18歳人口の減少をふまえた「量から質」への政策転換が提起され、卒業時の教育の質保証とあわせて、「一人ひとりの希望する進路の実現」をめざすことが重要な柱として位置づけられた。また、「包括的進路・就職支援の新たな展開と進路・就職問題を議論する全学委員会の立ち上げについて」（2010年12月1日 常任理事会）では、「学生の大学生活全般にわたって、進路・就職問題が関係しているとの認識のもとで、各学部・研究科や部局が、内発的・外発的理由に基づく課題に積極的に関与し、大学全体として進路・就職支援を包括的に取り組むことが求められている」とし、「キャリアセンターとしては、ディプロマ・ポリシーの実現を支援する立場から、そのミッションをプレースメントサービスに加えて、キャリア教育やキャリア開発支援とし、教学部や学部・研究科と連携して推進する」必要があることが確認された。「学生一人ひとりの希望する進路」を実現させるためには、プレースメントサービスを充実させるだけでは限界があり、低回生時から正課・課外を通じたキャリア形成支援を行う必要があるため、キャリアセンターとしても学部・研究科、キャリア教育センターと連携して、キャリア教育やキャリア開発に積極的に取り組む方針を打ち出すこととした。

また、「R2020 後半期計画に向けた進路・就職政策」を現在策定中であり、そのなかでは、学生の進路・就職納得度を高めるためには、キャリア意識を醸成し、学生生活の充実を図ることがきわめて重要であり、その動機づけとして低回生時からキャリア教育が体系的に展開される必要があるとしている。これらのことを実現させるためには、学部・研究科、キャリア教育センター、キャリアセンターの連携強化がなによりも重要となる。

i) 学部

2011年度より本学では、学生生活のなかで自らのキャリア形成を常に認識し、より高い識見をもって大学での学びに取り組むことの重要性や、正課での学びと実社会での体験を結びつけ、学びを深めていくうえで教学上重要な意義のあるものとしてキャリア教育を位置づけ、卒業時に求められる能力を学部教育・大学院教育を通じて着実に育成できるよう、正課の課題とリンクした形でキャリア教育プログラムを展開している。

また、キャリア教育センターでは、学生が学びを通じて自らの役割を自覚し、進路を切り拓いていけるよう促し、学生の社会的・職業的自立に向けた「総合的人間力」と「社会的能力」の育成に寄与するために、キャリア教育科目や協定型インターンシップBを設置している。

科目名	配当回生	単位授与区分	単位数	講義形式
学びとキャリア	1回生以上	教養科目B群	2	講義
仕事とキャリア	2回生以上	教養科目B群	2	講義
全学インターンシップ	2回生以上	専門 (関連専門・学際)	2	実習
社会とキャリア	3回生以上	教養科目B群	2	演習(ゼミ形式)
コーオブ演習	3回生以上	専門 (関連専門・学際)	2	実習
コーオブ教育概論	3回生以上	専門 (関連専門・学際)	2	講義

① 学部教学と連携した進路選択に関わる指導

キャリアセンターでは、新入生オリエンテーション時に希望進路の実現と学生生活の充実のつながりについてガイダンスを行っている。2014年度については、国際関係学部、政策科学部、文学部、映像学部、スポーツ健康科学部、理工学部、生命科学部で新入生オリエンテーションのなかでキャリア企画を実施した。

また、基礎演習やゼミなどの小集団授業の1コマを活用してキャリア形成に関わるレクチャーやワークショップを実施している。2014年度については、法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、文学部、理工学部、情報理工学部で実施した⁵⁻⁵⁹⁾。

あわせて、2回生、3回生時の成績発表時における進路を考える企画を学部と連携して実施している。

キャリアセンターでは『学びと成長のモデル集』^{5-60) 5-61)}、学部では『学びマップ』⁵⁻⁶²⁾、『キャリアチャート』^{5-63) 5-64)}などの支援ツールを開発し、先輩がどのような学生生活を送り、進路や将来をどのように考え、就職活動を通じて自己実現をどのように図ったのかを低回生に示したり、自らの学生生活の振り返りを節々で行わせるための自己省察ツールを学生に提供している。

各学部では、2014年度においては、1月7日から1月14日にかけて「就職活動応援WEEK 2014」と題し、キャリアセンターと連携して課外において多彩な企画を展開した。トータルの企画数は21企画、参加人数は2,061名となった。就職活動が後ろ倒しの影響で、昨年は学部WEEK期間を2期間(A・B)設定していたが、今年度は直前ガイダンスと連動した1期間で実施したため、前年比で支援企画数と参加人数ともに減少した(前年度比：支援企画数は75%、参加人数は68%)⁵⁻⁶⁵⁾。

これらの支援企画に対しては、キャリアセンター予算において学部・研究科就職対策費を計上し、各学部の正課外の独自の就職支援企画の推進に努めている^{5-66) 5-67)}。

キャリアセンターの掲げる目標は「一人ひとりの希望する進路の実現」であり、このことを実現させるためには、学部、研究科、キャリア教育センターなどと一体となってキャリア教育やキャリア形成支援を重層的に展開し、これらの取り組みによって醸成されたキャリア観をベースに学生生活を充実させ、満足度の高い進路・就職を実現させることにある。

V. 学生支援

② 全学的キャリア形成教育

本学のキャリア教育は、「学部・研究科独自のキャリア教育科目」（縦構造）とそれを補完・強化する学部横断型の「全学型キャリア教育科目」（横構造）が相互に関連して展開されている。

「全学型キャリア教育科目」は、他者および社会との連携・協働を通じて、シチズンシップの涵養をめざすことを目的とした正課の教養科目C群（社会で学ぶ自己形成科目）の枠組みにおいて実施しており、「学びとキャリア」、「仕事とキャリア」、「社会とキャリア」、「コーオプ教育概論」という4つの講義型科目と「全学インターンシップ」、「コーオプ演習」、「大学院コーオプ演習」の3つの実習型科目の合計7科目から成り立っている。2014年度はこれらの科目を学部生1,600名、院生11名（延べ人数）が受講した。

キャリア教育センターが全学へ提供する「全学型キャリア教育科目」では、①教養科目としてどの学部でもベースとなるジェネリックなキャリア教育を展開する、②回生に応じたキャリア教育を展開する、③学部横断型のクラス編成で実施することで高い教育効果を発揮するキャリア教育を展開する、④社会とのつながりを意識した産学連携型のキャリア教育を展開する、という方針を持って全科目を開講しており、学部横断型のクラス編成でキャリア教育を実施するというその特徴を活かすため、開講するすべての科目で受講生同士のグループワーク等のアクティブラーニングを実施し、専門領域が異なる学生が集う「多様性」を活かしたキャリア教育が展開されている。また、大学と産業界とのネットワークを活かして、大学での学びの意義を社会との関わりの中かで考えさせる機会、社会に出るまでに学ぶべきことに気づく機会を学生に提供している。

具体的には、企業・団体での就業体験（インターンシップ）を通じて大学での学びを再検証する「全学インターンシップ」では、2014年度は93の受け入れ機関に対して180名が参加するとともに、長期課題解決型インターンシップ科目である「コーオプ演習」では、9の受け入れ機関に対して65名の学生が参加するなど多くの学生が参加するプログラムとなっている。また「コーオプ演習」においては2014年度に学生が提案した企画が実際に販売・実施されるなど、実社会に通用する高いレベルでの企画立案・課題解決に挑戦する機会を産学連携の中かで学生に提供している。

なお、本学のインターンシップは上記プログラム以外にも学部独自のプログラムや正課外のプログラム等が多数展開されており、キャリア教育センターが把握している限りでも2014年度は1,449名の学生がいずれかのインターンシップに参加している。こうしたインターンシップに学生が参加するにあたっては、キャリア教育センターが各キャンパスで運営しているインターンシップオフィスにて、ガイダンス等での情報発信、エントリーシートへの添削や窓口相談、保険手続きを行うなどのトータルサポートを行っている。

③ 進路・就職支援

【キャリアセンター独自支援】

本学の2014年度の学部の就職決定率は95.7%（前年度比1.1%増）となり、3年連続で向上し、高水準を維持することができた。民間企業における従業員規模別就職状況では、巨大企業（従業員1,000人以上）と大企業（500～999人）をあわせた就職実績は65.0%

(前年度比 1.2%増)となった。学部の進路決定率「(就職決定報告者数+大学院進学者) / 卒業者数」は 87.6% (前年比 1.8%増) と全国の主要総合私立大学のなかで高水準を堅持しており、進路把握率は 98.2% (前年比 0.1%減) となった⁵⁻⁶⁸⁾。

キャリアセンターの 2014 年度学部 4 回生・大学院 2 回生以上を対象とした支援は、昨年度に引き続き「学生一人ひとりが希望する進路実現」を支援方針として、「把握」、「相談・支援」、「マッチング」という 3 つの業務に分けて支援を行った。学内説明会をはじめとする企業との接点である「マッチング」に重点を置きつつ、関連部門、教職員の協力を得ながら学生の就職活動状況を細やかに「把握」し、その実態をふまえた「相談・支援」と「マッチング企画」を繰り返していく支援形態を年間通じて実施した。

就職状況の把握については、年 5 回 (6・9・10・2・3 月) の電話調査を実施するとともに、年 2 回のゼミ・研究室調査、年 1 回の課外活動調査を行い、学生の進路・就職状況の把握に努めた。

窓口相談件数は、2014 年度は各キャンパス合計で 20,452 件となり、前年比 86.2% となった。各キャンパス別でみると、BKC 9,188 件 (前年比 77.9%)、衣笠 10,261 件 (同 103.9%)、大坂いばらきキャンパス (OIC) 36 件、大阪 586 件 (同 63.5%)、東京 354 件 (同 78.3%)、朱雀 27 件 (270.0%) となっている。窓口相談件数の減少は、就職状況の改善を反映しているのではないかと思われる。

2014 年度に実施した 2015 年 3 月卒業予定の就職者対象の企画数は 253 件で、参加学生数は 1,980 名 (前年比 59.2%) と大幅に減少した。

学生と企業との接点の場となるマッチングについては、前期中は主にふれあいセミナー (合同企業説明会) を中心に実施し、業界・職種を幅広く見てエントリー企業を増やすことをねらいとした。また、後期については、大学を限定した追加募集などがみられることから「オンキャンパスリクルーティング (説明会と選考会とを学内で同日実施する)」、「履歴書とりまとめ」を実施するとともに、業務委託によるマッチング支援を展開するなど、きめ細やかな企画を実施した。実施状況は下表のとおりである。

企画名	実施案件数 (延べ社数)	参加者数 (延べ数)
ふれあいセミナー (合同企業説明会)	23 回 (239 社)	798 名
オンキャンパスリクルーティング	121 社	556 名
履歴書とりまとめ	78 社	251 名

大学に到着する求人情報はすべて CAMPUS WEB に掲載している。求人到着件数は 21,400 社で前年比 75.1% (28,480 社) であった。このことの主な要因は、大学独自の求人と重複の多いユニキャリア経由の求人の掲載を取りやめたことによるものである。大学独自の求人開拓としては、採用広報解禁の 2013 年 12 月にあわせ企業向けに求人票送付依頼のパンフレット (「求人のお願い」) を作成し、全国の企業・団体へ郵送にて発送した (14,992 社)。

2014 年度に実施した 2016 年 3 月卒業予定の就職者対象の企画数は 1,468 件で、参加学生数は 106,338 名 (前年比 116.1%) となり、前年度と比較して参加学生数は増加した。

V. 学生支援

企画の実施に際しては、前期は、学部・研究科での専門の学び、正課外活動の充実期であるため、キャリアオフィスでは就職活動に限定した取り組みを展開せず、自らの目前にある学び・活動に励むことを勧めた。前期を「本物の志望をつくる期間」と設定し、進路・就職ガイダンスを軸に志を育んでいく企画（技術者連続講演会、文系職種の講演会）、OB・OGと接する企画、インターンシップ促進を実施した。具体的な基幹企画のコンテンツとしては、文理共通では5月の第1回進路・就職ガイダンスを冒頭企画とし、自由応募型インターンシップ講座、文系では、しごと研究セミナー（講演会：6回）、OB・OG座談会を実施した。理系では、「目指せ技術者！～現役エンジニアに聴いてみよう～」、OB・OG懇談会を実施した。

後期は、10月の第2回進路就職ガイダンスを冒頭企画に就職活動準備（10月から12月）、直前・実践（1月から3月）という構成で実施した。就職活動への準備を進める意思決定の必要性の自覚、自己の再評価、職業・仕事の特定、選択肢に関する情報収集、仮決定という段階のなかで、職業研究およびキャリア形成支援を実施した⁵⁻⁶⁹。

ii) 大学院

前期課程、修士課程においては、文系進路決定率の前年比5%改善、理系進路決定率の現状維持を目標として以下の支援を強化した。2014年度の文系進路決定率は72.3%、理系進路決定率は96.2%であった。

また、2013年度より「博士キャリアパス推進室」を「大学院キャリアパス推進室」⁵⁻⁷⁰に改組し、後期課程の院生だけではなく修士・前期課程の院生も含めたキャリアパス形成支援を開始した。2014年度の取り組みは以下のとおりである。

① 大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」の開催

2015年度の大学院前期課程・修士課程入学予定者を対象に、入学予定者の学修意欲の向上、ネットワーク構築、本学大学院の各種支援内容を知ることがを目的として、大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」を実施した。2日間実施し、合計107名の参加者があった⁵⁻⁷¹。

② 大学院キャリアパス支援プログラム

院生の「研究・教育・専門性の向上」、「キャリア開発力の向上」、「社会課題解決力の向上」を目的とし、英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、授業設計法やプロジェクトマネジメントなどキャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムで、2014年度は16セミナーを開催し、延べ1,272名が受講した⁵⁻⁷²。

③ ベーススキル向上支援資金の運用

院生が、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基礎的素養の修得を奨励することを目的として、本学が実施する各種講座を受講する者に対して受講料の一部を補助する制度で、2014年度は37件の申請に対して補助金を支給した⁵⁻⁷³。

④ 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム「R i -SEARCH」の運用

後期課程院生を主とした若手研究者が自身の研究活動や研究実績等をWeb上で登録し、当該情報をインターネット上で効果的に公開するシステムを運用している。本システムは、(a) 博士課程院生個人のキャリアパス形成の推進に資する、(b) 通常得られにくい院生の研究等の情報について一般公開する、(c) 大学として院生支援のための政策立案の基盤となるデータ収集を進めることを目的に運用を行っている⁵⁻⁷⁴⁾。

⑤ 日本学術振興会特別研究員支援

日本学術振興会特別研究員の申請に関わって、申請ガイダンスや申請書類の書き方の相談・点検を行っている。2015年度採用(2014年度申請)については、113名の申請があり、17名が採用された⁵⁻⁷⁵⁾。

【映像学部・映像研究科独自】

① 映像分野へのキャリア意識の養成

映像学部においては、映像分野へのキャリア意識の養成を目的とし、「クリエイティブ・リーダーシップ・セミナー」をキャリア教育科目として設置し、映像業界において第一線で活躍するさまざまな業界人招聘講義を行った。本科目は2015年度新カリキュラムによってキャリア意識の自覚をより促すことを目的とし、業界人招聘講義に加え、キャリアオフィスとの連携講義を組み合わせた科目として設置している⁵⁻⁷⁶⁾。

② 社会ネットワーク型授業の設置

映像学部・映像研究科においては、産学連携型の人材の育成を目標の一つとしており、専門科目のキャリア形成科目として複数の社会ネットワーク型授業を開講している。概要は以下のとおりである。

【映像学部】

「学外映像研修」：学部・研究科教学や想定進路と関連性の高い企業・団体に、インターンシップ研修生を派遣しているプログラムを単位認定するものである。研修生は、自らの課題認識に沿って研修先を選択して、数週間から数ヵ月の間、受入機関において実務研修を行い、自ら学習している専門領域についての視野や知識を広げて学習意欲を向上させたり、具体的な仕事のイメージを持ち、自己の職業適性や将来設計等について深く考えることが求められる。

「企業連携プログラム」：企業や学外機関と連携して、具体的な目標、目的をもった、コンテンツの共同開発、共同研究を実施する。具体的な授業内容は個別案件ごとに設計するが、学外講師を招いた連続講義や、個別の開発技術に関するゼミナール形式の指導、プロジェクト化された研究開発テーマをグループワークにより進めていくような形態を基本とする。受講生は現実的なコンテンツ開発の現場を授業のなかで体験し、実践的な知識と技術を獲得することができる。

V. 学生支援

【映像研究科】

「映像現場研修」：研究科のカリキュラムや想定される進路と関連性の高い企業・団体に、インターンシップ研修生として派遣するプログラムを単位認定するものである。研修生は、自らの課題認識に沿って研修先を選択して、所定の期間、受入機関において実務研修を行い、自ら研究している専門領域についての視野や知識を広げてより学習を深め、かつ具体的な仕事のイメージを持ち、自己の職業適性や将来設計等について深く考える機会とする。

「企業連携プロデュース」：企業や行政などの学外機関や地域、市民団体等と連携して、具体的な目標、目的を設定したうえで、映像関連コンテンツの共同開発、映像資源活用に関する共同研究を実施する。個別の開発技術に関するゼミナール形式の指導、プロジェクト化された研究開発テーマをグループワークにより進めていくような形態を基本とする。受講生は現実的なコンテンツ開発の現場を授業のなかで体験し、実践的な知識と技術を獲得することができる。

<長期的な展望を持った「キャリア形成支援」>

【大学全体】

キャリアセンターが目標として掲げる「一人ひとりの希望する進路を実現させる」ためには、正課・課外を通じた大学でのすべての学びが、自らのキャリア形成につながることを学生に認識させることが重要であり、将来にわたって自らが社会との関わりのなかでどのように自己実現を図るのかを描かせる必要がある。低回生時からキャリア観をしっかりと醸成させることによってモチベーションが向上し、大学生活が充実したものとなり、そのことが結果として希望進路の実現につながるという好循環を形成しなければならない。

各学部・研究科や各部局が、役割分担をしながら連携し、補完し合うことによって、トータルな形で「学生の学びと成長」を保障し、そのうえにしっかりとしたキャリア観を学生に育むことが、「一人ひとりの希望する進路の実現」につながると考える。

<キャリア支援に関する組織体制の整備>

【大学全体】

i) 学部

キャリア形成支援の全学的な取り組み方針や実施計画などを策定する進路・就職委員会を年2回、その全学組織のもと文系就職部会を合計4回実施した。また、理系就職部会は年1回開催するとともに、理系では学問分野での進路の違いが大きいことから、学部学系別の就職部会も開催した。学生実態調査として、卒業・修了時アンケートを実施・分析し、キャリア形成上の教学課題と就職支援の課題について各学部・研究科と共有した。

各学部に就職委員会（学生委員会と合同の学部もある）を置き、そこが主体となってキャリアセンターと共同した取り組みを実施している。事務に関わる具体的な案件については、キャリアセンターの学部担当者と各事務室の就職担当者で連携を図りながら業務を進めている。

ii) 大学院

院生については、大学院キャリアパス推進室を設置し、教学部、キャリアセンター、研究部が連携をして支援を行っている。

【映像学部・映像研究科独自】

① 映像学部進路就職委員会の活動方針

映像学部進路就職委員会では、映像分野を中心としたキャリア形成支援と進路就職支援について、芸術系学部・研究科である特色をより活かそうとする観点をふまえながら毎年度活動方針を定めている。2015年度においては以下の活動方針を定めた⁵⁻⁷⁷⁾。

- (1) 企業・団体への「映像学部」の発信
- (2) 学生自身が「学びと進路」を早期から意識し、キャリアプランを立てられるような支援の強化
- (3) 2016年卒業生の採用活動後ろ倒しに伴う映像学部課題への対応
- (4) 映像業界に限らない、多様な分野・業界への選択肢(情報)に触れる機会の設置

この方針に従い、学部学生1～4回生、研究科学生1～2回生に対して、キャリア・ガイダンス、学生による成果の発信支援、企業人・芸術家による講演に関する企画を立案、実施した。この総括は教授会にて共有、議論された。

② アカデミック・ポートフォリオ「学びマップ」の作成

学修要覧に加え、学生が自身の関心領域を段階的に絞りやすくする映像学部の学びの体系の見える化と、節目ごとに自分の成長を確認することで学生自身の学びの設計と振り返りを行うことができるアカデミック・ポートフォリオ「学びマップ」を制作、配布した。「学びマップ」は4年間にわたり、学生が学びの転換と自らの関心領域を深める主体的な学修パスの構築とキャリア・ヴィジョンの形成に取り組めるように構成され、小集団科目を中心に活用された^{5-78) 5-79)}。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 修学・生活支援について

学生に対する修学・生活支援は全学的な整備のもと、学部・研究科独自の修学・学生生活支援が行えるよう体制を整えている。授業外学習として作品制作が行えるような機材や設備の管理体制の確立や、キャリア形成のための進路就職委員会の設置とキャリア企画の実施、学生委員会および小集団担当教員による単位僅少者面談の実施などを行う体制整備が行われている。

② 進路就職実績について

包括的な学生支援の結果として、2015年度、2014年度の学部卒業生の就職決定率はそれぞれ、91.5%、98.1%であり、高い水準を維持している。映像研究科においては、2015年度 83.3% (6名中5名) 2014年度 75% (4名中3名) となっている。また、就職先分

V. 学生支援

野としては、マスコミ 29%、サービス 46%、流通 16%となり、映像系を中心に幅広い分野に高い就職実績を出しています。特に最難関のマスコミ分野に毎年 25%を超える学生が就職するという実績がある。映像学部、映像研究科ともに、専門的な学びがキャリアに結びついていると言える。

(2) 改善すべき事項

修学および学生生活支援に関しての体制づくりと実施については一定程度の効果が上がっていると考えられるが、正課ならびに課外における作品制作・研究の促進や進路就職支援に関するニーズを引き続き調査し、さらなる改善点について教授会にて議論を行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 修学・生活支援について

学修・生活支援に関わる全学的な整備と連携しながら学部・研究科独自の学生支援を行っていくため、学生委員会ならび進路就職委員会を中心に、教授会・研究科委員会にて議論を継続的に行っていく。またP D C Aサイクルでの運用を実践しながら、評価指標および評価基準に関して教授会にて検討を行っていく。

② 進路就職実績について

進路就職・キャリア形成支援に関わる全学的な整備と連携しながら学部・研究科独自の学生支援を行っていくため、学生委員会ならび進路就職委員会を中心に、教授会・研究科委員会にて議論を継続的に行っていく。またP D C Aサイクルでの運用を実践しながら、評価指標および評価基準に関して教授会にて検討を行っていく。

(2) 改善すべき事項

学生アンケートの活用や全学の修学・学生生活に関わる部局と連携し、修学・学生生活支援や進路就職支援のニーズを引き続き調査していくこととし、映像学部・映像研究科の支援体制について検討を行っていく。

4. 根拠資料

5-1) 2014 年度奨学金ガイド

5-2) 安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワーキングサービス (SNS) 利用にあたって知ってもらいた5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について (2014 年4月 学生オフィス)

5-3) Campus Diary2015

- 5-4) 2015 年度外国人留学生ハンドブッカー生活編一
- 5-5) 「2012 年度オリター・エンター活動報告と 2013 年度に向けた課題」(2012 年 12 月 17 日 学生生活会議)、「2013 年度オリター・エンター活動支援総括と 2014 年度に向けた課題」(2014 年 1 月 27 日 学生生活会議)
- 5-6) 「学生生活会議規程」、「学生生活会議の所管分野と副学部長 (学生担当、大学院担当)・学生主事の役割」(2015 年 4 月 13 日 学生生活会議)
- 5-7) 映像学部学生委員会の位置づけについて (2015 年 7 月 28 日 映像学部教授会)
- 5-8) 学修要覧 2016 pp.84~97
- 5-9) 第 1 回施設WG議事録 (施設WG設置)
- 5-10) 「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」(ジャンキャリ) 開催チラシ
- 5-11) 阪急電鉄と連携した取組みについて (2015 年 4 月 21 日 映像学部教授会)
- 5-12) 映像学部HP 「EIZO VOICE」
<http://www.ritsumei.ac.jp/cias/voice/> 最終閲覧 2016.5.30
- 5-13) 「2014 年度学籍異動者数について(報告)」(2015 年 4 月 13 日 教学委員会)、「2014 年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」(2015 年 4 月 13 日 教学委員会)、「2014 年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」(2015 年 4 月 13 日 教学委員会)、「2014 年度立命館大学大学院博士学位授与数について」(2015 年 4 月 13 日 教学委員会)
- 5-14) 2014 年度 (各学部) まとめ (2015 年 3 月 26 日 学生生活会議)
- 5-15) 学生サポートルームについて (ご案内)、発達障害学生の理解と支援のためのガイド
- 5-16) 2015 年度前期出席不良者・単位僅少者・6 回生以上に対する面談の実施について (案) (2015 年 4 月 21 日 映像学部教授会)
- 5-17) 2015 年度(2016 年度入学) 特別入学試験合格者を対象とした入学前教育の実施方針 (2015 年 6 月 15 日 教学委員会)
- 5-18) 2016 年度特別入試対象 プレ・エントランス立命館デーの学部企画内容について (2015 年 7 月 21 日 映像学部教授会)
- 5-19) 映像研究科の 2015 年度カリキュラム改革 (2014 年 1 月 20 日 教学委員会)
- 5-20) 2015 年度「映像基礎演習」授業計画 (案) (2015 年 1 月 13 日 映像学部教授会)
- 5-21) 2015 年度立命館映像展実施方針について (2015 年 5 月 12 日 映像展委員会)
- 5-22) 立命館映像展学生委員ミーティング (2015 年 12 月 22 日)
- 5-23) 映像研究科履修要項 2015 P20
- 5-24) 映像研究科履修要項 2015 P37
- 5-25) 障害学生支援室HP <http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- 5-26) 2014 年度障害学生支援室総括および 2015 年度活動計画について (案) (2015 年 6 月 1 日 障害学生支援委員会)
- 5-27) 2013 年度特別ニーズ学生支援室まとめと 2014 年度方針 (2014 年 3 月 17 日 特別ニーズ学生支援委員会)
- 5-28) 2015 年度前期出席不良者・単位僅少者・6 回生以上に対する面談の実施について (案) (2015 年 4 月 21 日 映像学部教授会)
- 5-29) 2016 年度前期前期出席不良者・単位僅少者・6 回生以上に対する面談の実施について (案) (2016 年 4 月 19 日 映像学部教授会)
- 5-30) 立命館大学奨学金HP
<http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/> (最終閲覧 2013.12.20)

V. 学生支援

- 5-31) 「立命館大学における 2012 年度から適用する奨学金制度の改正について」への意見集約結果を受けた基本方針の確定について (2011 年 3 月 23 日 常任理事会)
- 5-32) 非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程
- 5-33) 立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金規程
- 5-34) 父母教育後援会会員家計急変奨学金規程
- 5-35) 貸与奨学金規程
- 5-36) 学生生活援助金に関する内規
- 5-37) 立命館大学大学院進学奨励奨学金規程
- 5-38) 立命館大学大学院育英奨学金規程
- 5-39) 立命館大学大学院博士課程前期課程学生会補助金規程
- 5-40) 立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程
- 5-41) 立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程
- 5-42) 立命館大学大学院博士課程後期課程学生会発表補助金規程
- 5-43) 立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程
- 5-44) 立命館大学大学院学生会活動支援に関する規程
- 5-45) 立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金規程
- 5-46) 立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程
- 5-47) 立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程
- 5-48) 2014・2015 年度の私費留学生特別奨励生授業料減免 (新留学生奨学金) について (2013 年 7 月 31 日 2014 年度留学生新奨学金 採用枠選定委員会)
- 5-49) 2015 年度 父母教育後援会学部表彰制度 (映像学部枠) について (2015 年 11 月 10 日 映像学部教授会)
- 5-50) 父母教育後援会学部表彰制度における映像学部選考基準について (2015 年 11 月 24 日 映像学部教授会)
- 5-51) 「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況 2014 年度」、「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP 留学生に対する健康管理、海外留学者に対するトラベルクリニック」、「SKP 短期留学生の健康管理について」
- 5-52) 2014 年度学生サポートルーム活動まとめと 2015 年度方針 (2015 年 7 月 16 日 学生サポートルーム運営委員会)
- 5-53) 「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED 配置図」
- 5-54) 災害復興支援室の設置について (2011 年 4 月 20 日 常任理事会)
- 5-55) 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書
- 5-56) キャンパス全面禁煙化 2014 年度 (2 年目) 総括と 2015 年度の活動方針について (2015 年 5 月 27 日 常任理事会)
- 5-57) 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」ハラスメント防止委員会HP
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html> 最終閲覧 2013.12.20
ハラスメント防止委員会 2014 年度活動まとめと 2015 年度活動方針 (案) (2015 年 5 月 13 日 常任理事会)
- 5-58) 映像学部ハラスメント防止研修実施のご案内
- 5-59) 2014 年度学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧／第 2 回

- 全学進路就職委員会（2015年3月9日）
- 5-60) 学びと成長のモデル集 文系版
 - 5-61) 学びと成長のモデル集 理系版
 - 5-62) 学びマップ 立命館大学法学部 2014年度入学生用
 - 5-63) 自己開発 NOTE career chart 2014年度版
 - 5-64) Career Chart College of Letters
 - 5-65) 2014年度 学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧／第2回全学進路就職委員会（2015年3月9日）
 - 5-66) キャリアセンター「学部・研究科就職対策費」運用方針について（確認）／第1回全学進路就職委員会（2014年4月21日）
 - 5-67) 学部・研究科対策費執行状況／第2回全学進路就職委員会（2015年3月9日）
 - 5-68) 2014年度（2014年9月・2015年3月卒）立命館大学進路・就職決定状況について（報告）／2015年5月22日 理事会
 - 5-69) 2014年度 キャリアセンター活動報告書 ～進路・就職状況と支援の取り組み～
 - 5-70) 立命館大学大学院キャリアパス推進室規程
 - 5-71) 2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告（2015年7月27日 大学院教学委員会）
 - 5-72) 2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針（2015年3月16日 キャリアパス推進室会議）
 - 5-73) 2015年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について（2015年3月16日 大学院教学委員会）
 - 5-74) Ri-SEARCH <http://ri-search.ritsumei.ac.jp/>
 - 5-75) 平成27（2015）年度採用 日本学術振興会特別研究員の第1次選考結果の報告について（2014年11月25日 キャリアパス推進室会議）
 - 5-76) 2016年度「クリエイティブ・リーダーシップ・セミナー」開講にむけての今後の進め方について（2015年9月15日 映像学部教授会）
 - 5-77) 2015年度映像学部進路就職委員会活動方針（2015年4月21日 映像学部教授会）
 - 5-78) 映像学部 学びマップ
 - 5-79) 2015年度「映像基礎演習」授業計画（案）（2015年1月13日 映像学部教授会）

VI. 教育研究等環境

VI. 教育研究等環境

1. 現状の説明

【映像学部・映像研究科の教育研究等環境概要】

映像学部の教育目標は「映像学を教育研究することにより、映像と人間の関係に対する深い理解を有するとともに、映像コンテンツの可能性を開拓し、映像を通じて広く人類と社会に貢献していく人間を育成すること」である。また、映像研究科の教育目標は、「映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に取り組んでいくことのできる人間を育成すること」である⁶⁻¹⁾。

このような映像学部および映像研究科として担う固有の教育目標を達成するため、映像学部および映像研究科では、大学全体で共用する衣笠キャンパスの校地と一般校舎、諸施設と設備を基盤としながら、学生の教育および教員による教育研究として専用の施設を別途有する。その中心となる施設は、衣笠キャンパス内に設けられた映像学部の基本施設棟「充光館」である。映像学部基本施設棟の初期設計については、2006年度に映像学部設置運営委員会にて、また2007年度には映像学部設置委員会を立ち上げ、映像学部設置趣旨に基づいて進めた。充光館には、学部および研究科の本自己点検・評価報告書「Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法」に記載された教育方法を実践するための各種設備・機材、および特色ある教室を備えている。施設内容の詳細については後述する。

映像学部の施設と設備は、映像研究科でのより高度な研究にも堪える本格的なものであり共用できる形で運用しているほか、全学の大学院施設「究論館」と、映像研究科独自の教育を担保する施設として、院生専用の共同研究室を近隣棟「学而館」内に確保している。PCやプリンタなどの機材、映像制作や実験、映像分析などの用に供している⁶⁻²⁾。

大学校地外にも、映像産業の人材育成と映像文化の研究開発に関わる松竹株式会社との連携に基づいて、京都市太秦地区の松竹撮影所内に、映像学部の施設「松竹立命館スタジオ」（以下、「松竹施設」と略記）が設置されている。充光館設備を用いた教育と接続することを担保しつつ、産学連携も含めた実践的な映像制作を教育する主旨から、業務レベルのワークフローを体験しうる設備機材の仕様としている。また、松竹施設の特徴を活かして、松竹撮影所との連携により、インターンシップ、オープンセットでの撮影など、実際の撮影現場での教育機会を創出し、産学連携的な教育の取り組みを行っている。施設内容の詳細については後述する。

また、教員の教育研究施設としての教員研究室は、学生の活動場所と近接して高密度の指導教育を実現するため、充光館および近隣棟「尚学館」「修学館」内に設置している。

これらの施設の運用、維持と管理にあたっては、映像学部企画委員会内に「施設WG」を設置し、授業利用に関わる調整や管理、学生への授業外開放における利用ルール策定などを行っている。学生の授業時間外の利用について、正課の課題制作や研究と、正課外の自主的な作品制作の両面から学修を積極的に支援するため、施設WGを中心として、正課の履修と紐づけた機材の利用資格、授業時間外の教室開放、機材貸し出しの規則を定めて運用している^{6-3) 6-4)}。

松竹施設に関しては特に、「松竹スタジオ管理・調整委員会」（以下、「松竹施設委員会」と略記）を設置し、授業利用や学生への開放利用に関わる管理運営を行っている。年6回程度の定例会を開催しており、随時映像学部と松竹撮影所との状況の共有と運営の調整を行っている⁶⁻⁵⁾。

また、授業での運用支援、および学生への施設機材活用の支援のため、外部協力企業（株式会社東和エンジニアリング、以下「東和」）との緻密な連携体制を確立して運用している。月に一回程度、定期的に施設WGで会議を開いており、東和にも出席を依頼し、開放時間の利用状況と機材の貸し出し利用状況、機材設備の不具合の報告など、安定的な運用のための情報を収集し、随時対応を行っている⁶⁻⁶⁾。

設備・機材の維持更新については、「機器導入WG」を設け、施設WG、松竹施設委員会と連携して、教授会を中心としながら、常に10年先の中長期視点を持って更新を行うとしている⁶⁻⁷⁾。

【充光館施設について】

充光館には、学部および研究科の本自己点検・評価報告書「Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法」に記載された教育方法を実践するための各種設備・機材、および特色ある教室を備えている⁶⁻⁸⁾⁶⁻⁹⁾。

- ①映像の需要や分析の教育、上映やプレゼンテーションなど成果発表
 - ・301号教室（174席）：シアター型教室（準備室併設）
- ②コンピュータの利用を主とするデジタル映像制作教育
 - ・情報演習室1（PC78卓）：CGアニメーション、ゲーム制作、プログラミング
- ③実写映像制作教育、卒業研究制作
 - ・情報演習室2（映像編集機26卓）：映像編集教育
 - ・音響編集実習室（音響編集機15卓）：音響編集教育
 - ・MA室：仕上げと試写
- ④デジタル映像制作教育、卒業研究制作
 - ・CG・ゲームラボ：CGアニメーション、デジタルゲーム、映像編集
 - ・インタラクティブラボ：メディアアート、バーチャルリアリティ
- ⑤ネットワーク基盤設備
 - ・サーバ室：全学生の共有ファイルサーバを設置
- ⑥小集団教育・グループ映像視聴
 - ・映像演習教室（30席）：セミナー、ディスカッション、映像視聴
- ⑦機材管理・授業支援・学生貸出利用支援
 - ・機材庫：カメラ、照明、録音機材、各種機材・備品
- ⑧学生の活動を多面的に支援するアメニティ
 - ・学生ラウンジコーナー（地下、1階、2階）
 - ・学生自習室、小集団ロッカー
 - ・自治会室、映像学会学生委員会室
 - ・作品展示スペース（1階エントランス）
 - ・「ガレリア」（充光館吹き抜け通路に面したプロジェクションスクリーン）

VI. 教育研究等環境

- ・面談ブース（事務室内）
- ⑨教員の教育研究環境
 - ・教員研究室
- ⑩映像学部管理運営
 - ・映像学部事務室、執行部室、会議室、応接室、講師控室、印刷室

充光館の主要設備についての詳細を下記に示す。

1) 301号教室（174席）

主に映像の受容や分析に関わる教育、および上映やプレゼンテーションを行うための、スクリーンと床面の傾斜した座席配置を有する防音のシアター形式の教室である。補助席を含めて192席と1学年の定員と全教員を同時に収容しうる座席数を確保している。160インチのサウンドスクリーン、各種映像再生・提示機材が設置されている。映写室内には、データプロジェクタのほか、35mmフィルム映写機とデジタルシネマプロジェクタを設置している。

一般授業と映像鑑賞とを両立した映像教育を実現すべく、さまざまな工夫がなされている。照明環境は、細かくエリアを区切ってON/OFFできることとし、蛍光灯照明と調光可能なダウンライトを備える。プロジェクタの制御については、通常の明るい授業用照明下でも見やすく資料提示できるスタンダードモードと、緻密な設定でクオリティ高く映像を提示するエキスパートモードとを切り替えることができる。2画面表示によって、映像を鑑賞しながら資料の提示や解説を行うなど、映像を使った教育に便利な仕様となっている。

また、映像メディアの時代的変化にも対応している。アナログ信号VGAとデジタル信号DVIおよびHDMI、ビデオテープ類(VHS、DV)やデジタルビデオディスク(DVD、Blu-Ray)と、幅広い映像ソースを教育に利用できる。

この教室は、大学全体の映像教育活動の拠点としても機能させるべく、他学部の授業や、学生の自主的な映像鑑賞や学習研究にも活用されている。

2) 情報演習室1

コンピュータを利用したデジタル映像制作についての幅広い学習に対応した教室である。教卓含めて79台のPC端末を備える。映像学部の授業内容に合わせ、特に映像生成や映像処理の学習に適するよう、PCの仕様に関して、グラフィックス描画性能、主記憶容量およびCPU性能を重視するなど、全学共用の情報教室やマルチメディアルームのPCとは異なる位置づけにより設定している。

導入しているソフトウェアについて、ドキュメントやプレゼンテーション作成のためのソフトウェアは全学施設と共通性のあるものとしながら、主として映像学部の授業に特化したアプリケーション、すなわちグラフィックスプログラミング、グラフィックスデザイン、3Dコンピューターグラフィックス(モデリング、アニメーション制作)、ゲームエンジン、などを導入している。

二つのPCごとに、教示用のセンターモニターと共に、一つのデスクに配置されている。映像制作のために資料を広げるなどの利便性を考慮し、幅と奥行きを大きめに、モニタを

アームで支持して卓上を広く確保している。

A4カラープリンタのほか、A0版ポスター印刷に対応する大判プリンタにより静止画作品や各種グラフィックワークにも対応する。

授業時間外には、学生が正課の課題作業や正課外の自学自主制作に活用できるよう、管理者を配置して安全管理のもと開放している。タブレット、ヘッドフォン、参考書籍の室内自由利用のほか、長時間におよぶレンダリングのバッチ処理なども受け付けている。

3) 情報演習室2、音響編集室、MAルーム

これらは、映像編集（情報演習室2）、音響編集（音響編集実習室）、仕上げと試写（MAルーム）と、実写を主とする映像制作の一連の教育を行う実習室である。これらの実習室には、業務用として標準的な種類の機材を導入しており、授業での教育から本格的な作品制作まで一貫して対応している。

情報演習室2には、Windows PCベースのノンリニア編集装置AVIDを24基備えており、うち2基はHD対応となっている。台数の制約を回避するため、授業では、1基につき2名の学生が組んで使用することとしている。音響編集実習室には、MacベースのProToolsを15基備えている。授業では、1基について最大3名が利用する形式で運用する。18時以降は、学生が自由に活用できるよう開放している。

4) CG・ゲームラボ、インタラクティブラボ

これらの「ラボ」は、コンピュータの利用を主とするデジタル映像制作に関わる教育用の教室である。情報演習室1との相違点として、3年生以上の学生のゼミ制作や卒業研究の活動拠点としての役割が大きい。そのため、学生のIDカードで開錠入室できるようにしており、施設WGによる利用状況の看視とゼミを基盤とした利用モラル指導の徹底のもと、授業以外の開放時間中は、自由に入室利用することができる。

ラボでは、多様な制作活動に対応できるよう、情報演習室1との設備的な共通性、接続性を持たせながら、PCとアプリケーションの種類やグレードにバリエーションを持たせている。CG・ゲームラボでは、主にWindows PCをプラットフォームとして、CGアニメーション制作（ソフトウェア：Maya、Z-Brush）とデジタルゲーム制作（ソフトウェア：Unity、Unreal、Visual Studio）を行う環境を整備している。また、制作と併せて映像コンテンツの分析的な学習の設備として、CGアニメーションやデジタルゲーム映像の研究のための視聴覚設備、ゲームコンテンツの試遊研究のためのゲーム機類を有している。

インタラクティブラボでは、Mac PCとWindows PCをプラットフォームとして、フィールドワーク系実写映像編集（ソフトウェア：Final Cut）、インタラクティブアート系作品制作（ソフトウェア：Processing）、バーチャルリアリティ系作品制作（ソフトウェア：Visual C++）を行う環境を整備している。その他、インタラクティブ映像システムの映像体験と身体的なユーザインタフェースのための特殊設備として、水平視野角125度の没入的な広視野映像表示システム、HMD、光学式トラッキングシステム（VICON）、磁気式位置姿勢センサ（Fastrak）などを備えている。

VI. 教育研究等環境

5) ネットワーク基盤設備

映像学部では、独自のローカルネットワークを充光館内に敷設し、共有ファイルサーバを設置している。これは、映像学部における実習教育や学生の制作活動における作品などのデータの保存管理、共有などのために、学生用の二次記憶領域の容量とファイルアクセス権の設定など独自に設定するなど、全学システムの枠組みとは異なる要求に基づく。

学生は、情報演習室1とラボ内など館内のPC端末において、割り当てられた同一のアカウントで自分専用のホームディレクトリにアクセスすることができ、共有ファイルサーバ内の共通教材用フォルダや教員が設定した教材フォルダを使って教材データのやり取りと共有ができるようになっている。

サーバは、日常のバックアップや点検のほか、定期的にメンテナンスしている。ミラーリングしているほか、古い設備をバックアップ機としてコールド待機し、故障時にも短期間で復旧できるようにしている。年度で学生が入れ替わるタイミングで、卒業生のデータはサーバからバックアップメディアに退避し、卒業生の便宜にこたえるため1年間は保存することとしている。

【松竹施設について】

松竹立命館スタジオ（松竹施設）は、松竹株式会社との提携により、松竹撮影所内に設置された施設であり、映像産業の人材育成と映像文化の研究開発に関わる、実社会と結びついた教育研究を実践する拠点である。

事務室での管理体制を整えて、スタジオや各設備を学生が授業時間以外に自主活用できるよう支援している。松竹施設の状況は、施設WGと松竹委員会と通じて教授会で共有され、円滑な運用を行っている。

松竹施設は、松竹撮影所との共用施設の本館棟と、専用施設のスタジオ2棟からなる。本館の施設について、2階部分は専用フロアであり、事務・機材管理機能、教室・研究室を配置している。また、3階部分は共用フロアであり、映像制作施設を配置している。1階部分には、試写室を備えて松竹京都撮影所と共用としている。

①事務・機材管理機能

- ・事務室
- ・機材管理庫：撮影照明機材
- ・メディア収蔵庫（屋外に設置）

②教室・研究室

- ・一般教室：視聴覚設備と講義用什器
- ・研究室1：可動デスク
- ・研究室2：工作設備
- ・スタッフルーム（7室）

③映像制作施設

- ・編集室（個室型6室）：ノンリニアHD編集機
- ・MA室：5.1ch MA設備
- ・フォーリー室：効果音制作素材

- ・産学連携ラボ：デジタル映像制作用PC端末

充光館設備を用いた教育と接続することを担保しつつ、産学連携も含めた実践的な映像制作を教育する主旨から、業務レベルのワークフローを体験しうる実際の映画制作でも使用される設備機材の仕様としている。シネレンズ、5.1ch MA設備、ノンリニアHD編集設備、モーションキャプチャシステム、テクノクレーンなどを備えている。

スタジオ棟について、本格的な制作学習の一方で安全性を確保するため、電動昇降のボタンシステムを導入するなど、教育用施設でありながら業務用としても高度な機能を有している。また、両スタジオには、照明機材などが設置されているほか、幅広い教育の取り組みに活用できるよう、それぞれの運用形態を工夫している。一棟「R1スタジオ」は、美術セットの建込も行うなど、実写撮影専用のスタジオとして運用している。

他方「R2スタジオ」は、通常の実写撮影のほか、特機撮影講習やモーションキャプチャなどの設備を利用した映像制作、メディアアートの展示会、産学連携によるイベントなど、さまざまな取り組みに活用している。また、R2スタジオには、モーションキャプチャシステムとテクノクレーンが導入されており、企業連携プログラム授業などで専門スタッフの支援のもと教育活用を行っている⁶⁻¹⁰⁾。

以下、こうした教育と研究のための環境の整備や運用に関して、各着眼点から大学全体での取り組みと関係づけて説明する。

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【映像学部・映像研究科】

映像学部と映像研究科では、大学全体での取り組みのなかで各委員会に参画し、衣笠キャンパスを拠点とする学部・研究科として、全学的な課題の検討に取り組んでいる。全学の取り組みに基づいて、学部・研究科独自の教育研究等環境の整備に関して、企画委員会内に「施設WG」、「機器導入WG」、「松竹スタジオ管理・調整委員会」を設置し、方針・計画を定めている^{6-11) 6-12) 6-13)}。

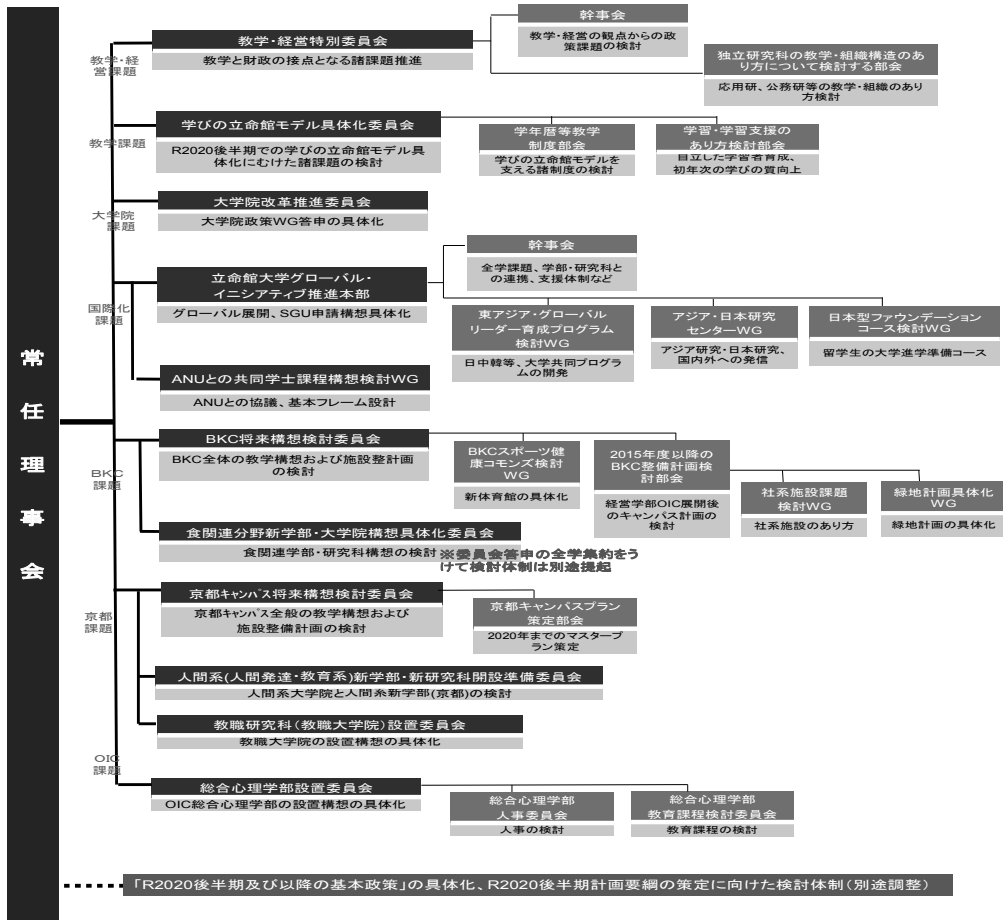
【大学全体】

<学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

校地・校舎、施設・設備の整備については、学園政策の一環として常任理事会のもとに設置した委員会で検討・決定している。2015年度当初のキャンパス創造を含め、政策課題の検討・推進体制の一覧は以下⁶⁻¹⁴⁾のとおりである。

VI. 教育研究等環境

【参考資料】2015年度前半期の検討・推進体制（2015年4月以降）



本学が独自に受審した 2010 年度の外部評価において、キャンパス・アメニティの改善に関わる思い切った政策的判断の必要性を指摘された。これに関わっては、2011 年 10 月に常任理事会が示した『立命館大学キャンパス創造の基本構想』を進めるにあたって』において整理した、今後のキャンパス創造の 7 つの重点課題のなかで、O I C での新展開を、既存学部の教学改革の抜本的な改善と結びつけることを第一の重点課題と置いている。衣笠キャンパスで喫緊の課題となっている、各学部教学や学生生活の改善のためのさらなる狭隘化の解消のほか、B K C での理系と人文社系教学との新領域創造について、総合大学として魅力あるキャンパスコンセプトの再構築を可能とする新たな教学展開につなげることをめざし、キャンパス創造を進めていくこととしている⁶⁻¹⁵⁾。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

衣笠キャンパスでは、キャンパス西側に建設が進められていた新体育館の移転を 2012 年 11 月に完了させ、2013 年 2 月より使用を開始した。同時期に既存第 2 体育館の改修整備を実施し、2013 年 9 月に完了し、2013 年 10 月より利用を開始した。新体育館建設と並行して原谷新体育施設の建設を 2012 年 11 月に工事完了した。また、第 1 体育館跡地に計画中的の新図書館については、2016 年度使用開始をめざし、工事が進められている。明学

館でのバリアフリー化工事（自動ドア設置、身障者用スロープ整備）は 2012 年 9 月に工事が完了しており、2012 年度内には教員研究室の増室に向け、尚学館改修等により、12 室を増設した。さらに、2013 年度内に修学館の改修等により教員研究室 5 室の増設をした。その他、外国人留学生受け入れ施設である衣笠キャンパス国際教育寮の建設計画については、2012 年 3 月に建設用地の購入を完了し、2015 年 9 月より使用開始している。また、さらなる衣笠キャンパスの狭隘化改善のため、周辺用地の確保を検討しており、2012 年 3 月には周辺用地を購入し、新大学院施設を計画検討のうえ、2014 年 4 月より本体工事着工し、2015 年 2 月工事が完了した。2015 年 4 月より使用開始している。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【映像学部・映像研究科】

映像学部と映像研究科では、衣笠キャンパスの校地を拠点として、全学共用の校舎・施設・設備を利用するほか、専用の基本施設棟「充光館」および、校地外の施設「松竹立命館スタジオ」を整備している。基本施設棟には、映像教育に関わる教室と機材設備のほか、学生のアメニティに供する学生自習室や学生ラウンジも整備している。

これらの学部・研究科独自の施設設備の維持と管理に関して、企画委員会内に「施設WG」、「機器導入WG」、「松竹スタジオ管理・調整委員会（松竹委員会）」を設置している。施設WGと松竹委員会は、運用管理に関わり、機器導入WGは定期的な更新に関わる。これらは連動して、運用状況から不具合や改善点を見出し、更新計画へと反映させている^{6-16) 6-17) 6-18)}。運用に関して、学部内の体制と連動して、外部企業への委託による運用支援体制を確立し、安定的な維持・管理を行っている。

施設や機材利用の安全面に関しても、外部企業による学生開放利用時の管理と施設WGによる状況の把握と指導を行っている⁶⁻¹⁹⁾。教室の用途によって、教員のIDカードが開錠に必要な授業中心の施設と、学生のIDカードで入室できる施設とを分けている。学生の自主利用に関しては、学習支援とともにモラル教育にも力を入れることで安全管理を行っている⁶⁻²⁰⁾。

情報環境セキュリティに関して、サーバは日常のバックアップや点検のほか、定期的にメンテナンスしている。ミラーリングしているほか、古い設備をバックアップ機としてコールド待機し、故障時にも短期間で復旧できるようにしている。年度で学生が入れ替わるタイミングで、卒業生のデータはサーバからバックアップメディアに退避し、卒業生の便宜にこたえるため1年間は保存することとしている。

【大学全体】

<校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成>

① 校地・校舎等の整備状況

本学各キャンパスの主要施設は、大学設置基準値を大きく上回っている⁶⁻²¹⁾。

本学の校地は、京都市北区等持院にある5学部・8研究科を擁する衣笠キャンパス、滋賀県草津市に1994年に理工学部拡充移転を契機に展開し、現在では6学部・8研究科を擁するBK C、京都市中京区西ノ京に2006年に開設した1専門職大学院、1研究科を擁

VI. 教育研究等環境

する朱雀キャンパス、および大阪府茨木市に 2015 年に開設した 3 学部・4 研究科を擁する O I C 等からなる。

② キャンパス・アメニティの形成

キャンパス・アメニティの整備のひとつとして、2008 年 4 月、キャンパス全面禁煙化に向けた指針を策定（2008 年 4 月 2 日常任理事会議決）して以降、試行的な取り組みを行ってきた。その経過をふまえ、常任理事会は、2013 年 4 月より「キャンパス全面禁煙」を判断した。

衣笠キャンパスでは、2011 年度に諒友館食堂にてキャンパス整備学生スタッフの提案に基づき、混雑解消、アメニティ改善のための机椅子の入れ替え等を行った。また、諒友館前広場に食事休憩が十分可能な机椅子を増設し環境改善を実施している。

<校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

一般教室については各教室に教材提示装置（OHC）やメディアの再生機（DVDデッキなど）、などの AV 設備を導入しており⁶⁻²²⁾、404 教室のうち、衣笠 7 教室、BKC 7 教室、朱雀キャンパス 1 教室の合計 15 教室については、別のキャンパスや外部施設を TV 会議システムによって接続して、合同で授業（遠隔講義）を行える仕様である。AV 設備の更新は年度内に 2 回実施し、教室 AV 設備の老朽化の状況や、学部や研究科、研究部より要望を考慮して更新を行う教室を選定し、改修を行っている^{6-23) 6-24) 6-25) 6-26)}。

情報教室については、衣笠キャンパス 19 教室、BKC 21 教室、朱雀キャンパス 1 教室で合計 41 教室あり、合計 2,706 台のパソコンを設置している。また、各キャンパスには学生・院生が自由にパソコンを利用できるマルチメディアルームがあり、合計 805 台設置している⁶⁻²⁷⁾。

2014 年度の情報教室の稼働率調査では、平均稼働率は衣笠キャンパスが 54.5%、BKC が 67.0%となっている⁶⁻²⁸⁾。

一方、2014 年度のマルチメディアルームの利用調査では実利用者は 29,977 名であり、前年度対比としては 590 名微増している。とはいえ、複数年傾向としての減少傾向の流れは変わっておらず、ログイン総数としては前年度対比でも減少している。このことは、学内における情報の入手媒体が、マルチメディアルームの備え付けパソコンからモバイル機器にシフトしてきていることが原因であると推察できる⁶⁻²⁸⁾。

このような現状の分析や学部・研究科からの意見を集約した「教室改善要望」を勘案し、2014 度も引き続き無線 LAN へのアクセスポイントを増設している⁶⁻²⁹⁾。

② 情報環境セキュリティの整備

立命館大学の教育研究、学生および事務情報データは堅牢性の高いデータセンターに設置するデータ保管機器で保管管理している。またあわせて、このデータセンターのデータ保管機器と立命館アジア太平洋大学のデータ保管機器とをつなぎ、遠隔地バックアップを行っており、大規模災害による基幹情報データの損失にも備えている⁶⁻³⁰⁾。

③ 安全・衛生の確保

2010年に設置された安全管理室は、①防災・防火（災害時備蓄の具体化、総合防災訓練の実施と各キャンパス・附属校の消防訓練の支援、防災・防火に関する人材育成）に代表される学園全体のリスクマネジメント、②BKCにおける理工系安全管理の統括と支援（化学物質や高圧ガスの適正管理、理工系安全教育の実施等）の2つの分野を所管としてきた。

2014年度より、理工系安全管理を安全管理課が担当し、理工系を除く学園全体のリスクマネジメントを総務課が担当する事務体制再編が実施され、2015年度に引き継がれている。

この間安全管理室では、毎年度、全学のリスクマネジメント課題の活動まとめと次年度課題を常任理事会に報告し、到達点と残された課題を明確にして課題を執行してきている（6-31）。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【映像学部・映像研究科】

映像学部と映像研究科では、全学で整備されている図書館、学術情報サービスの機能を実質化する取り組みとして、初年次小集団演習科目に関わって、サービス利用法のガイダンスおよびリテラシー教育の一環に取り入れている（6-32）。

衣笠キャンパスの新図書館が2016年度4月より稼働しているが、その初期段階から映像学部・映像研究科としての要望を検討ワーキングにおいて提案してきた。新図書館の重要な機能としてラーニングコモンズがあるが、映像の視聴やグループワークのスペースが確保されている（6-33）。

【大学全体】

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

① 学術情報の整備と利用基盤整備

本学の蔵書数は2015年度現在、図書3,131,192冊、雑誌43,882タイトル、電子ジャーナル75,832タイトル、視聴覚資料58,704点であり（6-34）、本学の教育研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築をめざしている。加えて、故加藤周一氏ご遺族より寄贈いただいた図書（約1万8千冊）と貴重な手稿類を整理し、2016年4月の「加藤周一文庫」開設をめざしてその準備を進めている（6-35）。

また衣笠キャンパス内外の書庫等に分散する資料を拠点となる図書館（衣笠新図書館と修学館2館）に集約化、各図書館で本来蔵書すべき比較的新しい図書資料を直接利用できる環境を整備すること、積年の課題であった研究図書館（修学館）の一部の深刻な狭隘化を抜本的に解消し、あわせて全体を体系的な資料配置に揃えることで、適切な利用・保存環境を整備し利用者の利便性とサービス向上をめざした衣笠における資料の再配置のあり方について、学部研究科の意見集約をふまえて整理を行った（6-36）。

学術研究における雑誌のニーズは高まっているが、毎年の本体価格上昇が激しいため、冊子体洋雑誌についてはタイトルを精選し、全学で利用可能な電子ジャーナルへの切り替えを図っている。また、デジタル情報の予算構造の枠組みを改善するため、電子ジャーナルの集合体（ビッグディール）については、全学予算へ順次移行を図ることとしている（6-37）。

VI. 教育研究等環境

データベースについては、2014年度は62タイトルを契約しており、限られた予算のなかで全学が利用可能なデジタル情報の維持・拡充を図るべく、毎年コア・データベース選定委員会にて募集・選定、中止を判断している。

② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育・研究活動に活かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。学術情報システム（RUNNERSVI）を開発し⁶⁻³⁸、2012年4月より媒体に関わらず学術情報にアクセスしやすいディスカバリー・サービスや文献情報管理ツールRefWorksを導入した。また、図書館リテラシーを初年次教育に必要な基本的リテラシーとして位置づけ、ほぼすべての学部において1回生対象の授業で図書館リテラシー教育を実施している。さらに、基礎演習やゼミなどの個別要望に応じたカスタマイズ型のクラス出張ガイダンスを適宜実施している。目的・分野に応じた図書館ガイダンスも年間計画のもとで実施し、並行してWeb上で自学自習できる機能をもつRAIL（基礎編・応用編）を2011年度から利用に供している⁶⁻³⁹。

③ デジタル情報の流通・発信

研究成果をデジタル情報として広く世界に発信するため、機関リポジトリを2008年度より開始し、APUと共同運営している。以前は紀要・学会誌が中心であったが、立命館大学学位規程の改正によって2013年度以降に学位授与された博士論文の機関リポジトリ掲載が義務化され、また衣笠キャンパスに設置された研究所が発行する紀要類についても衣笠総合研究機構に所属する研究所・センター、研究センターの運用するホームページでの論文掲載は原則、立命館学術成果リポジトリのリンクとすることとし、インターネットを利用した論文業績の積極的な発信およびアクセス集中を図った⁶⁻⁴⁰。

本学所蔵の貴重資料のデジタル・アーカイブについては、明治以降の文献資料を中心に国文学研究資料館の協力による近代文献情報データベース構築に向けて「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」に参画し、文学部とアトリサーチセンターによる歴史文学系貴重資料データ等をWebに掲載している⁶⁻⁴¹。

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 >

本学図書館は、2015年度現在で衣笠図書館、修学館リサーチライブラリー、人文系文献資料室（以上、衣笠キャンパスに設置）、メディアセンター、メディアライブラリー（以上、BKCに設置）、朱雀リサーチライブラリー（朱雀キャンパスに設置）、OICライブラリー（OICに設置）の7館で構成されている。閲覧座席数は5,328席あり⁶⁻⁴²、学生収容定員に対する閲覧座席数の割合は約16%となっている。これらの図書館には、一般図書のほか参考図書・雑誌のコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニングコモンズ等がある。貴重書以外は開架方式を基本としており、書庫の一部には電動式集密書庫を、メディアセンター地下には自動化書庫（35万冊）を設置している。現状では全学の書庫の収容能力に多少の余裕があるものの、近い将来、資料冊数の増加により収容能力を超

えることも予想されている。

快適な学修環境の整備については、2009年9月から衣笠図書館、メディアセンター、メディアライブラリーの3図書館において開館時間を30分繰上げ、開講期の開館時間を8:30から22:00までとした。また年間の開館日数は衣笠図書館では年間344日となっている。2014年度の年間利用者は統計のとれる範囲で2,094,287名、貸出冊数は同じく552,286冊であった⁶⁻⁴³⁾。2010年度には長時間滞在型の図書館として「ドリンクポリシー」⁶⁻⁴⁴⁾を策定し、蓋付飲み物の持ち込みを許可した。閲覧スペースには他にグループ学習室、AVルーム、対面朗読室等があり、一部では有線・無線LANが整備され、グループ閲覧室等には大型ディスプレイも配置されている。

利用者に対する支援については外部委託も活用しており、司書資格を有する委託職員が各図書館のカウンターで利用者サービスを行っている。レファレンス担当の委託職員は図書館リテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっているほか、学生ライブラリースタッフも、配架業務やガイダンス、クイックレファレンス、広報活動等に従事し、図書館運営に参画している。

図書館の利用状況については、毎年「図書館事業報告書」にまとめている。2014年度の特徴としては、MyLibraryやデータベース、E-Journalなど非来館型サービスが利用者に浸透してきた影響もあり、入館者数が減少傾向にあるものの、貸出冊数については2013年度から増加に転じたことである⁶⁻⁴⁵⁾。ちなみに学生一人当たりの貸出冊数は、全国の同規模の11私立大学比較で2位と高水準を維持している。また、図書館リテラシーについては毎年満足度調査を行っており、経年比較できるように同じ項目で調査・分析し、次年度に向けて改善を図っている。

< 図書館のテキストデータ化とスムーズな利用 >

2010年度より、視覚障害者への学習支援を拡充しテキストデータサービスを開始している⁶⁻⁴⁶⁾。これは教学部、該当学部・研究科を含めた全学的な障害者への教学支援体制のもとで、図書館が主に所蔵資料について行っているものである。2012年度からは、さらなるサービス向上のため、人員増による支援体制の強化や、音声校正による時間短縮を図っている。

< 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 >

洋雑誌を中心としたデジタル媒体の値上げに全国レベルで対応策をとるべく、2011年より国公私学のコンソーシアムであるJUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）が設立され、本学図書館はJUSTICEに加盟するとともに、JUSTICE運営委員会のもとにある作業部会に委員として参加している。

< ラーニングコモンズの整備 >

自律的学習者としての学生を育成するため、図書館の学修環境を「学術情報を利用し主体的に学修し学びあう学生をサポートする」ラーニングコモンズとして体制も含めて整備している。図書館では各キャンパスや館の状況にあわせて、図書館構想を年次計画として具体化しており、2011年度に衣笠、2012年度にはBKCに既存図書館を改修する形で、

VI. 教育研究等環境

びあら（ピア・ラーニングルーム）を開設した⁶⁻⁴⁷。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【映像学部・映像研究科】

<施設・設備>

前述のように、映像学部と映像研究科の教育課程の特徴、学生数、教育方法に即して、基本施設棟充光館と松竹施設とを整備し、学部内の各委員会（施設WG、松竹委員会、機器導入WG）および外部企業との連携による運用体制を敷いている。

衣笠キャンパスの新図書館が2016年度4月より稼働しているが、その初期段階から映像学部・映像研究科としての要望を検討ワーキングにおいて提案してきた。新図書館の重要な機能としてラーニングコモンズがあり、映像の視聴やグループワークのスペースが確保されている⁶⁻⁴⁸。また同様に、2015年4月に開設した大学院施設「究論館」に関しても、検討ワーキングにおいて映像研究科の要望を提案し、リサーチコモンズの機能に映像の視聴やグループワークのスペースが確保されている⁶⁻⁴⁹。

<教育研究支援体制>

映像学部生による教育サポーター（ES）、映像研究科生によるティーチング・アシスタント（TA）の積極的活用に取り組んでいる⁶⁻⁵⁰。また、全学の大学生活全般への導入を支援するオリター制度の他に、映像学部独自の入門的な教育支援の取り組みとして「ヘルパー」制度を初年次の小集団基礎演習科目で運用している⁶⁻⁵¹。

<外国人留学生受け入れ環境>

日本人学生と外国人留学生との学びあいの促進の仕組みとして、留学生と日本人学生との交流を活動の軸とする自主ゼミの立ち上げを推奨し、その活動を支援する取り組みを進めている⁶⁻⁵²。

<教員の研究環境>

学外研究員制度に関して、映像学部では、入学から卒業までの学部の安定的運営の確立を第一として、開設から完成年度となるに至るまでの期間、学外研究制度の活用を控えていた経緯がある。しかしながら、2011年度からは毎年度2名の学外研究制度活用を実施してきた。また、全学の制度改定によって、各学部の実情に合わせた柔軟な運用が可能になったことを受けて、より利用しやすくなるよう、開講期間外の夏期および春期を短期の学外研究に充てることもできる規定とした⁶⁻⁵³。

教員の研究室は、基本施設棟充光館および近隣の尚学館・修学館に確保されている。

研究費に関して、科学研究補助金への申請を映像学部全体で推奨している。また、全学の研究支援プログラムの積極的な活用も推奨している。

映像学部で学会「立命館映像学会」を運営しており、映像学部教員および学生らの研究活動と制作活動、成果の発表を支援している。映像学会の予算にて、研究会など教員が開催する取り組みを補助している⁶⁻⁵⁴。映像学会では、教員および学生の研究成果を公表す

る場を提供するため、紀要『立命映像学』を主宰している。紀要の編纂にあたっては、研究成果として公的に認められ得る質を担保するため、投稿論文に対しては、複数名の査読者による厳正なレビューと紀要編集委員会による公正な審議を経ることとしている。また、映像制作を研究の一形態として明確に位置づけるため、紀要にはDVDメディアを添付し、映像作品の発表も可能としている⁶⁻⁵⁵⁾。

【大学全体】

＜教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備＞

学生の自習スペースについて、自由にパソコンが利用できるマルチメディアルームを整備している。2014年度におけるこれら施設全体でのログイン数は延べ920,663件、実利用者数は29,977名となっている⁶⁻²⁸⁾。

衣笠キャンパスにおいては、京都キャンパス将来構想検討委員会において、新図書館建設が開始され、2016年4月供用開始予定である。さらに、大学院共同研究室棟（名称・究論館）が2015年4月より供用開始となり、今後の大学における研究高度化、研究科間の共同研究など院生の研究条件を改善した⁶⁻⁵⁶⁾。

＜各学部の「学び」に特化した機能を持つ「場所」の具体化＞

2012年10月にキャンパス計画室が発足し⁶⁻⁵⁷⁾、京都・衣笠キャンパス、BKCにおけるキャンパスマスタープランの策定を進め、2014年度には進捗を常任理事会に報告した⁶⁻⁵⁸⁾。

衣笠キャンパスでは2015年4月に開設した大学院施設「究論館」に、研究科や専門を超えた研究やグループワーク等の大学院生間の学びあい、研究内容の公開・発信を促進するリサーチcommonsを配置した⁶⁻⁵⁹⁾。また、2016年4月に開設予定の新図書館内に設置するラーニングcommonsについて検討ワーキングにおいて内容の検討を行った⁶⁻⁶⁰⁾。

＜国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留学生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援（宿舍整備、カウンセリング、学内文書等の日英二言語化）、キャリア教育支援など外国人留学生受入環境を整備＞

2009年度に採択を受けた文部科学省「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）」において「立命館大学を4000名超の外国人留学生を受け入れる国際化拠点として展開することにより、「留学生30万人計画」の達成に向けた牽引役を果たす。」と掲げた構想⁶⁻⁶¹⁾の実現に向けて、また、グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化共同人材の育成をテーマに掲げた「スーパーグローバル大学創成支援」事業の構想調書⁶⁻⁶²⁾の実現のために、2014年度は次のような教育研究等環境における充実を図った。

① 体制整備

全学における2014年度の外国人教員数は283名（本務者144名、兼務者139名）で昨年度比9名増となり、全教員に対する比率は10.4%となった。

G30事業のなかで、国際部や英語コースや海外大学との新たな共同プログラムを開設す

VI. 教育研究等環境

る学部事務室等に人員を配置し、事務機能の強化を図っており、入学センターでの外国人留学生入学試験の実施、海外大学とのスポーツ・文化分野での学生交流、課外自主活動への外国人留学生参加促進の取り組み、外国人留学生へのカウンセリング、多様なニーズを持つ学生の支援、事件・事故対応、キャリア・就職支援など、日本人学生同様に学生部門の業務として実体化してきた。

② 日英二言語化の推進

これまでに既に外国人留学生の履修や学生生活に関わる情報の発信については二言語化の整備を行ってきており、初年次教育の一環として大学での学びや自己形成について理解を深めるために活用をしている冊子「未来を拓く」の英語化、RAINBOW GUIDE 等、情報ネットワーク利用に関するマニュアル、保健センターの利用方法を記載した健康ガイドブック、図書館の英語版ホームページの刷新等の基盤的な整備に加え、障害を持つ英語基準学生の受け入れのために、障害別授業配慮のガイドラインを英語で作成し、テキストデータの提供やノートテーカーの配置について英語対応が可能な体制の整備を進め、学生サポートルームの英語対応の体制整備し、その他、特別ニーズ学生支援室のガイドブック、ハラスメント相談の手引き等についても二言語化し、日本語基準学生と同様の支援が受けられるよう整備を進めた。

③ 日本人学生と外国人留学生との学びあいの促進（正課・課外）

交換留学生（Study in Kyoto Program、以下、SKP）は、Global Gateway Program（以下、GGP）科目 45 名、Japan and World Perspectives Program（以下、JWP）科目を 97 名、教養ゼミ 4 名が受講しており、これらの科目でも学びあいが進んでいる。

また、課外活動においては学生団体（オリター団）によって英語基準の新生を学修面・生活面で支援し、日本人学生との交流を促すイベントを実施するなど、課外におけるピアラーニングを促進した。また、囲碁部、交響楽団、能楽部等、いくつかのサークルでは、交換留学生を受け入れ、活動を行っている。

④ 国際宿泊施設の整備・奨学金の拡充

外国人留学生受け入れ数の拡大に対応して、グローバル・アジア・ビレッジ（仮称）として、混住型教育寮 1,800 戸の確保をめざすこととしている。計画に際しては、外国人留学生・日本人学生の共同生活と相互の学びあいにより、多文化理解力と共生の「教育力」が最大限発揮できるグローバル人材育成に貢献する国際教育寮をコンセプトとした⁶⁻⁶³。

衣笠キャンパスについては、学生の学びあいの空間である国際教育寮とし、外国人留学生と日本人学生の混住とし、多文化コミュニティを形成する場として、ユニット形式の寮室等が建設され、2015 年 9 月に供用が開始される⁶⁻⁶⁴。

外国人留学生奨学金制度においては、2013 年度に向けて複線化した制度を一本化し、新たに授業料 100%減免を新設する改正を行った⁶⁻⁶⁵。奨学金制度については 2015 年度全学協議会の議論をふまえ、抜本的な改正の検討を行うこととしている。

⑤ キャリア教育・就職支援

2014年度はこれまで実施してきた、外国人留学生就職ガイダンス（年2回）・外国人留学生ワークショップ（全10回）・外国人留学生対象企業説明会/選考会に加えて、3回生（M1含む）以下を対象とした『立命館大学・日本経済新聞社連携講座～アジア進出企業経営者による連続講演会～』を実施した。

また、2013年度より実施している英語による日本就職のガイダンスに加えて中国・韓国への母国帰国就職ガイダンスや第三国としてその他のアジアで働くためのガイダンスをローカル言語や英語で行い日本以外の地域での就職情報の提供も始めている。

その他、日本人学生を含めて国籍を問わず、将来国際的なビジネス現場で活躍することを希望する学生を対象とした、産学連携の体系的キャリア教育プログラム「グローバル人材養成プログラム」は2014年度で5年目となり、受講生48名（日本人28名、留学生20名）で実施した⁶⁻⁶⁶。

<ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

① ティーチング・アシスタント（TA）、教育サポーター（ES）

教育支援体制として、院生によるティーチング・アシスタント（TA）、学部学生による教育サポーター（ES）の各制度を運用しており、2014年度の実績では、TAが約1,221名、ESが約600名程度雇用され、授業支援を行っている。

TAでは、年間3回のガイダンス、研修を実施している。内容はTAガイダンス、TA実務ワークショップ研修、TAハラスメント防止研修を行っている⁶⁻⁶⁷。

ESでは、前期6回、後期4回の年間計10回のガイダンスを実施している⁶⁻⁶⁸。

② リサーチ・アシスタント（RA）

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）に在籍する院生で特定のプロジェクト研究や受託研究等に従事する者を時給制のリサーチ・アシスタント（RA）として設定し、就業規則や任用規程、給与規程の整備を行った。また、RAの所属は、勤務実態に応じた研究機構（または研究科）とした。

RAは、院生であるため、自身の学業・研究を進めることが本分である。RA業務のエフォートが高くなり自身の学業・研究活動に支障をきたすことは本来あってはならないことから、週所定労働時間は20時間未満を上限とする基準を設定した⁶⁻⁶⁹。

<教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

学外研究制度と研究専念教員制度については、2011年度に実施された大学評価（機関別認証評価）結果において、「運用実績が少ないことから、改善に向けた工夫が望まれる」との意見が付された。これをふまえ、教員にとって利用し易い（実施率の高い等）学外研究制度および研究専念教員制度をめざすべく、専任教員全員を対象にWebによるアンケートを実施し⁶⁻⁷⁰⁶⁻⁷¹、結果を「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」として全学に公表した⁶⁻⁷²⁶⁻⁷³。

これを基に2014年度から「学外研究制度および研究専念教員制度」「研究専念教員制度」の改善・充実を図り「研究専念教員制度」として募集を開始した。新制度の改善・充実内

VI. 教育研究等環境

容は下記のとおりである⁶⁻⁷⁴⁾。

- ① 規程に則した運用ができるように、また、制度が十分に活用されるように4つの種目（特定研究・学内研究・国内研究・国外研究）を設定する。
- ② 各学部・研究科等が、学部・研究科等の区分ごと予算枠の範囲内で、実情に応じた研究費の措置、学内研究・国内研究・国外研究の別、実施人数を設定することを認める。
- ③ 現行制度からの改善・充実。
 - 1) 国外研究における研究費の支給限度額の引き上げ（ただし、現行の学外研究制度の予算枠内での対応とする）
 - 2) 短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究の実施（助教学外研究制度においても、短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究を認める）
 - 3) 若手枠・ワークライフバランス枠の創設

本学における教員の研究活動を支援する環境、研究条件の整備には、Ⅰ.研究経費面、Ⅱ.研究室などの施設設備面、Ⅲ.研究時間確保などの付加的側面におけるものに大きく区分できる。

2011年度から開始した第2期研究高度化中期計画に基づく「研究高度化推進制度」の検討・具体化にあたっては、研究部および研究高度化推進施策に関わる審査委員会において、2010年度までの制度の効果検証を実施した⁶⁻⁷⁵⁾。この検証結果をふまえて、制度拡充、現状維持、規模縮小、他の制度へ統合などの判断を行い、2011年度より、下表の各種制度を実施している⁶⁻⁷⁶⁾。これに加えて、2014年度からは研究成果の社会還元を加速させるため、外部資金をもとにした「実用化・社会実装促進プログラム」を実施している⁶⁻⁷⁷⁾。

【表 6-1】立命館大学研究支援制度（2014年度）

制度		対象	制度概要
個人研究費	資料費	専任教員、客員教授等	24万円／年 外国語常勤講師＝6万円／半年 客員教授・特別契約教員・特別招聘教員＝個別契約
	旅費	専任教員	15万円／年間 5万円を上限に個人研究資料費に流用可（要事前申請）。
研究推進プログラム	基盤研究	専任教員	学内における多様な基盤的研究を支援し、強化するための研究費であり、特に積極的に学外研究費の導入を図り、さらに研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金。1件あたり50万円、100万円、150万円上限の3種類。

VI. 教育研究等環境

	若手研究	専任教員、 特任助教、 助手（教員 系列のみ）、 専門研究 員、 研究員、 プロジェク ト研究員 （日本学術 振興会特別 研究員（P D・RPD） のみ）	若手研究者の基盤研究を支援し、研究の強化を推進する制度。1件あたり50万円、100万円上限の2種類。
	科研費連動型	専任教員他 （科研費申 請資格を有 する者）	科学研究費助成事業（科研費）に申請し、不採択となった研究課題を対象に、次年度の応募に向けてのサポート資金を助成する制度。1件あたり50万円、100万円、300万円上限の3種類（科研費の研究種目により助成額が違う）。
研究の国際化推進プログラム		専任教員	研究成果の国際的発信を促進することを目的として、国内外で開催される国際学会・国際会議への出張、海外で外国語により刊行される国際的規模の学術雑誌への投稿・外国語校閲等に要する経費などを助成。1件あたり20万円、50万円、100万円、150万円上限の4種類。
研究者海外渡航支援制度		専任教員	国外で開催される国際的な学会、会議、研究会において研究発表、報告（講演者、パネラーを含む）、司会者、座長として外国出張を認められた場合、10万円を上限として航空運賃実費を半額補助。 また、参加者として外国出張を認められた場合、5万円を上限として航空運賃実費を半額補助。
学術図書出版推進プログラム		専任教員、 特任助教、 助手（教員 系列のみ）、 専門研究 員、 研究員、 プロジェク ト研究員 （日本学術 振興会特別 研究員（P D・RPD） のみ）	本学教員の専門分野における優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成。1件100万円上限として出版助成。
立命館グローバル・ イノベーション研究機構 特定領域型R・G I R O研究 プログラム		専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費上限200万程度、雇用経費上限800万程度。

VI. 教育研究等環境

立命館グローバル・イノベーション研究機構 拠点形成型R-GIRO研究プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。 研究経費と雇用経費合計で2,000～4,000万円程度。
衣笠総合研究機構 BKC社系研究機構 研究所重点研究プログラム	衣笠総合研究機構に設置される期限の定めのない研究所	各研究所が中長期の展望によって策定した総合計画に基づき、研究所としての重点プロジェクトを設定し推進する取り組みに対して助成。 1研究所あたり500万円上限として助成。
研究拠点形成支援プログラム	グローバルCOEプログラム採択拠点	立命館大学らしい世界水準の研究拠点を中長期的な視点に立って形成していく取り組みとして支援。

(出典：AY2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ 6-78)

① 研究費

1) 学内における一律的な支援制度

日常的な研究活動を支援する個人研究費として個人研究資料費および研究旅費を一律的に配付している⁶⁻⁷⁹⁾。本制度は、研究者個人の自由で創造的な研究を推進することにより、研究水準の維持向上、研究の高度化に資することを目的としている。

2) 学内における各種研究推進提案制度

(1) 研究推進プログラム

本学では、多様な基盤的研究や政策的重点研究を強化するために、学内提案公募型研究推進プログラムによる研究活動支援を行う制度を運用している。学部・研究科、研究所・センターの重点研究プロジェクトや、複数学部による研究、他大学、産業界を含む連携・融合研究の支援を行っている。将来的な学外研究費の獲得をめざし、研究内容をより発展させ、社会的に評価される研究成果創出をめざすためのスタートアップ資金と位置づけている。

(2) 立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)研究プログラム

本学は、2008年4月に立命館グローバル・イノベーション研究機構(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization: R-GIRO)を設立し、持続可能な社会の形成のために21世紀に緊急に解決しなければならない課題に焦点を絞り、研究領域を定めて研究プロジェクト推進している。

(3) 研究の国際化推進プログラム

本学では、研究成果の国際的発信の質と量を着実に増やすため、専任教員を対象に、「研究成果の国際的発信強化」、「研究者海外渡航支援制度」の支援制度を設けて

いる。

(4) 学術図書出版推進プログラム

本学専任教員の優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成する制度で、特に若手研究者による成果発信・国際的成果発信を優先した助成を行っている。

(5) 実用化・社会実装促進プログラム

本学で創出された研究成果の実用化や社会実装を通じて新たな事業やサービスが創出され、社会的課題の解決と同時に産業・経済への貢献を図ることを目的とした研究支援プログラムであり、日本ベンチャーキャピタル株式会社からの寄付金を原資として助成を行っている。

3) 産学官連携活動推進体制

本学は1995年に国内の大学において、いち早く“リエゾンオフィス”を立ち上げ、全国にさきがけて本格的な産学官連携活動を開始している。

科学研究費助成事業（科研費）の獲得状況においても、2005年度は採択件数で全国40位（私立大学5位）であったが2013年度には採択件数26位、金額29位（私立大学中件数4位、金額3位）に、2014年度には採択件数・金額ともに26位（私立大学中件数4位、金額3位）と着実にランクアップさせている。

② 研究室整備状況

本学の教員研究室は、衣笠キャンパス、BKC、朱雀キャンパスに設けているが、全体で個室が881.5室、共同の研究室が123.1室の合計1,004.6室（面積23,161.5㎡）を設けており、上記対象者1名当たりの占有面積は約18.6㎡を確保している（1室当たりの平均面積は、22.6㎡、共同の研究室が20.5㎡となっている）。教員研究室には、机、椅子、電話、書架、小机、折り畳み椅子、傘立て、屑入れ、電気スタンド、情報コンセント（キャンパスや棟により、書架の種類等、基本備品は若干異なる）などの基本備品を設置している。週に1回程度、清掃業者による清掃を行っている。

③ 研究時間確保の適切性

教育研究、社会貢献活動など大学が置かれている環境がますます多岐にわたり多様化していくなかで、本学では、より優れた研究成果を創出できるよう、教員の研究時間を確保する「学外研究員制度」⁶⁻⁸⁰⁾、「助教学外研究員制度」⁶⁻⁸¹⁾、「研究専念教員制度」⁶⁻⁸²⁾の運用を行っている。

1) 学外研究員制度および助教学外研究員制度

本学専任教員が教育を担当することなく学外において研究に専念することを認め、研究活動に専念するために掛かる旅費および滞在費・研究資料費を対象とする制度で、教学の充実発展と、学術研究の振興を図ることを目的としている。

VI. 教育研究等環境

2) 研究専念教員制度

本学では2002年度より、21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラム、科研費（基盤研究S）等の大型外部資金による研究拠点・研究プロジェクトの代表者等や優れた研究実績を上げた研究者およびその見込みがきわめて高い研究者に対して、授業時間数減免などにより研究時間を保障する制度を設けている。

3) 専門研究員プログラム【旧「ポストドクトラルフェロープログラム」】（若手研究者の積極雇用）

本学では、次世代の主力研究者となる可能性を持った若手研究者育成の観点から、専門研究員プログラム（旧「ポストドクトラルフェロープログラム」）を実施し、研究業績と研究計画、受け入れ先環境の評価に基づき、専門研究員（旧ポストドクトラルフェロー）等の若手研究者を雇用する制度を設けている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【映像学部・映像研究科】

全学での研究倫理に関する諸規定を周知徹底するため、映像学部では、教授会を基盤として、研究倫理セミナーの参加を義務化して実施し、検証テストを奨励している。

科研費等研究費執行の適切性に関わって、教授会での関連議題・報告の都度、適切な執行の注意喚起を行っている⁶⁻⁸³。

研究科生の研究倫理遵守に関しては、演習科目（映像研究演習、クリエイティブ・プロジェクト演習など）での授業において、研究テーマの具体化に対応して、研究倫理に関わる諸規定や注意喚起の指導を実施している⁶⁻⁸⁴。

<研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性>

【大学全体】

<研究倫理に関する学内規程の整備状況>

本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的として、従前同様に、研究倫理マネジメントの充実に向けた取り組みを進めており、2012年度以降、毎年、立命館大学研究倫理指針をはじめ研究倫理に関する各種規程や審査の流れ等を記載した『研究倫理ハンドブック（研究者用）』を作成し、すべての教員・研究者を対象に配布している⁶⁻⁸⁵。

<研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性>

本学研究部では、同指針の適正な運用を促進し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討する全学的組織として、2007年度より「立命館大学研究倫理委員会」を設置し、年2回程度委員会を開催して、研究倫理指針の実施・調整に関する審議、学内の倫理審査委員会における審査状況の報告等を行っている。加えて、同年度には「研究費適正執行管理委員会」も設けて科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費について、その執行に

関わる経理証憑等の自主点検、検証作業に着手している。動物実験については2014年には動物実験の適正な実施と透明性の確保を目的として国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が共同で実施を行っている「相互認証プログラム」を受検し、適切な動物実験の実施が推進されているとの外部認証評価を受けた⁶⁻⁸⁶⁾。

【表 6-2】2014 年度における研究倫理に関する各委員会の開催状況

各種委員会名	開催内容など
研究倫理委員会	計 3 回開催 (2014 年 9 月 25 日、2014 年 12 月 11 日、2015 年 3 月 11 日)
動物実験委員会 (衣笠)	計 1 回開催 (2 件の実験計画の審査などを実施)
動物実験委員会 (BKC)	計 6 回開催 (31 件の実験計画の審査などを実施)
人を対象とする委員会 (衣笠)	計 11 回開催 (48 件の実験計画の審査などを実施)
人を対象とする委員会 (BKC)	計 11 回開催 (47 件の実験計画の審査などを実施)
BKC 生命倫理審査委員会	計 4 回開催 (44 件の実験計画の審査などを実施)

(出典：各委員会 2014 年度議事録より集計)

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

<施設・設備の運用と学修支援>

映像学部の教育を支える機材や設備、施設の運用に関して、施設WGと松竹委員会による現場レベルでの授業利用の調整が円滑に機能している。また、外部企業との連携による運用体制により、学生への貸し出しによる学修支援が効果を上げている⁶⁻⁸⁷⁾。

<施設・設備の整備と更新>

教授会において、10年間にわたる中長期的なビジョンに基づいて、更新計画を策定することとした。機器導入WGを設置し、施設WGによる機材設備の状況の収集に基づいて、2014年度から2023年度までの更新計画を策定した。2015年度では、更新計画に沿って、2014年度から4年間にわたる第1期設備更新を進めている⁶⁻⁸⁸⁾。

<教員の研究環境>

学外研究制度について、通常期間枠の申請は毎年度2名で推移している。科研費の申請・採択状況、研究支援プログラムの活用状況はともに良好である⁶⁻⁸⁹⁾。

<研究倫理>

大学院学生の研究倫理順守に関しては、演習科目（映像研究演習、クリエイティブ・プロジェクト演習など）での授業において、研究テーマの具体化に対応して、研究倫理に関わる諸規定や注意喚起の指導を実施している⁶⁻⁹⁰⁾。

VI. 教育研究等環境

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<施設・設備の運用と学修支援>

設備、施設の運用に関して、施設WGと松竹委員会による運営管理と、外部企業との連携による運用体制を継続的に維持する。その運用体制の下で、授業利用および学生への貸し出しによる学修支援をさらに推進する⁶⁻⁹¹⁾。

<施設・設備の維持>

教授会において、10年間にわたる中長期的なビジョンに基づいて更新計画を策定するという方針を継続する。2014年度から4年間にわたる第一期設備更新について、残りの更新作業と並行して、更新済みの設備機材について検証を行う。また併せて、2018年度から4年間の第二期設備更新計画を策定する⁶⁻⁹²⁾。

<教員の研究環境>

学外研究制度について、通常期間枠の活用を継続するとともに、短期期間枠の活用を推進する取り組みを検討する。科研費の申請と全学の研究支援プログラムの積極的活用とを推奨していく。

<研究倫理>

大学院生の研究倫理順守に関して、よりいっそうの周知を徹底すべく、2016年度版より学修要覧に記載することとしている⁶⁻⁹³⁾。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

- 6-1) 2016年度映像学部における教学上のポリシー(2016年3月1日 映像学部教授会)
- 6-2) 映像研究科共同研究室へのPC導入に関して(2012年2月28日 映像学部教授会)
- 6-3) 2016学修要覧 pp.84-97
- 6-4) 2015年度前期 情報演習室1・2の開放について(2015年4月 施設揭示文書)
- 6-5) 2015年度松竹定例会議議事メモ(一部)
- 6-6) 2015年度施設WG議事メモ(一部)
- 6-7) 2015年度機器導入WG議事メモ(一部)
- 6-8) 映像学部パンフレット「映像学部基本施設充光館 竣工記念」(2007年10月6日)
- 6-9) 2015年度キャンパス施設配置図(充光館)
- 6-10) 2016年度学外映像研修・企業連携プログラムガイダンス資料(2016年1月19日)

- 実施)
- 6-11) 施設WG設置文書
 - 6-12) 機器導入WG設置文書
 - 6-13) 松竹スタジオ管理・調整委員会設置文書
 - 6-14) 「2015年度総合企画部関連の委員会体制について」(2015年4月8日 常任理事会)
 - 6-15) 「立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想」(2011年10月12日 常任理事会)
 - 6-16) 2015年度松竹定例会議議事メモ (一部)
 - 6-17) 2015年度施設WG議事メモ (一部)
 - 6-18) 2015年度機器導入WG議事メモ (一部)
 - 6-19) 東和エンジニアリングとの業務委託仕様書
 - 6-20) 2015年度施設WG議事メモ (一部)
 - 6-21) 2015年度大学基礎データ(表5)校地、校舎、講義室・演習室等の面積
 - 6-22) 一般教室設備一覧(RAINBOW HP 最終閲覧2015年8月31日)
 - 6-23) 「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」(2014年2月21日 情報システム部会議)
 - 6-24) 「2014年度立命館大学教室音響システム整備について(補助金対象外)」(2014年7月18日 情報システム部会議)
 - 6-25) 「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」(2014年12月5日 情報システム部会議)
 - 6-26) 「2014年度後期 立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」(2015年1月16日 情報システム部会議)
 - 6-27) 情報教室設備一覧(RAINBOW HP 最終閲覧2015年8月31日)
 - 6-28) 立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート2014(2015年9月発行予定)
 - 6-29) 「2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」(2015年1月16日 情報システム部会議)
 - 6-30) 「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」(2014年5月30日 情報システム部会議)
 - 6-31) 「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」(2015年5月20日 常任理事会)
 - 6-32) 2015年度「映像基礎演習」授業計画(案)(2015年1月13日 映像学部教授会)
 - 6-33) ライブラリーガイド2016年度版
 - 6-34) 2015年度大学データ集(表31)図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
 - 6-35) 「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」(2010年9月8日 常任理事会)
 - 6-36) 「衣笠キャンパスにおける図書資料配置と研究環境改善について」(2015年5月25日 図書館委員会)
 - 6-37) 「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」(2011年7月25日 図書館委員会)

VI. 教育研究等環境

- 6-38) 「次期立命館学術情報システム (RUNNERS) リプレイスについて」(2010年12月20日 図書館委員会)
- 6-39) 「RAIL応用編の製作」(2010年7月26日 図書館委員会)
- 6-40) 「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」(2014年5月19日 図書館委員会)
- 6-41) 「国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について」(2013年7月30日 図書館部会議)
- 6-42) 2015年度大学データ集(表33) 学生閲覧数等
- 6-43) 2015年度大学データ集(表32) 図書館利用状況
- 6-44) 「立命館大学図書館 Food and Drink Policy の策定について」(2010年7月26日 図書館委員会)
- 6-45) 2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」
- 6-46) 「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010年5月24日 図書館委員会)
- 6-47) 「ぴあら(BKC) 開設について」(2012年3月19日 図書館委員会)
- 6-48) ライブラリーガイド2016年度版
- 6-49) 究論館の利用ガイド
- 6-50) 2016年度映像学部教育力強化予算におけるTA・ES予算について(追加)(2016年3月1日 映像学部教授会)
- 6-51) 2015年度映像基礎演習総括(2016年2月16日 映像学部教授会)
- 6-52) 2016年度自主ゼミの選考について(2016年4月19日 映像学部教授会)
- 6-53) 学外研究候補者の選定に関わる手続きに関して(2014年3月25日 映像学部教授会)
- 6-54) 2015年度映像学会総会報告
- 6-55) 2015年度紀要編集委員会募集要項
- 6-56) 京都キャンパス新棟A(大学院施設基本構想)
- 6-57) 「キャンパス計画室の設置について」(2012年10月10日 常任理事会)
- 6-58) 「京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について(報告)」(2014年7月2日 常任理事会)
- 6-59) 「京都キャンパス 新棟A(大学院施設)基本構想(案)」(2013年7月3日 常任理事会)
- 6-60) 「衣笠新図書館構想の具体化について」(2013年3月27日 常任理事会)
- 6-61) 平成21年度国際化拠点整備事業構想調書
- 6-62) 平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書
- 6-63) 「立命館大学における国際寮(仮称)の建設にむけた基本コンセプトと建設基本施設について」(2010年10月13日 常任理事会)
- 6-64) 京都キャンパス 国際寮 基本構想(案)(2013年7月17日 大將軍用地の活用検討部会)
- 6-65) 「2013年度の留学生奨学金制度について」(2012年5月9日 常任理事会)

- 6-66) 「2014年度外国人留学生の前期支援報告と後期支援について」
(2014年9月22日 キャリアセンター部会議)
- 6-67) 「2014年度TA研修実施方針について」(2014年4月14日 教学委員会)
- 6-68) 「2014年度ES研修(前期・後期)の実施およびES研修委員の委嘱について
(依頼)」(2014年3月31日 教育開発総合センター会議)
- 6-69) 「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」(2012年9月21日 大学協議会)
- 6-70) 「研究高度化推進施策の実施について(その2)」(2012年5月9日 常任理事会)
- 6-71) 「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について」(2012年6月8日 拡大学院部会長会議)
- 6-72) 「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」(2012年7月27日 研究委員会)
- 6-73) 「研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について」(2013年11月22日 大学協議会)
- 6-74) 「2015年度学外研究員の決定について」(2014年10月10日 大学協議会)
- 6-75) 「研究高度化推進施策の総合評価について」(2011年1月17日 研究部会議)
- 6-76) 「研究高度化推進施策の実施について(その1)」(2011年6月8日 常任理事会)
- 6-77) 「2014年度実用化・社会実装促進プログラムの募集について」(2014年4月25日 研究委員会)
- 6-78) A Y 2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ(2013年12月発行)
- 6-79) 立命館大学個人研究費取扱規程(2002年11月8日 規程第521号)
- 6-80) 立命館大学専任教員学外研究規程(2008年5月9日 規程第766号)
- 6-81) 立命館大学助教学外研究規程(2007年11月23日 規程第737号)
- 6-82) 立命館大学研究専念教員規程(2003年1月17日 規程第529号)
- 6-83) 2015年12月8日 全学会議報告 研究倫理教育教材の配布および研究倫理教育に関する報告書の提出について
- 6-84) 2016映像研究科学修要覧 pp.42-43
- 6-85) 「研究倫理ハンドブック(案)の発行・配布について」(2012年7月23日 研究部会議)
- 6-86) 「動物実験に関する相互検証プログラムの受検結果について」(2014年12月19日 研究委員会)
- 6-87) 2015年度映像展チラシ
- 6-88) 機材リニューアルに関する提案(2013年7月2日 映像学部教授会)
- 6-89) 映像学部教授会(議事録)(2015年7月28日)
- 6-90) 2016映像研究科学修要覧 pp.42-43
- 6-91) 2015年度末の施設WGのルール見直しなどの議事録(2016年2月16日 映像学部教授会)
- 6-92) 機材リニューアルに関する提案(2014年1月14日 映像学部教授会)
- 6-93) 2016映像研究科学修要覧 pp.42-43

Ⅶ. 内部質保証

Ⅶ. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

【大学全体】

2010年度に全学自己点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、機関別認証評価に申請するための調書とした。2011年度は、2010年度自己点検・評価の結果、「改善すべき事項」とした事項の改善状況を中心に点検・評価し、その結果を報告書にまとめた。2012年度以降は、方針に沿った活動ができているかを中心に点検・評価を行い、報告書にまとめている。これらはいずれも、各年度の大学基礎データ等と併せて本学ホームページにおいて公表している⁷⁻¹⁾。

また本法人では、「学校法人立命館情報公開規程」を制定⁷⁻²⁾しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。

【映像学部・映像研究科】

全学の方針に従って、2011年度以降、毎年度、自己点検・評価を実施しており、その内容は全学でまとめられ、本学ホームページで公開されている⁷⁻³⁾。

<在学生・父母への財政公開>

【大学全体】

本学では1949年から在学生向けに財政状況の公開を行っており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、内容や方法の改善に取り組んでいる。私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、ホームページでの公表を行っている。

また、ホームページには、「立命館の財政運営の考え方」⁷⁻⁴⁾として、R2020計画（前半期）に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進を図っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と手続きの明確化>

【大学全体】

本学では毎年度末の教学委員会（2012年度までは教学対策会議）において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらをふまえて開講方針を策定、共有する取り組みである「教学総括」を実施している。

2013年度にPDCAサイクルの全体構造を整理し、包括的な「教学総括・次年度計画概要」をもとに「自己点検・評価報告書」を作成することとし、2014年度には、教育と学びの質向上、学生の主体的な学びの確立、単位の実質化、学習成果の明確化が不可欠であることから、ガイドラインを「学部（学士課程）教学ガイドライン」へと改定し、「本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針」へと改めた⁷⁻⁵⁾。さらに、2014年度以降の「教学総括・次年度計画概要」の項目を見直し、改定したガイドライン項目、開講方針項目、教育力強化予算項目、教員整備等の共通項目、その他学部の独自項目に基づく内容に統合することとした。なお、大学院については次年度以降に見直しを行うこととした⁷⁻⁶⁾。

【映像学部・映像研究科】

2011年度、映像学部・映像研究科では、教員FD活動の一環として、本学の教育開発支援機構が主催する「学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ」に、教授会・研究科委員会を構成する全教員が参加した⁷⁻⁷⁾（7月と1月の2回）。このワークショップは、教員がPDCAサイクルのモデルを共有し、これを円滑に回す手法を学ぶためのもので、ここでは「設備・機材維持および導入」に関わる行動計画にテーマを絞り、映像学部の教育目標に即して、自己評価・点検のための独自の評価指標を設定することを仮想的に試みている⁷⁻⁸⁾ ⁷⁻⁹⁾。同様の試みは、行動計画のロジックツリーへの落とし込みと行動計画の評価方法に関するFD活動として、2013年度にも実施されている⁷⁻¹⁰⁾。

こうした試験的なワークショップでの成果をふまえ、また「自己点検・評価報告書」に各学部・研究科が自ら設定した評価指標を盛り込むよう全学的な指示⁷⁻¹¹⁾が出されたことを受けて、映像学部・映像研究科では、2014年度以降、教学総括において、こうした独自の評価指標による自己評価・点検を行うとともに、その結果に基づいて次年度行動計画の策定を行うことになっている⁷⁻¹²⁾ ⁷⁻¹³⁾ ⁷⁻¹⁴⁾ ⁷⁻¹⁵⁾。

このような蓄積のもとに、学部・研究科それぞれにおいて、年度末に、当該年度の教学内容・方法・成果、学生の受け入れ等を検証し、次年度の計画を立案する「教学総括・次年度計画概要⁷⁻¹⁴⁾ ⁷⁻¹⁵⁾」を実施しており⁷⁻¹⁶⁾、この教学総括をふまえて「自己点検・評価報告書⁷⁻¹⁷⁾」が作成されることになっている。こうした過程を通じて確認された教学上の課題は、緊急性のあるものは次年度計画に織り込んで対応し、大局的な視点が必要なものはカリキュラム改革などの教学改善の議論に接続されることになっている。

<内部質保証を掌る組織の整備>

【大学全体】

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」（外部評価委員会）を設置している。2010年度は、2008年の再編後初めての大学評価委員会を開催し、13名の評価委員により外部評価を実施した。

VII. 内部質保証

また、自己評価、外部評価、機関別認証評価への対応を中心業務とする大学評価室を設置しており、専門職大学院認証評価および薬学教育評価機構による第三者評価受審に対する支援も行っている。

なお、本学には全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識化するシステムがある。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している。各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。

【映像学部・映像研究科】

映像学部・映像研究科は「立命館大学映像学部教授会規程 7-18」第5条、「立命館大学大学院映像研究科委員会規程 7-19」第8条に基づき、教授会および研究科委員会のもとに、企画委員会を設置している。企画委員会は、企画担当副学部長を委員長とし、学部の教学担当副学部長に加え、学部における教育分野を示す4つの「学びのゾーン」（映像文化、映像マネジメント、リニア映像、インタラクティブ映像）、研究科における教育研究分野を示す4つの「サブジェクト・ゾーン」（リニア映像、インタラクティブ映像、映像デザイン、映像文化資源）のそれぞれからゾーン・コーディネーターとして選出された委員（共通の分野である場合、学部と研究科で重複した人選がなされる）、学部の初年次教育・教養教育等に関わる委員、施設・設備に関わる委員、実験実習費の活用に関わる委員等、専任教員7～9名で構成されている 7-20 7-21）。企画委員会では、カリキュラム改革案や基幹時間割の検討といったカリキュラム運営に関する事項、任用人事方針、設備導入や施設管理（企画委員会のもとに、施設ワーキンググループを組織）、実験実習費の活用（企画委員会のもとに、実験実習費ワーキンググループを組織）などが議題になっているが、こうした議事運営にあたって、ゾーンごとのミーティングを通じて、各ゾーンのコーディネーターがその意向を吸い上げ、企画委員会に提起するシステムになっており、研究科の教育研究に関わる議論に全専任教員が参与するための連携体制が整えられている。

また、学生自治会との定期的な五者懇談会（教学懇談会）の機会が設けられ（前期・後期に各1回）、それぞれの懇談会に先んじて、自治会執行部との事務折衝も行われている。懇談内容は、教授会・研究科委員会において報告され、教員間での課題の共有が図られ、必要に応じて、教学改善の議論に接続させている。

<自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立>

【大学全体】

学部・研究科・教学機関については、全学部・研究科・教学機関は各々の「当年度教学総括・次年度計画概要」を年度末の教学委員会において報告し、情報共有している。このことから、他部署の改革・改善の前進例が学内で共有しやすい仕組みが整っているといえる。

全学レベルの自己評価委員会では、自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならないこととしている 7-22）。

【映像学部・映像研究科】

上記の〈内部質保証の方針と手続きの明確化〉において記したとおり、映像学部・映像研究科では、2014年度以降、教学総括において、独自の評価指標による自己評価・点検を行うとともに、その結果に基づいて次年度行動計画の策定を行うことになっている。こうした過程を通じて確認された教学上の課題は、緊急性のあるものは次年度計画に織り込んで対応し、大局的な視点が必要なものはカリキュラム改革などの教学改善の議論に接続されることになっている。

〈構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底〉

【大学全体】

法人では、2009年度より常設のコンプライアンス委員会と法務コンプライアンス室を設けている。コンプライアンス委員会は、毎年3回程度開催し、法人運営や設置学校全般のコンプライアンスの状況を掌握している。法務コンプライアンス室では、日常的なリスク対策や相談のほか、内部通報制度も運営している。特に、規程改正や契約書類は、同室が全件を点検し、制度や運営上の問題が生じないよう対策を講じている。

教職員の倫理に関する規則は、ハラスメントや研究費管理などの規程のほかに、教職員の行動指針として、2010年6月に「立命館大学教職員行動指針」を制定、法人役員の倫理についても、2010年5月に「学校法人役員等倫理規程」を制定している。

また、教職員による「運営力」を高め持続させられるよう、コンプライアンスに関連する研修に取り組んでいる。特に、組織として制度設計や運用面での誤りを防止することを重視し、事務職員向けの研修に重点を置いている。

【映像学部・映像研究科】

2010年度に制定された「立命館大学教職員行動指針」については、教授会において、その内容を説明し、指針の周知を図っている⁷⁻²³。

また、全学の研究委員会にて報告された研究倫理違反事例を教授会・研究科委員会において報告し、教員の研究倫理の向上に努めている。2015年度には、専任教員に研究倫理教育教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』を配布し⁷⁻²⁴、公的研究費等の申請者には義務づけられている、本教材の研究倫理理解度チェックテストの実施を促した。

2015年度には、弁護士を招き、「ハラスメント防止研修」も実施している⁷⁻²⁵。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

〈組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実〉

【大学全体】

2011年度より、自己評価委員会のもとに、「教学」、「入試」、「学生」、「教育研究等環境」、「社会連携」、「管理運営・財務」、「質保証」という7つの部門横断的な部会を組織し、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制を取っている。

Ⅶ. 内部質保証

教員個人については、「授業アンケート」や「インタラクティブ・シート」等コミュニケーションペーパーやその他の手法を導入しているほか、科目担当者会議、各学部のFD委員会等を通じて共有を進めている。

【映像学部・映像研究科】

映像学部・映像研究科では、2014年度に、2015カリキュラムの教学の実質化とその後のカリキュラム改革への活用を目的に、「映像」を主軸にした教学実践や産学連携に積極的に取り組んでいる国内外の大学・大学院における事例を調査し、その内容を教授会において報告した⁷⁻²⁶⁾。なお、2015年度はカリキュラム改革初年度であるため、その円滑な運営に専心し、FD調査は行っていない。

<教育研究活動のデータベース化の推進>

【大学全体】

「本学で生み出される多様な研究成果や研究者情報を集積し、社会的に広く公開し、新たな領域の創造や融合の可能性に寄与すること」また「第三者評価に対応する整理と情報の一元化」をめざして、立命館大学 研究者学術情報データベース（研究者DB）を一般公開している^{7-27) 7-28)}。教育業績（実績）については、2010年度後期から同データベース上での公開を開始している。この教育活動情報登録は、情報公開のみならず教員個人の教育活動の振り返りの機会としても活用されている。

また、2009年3月17日の常任理事会において、立命館大学全体の研究分野の自己点検・評価活動の柱として、「研究活性度総合指標」（Total Indicator of Research Activities：TIRA）を位置づけ、年1回、研究活動状況の点検を行っている⁷⁻²⁹⁾。

【映像学部・映像研究科】

教授会および研究科委員会を通じて、各教員に、研究者学術情報データベースへの教育業績の記入依頼を行っている。

<学外者の意見の反映>

【大学全体】

学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨を規定している。

2010年11月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開している⁷⁻³⁰⁾。

また、2013～2016年度までの4年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行うこととした。各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016年度には学部・研究科以外の事務部門を対象とした全学の外部評価（大学評価委員会）も実施する。これらの外部評価で指摘された事項について2017年度を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第三期機関別・認証評価に向けて備えることとしている^{7-31) 7-32)}。

【映像学部・映像研究科】

映像学部は、その完成年度である 2010 年度に、上記の全学的に実施された大学評価委員会による全学認証評価の一環で、学部の教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れについて、全学認証評価を受けた⁷⁻³³⁾。教育目標やカリキュラム・ポリシーの策定および提示、体系的なカリキュラム編成など、その際に肯定的に指摘された事項について、それ以降も、年度ごとの教学総括や開講方針の策定、人材育成目的および3ポリシーの定期的検証などの取り組みに活かされている。

また、本年度、外部評価を実施し、その結果を学部・研究科ホームページで公表することを予定している。

映像学部・映像研究科の教育成果に関わる学外者の意見の収集については、次のような取り組みを行っている。学生のキャリア啓発と成果発信を目的に、映像関係企業の講演と学生の研究発表で構成され、映像学部が主体となって毎年秋に開催されているイベント「EIZO JUNCTION×キャリアフェア（ジャンキャリ）」では、学生が自らの研究内容について、招聘された企業関係者から直接講評を受ける機会を設けている。このイベントは一般の来場者にも開放されており、学生や招聘者に加え、こうした来場者も含めた参加者全員の投票によって、優秀な研究成果に対し「ジャンキャリ・アワード」と称した賞を授与している^{7-34) 7-35)}。同じく、学部学生の卒業制作と大学院学生の修了制作を上映・展示する立命館映像展（2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）も、一般の来場者に開放されており、学生が外部の評価を受ける機会になっている^{7-36) 7-37) 7-38) 7-39)}。アンケート⁷⁻⁴⁰⁾における指摘内容で運営上課題があるとみなされた事項は、次年度の開催の際に改善を図っている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

【映像学部・映像研究科】

毎年度末に実施している教学総括において、独自の評価指標による自己評価・点検を行っており、PDCAのシステムを構築している。

（2）改善すべき事項

【映像学部・映像研究科】

教学総括の項目の一部には、独自の評価指標・評価基準が設定されていない。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

【映像学部・映像研究科】

Ⅶ. 内部質保証

評価指標・評価基準のさらなる精緻化、適正化を進めることで、P D C Aのシステムをより円滑に運営していく。

(2) 改善すべき事項

【映像学部・映像研究科】

数値化による評価が可能な項目については、すべて評価指標・評価基準を設定し、それに加えて、これまでの評価指標・評価基準について、その適切性を検証し、不適切なものはその修正を行う。

4. 根拠資料

- 7-1) 2011 年度大学評価 2010 年度自己点検・評価報告書
- 7-2) 学校法人立命館情報公開規程 (2010 年 3 月 17 日 常任理事会)
- 7-3) 立命館大学ホームページ「大学評価」
<http://www.ritsumei.ac.jp/profile/info/assessment/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 7-4) 立命館の財政運営の考え方 <http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 7-5) 「学部(学士課程)教学ガイドライン」の改正について(2014 年 11 月 17 日 教学委員会)
- 7-6) 2015 年度自己点検・評価報告書作成方針(教学部会)(2015 年 1 月 26 日 自己評価委員会教学部会)
- 7-7) 「シリーズ質保証 映像学部における重点行動計画策定ワークショップの取り組み」『立命館大学教育開発支援機構ニュースレター』No.21 (2011 年冬号) p.7
- 7-8) 設備・機材維持および導入 ツリー構造図 映像テクノロジーフィールド(+映像文化フィールド) / 教育目標① (2011 年 7 月 12 日 学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ)
- 7-9) 設備・機材維持および導入 ツリー構造図 映像制作フィールド(+映像プロデュースフィールド) / 教育目標① (2011 年 7 月 12 日 学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ)
- 7-10) 2013 年度映像学部・映像研究科の F D (重点行動計画) に関する取組について(2013 年 5 月 21 日 映像学部教授会・映像研究科委員会)
- 7-11) 2014 年度自己点検・評価「教学部会」進捗について(概要)(2014 年 7 月 7 日 自己評価委員会教学部会)
- 7-12) 2014 年度映像学部教学総括(2015 年 3 月 11 日 映像学部教授会)
- 7-13) 2014 年度映像研究科教学総括(2015 年 3 月 11 日 映像研究科委員会)
- 7-14) 2015 年度映像学部教学総括(2016 年 3 月 12 日 映像学部教授会)
- 7-15) 2015 年度映像研究科教学総括(2016 年 3 月 12 日 映像研究科委員会)
- 7-16) 2015 年度教学総括・2016 年度計画概要作成にむけて(2016 年 1 月 19 日 映像学部教授会・映像研究科委員会)

- 7-17) 2015年度自己点検・評価報告書
<http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=239262&f=.pdf> 最終閲覧 2016年5月3日
- 7-18) 立命館大学映像学部教授会規程（規程第713号 2007年3月9日制定）
- 7-19) 立命館大学大学院映像研究科委員会規程（規程第890号 2011年1月19日制定）
- 7-20) 2016年度映像学部・映像研究科役職者一覧（2016年3月1日 映像学部教授会・映像研究科委員会）
- 7-21) 映像学部企画委員会の運営に関わる整理について（2011年5月24日 映像学部教授会）
- 7-22) 2015年度自己点検・評価要領（2015年5月20日 自己評価委員会）
- 7-23) 2010年度第6回映像学部教授会議事録（2010年6月29日 映像学部教授会）
- 7-24) 映像学部ハラスメント防止研修実施のご案内
- 7-25) 研究倫理教育教材の配付について
http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/study_ethic/se01/file/teaching_material_info.pdf 最終閲覧 2016年5月3日
- 7-26) 2014年度映像学部FD調査報告書（2015年4月21日 映像学部教授会）
- 7-27) 立命館大学研究者学術情報データベース
<http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm> 最終閲覧 2016年5月3日
- 7-28) 立命館大学研究部「研究者学術情報データベース」
http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html 最終閲覧 2016年5月3日
- 7-29) 研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針（2009年3月17日 常任理事会）
- 7-30) 2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書（抜粋）
- 7-31) 立命館大学の点検・評価に関わる当面（～2018年度）の課題と取組みについて（2012年12月12日 自己評価委員会）
- 7-32) 2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要（2015年3月27日 教学委員会）
- 7-33) 立命館大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）
- 7-34) 立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：「EIZO JUNCTION×CAREER FAIR（ジャンキャリ）2015」開催レポート①」
<http://www.ritsumei.ac.jp/cias/career/article.html?id=326> 最終閲覧2016年5月3日
- 7-35) 立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：「EIZO JUNCTION×CAREER FAIR（ジャンキャリ）2015」開催レポート②」
<http://www.ritsumei.ac.jp/cias/career/article.html?id=332> 最終閲覧2016年5月3日
- 7-36) 立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：2015年度「立命館映像展」始まりました!!!」
<http://www.ritsumei.ac.jp/cias/event/article.html?id=369>
 最終閲覧 2016年5月3日
- 7-37) 立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：2015年度「立命館映像展」レ

Ⅶ. 内部質保証

- ポート①」 <http://www.ritsumei.ac.jp/cias/event/article.html?id=372> 最終閲覧
2016年5月3日
- 7-38) 立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE : 2015年度「立命館映像展」レ
ポート②」 <http://www.ritsumei.ac.jp/cias/event/article.html?id=373> 最終閲覧
2016年5月3日
- 7-39) 立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE : 2015年度「立命館映像展」レ
ポート③」 <http://www.ritsumei.ac.jp/cias/event/article.html?id=374> 最終閲覧
2016年5月3日
- 7-40) 立命館映像展（2015年度 立命館大学 映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士
制作 合同展示・上映会）来場集計

終 章

以上のとおり、映像学部の自己点検・評価報告書をまとめた。

映像学部は、教学理念に基づく編成の体系化を図るために二度のカリキュラム改革を行ってきた。また、総合大学における芸術系学部として、高校から大学への学びの転換を果たし、主体的な学びの実践となる映像作品制作や研究がなされるように、正課ならび課外活動の体制を整えてきた。

今回、本自己点検・評価報告書をもとに外部評価委員の先生方には、映像学部が置かれている現状と今後取り組むべき課題について評価をいただくことになるが、忌憚なきご意見、ご指導を賜ることをお願いする次第である。映像学部教職員一同はその評価を真摯に受けとめ、今後の映像学の発展に資することができるよう努力を続けていきたい。

改めて、ご多忙中にも関わらず、外部評価委員をお引き受けいただいた先生方に感謝を申し上げます。

立命館大学大学院映像研究科

自己点検・評価報告書

2016 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 5
II. 教員・教員組織	p. 10
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 18
(2) 教育課程・教育内容	p. 25
(3) 教育方法	p. 43
(4) 成果	p. 58
IV. 学生の受け入れ	p. 62
終 章	p. 71

序 章

文化、政治、経済のグローバル化が急速に進展している今日、すでに世界の諸地域にわたって、日常生活の隅々にまで浸透した映像は、こうした社会状況の変容に対して、大きな役割を果たしてきた。インターネットや携帯電話の普及は、それらが無かった時代を想像しがたいほどに、私たちの生活様式を一変させた。映画は、デジタル技術の導入によって、映画館での公開本数を爆発的に増大させながら、ODS（演劇、音楽、スポーツなど、映画以外のコンテンツ）や体感型の映画鑑賞を実現する4DXなど、観客の体験を拡張させる表現を模索している。携帯電話で楽しむゲームは私たちの余暇をデザインし直しているし、これからは低廉化が実現した家庭用VRが新しい視聴覚体験を日常的に提供していくことになるだろう。世界各国、とりわけ先進諸国では、映像は知財ビジネスの対象として、グローバル経済において、主要な輸出産業を構成するに至っており、同時に地域再生や都市開発の領域においても、重要な政策ツールになっている。こうした国々では、このような多面的な展開に合わせて、映像を中心としたデジタル技術の開発、表現文化のさらなる開拓を推進するために、大学院および研究所のレベルにおいて、映像に特化したセクションが数多く設置されている。日本においても、日常生活の各場面に浸透した映像の多岐化の現状をふまえて、映画、写真、アニメーションなど、既存の映像ジャンルの枠組みにとどまらない映像の制作・開発・活用のあり方が問われる必要がある。立命館大学大学院研究科は、こうした課題意識のもとに設置されたものである。

映像研究科の特徴

映像研究科は、映像学部における学士課程の完成年度に接続する形で2011年に開設された、修士課程のみを有する大学院である。映像研究科の基盤とも言うべき、映像学部の学士課程は、「プロデューサー・マインド」というコンセプトのもと、総合大学としてのメリットを活かして、幅広い教養の上に立った、映像分野での才能の育成を追求してきた。一方、映像研究科は、「映像こそグローバル社会の共通言語」という認識に立って、映像をめぐる構造化されてきた社会的環境全体を視野に収め、映像諸分野において高いコミュニケーション能力と社会的な働きかけを行う行動力と制作力とリーダーシップを、視覚化を通して次代の社会、文化、産業の方向を指し示す「ビジュアル・イメージ・ディレクション（Visual Image Direction）」を実践する能力と定義し、これを備えた人材、すなわち「プロデューサー・マインドを備えたビジュアル・ディレクター」を育成することを目標としている。

映像研究科の特徴は、修士課程の2年間にわたる、一貫した複数指導体制にある。その教育は、基幹科目に設定されている「映像研究演習」（1回生前期）、「プロジェクト演習」（1回生後期）、「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ」（2回生前期）、「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅱ」（2回生後期）の4つの演習科目において展開され、1名の学生に対して、最低二人の教員が、学生自らが設定したプロジェクトの指導を行い、その成果が修了制作・論文としてまとめられることになっている。

映像学は、芸術学・経済学・工学の複合的横断的領域からなり、映像学部および映像研

研究科は、こうした複合性、横断性を実質化した映像教育の実現をめざしてきた。映像学部は、初年次教育の枠組みのなかで、学生に映像の3つのアスペクト—アート・ビジネス・テクノロジー—を意識させることを、高校から大学への「学びの転換」として位置づけ、映像をとらえるための総合的視点から、学生に自らの関心を（再）発見させるようにしている。そのうえで、学生が、回生を上がるごとに、その関心を漸次深めていながら、主体的、能動的に自らの研究テーマを設定し、必修の卒業研究を通じて、そのテーマにチャレンジしていくよう、カリキュラムの体系を構築している。一方、映像研究科では、より高度な専門的知識やスキルを修得しながら、こうした関心を再び複合的横断的文脈に置くよう、それぞれに専門を持った複数の教員が1名の学生の指導にあたり、映像学の複合性、横断性そのものを織り込んだ教育体制の確立を実現している。

映像研究科の到達点とこれから

映像研究科は、上記の人材育成目標のもと、2015年度までに22名の修了生を世に送り出した。他大学院博士後期課程に進学し、高度なプログラミング技術を駆使して、階層的な視覚体験を組み込んだ新たな電子書籍コンテンツの開発に挑んでいる者。在学中はゲーム競技イベントの研究を進めながら、映像に関する幅広い関心に基づいて映画業界への就職を果たした者。地域映画制作・流通の可能性について研究し、地方自治体で公務員としての仕事に従事している者。自ら制作したゲームを事例に、インディペンデント・ゲームの宣伝手法について研究し、その実践的取り組みを活かして日本国内のゲーム企業に就職した外国人留学生など。その実績は多種多様であるが、修了生たちに共通しているのは、本研究科において育んだ、映像制作・活用のさまざまなフェーズに関わる体験と知見をもって、今日的課題に横断的に取り組み、映像を通じて社会的な貢献に努めていることである。

このような到達点をふまえ、さらなる課程の充実を図るべく、映像研究科は、特に導入期教学の改善を行って、学生の研究活動への導入を円滑化するとともに、複数指導体制を徹底化する新たなカリキュラムを2015年度からスタートさせた。今後は、学部のカリキュラム改革にあわせた2019年度を見据えて、新カリキュラムの運用の状況を的確に把握しつつ、そこから教学上の課題を抽出し、教学改善の議論を着実に進めていく。

これからは、映像の遍在する社会において、いわゆる「デジタル・ネイティブ」の世代がその中心的な担い手になっていく時代を迎える。ツールの利便性、効率性が向上すればするほど、そのツールの内実がますます見えにくくなる可能性があるなかで、こうした世代からイノベティブな創造性を引き出し、それを自発的に展開させることは今後の映像教育にとって重要な課題である。同時に、ともすれば視覚優位の複製メディアとしてとらえられる映像が、複合的なインターフェースを通じて、全身的あるいは一回的な「体験」への志向を強めていることもおさえておくべきであろう。一義的な解を早急に求めるのではなく、映像をさまざまな試行錯誤のプラットフォームにして、まだ答えの見えないものに挑戦していくことが「映像」を冠した大学院における教育・研究の使命であると思われる。

その過程にあって、このたびの外部評価はきわめて重要な意義を持つ。自己評価ではと

らえきれない諸課題を、外部の視点からご指摘いただくことは、自らの活動を客観的に見直し、よりよい教育研究環境の醸成を図るにあたって欠かすことのできないものである。外部評価委員の先生方には、ご多忙中にも関わらず、委員をお引き受けいただいたことに感謝を申し上げますとともに、本研究科の現状、課題、到達点について、忌憚のないご意見、ご教示を賜りたくお願い申し上げます次第である。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

立命館大学大学院を含む立命館学園は、「自由と清新」を建学の精神として設立され、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験をふまえて、教学理念を「平和と民主主義」として、学園の教学の展開および管理運営を行ってきた。学園は、これらの到達点の上に建ち、2006年にその理念・目的を「立命館憲章」¹⁻¹⁾として定めている。

大学院の目的は大学院学則¹⁻²⁾第2条に、課程の目的は同第4条に次のように定められている（映像研究科は修士課程であるため、これに該当する項のみを掲げる）。

（目的）

第2条 本大学院は、立命館建学の精神と教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

（課程の目的）

第4条 修士課程および博士課程前期課程（以下「修士課程等」という。）は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

立命館大学大学院映像研究科は、このような建学の精神と教学理念、および大学院の設置目的に基づき、文化的、産業的、技術的基盤として、映像が不可欠なものになっている社会状況のなかで、制作、開発、活用の観点から、次代の映像をどのように切り開いていくのかを真摯に問うことをめざして、2011年に開設された¹⁻³⁾。既存の映像ジャンルの枠組みを超えて日常生活の各場面に立ち現われる映像の多様化した実態を見据えながら、自らの課題を携えて今日の映像環境に柔軟にアプローチすることのできる学生の育成を図るべく、映像研究科は、この人材育成像を「教育研究上の目的」として、研究科則¹⁻⁴⁾第2条に定めている。

（教育研究上の目的）

第2条 本研究科は、映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に取り組んでいくことのできる人間の育成を目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

映像研究科の人材育成像は、大学構成員（教職員および学生）に配布される履修要項¹⁻⁵⁾

I. 理念・目的

に掲載されている。また、研究科ホームページ¹⁻⁶⁾にもトップ項目の「研究科概要」の箇所に掲載し、内外の閲覧者に分かりやすく提示している。

カリキュラムのサイクルの初年度にあたる 2013 年度および 2015 年度には、教員アンケートが実施され（教授会構成メンバーである専任教員 17 名のうち、それぞれ 12 名、13 名の回答を得た）、そのなかで「建学の精神・教学理念」の周知度が確認されている。その集計結果によれば、2013 年度には 11/12（91.7%）の教員から「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という回答を得ており、2015 年度には 13/13（100%）の教員から同様の回答を得ている。一方、「映像研究科の人材育成像」については、新カリキュラム初年度にあたる 2015 年度の教員アンケートにおいてのみ設問が設定され、それには 13/13（100%）の教員から「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という回答を得ている。

【表 1-1】映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート 設問 1
問 1 建学の精神・教学理念については歴史的背景をふまえて立命館憲章として次のように謳われています。これらのことをどの程度ご存知でしたか。

2015 年度			2013 年度		
	回答	構成比	回答	構成比	
1. よく知っていた。	4	30.8	3	25.0	
2. ある程度知っていた。	9	69.2	8	66.7	
3. どちらともいえない。	0	0.0	1	8.3	
4. あまり知らなかった。	0	0.0	0	0.0	
5. まったく知らなかった。	0	0.0	0	0.0	
小計	13	100.0	12	100.0	

【表 1-2】映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート 設問 3
問 3 映像研究科の人材育成像は次のように謳われています。これらのことをどの程度ご存知でしたか。

2015 年度		
	回答	構成比
1. よく知っていた。	10	76.9
2. ある程度知っていた。	3	23.1
3. どちらともいえない。	0	0.0
4. あまり知らなかった。	0	0.0
5. まったく知らなかった。	0	0.0
小計	13	100.0

一方、学生については、2015 年度の教学改善アンケートを通じて、人材育成像（人材育成目標）について、その周知度を集計している。当該年度に在籍していた 10 名のうち、8 名から回答を得ているが、「知っている」という回答は 4 名にとどまった（50%）。

【表 1-3】2015 年度映像研究科教学改善アンケート 設問 2-1

問 2-1 人材育成目標について、映像研究科では別紙①のとおり謳われています。これらについてどの程度ご存知ですか？

2015 年度		
	回答	構成比
a:よく知っている	0	0.0
b:知っている	4	50.0
c:どちらともいえない	2	25.0
d:あまり知らない	0	0.0
e:まったく知らない	2	25.0
小計	8	100.0

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

映像研究科が開設された 2011 年度には、全学的な取り組みとして「大学院教学改革の基本方針¹⁻⁷⁾」がまとめられ、この方針に基づいて 2012 年度に議決された「今後の研究科等の人材育成目的および 3 つのポリシーの精緻化に向けた取り組みについて¹⁻⁸⁾」に従って、本学大学院の全研究科が課程・専攻・コースごとに人材育成像（人材育成目的）を定め、これを各研究科則に規定することになった。映像研究科は、これに先立って、開設前年度の 2010 年度に、人材育成像および 3 ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を定めており¹⁻⁹⁾、人材育成像については、2011 年度に制定された研究科則に条項化している。

この人材育成像は、それ以降、3 ポリシーとともに、その整合性を確認しつつ精緻化を進めることになっており¹⁻⁸⁾、本研究科では、2012 年度、2014 年度、2015 年度とほぼ毎年度末に、次年度の人材育成像および 3 ポリシーの確認を行っている^{1-10) 1-11) 1-12)}。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

研究科の理念・目的を定め、これを履修要項、研究科ホームページで公開しており、教員への周知度は高い水準（100%）に達している。ただし、大学院指導資格を持つ教員からのアンケートの回収率は 13/17（学外研究 2 名は母数から除いてある）にとどまっている。

また、研究科の理念・目的について、その適切性の検証を定期的に行い、毎年度末に次年度の「人材育成像および 3 ポリシー」を確認する機会を設けている。

(2) 改善すべき事項

大学構成員のうち、職員については理念・目的の周知度が計測されていない。

学生については、「まったく知らない」と回答したものが 2 名いる（25%）など、十分な

I. 理念・目的

周知を実現できていないことが明らかになった。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

引き続き、研究科の理念・目的を、履修要項（2016年度から名称が「学修要覧¹⁻¹³⁾」に変更された）、研究科ホームページで公開し、周知度の測定については、アンケートを活用していく。アンケートでは、大学院指導資格を持つ教員からのアンケートの回収率を高める。

理念・目的の適切性に対する定期的な検証については、これまでと同様、毎年度末に、次年度の人材育成像および3ポリシーを確認する。

(2) 改善すべき事項

大学院構成員への理念・目的の周知度を検証するべく、職員についてもアンケートを実施する。

学生への理念・目的の浸透を図るべく、オリエンテーションやガイダンスを通じ、履修要項をもとに、学生の研究関心やキャリア意識に関係づけて人材育成像および3ポリシーを説明し、その理解に役立てる。

4. 根拠資料

- 1-1) 立命館憲章 <http://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/> 最終閲覧 2016年5月3日
- 1-2) 立命館大学大学院学則（規程第49号 1953年10月23日制定）
- 1-3) 立命館大学大学院映像研究科設置の趣旨（案）（2010年3月9日 大学協議会）
- 1-4) 立命館大学大学院映像研究科研究科則（規程第952号 2012年2月17日制定）
- 1-5) 映像研究科履修要項 2015 p.14
- 1-6) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科人材育成目標と3方針」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/> 最終閲覧 2016年5月3日
- 1-7) 大学院教学改革の基本方針（2011年7月15日 大学院委員会）
- 1-8) 今後の研究科等の人材育成目的および3つのポリシーの精緻化に向けた取り組みについて（2011年7月1日 大学院担当副学部長・副研究科長会議）
- 1-9) 映像研究科における教学上のポリシー（2010年7月27日 映像学部教授会）
- 1-10) 2013年度映像研究科における教学上のポリシー（報告）（2013年3月5日 映像研究科委員会）
- 1-11) 2015年度映像研究科における教学上のポリシー（2015年3月3日 映像研究科委員会）
- 1-12) 2016年度映像研究科における教学上のポリシー（2016年3月1日 映像研究科委

員会)

1-13) 映像研究科学修要覧 2016 p.14

Ⅱ. 教員・教員組織

Ⅱ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

中期的な教員体制の整備方針である「2011-2015 年度教員組織整備計画²⁻¹⁾」には、大学の教員組織の編成方針として、1) 人間形成・人材育成の目標を実現するための教員集団を組織すること、2) 3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を実現するための教員組織を構築すること、3) 本学の到達点をふまえた全学の共通教育を実現すること、4) 大学院および研究高度化も視野に入れた教員組織とするこの4点が挙げられている。

また、「立命館大学大学院担当教員選考基準²⁻²⁾」では、大学院設置基準の規定に基づき、大学院を担当するにあたって求められる基本的な資格が定められている。より具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全研究科共通事項として、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン²⁻³⁾」が合意されており、そのガイドラインに沿って、全研究科は、各研究科で内規等を定め、大学院担当資格審査を実施している。

この運用方針に基づき、映像研究科では「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規²⁻⁴⁾」を定めている。このなかで、「博士課程前期課程または修士課程を担当する教員」は、「(イ) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者」、「(ロ) 研究上の業績が(イ)の者に準ずると認められる者」、「(ハ) 芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者」、「(ニ) 専攻分野について、とくに優れた知識及び経験を有する者」としている。

(イ)の「研究上の業績」は「過去5年間を対象に公刊された論文が3本あること」、(ロ)の「研究上の業績」は「過去5年間を対象に公刊された論文が5本あること」とし、「公刊された論文」については、以下の①～⑨を基本として、分野・領域等によって⑩～⑫を考慮に入れることができるものとしている。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 著書（単著、編著、共著）② 論文（単著、共著）③ 調査研究報告書（単著、共著）④ 映像、コンピュータプログラム等によって構成される作品（単独、共同）⑤ 学会賞などの受賞歴⑥ 国際および国内学会、学術シンポジウム等における招聘講演、講演、学術報告⑦ 科学研究費等公募による研究助成の採択及び学内機関において承認された受託研究⑧ 特許出願および特許登録（単独発明、共同発明）⑨ 海外機関との共同研究⑩ 論文等の被引用数⑪ 書評、文献解題⑫ 翻訳（単独、共同） |
|--|

また、(ハ)の教員は「映像に関連する制作分野において、高度な知識・技能および5年以上の実務経験を有する」こととし、(ニ)の教員は「映像に関連する実務分野をはじめとして、行政機関、法曹、会計、企業・非営利団体の経営等の分野で、高度な知識・技能および5年以上の実務経験を有する」こととしている。

映像研究科は、映像学部と共通した教員体制を持っている。全学的な教員組織の編成方針を定めた「2011-2015年度教員組織整備計画²⁻¹⁾」において、映像学部のS T比は27.5と設定されており、これに基づいて、映像学部の教員定数は研究科の1.0を加えた23.0となっている。

研究科に限定して教員の実数から算出をすると、研究科に所属している、もしくは研究科で授業を担当している専任教員は22名、うち特別契約教員3名であるため、S T比は以下の表のとおりになる(以下【表2-1】～【表2-3】については、すべて2016年5月1日現在の教員数、学生数に基づく)。

研究科に所属している、もしくは研究科で授業を担当している専任教員の構成については、以下の表のとおりである。

【表2-1】年齢の構成比

年齢層	教員数
30～39歳	2
40～49歳	9
50～59歳	8
60～69歳	3

【表2-2】性別の構成比

男	女
21	1

【表2-3】国籍の構成比

日本国籍	外国籍
20	2

専任教員(特別契約教員を含む)、非常勤講師(=兼任)の科目担当比率は以下の表のとおりである。

II. 教員・教員組織

【表 2-4】科目担当の専兼比

科目区分	専任 (A) (科目数)	兼任 (B) (科目数)	専兼比 (A / (A+B) 100)
導入科目	3	0	100%
基幹科目	5	0	100%
展開科目	15	2	88.2%

また、映像研究科は「立命館大学大学院映像研究科委員会規程²⁻⁵⁾」第2条において、本研究科委員会の司る審議事項を次のように定め、教員人事、学位授与、入学選考など、教育研究に関する事項について、研究科委員会が審議することを明確にしている。

(審議事項)

第2条 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究科に関する規程の制定または改廃に関する事項
- (2) 教員の人事に関する事項
- (3) 学位授与の審査および授与した学位の取消しに関する事項
- (4) 研究科への入学に関する事項
- (5) 科目等履修生、研修生、奨励研究員等に関する事項
- (6) 研究科委員会の組織に関する事項
- (7) 関連する規程等により研究科委員会で審議または決定するとされた事項

さらに、本研究科は「立命館大学大学院映像研究科委員会規程²⁻⁵⁾」第8条に基づき、研究科委員会のもとに、企画委員会を設置している。企画委員会は、企画担当副学部長を委員長とし、学部の教学担当副学部長に加え、学部における教育分野を示す4つの「学びのゾーン」(映像文化、映像マネジメント、リニア映像、インタラクティブ映像)、研究科における教育研究分野を示す4つの「サブジェクト・ゾーン」(リニア映像、インタラクティブ映像、映像デザイン、映像文化資源)のそれぞれからゾーン・コーディネーターとして選出された委員(学部と研究科で重複した人選がなされることも可としている)、学部の初年次教育・教養教育等に関わる委員、施設・設備に関わる委員、実験実習費の活用に関わる委員等、専任教員7～9名で構成されている^{2-6) 2-7)}。企画委員会では、カリキュラム改革案や基幹時間割の検討といったカリキュラム運営に関する事項、任用人事方針、設備導入や施設管理、実験実習費の活用などが議題になっているが、こうした議事運営にあたって、ゾーンごとのミーティングを通じて、各ゾーンのコーディネーターがその意向を吸い上げ、企画委員会に提起するシステムになっており、研究科の教育研究に関わる議論に全専任教員が参与するための連携体制が整えられている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

映像研究科は、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン²⁻³⁾」に基づいて、「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映

像研究科取り扱い内規²⁻⁴⁾」を定めている。そのなかで、審査委員会体制、審査方法、審査基準を定め、5年に一度、大学院担当資格審査を実施することとしている。具体的には、「映像研究科大学院担当資格審査表²⁻⁸⁾」の記入を求め、研究上の業績に基づく審査を審査委員会で行い、審査結果を映像研究科委員会で審議している。なお、映像研究科では、完成年度であった2012年度に、当時所属していた全専任教員に対して大学院担当資格審査を実施した。その結果、専任教員審査件数18名のうち、「適」が18名であった。2012年度に審査を実施した教員については、次年度である2017年度に審査を実施する予定としている。資格審査対象の専任教員以外の特別契約教員や非常勤講師が大学院科目を担当する場合においては、毎年度、同ガイドラインおよび内規に照らし、審査委員会が科目適合性を考慮し、審査を実施している²⁻⁹⁾。

授業科目の確認に関しては、教員一人ひとりに「担当科目確認表」を配布して集約を行い、その集約結果は、以下の立命館大学大学院学則²⁻¹⁰⁾第15条に基づき、研究科委員会で審議を行っている²⁻¹¹⁾。

(授業科目および研究指導の担当者の決定)

第15条 授業科目および研究指導の担当者は、立命館大学大学院担当教員選考基準に基づき、科目適合性および教育研究上の指導能力を考慮し、研究科委員会の議を経て研究科長が決定する。

本研究科の教員配置は、映像関連領域の研究テーマにおける重点ゾーンとして4つの「サブジェクト・ゾーン」を重視し、それぞれの属性ならびに専門分野に応じて配置する形で整備している。なお、4つの「サブジェクト・ゾーン」ごとの教員配置のバランスは下表のとおりであり、概ね偏りなく適正に配置ができています。なお、どの教員がどのゾーンに属するかは研究科ホームページ²⁻¹²⁾で内外に公開している。

【表 2-5】サブジェクト・ゾーンごとの教員数（2016年5月1日現在）

サブジェクト・ゾーン	教員数	2015年度との比較
リニア映像ゾーン	5名	増減なし
インタラクティブ映像ゾーン	5名	+1名
映像デザインゾーン	4名	増減なし
映像文化資源ゾーン	5名	増減なし

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きは、学部と同様の形で進められる。

教員の任用・昇任にあたっては、立命館大学の定める「立命館大学教員任用・昇任規程²⁻¹³⁾」および「映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規(新)²⁻¹⁴⁾」に基づいた選考過程に従って行われている。

新たな教員を任用する場合には、学部長が任用人事方針について企画委員会に諮問し、本企画委員会が募集科目、募集方法、募集時期、募集条件などに関する任用人事方針を

II. 教員・教員組織

学部長に答申する。学部長は、この答申に基づき、任用人事方針を教授会に提案し、教授会がこれを決定する。学部長の提案により、3名以上の教員からなる選考委員会が組織される（この選考委員には選考分野以外の教員を1名加えることとしている）。教授会において承認された募集内容に基づいて公募（一般公募、もしくは推薦公募）を行い、本選考委員会で、「立命館大学教員選考基準²⁻¹⁵⁾」および「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規²⁻⁴⁾」をふまえた選考基準により、業績、教育歴等の審査、面接（模擬講義を含む）を実施して、任用候補者の選考を行う。その選考結果の報告をもとに、任用候補者が教授会での投票によって決議され、最終的に、学長を議長とする大学協議会²⁻¹⁶⁾で審議されて、任用が承認される。

教員の昇任にあたっては、学部長が「立命館大学教員選考基準²⁻¹⁵⁾」に基づき、次年度昇任の資格を有する者のなかから、本人の意思および必要な場合には候補者の関連領域科目の専任教員の意見を参考にしながら、昇任候補者を選定し、教授会に提案する。その承認を受けて、学部長は昇任候補者の関連領域科目の専任教員2名以上、それ以外の領域から1名以上の教員により構成される昇任人事選考委員会を設置する。昇任人事選考委員会は、任用の場合と同様の選考基準に従って、業績、教育歴等の審査、面接（模擬講義を含む）を実施し、昇任候補者の審査経過および結果を教授会に報告する。その報告をもとに、昇任候補者が教授会での投票によって決議され、最終的に、学長を議長とする大学協議会で審議されて、昇任が承認される。

2015年度は、教員の募集・採用について、2014年度に策定された「映像学部教員組織整備計画（第三次案）²⁻¹⁷⁾」に基づき、2014年度からの継続案件と、退職による新規案件を適正に進め、前者の継続案件においては大学院指導資格を持つ専任教員1名、後者の新規案件においては大学院指導資格を持つ専任教員1名と特別契約教員1名の計2名の採用を決定した²⁻¹⁸⁾ ²⁻¹⁹⁾。両案件で採用された、大学院指導資格を持つ専任教員の2名について、研究科においては、2016年度より、1名は〈インタラクティブ映像ゾーン〉、もう1名は〈リニア映像ゾーン〉に配置されている²⁻²⁰⁾。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

2009年度から、本学の教育開発推進機構が提供する「実践的FDプログラム²⁻²¹⁾」の受講が新任教員には義務づけられている。このプログラムには、「大学教員の4つのアカデミック・プラクティス（教育・研究・社会貢献、管理運営）に対して、系統的な理論や実践に関するオンデマンド講義」とワークショップが用意されており、これらを受講することで、「教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、特に「アクティブ・ラーニングを実践する能力」を修得する」ことになっている。

新任教員とは採用時に必ず映像学部・映像研究科執行部（学部長、副学部長、学生主事）との懇談を実施し、教育に携わるにあたっての疑問点等をヒアリングするとともに、教育内容の特徴、在籍学生の傾向等について意見交換を行っている。

教授会・研究科委員会を構成する専任教員がすべて参加するFD活動として、ハラスメント防止委員会の専門委員を講師として招き、定期的にハラスメント防止研修を行っている（2015年度においては、2015年9月29日に実施した²⁻²²⁾）。

また、2014年度には、研究科固有の大学院FDとして、映像研究科の学生を対象に、研究部（人を対象とする倫理委員会）と連携し、教員も参加できる「研究倫理に関するセミナー²⁻²³」を実施した。内容としては、基本的な研究倫理の講義と映像研究科が関連する事項（著作権や肖像権）とし、学生、教職員の参加を促し、8名の学生を含む約20名が参加した。2016年度より、全教員、学生へ配布する学修要覧²⁻²⁴に研究倫理に関するページを設けている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

全学および本研究科において定めている教員組織の編成方針に基づいて、新たに大学院指導資格を持つ専任教員を採用し、研究科の教育研究領域（4つの「サブジェクト・ゾーン」）にあわせて、新任教員を配置することができた。具体的には、〈リニア映像ゾーン〉の教員1名の退職に伴う任用人事では新任教員を同じく〈リニア映像ゾーン〉に、「映像学部教員組織整備計画（第三次案）²⁻¹⁷」に基づいた、学部における〈インタラクティブ映像ゾーン〉のプログラミング教育の安定化に資する任用人事では、研究科においても新任教員を〈インタラクティブ映像ゾーン〉に配置した。これによって、ゾーンごとの教員配置のバランスがさらに向上した。

（2）改善すべき事項

2015年度の研究科における専任教員の男女構成比は18:2であった。2015年度文部科学省「学校基本調査」によれば、全国の「本務教員のうち大学院担当者」において女性教員の占める割合は16.7%であり、映像研究科はそれに劣っている現状（11.1%）にある。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

今後も教員組織の編成方針に基づいて、教員の募集・採用・昇格等を適正に実施していく。

（2）改善すべき事項

2015年度をもって大学院指導資格を持つ専任教員が1名退職し、2016年度には、新たに、特別契約教員を1名、大学院指導資格を持つ専任教員を2名任用したため、2016年5月1日現在、研究科における専任教員の男女構成比は21:1になり、女性教員の比率（4.8%）は悪化している。全学において、すでに承認された「2016-2020年度教員組織整備計画²⁻²⁵」には、「教員の任用は、当該科目・分野における適合性、研究力量、教育力量による評価に基づき行われるものである」が、「教員のワークライフバランスを考慮した諸施策の充実等、環境整備を進めながら継続的な課題として全学でも確認しておくこととしたい」と記載さ

Ⅱ. 教員・教員組織

れており、映像学部・映像研究科においても、全学の動向を見据えつつ、男女共同参画および構成教員の多様性の観点から、女性教員の比率について、課題としての理解を教員間で共有することとしたい。

4. 根拠資料

- 2-1) 2011～2015 年度教員組織整備計画について (2011 年 4 月 27 日 常任理事会)
- 2-2) 立命館大学大学院担当教員選考基準 (規程第 615 号 2004 年 11 月 12 日制定)
- 2-3) 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010 年 3 月 19 日 大学協議会)
- 2-4) 教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規 (2011 年 5 月 24 日 映像研究科委員会)
- 2-5) 立命館大学大学院映像研究科委員会規程 (規程第 890 号 2011 年 1 月 19 日制定)
- 2-6) 2016 年度映像学部・映像研究科役職者一覧 (2016 年 3 月 1 日 映像学部教授会・映像研究科委員会)
- 2-7) 映像学部企画委員会の運営に関わる整理について (2011 年 5 月 24 日 映像学部教授会)
- 2-8) 映像研究科大学院担当資格審査表
- 2-9) 2016 年度映像研究科 (修士課程) 大学院担当資格審査 (非常勤講師) の実施について (2016 年 3 月 12 日 映像研究科委員会)
- 2-10) 立命館大学大学院学則 (規程第 49 号 1953 年 10 月 23 日制定)
- 2-11) 2015 年度第 11 回映像研究科委員会議事録 (2015 年 10 月 6 日 映像研究科委員会)
- 2-12) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「教員紹介」
<http://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/summary/staff.html/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 2-13) 立命館大学教員任用・昇任規程 (規程第 118 号 1970 年 11 月 10 日制定)
- 2-14) 映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規 (新) (2014 年 6 月 3 日 映像学部教授会)
- 2-15) 立命館大学教員選考基準 (1969 年 12 月 13 日 大学協議会)
- 2-16) 大学協議会規程 (規程第 71 号 1960 年 9 月 26 日制定)
- 2-17) 映像学部教員組織整備計画 (第三次案) (2014 年 6 月 17 日 映像学部教授会)
- 2-18) 映像学部教員組織整備計画 (第三次案) に基づく任用人事について (2015 年 6 月 9 日 映像学部教授会)
- 2-19) 教員の退職に伴う後任人事について (2015 年 5 月 19 日 映像学部・映像研究科企画委員会)
- 2-20) 映像研究科における新任教員の所属ゾーンについて (2016 年 4 月 19 日 映像研究科委員会)
- 2-21) 立命館大学教育開発推進機構ホームページ「実践的 F D プログラムから始める教育の質保証」
http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/itl/fd_p/fd_program.html 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日

- 2-22) 映像学部ハラスメント防止研修実施のご案内
- 2-23) 大学院生を対象とした「研究倫理セミナー」の実施について(2014年6月17日 映像研究科委員会)
- 2-24) 映像研究科学修要覧 2016 pp.42-43
- 2-25) 教員組織整備計画(2016～2020年度)(第3次案)(2016年4月27日 常任理事会)

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

教育研究上の目的（人材育成像）は、立命館大学大学院映像研究科研究科則 3a-1)の第2条に記載されている。

【教育研究上の目的】

本研究科は、映像に関わり、専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に取り組んでいくことのできる人間の育成を目的とする。

こうした目的のもとに、映像研究科は、教育目標・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定め 3a-2)、研究科の全学生に配布する履修要項 3a-3)および研究科ホームページ 3a-4)に、同方針を掲載している。なお、本学では、「教育目標」を「学位授与方針」と同義ととらえ、「修了時点において学生が身につけるべき具体的な能力」と定義している 3a-5)。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

映像研究科は、研究科の人材育成目標に照らして、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）を下記のように定めます。これらの能力の獲得と、研究科が規定する修了要件（必修科目4単位を含めて30単位以上を修得し、かつ修士論文・制作の審査に合格すること）を満たすことによって研究科の人材育成目的の達成とみなし、映像研究科修士課程の学位「修士（映像）」を授与します。

《修士課程修了時において全サブジェクト・ゾーンに共通して習得すべき能力》

映像研究科では、「映像に関するジェネラリスト的な素養陶冶に立脚しながら、各種の専門領域に応じた方向での高い能力を備えた人間を育てる」ことを基本理念としています。従って修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）としては、各ゾーンにおいて以下のように定めています。

【リニア映像】

リニア映像ゾーンでは、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）として次の2点を定めています。

1 映画を含めた実写映像およびCGアニメーションの作品制作において、自らの制作意図を広い観点から関連分野のなかで位置づける視野、および必要な技法、特殊な機材運用法やアプリケーションの使用法を理解し、活用できる。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2 あらたな表現技法を模索しつつ、突出した個性を持つリニア系映像作品を制作することができる。

【インタラクティブ映像】

インタラクティブ映像ゾーンでは、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）として次の2点を定めています。

1 インタラクティブ映像の特質に基づいたナラティブの研究・企画・活用を基礎力として、実用に耐えうるクオリティと国際マーケットでの位置づけを意識したコンテンツの企画ができる。

2 従来型のゲームコンテンツやハードウェアおよびソフトウェア技術の枠を超えて新しい映像体験コンテンツを実践制作することができる。

【映像デザイン】

映像デザインゾーンでは、修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）として次の2点を定めています。

1 科学技術および人文学・芸術学の観点からのメディア表現可能性に対する基礎研究を行うことができる。

2 視覚情報の伝達と受容に関する知識を有し非視聴覚情報のビジュアライゼーション・視聴覚化、メディアアート作品の制作などを行っていくことができる技術・技能を有する。

【映像文化資源】

映像文化資源ゾーンでは、教育目標として次の2点を定め、そのうちの1点を修了時点において学生が身につけるべき能力としています。

1 人間の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産を、科学映像や民族誌映像といった映像資源として記録することができる。

2 映像を社会的に活用できる資源管理の方法論をもち、社会還元や国際貢献を視野に入れた営利・非営利的な活動に適応可能な資源運用と資源開発の企画、調整をおこなうことができる。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

映像研究科は、上記の研究科則第2条に記載されている教育研究上の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーに明記された教育目標を達成するため、以下のとおり、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている^{3a-2}。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

映像研究科は、人材育成の目的を達成するために、映像に関するジェネラリスト的な素養陶冶に立脚しながら、各種の専門領域に応じた方向での高い能力を備えた人間を育てることを基本理念としています。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<研究科全体に共通するカリキュラム・ポリシー>

映像研究科は、映像に関する制作、流通、販売についての総合的なパースペクティブを携えた「プロデューサー・マインド」を基礎力にして、映像をめぐる構造化されてきた社会的環境全体を視野に収め、映像諸分野において高いコミュニケーション能力と社会的な働きかけをおこなう行動力・実践力を備えた人材を育成することが目標です。そのために、幅広いコンテキストを横断的に観測しながら己の領域の問題とその解決法を探索し、それを説得力あるアウトプットとして実現していくことができる制作力とリーダーシップ、すなわち「ビジュアル・イメージ・ディレクション (Visual Image Direction)」を発揮しうる才能を育てることが目指されるところとなります。

<4つのサブジェクト・ゾーン>

映像研究科は、映像文化への横断的思考の涵養を目指すことができるようにテーマ・プロジェクト型制作・研究とディシプリン・リサーチ型学習の融合したカリキュラムを配します。こうした融合形式のカリキュラムは、次のような4つのサブジェクト・ゾーンを設けることで、映像という複合領域において学生が自らの学修パスを自覚しながら研究活動ができる編成となっています。すなわち、映画、アニメーションの制作を主たる目標とする「リニア映像」ゾーン、テレビゲーム、各種映像アトラクションの制作を主たる目標とする「インタラクティブ映像」ゾーン、メディアアートおよびデジタルヘリテイジを主として研究分野とする「映像デザイン」ゾーン、映像人類学、実験映画、記録映画を研究対象とする「映像文化資源」ゾーンです。こうしたサブジェクト・ゾーンに沿って配される授業科目を自由に履修することで、学生は、映像に関する豊かな視野と、専門性の高い理解と技能を身につけていくこととなります。

なお、映像研究科では、修了するために必要な要件を「合計 30 単位修得し、かつ修士論文・制作の審査および最終試験に合格すること」と定めている。

これら教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、研究科の全学生に配布する履修要項^{3a-6}と研究科ホームページ^{3a-4}に明示している。

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

映像研究科では、教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を記載した「履修要項^{3a-7}」を作成し、全学生に入学時に配布したうえで、オリエンテーションおよびガイダンスで、その内容を説明している。さらに、同方針を研究科ホームページ^{3a-4}に掲載することで、大学構成員だけではなく、広く社会に公表している。

教育目標・学位授与方針については、新カリキュラム初年度にあたる 2015 年度の教員アンケートで周知度を確認しており、それには 13/13（100%）の教員から「よく知っていた」、「ある程度知っていた」という回答を得ている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【表 3a-1】映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート 設問 5
問 5 映像研究科の学位授与方針（教育目標）は次のように謳われています。これらのことをどの程度ご存知でしたか。

2015 年度		
	回答	構成比
1. よく知っていた。	6	46.2
2. ある程度知っていた。	7	53.8
3. どちらともいえない。	0	0.0
4. あまり知らなかった。	0	0.0
5. まったく知らなかった。	0	0.0
小計	13	100.0

一方、学生については、2015 年度の教学改善アンケートを通じて、学位授与方針、教育課程編成・実施方針について、その周知度を集計している。当該年度に在籍していた 10 名のうち、8 名から回答を得ているが、学位授与方針については、「知っている」という回答は 5 名（62.5%）、教育課程編成・実施方針については、同 4 名（50%）にとどまった。

【表 3a-2】2015 年度映像研究科教学改善アンケート 設問 2-2
問 2-2 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について、映像研究科では、別紙①のとおり謳われています。これらについてどの程度ご存知ですか？

2015 年度		
	回答	構成比
a:よく知っている	0	0.0
b:知っている	5	62.5
c:どちらともいえない	2	25.0
d:あまり知らない	0	0.0
e:まったく知らない	1	12.5
小計	8	100.0

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【表 3a-3】2015 年度映像研究科教学改善アンケート 設問 2-3

問 2-3 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、映像研究科では、別紙①のとおり謳われています。これらについてどの程度ご存知ですか？

2015 年度		
	回答	構成比
a:よく知っている	0	0.0
b:知っている	4	50.0
c:どちらともいえない	2	25.0
d:あまり知らない	2	25.0
e:まったく知らない	0	0.0
小計	8	100.0

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、すでに「Ⅰ. 理念・目的」でも述べたように、人材育成像や他のポリシーとともに、定期的に精緻化・見直しが図られている。

2012 年度に全学的に提起された「今後の研究科等の人材育成目的および 3 つのポリシーの精緻化に向けた取り組みについて 3a-8）」に従って、映像研究科は 3 ポリシーの精緻化の方針を確認し 3a-9)、カリキュラム・ポリシーの精緻化の観点から、研究フローチャートの充実とカリキュラム・マップの作成を行うとともに、サブジェクト・ゾーンごとに、学修成果を明確に提示する方向で、ディプロマ・ポリシーの見直しを行っている 3a-10)。さらに、その際に改訂されたディプロマ・ポリシーについて、読み手側が誤認識する恐れがある箇所が見受けられたため、2013 年度にその部分を修正している 3a-11)。

以降、本研究科では、毎年度末に次年度の人材育成像および 3 ポリシーの確認を行っている 3a-2) 3a-12)。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

教員への周知度アンケートの結果、13/13（100%）が映像研究科の教育目標・学位授与方針を「よく知っていた」、「ある程度知っていた」と答えている。ただし、大学院指導資格をもつ教員からのアンケートの回収率は 13/17（学外研究 2 名は母数から除いてある）にとどまっている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(2) 改善すべき事項

大学構成員のうち、教育目標・学位授与方針の周知度が職員については計測されていない。教員についても、教育課程の編成・実施方針の周知度が測られていない。

学生については、上記のとおり、十分な周知を実現できていないことが明らかになった。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

今後も、映像研究科の教育目標、学位授与方針などに関して、教員への周知度を維持できるように努めていく。また、定期的にアンケートを実施し、維持度合いを確認していく。その際には、教員からのアンケートの回収率を高める。

(2) 改善すべき事項

大学院構成員への教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の周知度を検証するべく、職員についてもアンケートを実施する。あわせて、教員に対して、教育課程の編成・実施方針の周知度アンケートを実施する。

学生に対しては、「I. 理念・目的」に記したとおり、映像研究科の理念・目的とともに、オリエンテーションやガイダンスを通じて、学生の研究関心やキャリア意識に関係づけて人材育成および3ポリシーを説明し、そのいっそうの浸透を図る。

4. 根拠資料

- 3a-1) 立命館大学大学院映像研究科研究科則（規程第 952 号 2012 年 2 月 17 日制定）
- 3a-2) 2015 年度映像研究科における教学上のポリシー（2015 年 3 月 3 日 映像研究科委員会）
- 3a-3) 映像研究科履修要項 2015 pp.14-15
- 3a-4) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科人材育成目標と 3 方針」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 3a-5) 今後の研究科等の人材育成目的および 3 つのポリシーの精緻化に向けた取り組みについて（2011 年 7 月 1 日 大学院担当副学部長・副研究科長会議）
- 3a-6) 映像研究科履修要項 2015 p.14
- 3a-7) 映像研究科履修要項 2015
- 3a-8) 今後の研究科等の人材育成目的および 3 つのポリシーの精緻化に向けた取り組みについて（2011 年 7 月 1 日 大学院担当副学部長・副研究科長会議）
- 3a-9) 映像研究科 3 つのポリシー精緻化に向けて（2012 年 10 月 23 日 映像研究科委員会）
- 3a-10) 映像研究科ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの 2012 年度精緻化・見直しについて（2012 年 12 月 18 日 映像研究科委員会）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3a-11) 2013 年映像研究科ディプロマ・ポリシーの一部修正について（2014 年 1 月 14 日 映像研究科委員会）

3a-12) 2016 年度映像研究科における教学上のポリシー（2016 年 3 月 1 日 映像研究科委員会）

（２）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

映像研究科は、「映像に関する制作、流通、販売についての総合的なパースペクティブを携えた「プロデューサー・マインド」を基礎力にして、映像をめぐる構造化されてきた社会的環境全体を視野に収め、映像諸分野において高いコミュニケーション能力と社会的な働きかけを行う行動力・実践力を備えた人材を育成すること」、言い換えれば「幅広いコンテクストを横断的に観測しながら己の領域の問題とその解決法を探索し、それを説得力あるアウトプットとして実現していくことができる制作力とリーダーシップ、すなわち「ビジュアル・イメージ・ディレクション（Visual Image Direction）」を発揮しうる才能を育てること」をめざしている。この方針に基づく映像研究科のカリキュラムの特徴は、①立命館大学という総合大学において、多岐化・多様化を続ける映像世界を包括的・構造的に測定する能力、複眼的あるいは柔軟に考察する能力を養うこと、②一分野に特化し、狭い範囲で専門的技術習得者を養成するのではなく、多面的な視点を携え、専門性が高いレベルにおいても汎用性の高い技能、技術、知識を持ち、変化の激しい映像文化において弾力的な対応ができる能力を育むこと、③社会の求める課題を発見・調査し、そのうえで自らの研究・制作・開発を深めることの3点である。学生が映像文化への横断的思考の涵養をめざすことができるように、この特徴を具現化するべく、映像研究科は、自ら課題を見出して制作あるいは研究に結実させていく課題発見指向のリサーチワークである「テーマ・プロジェクト型」授業科目群と、映像に関わる諸分野の研究に必要な知識・分析法・技能・技術を修得するコースワークである「ディシプリン・リサーチ型」授業科目群との学びを相乗的に融合したカリキュラムを設計している。

さらに、このカリキュラムは、〈リニア映像ゾーン〉、〈インタラクティブ映像ゾーン〉、〈映像デザインゾーン〉、〈映像文化資源ゾーン〉の4つのサブジェクト・ゾーンを設けることで、学生が学修パスを自覚しながら、それに沿って授業科目を選択的に履修することにより、複合的な映像の領域において幅広い視野と専門性の高い理解と技術を身につけることを企図している。

4つのサブジェクト・ゾーンの詳細は以下のとおりである^{3b-1)}。

〈リニア映像ゾーン〉

映画を含めた実写映像およびCGアニメーションの作品制作において、自らの制作意図を広い観点から関連分野の中で位置づける視野、および必要な技法、特殊な機材運用法やアプリケーションの使用法を身につけます。また、あらたな表現技法を模索しつつ、突出した個性を持つリニア系映像作品を制作していくことができる能力を獲得します。

〈インタラクティブ映像ゾーン〉

インタラクティブ映像の特質に基づいたナラティブ・デザインの研究・企画・活用を基

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

盤力として、実用に耐えうるクオリティと国際マーケットでの位置づけを意識したコンテンツを企画する能力を磨きます。また、従来型のゲームコンテンツやハードウェアおよびソフトウェア技術の枠を超えて新しい映像体験コンテンツを制作実践する専門性を獲得します。

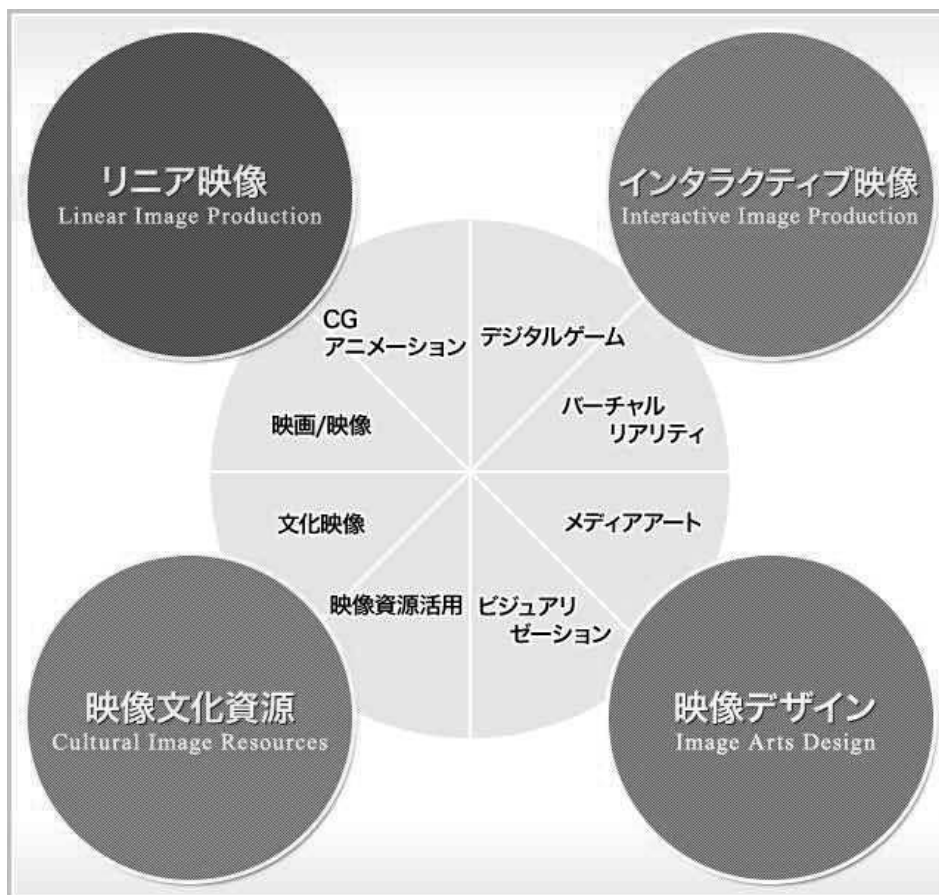
〈映像デザインゾーン〉

科学技術および人文学・芸術学の観点からのメディア表現可能性に対する基礎研究をおこなう能力を培います。また、視覚情報の伝達と受容に関する知識を有し、非視聴覚情報のビジュアライゼーション・視聴覚化、メディアアート作品の制作などをおこなっていくことができるビジュアライゼーションとメディアデザインの技能・技術を獲得します。

〈映像文化資源ゾーン〉

人間の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産を科学映像や民族誌映像といった映像資源として記録する知識と技能、および映像を社会的に活用できる資源管理の方法論を学びます。また、社会還元や国際貢献を視野に入れた営利・非営利的な活動に適応可能な資源運用と資源開発の企画・調整をおこなうことができる能力を獲得します。

【図 3b-1】 4つのサブジェクト・ゾーン 3b-2)



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

開設されている科目は以下のとおりである。なお、導入科目は研究科において学生が自らのアカデミック・パスをどのように設計していくかを指導するための演習科目であり、基幹科目は研究科の核となる研究トピックについて基礎的な理解力を涵養することを目的とした科目群である。展開科目は、研究上重視される映像関連諸分野のそれぞれの性格に対応した授業科目群から構成され、具体的には、４つのサブジェクト・ゾーンに沿った属性をもつ専門的内容を学習する講義科目と各種映像制作に必要とされる技術・技法・分析法の修得のための実習科目を指す。

【表 3b-1】 2015 年 立命館大学大学院映像研究科 カリキュラム表

○内は単位数。●:必修科目 ◎:履修指定科目

科目区分		第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター		
テーマ・プロジェクト型	導入科目	◎映像研究演習②	◎プロジェクト演習②				
	演習科目	◎映像研究論②					
	基幹科目	講義科目	映像学入門②				
		講義科目	映像マネジメント②				
		講義科目		特殊講義②			
ワークショップ科目	企業連携プロデュース②						
インターシップ科目	映像現場研修④						
ディシプリン・リサーチ型	展開科目	演習科目			●クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ②	●クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅱ②	
		講義科目	リニア映像		映画文化論②		
			インタラクティブ映像	インタラクティブコンテンツ・ストラテジー② 人工現実感特論②	グローバルコンテンツ&テクノロジーマネジメント②		
			映像デザイン	マルチモーダル・インタラクション論② アーカイブデザイン論②			
	映像文化資源		映像政策論②	映像記録論② 映像言語分析論②			
	実習科目	リニア映像	映像実習Ⅰ②	映像実習Ⅱ② 特殊映像実習②			
		インタラクティブ映像	ゲームエンジン実習②				
		映像デザイン		ビジュアライゼーションデザイン実習②			
		映像文化資源		科学映像の制作理論と制作②			

〔「テーマ・プロジェクト型」授業科目群〕

2011年の開設当初は、「テーマ・プロジェクト型」授業科目群の配置は次のようになっていた 3b-3)。

テーマ・プロジェクト型のカリキュラムにおいては、導入段階から修了時にいたるまで次のように段階的なパスを設けることで、学生の自主的・主体的取り組みをサポートする。まず、1回生時においては、学生が、大学院での研究活動を、主体的かつ積極的に計画、

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

履行していくことができるようなアカデミック・コンサルテーションを含む「映像研究演習」を配置し、大学院における学業への導入と「修士制作+解説論文」または「修士論文」に向けてのスタートを円滑化する。同時に、「映像学入門」および「映像マネジメント」など映像関連分野に関する背景となる知識を学ぶことのできる授業科目を設け、学生が、自らの問題関心の位置づけを広い視野において考察できるように促す。このように、個別のアカデミック・コンサルテーションと、導入となる講義科目をあわせて履修することで、拡散しがちな学生の関心を「修士制作+解説論文」または「修士論文」に向けて焦点化させるガイドを行う。また、こうした履修プロセスが円滑かつ有効的に推移するよう、学生の学修履歴をトレースした「学修カルテ」（教員側が参照する学習記録）と「制作・研究ポートフォリオ」（学生側が参照する学習計画）を作成し、学生・教員間かつ教員間でのアカデミック・パスの共有を図る。

1回生後期よりはじまる「プロジェクト演習」を起点として、学生は、自らの関心に沿って、映像制作に重点を置くパスと調査研究に重点を置くパスに分かれて、自らのテーマを掘り下げつつ研究を進め、「修士制作+解説論文」または「修士論文」に向けての準備を進める（担当は複数教員体制による）。この演習を受講する中で、学生は2回生時にどのようなプロジェクトを修士研究として設定するのかを構想し、また教員側は「修士制作+解説論文」または「修士論文」に取り組む主要な場となる「クリエイティブ・プロジェクト演習」をどのような指導教員チームで開講するのかを決定する。

2回生時には、こうした1回生時の経緯を踏まえ、「クリエイティブ・プロジェクト演習」において、学生が自らのテーマに沿って「修士制作+解説論文」または「修士論文」の作成に取り組む。

こうしたカリキュラム運用を行ってきたなかで、基本的な方向は踏襲しつつも、導入期教学において改善すべき課題が認識された。その課題とは、①アドミッション・ポリシーに照らして学生を受け入れてもなお映像学に関する補強が必要な層が存在すること、②より高度な学びを身につけつつ、実質的な研究活動を早期に始動させる必要もあることの2点である。この点をふまえ、映像研究科で基盤となる知識および実践力の強化と、研究への導入の両立を図るべく、学部教学から大学院教学への円滑な移行のための導入・基幹科目の改善を要点として、2015年度にカリキュラム改革を行った^{3b-4)}。すなわち、早期から研究に取り組む、映像学の素地のある学生については、研究活動の実質化に注力できるよう、かつ、基盤的な知識・教養の補強が必要と認識される学生については、その機会を集中的に得られるよう、導入・基幹科目の役割を、以下のとおり、より明確に整理した^{3b-5)}。

(1)「映像学入門」（基幹科目、選択科目、1回生前期配当）

- 各自の学修履歴に基づき、研究科での学びへの発展を念頭に、映像学に関する基盤的な知識を俯瞰的に強化しつつ、自身の興味や関心の対象について映像と関連づけて考える視点を獲得することを目的とする。
- 映像学部での学びのゾーン（映像文化、映像マネジメント、リニア映像、インタラクティブ映像）の代表的なトピックスを取り上げ、ディスカッションなどによる対話的な形式で映像を論じる姿勢と映像に対する基礎的な理解を形成する。

(2)「映像研究論」（導入科目、1回生前期配当）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

- 映像の研究に関わる能力の向上のためのアカデミック・スキルズを学ぶことを目的とする。
 - ディスカッションとプレゼンテーションを実践しながら、自らテーマを見出し、調査、分析、実験・実証、考察を経てリサーチ・ペーパーを構築する一連の過程を通じて、リサーチとライティングのスキルを身につけるとともに、研究活動を自らマネジメントする姿勢を修得する。
- (3)「映像研究演習」(導入科目、履修指定科目、1回生前期担当)
- 個別の興味関心と初期の研究構想に基づいてコンサルテーションを行い、アカデミック・リソースの適切な活用をふまえて、実際的な研究構想の立案と研究活動の準備・立ち上げを行うことを目的とする。
 - 全体指導から個別指導へと導入しつつ、合同のプレゼンテーションとディスカッションを行い、学生らが相互の課題を共有することで、それぞれの構想の深化と共にさらなる横断的な映像学の視野を獲得する。
- (4)「プロジェクト演習」(導入科目、履修指定科目、1回生後期担当)
- 映像研究演習から接続して集中的に構想と計画の精緻化を図り、研究活動を軌道に乗せることを目的とする。
 - 複数教員による研究指導チームを仮編成し、研究・制作活動の経過状況からテーマ構想とアプローチに修正・改善を行う。合同の進捗報告会を設け、積極的な意見交換のなかで映像領域における自身の研究意義と位置づけを客観的に俯瞰しながら、構想する最終的な研究成果の形を明確化していく。

〔「ディシプリン・リサーチ型」授業科目群〕

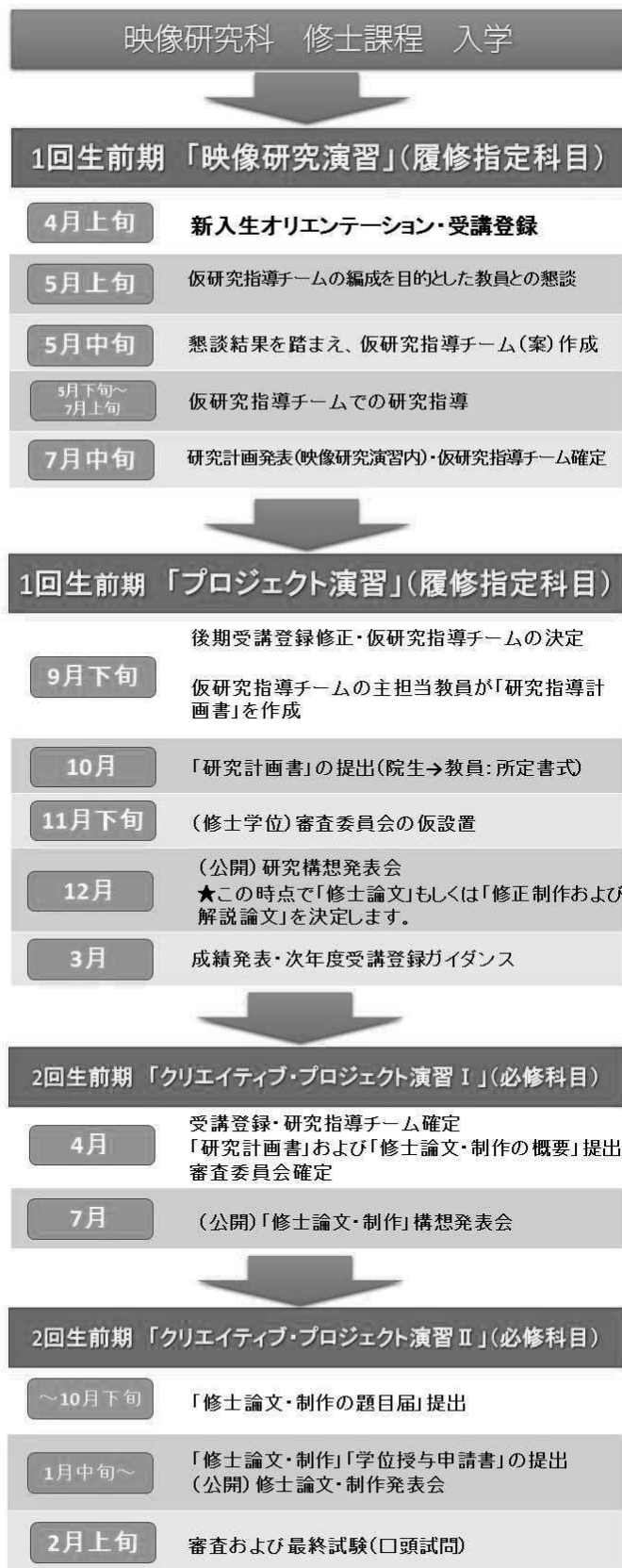
一方、ディシプリン・リサーチ型のカリキュラムは、映像関連領域の研究テーマにおける重点ゾーンとしての4つのサブジェクト・ゾーンの属性に関連する授業科目（実習・科目）を配置する形で整備されている。

こうしたサブジェクト・ゾーンごとに構造化され、関連づけられている授業科目（実習・講義）を受講することで、学生は自らの問題関心に照らし合わせつつ、体系的な履修プランを設定して学修を進めることが可能になり、自らがどのような領域横断性を獲得しているかを認識しながら、研究視野の拡大を果たしていくことになる。

以上のようなカリキュラムの体系性を可視化するため、本研究科は、研究フローチャート（「映像研究科 修士課程 学位授与までの流れ 標準モデル」）を作成し、これを履修要項^{3b-6)}および研究科ホームページ【図 3b-2】^{3b-7)}において明示している。同様の目的で、2012年度にカリキュラムマップ【表 3b-2】を作成し^{3b-8)}、その後2015年度から実施される新カリキュラムにあわせて、2014年度にこれを改訂している^{3b-9)}。これは、ガイダンスで配布されているものの、これまで履修要項には掲載されていなかった。2016年度に配布する学修要覧^{3b-10)}（履修要項から名称変更）には、これを掲載した。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

【図 3b-2】 研究フローチャート



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

【表 3b-2】映像研究科カリキュラムマップ

科目 区分	サブジェクト ゾーン	開設科目 名称	単 位	配 当 回 生	教育目標								
					共通	リニア 映像		インタラク ティブ映像		映像デ ザイン		映像文 化資源	
						C G ア ニ メ ー シ ョ ン	映 画 / 映 像	デ ジ タ ル ゲ ー ム	バ ー チ ャ ル リ ア リ テ ィ	メ デ ィ ア ア ー ト	ビ ジ ュ ア リ ゼ ー シ ョ ン	映 像 資 源 活 用	文 化 映 像
履修指定		映像研究演習	2	1	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
履修指定		プロジェクト演習	2	1	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
履修指定		映像研究論	2	1・2	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
選択		映像学入門	2	1・2	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
選択		映像マネジメント	2	1・2	◎			◎				◎	◎
選択		特殊講義	2	1・2	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
選択		企業連携プロデュース	2	1・2	◎	○	○	○	○	○	○		
選択		映像現場研修	4	1・2	◎	○	○	○	○	○	○		
選択	リニア映像	映画文化論	2	1・2	◎		○						○
選択	インタラクティブ映像	インタラクティブコンテ ンツ・ストラテジー	2	1・2	◎			◎	◎				
選択	インタラクティブ映像	人工現実感特論	2	1・2	◎			◎	◎				
選択	インタラクティブ映像	グローバルコンテンツ&テク ロジーマネジメント	2	1・2	◎			◎					
選択	映像デザイン	マルチモーダル・インタラク ション論	2	1・2	◎			○	○	○	○		
選択	映像文化資源	映像言語分析論	2	1・2	◎		○			○			○
選択	映像デザイン	アーカイブデザイン論	2	1・2	◎						○	◎	◎
選択	映像文化資源	映像記録論	2	1・2	◎		○			◎		◎	◎
選択	映像文化資源	映像政策論	2	1・2	◎			○				◎	◎
選択	リニア映像	映像実習Ⅰ	2	1・2	◎	◎	◎						
選択	リニア映像	映像実習Ⅱ	2	1・2	◎	◎	◎						
選択	リニア映像	特殊映像実習	2	1・2	◎			◎		◎	◎		
選択	インタラクティブ映像	ゲームエンジン実習	2	1・2	◎			◎	◎				
選択	映像デザイン	ビジュアルゼーションデザ イン実習	2	1・2	◎					◎	◎		
選択	映像文化資源	科学映像の制作理論と制 作	2	1・2	◎		○					○	◎
必修		クリエイティブ・プロジェ クト演習Ⅰ	2	2	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
必修		クリエイティブ・プロジェ クト演習Ⅱ	2	2	◎	○	○	○	○	○	○	○	○

◎・・・非常にあてはまる／○・・・あてはまる

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

教育目標（修了時点において学生が身に付けるべき具体的な能力）		
共通	専門性が高くかつ汎用性もある技能・技術・方法論を修得し、広い視野から自らの課題を捉え、多様化する映像関連分野において柔軟に取り組むことができる	
リニア映像	CGアニメーション	映画を含めた実写映像およびCGアニメーションの作品制作において、自らの制作意図を広い観点から関連分野の中で位置づける視野、および必要な技法、特殊な機材運用法やアプリケーションの使用法を理解し、活用できる
	映画／映像	あらたな表現技法を模索しつつ、突出した個性を持つリニア系映像作品を制作することができる
インタラクティブ映像	デジタルゲーム	インタラクティブ映像の特質に基づいたナラティブの研究・企画・活用を基礎力として、実用に耐えうるクオリティと国際マーケットでの位置づけを意識したコンテンツの企画ができる
	バーチャルリアリティ	従来型のゲームコンテンツやハードウェアおよびソフトウェア技術の枠を超えて新しい映像体験コンテンツを実践制作することができる
映像デザイン	メディアアート	科学技術および人文学・芸術学の観点からのメディア表現可能性に対する基礎研究を行うことができる
	ビジュアリゼーション	視覚情報の伝達と受容に関する知識を有し、非視聴覚情報のビジュアリゼーション・視聴覚化、メディアアート作品の制作などを行っていくことができる技術・技能を有する
映像文化資源	映像資源活用	映像を社会的に活用できる資源管理の方法論をもち、社会還元や国際貢献を視野に入れた営利・非営利的な活動に適応可能な資源運用と資源開発の企画、調整をおこなうことができる
	文化映像	人間の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産を、科学映像や民族誌映像といった映像資源として記録することができる

なお、映像研究科では、他大学出身者および本学他学部出身者の学修履歴等を考慮し、「映像学に関する補強」という側面から、リメディアル教育の一環として、研究科委員会および学部教授会の了承を経たうえで、映像学部の専門科目（８科目）の履修を認めている^{3b-11)}。2013年度以降は、以下の８科目が科目等履修の対象となっている^{3b-12)} ^{3b-13)}（修了要件とならない自由科目として単位認定される）。2015年度から、学部のカリキュラム改革による科目の名称および開講期間変更に伴って、対象科目名称および開講期間が変更されることになっている^{3b-14)}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

【表 3b-3】科目等履修により受講可能な映像学部授業科目

2011年度映像学部カリキュラム			2015年度映像学部カリキュラム		
科目名	単位	期間	科目名	単位	期間
ゲームデザイン実習	2	前期	<u>ゲーム制作実習</u>	2	前期
バーチャルリアリティ実習	2	前期	<u>インタラクティブ・メディア実習</u>	2	前期
撮影照明技術実習	2	前期	撮影照明技術実習	2	後期
映像音響技術実習	2	前期	映像音響技術実習	2	前期
映像表現実習	2	前期	映像表現実習	2	後期
映像編集技術実習	2	前期	映像編集技術実習	2	後期
ヒューマン・インターフェース	2	前期	ヒューマン・インターフェース	2	後期
ゲームプログラミング実習	2	後期	<u>インタラクティブ・プログラミング実習</u>	2	前期

※下線部がカリキュラム改革に伴う変更部分

また、映像研究科では、映像学部での教学と本研究科での教学・研究を、効果的かつ円滑に接続する取り組みとして、「大学院科目早期履修制度^{3b-15)} 3b-16)」を導入している。これは、研究科への進学を前提として、学部生が研究科の一部の授業を受講でき、その際に単位を取得していれば、進学後にそれが本研究科の要卒単位として認定されるというものである。この制度によれば、当該学部生は本研究科での活動を視野に、より高いモチベーションを持ちつつ学修し得る効果と、進学後により早くリサーチワークに取り組むことができる効果が期待されることになる。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

毎年度、教育課程の編成・実施方針に基づいて開講方針^{3b-5)}を策定し、カリキュラム運用にあたっている。

【導入科目】

1回生前期に開講する「映像研究演習」は、個別の興味関心と初期の研究構想に基づくコンサルテーションを通じて、アカデミック・リソースの適切な活用をふまえた実際的な研究構想の立案と研究活動の立ち上げを行うことを目的としている。全体指導から個別指導へと導入しつつ、合同のプレゼンテーションとディスカッションを行い、学生らが相互の課題を共有することで、それぞれの構想の深化とともにさらなる横断的な映像学の視野の獲得を進めることになっている。また、2015年度のカリキュラムから、従来、各サブジェクト・ゾーンより1名ずつが担当する4名体制であった研究指導体制を変更し、前半は入学時に学生が希望した教員による指導、後半は仮研究指導チームによる指導体制とした。これにより、教員と学生の専門領域のマッチングを図り、研究の早期化、実質化を可能にする。

「映像研究論」は、①映像の研究に関わる能力の向上のためのアカデミック・スキルズを学ぶことを目的とし、②ディスカッションとプレゼンテーションを実践しながら、自ら

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

テーマを見出し、調査、分析、実験・実証、考察を経てリサーチ・ペーパーを構築する一連の過程を通じて、リサーチとライティングのスキルを身につけるとともに、研究活動を自らマネジメントする姿勢の修得を進める。

1 回生後期に開講する「プロジェクト演習」は、調査研究系のプロジェクト、あるいは制作系のリニア映像制作ライン、インタラクティブ映像制作ラインのプロジェクトに分かれ、自らが構想化しつつある関心に適した教員体制において、修士論文・制作作成の準備に向けて、自らのテーマを焦点化しながら研究計画を主体的に設定できるよう力を養い、修士論文・制作に向けた構想を練り上げるための作業を進める。これらについては、主たる研究指導教員を中心とした複数教員による担当体制を敷いている。

「プロジェクト演習」は学生の関心に応じて、以下の2つの形態で開講されている。

調査研究プロジェクト	関連資料調査、現地調査、映像作品調査、研究開発事例調査のための基礎的な方法論を学ぶ。それらをふまえ、自らの研究テーマの設定、掘り下げを進める。
映像制作プロジェクト	ワークショップ型の授業で映像制作活動に基本となる知識、技術・技能を習得する。

【基幹科目】

講義科目として「映像学入門」、「映像マネジメント」が配置されている。これらの科目は、映像研究科の核となる研究トピックについて基礎的な理解力を涵養することを目的としており、学生はそうした分野における教学の習熟度に応じて、受講するかどうかを決定する。

また、キャリア形成のためのビジョンを獲得し、社会的経験を得るために「企業連携プロデュース」がワークショップ科目として、「映像現場研修」がインターンシップ科目として配置されている^{3b-17}。「映像現場研修」は、文化的資産の保存と活用を目的としたアーカイブ活動の実践や、撮影所システムと制作進行・制作・編集技術の実践的な修得等を目的とした就業体験を可能にする学部科目「学外映像研修」を研究科向けに精選し、それを発展させた形で展開されている。具体的には、各自の研究テーマおよびプロジェクトに関連する企業・組織・機関において、より高度な就業経験、実務研修を通じて、学生の行動力、実践力、コミュニケーション能力を涵養することがその目的である。

一方、「企業連携プロデュース」は、企業や行政などの学外機関や地域、市民団体等と連携して、具体的な目標、目的を設定したうえで、映像関連コンテンツの共同開発、映像資源活用に関する共同研究を実施している学部科目「企業連携プログラム」を研究科向けに精選し、それを発展させた形で展開されている。具体的な授業内容は個別案件ごとに設計し、学外講師を招いた連続講義や、個別の開発技術に関するゼミナール形式の指導、プロジェクト化された研究開発テーマをグループワークにより進めていく形態を基本としながら、各自の研究テーマおよびプロジェクトに関連する企業・組織・機関において、学生がより高度かつ実践的な知識と技術を獲得することを目的としている。

2015 年度「映像現場研修」の受入先は、株式会社デジタル・メディア・ラボ、株式会社電通クリエイティブX、「企業連携プロデュース」の受入先は、キヤノン株式会社、株式会社イメージスタジオ 109、株式会社クレセントである。今後も、高度かつ実践的な教育

内容という視点から、受入先の新規開拓を図っていく。

【展開科目】

映像研究科が研究上重視する映像関連諸分野それぞれの性格に対応した授業科目群が配置されている。具体的には、第1に講義科目として、4つのサブジェクト・ゾーンに沿った属性をもつ専門的内容を教授する科目を、第2に実習科目として、内容上は各種映像制作に必要とされる技術・技法・分析法の修得のための科目が配置される。これらの科目群は、研究指導教員、研究指導補助教員が各々の専門とする分野に応じて担当している。また、実習科目のうち、いくつかの科目は、教育内容上の必要性から、立命館大学が松竹京都撮影所内に保有する実習施設等において実施している。各ゾーンに関わる講義・実習科目は以下のとおりである。

〈リニア映像ゾーン〉

映画を中心とした映像文化のあり方について、その技術的、社会文化的、産業的、法制的な諸問題を考察する講義科目と、短編映像制作、合成映像制作を実践的に学ぶ実習科目が配置されている。講義科目「映画文化論」では、映像のデジタル化による変容、映像の多様化と拡散、映像の社会性と政治性、映像産業の構造と変容、映像を巡る対立とリテラシーなど、映画を中心とした映像文化の諸課題を検討する。実習科目「映像実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生がHDフォーマットを前提とした短編作品を制作し、その過程において高度な映像表現技法（主として監督・撮影照明・編集・音）を修得することができるようにするため、各々の分野を専門とする教員が共同して授業を担うことになっている。同じく実習科目「特殊映像実習」は、CGと実写との合成および実写同士の合成を中心として、VFX技術の理論と効果を理解し、基本的な映像合成のスキルを修得することを目的としている。これらの実習科目は、教育内容上の必要性から、立命館大学が松竹京都撮影所内に保有する実習施設等において実施されている。

〈インタラクティブ映像ゾーン〉

インタラクティブ映像のトピックスを代表する3つの講義科目と1つの実習科目が配置されている。ここでは、応用領域の「ゲーム」と技術領域の「バーチャルリアリティ（VR）」の2つの映像領域を軸に、VRの普及に伴う多様な映像作品の制作や研究の教育用プラットフォームとして、機材やソフトウェアの共通化が考慮されている。講義科目のうち、「人工現実感特論」では、多感覚性と身体性に着目し、人間の知覚・認知のメカニズム、仮想環境とVRシステムの構成要素、具体的な応用事例、社会と技術との関わりなどについて多面的に学ぶ。最先端の研究動向を知るとともに、人工現実感の将来の可能性について探る。同じく「インタラクティブコンテンツ・ストラテジー」では、ネットワークを介してユーザーが構成するソーシャルネットワークや、デジタルゲームの仕組みを応用した新事業、他業種との協業などにおいて、いかにビジネスモデルを提案するべきかを考察し、広領域が統括されたスキームの提案、検討の形でサービスとコンテンツを横断的に学んでいく。同じく「グローバルコンテンツ&テクノロジーマネジメント」では、デジタルコンテンツ産業におけるテクノロジー／デザインを経営学的視点でとらえ直しながら、その特

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

性を把握し、コンテンツビジネスをグローバル規模で展開するための施策について理解を深める。実習科目「ゲームエンジン実習」では、インタラクティブCGシステムの核となるソフトウェアモジュール、ゲームエンジンにおけるデータ処理のメカニズムを理解し、主にリアルタイム処理用3D空間データの構築と最適化の理論を中心に、コンピュータアーキテクチャの内部的視点をふまえて、インタラクティブ映像システムの構築に関わる知識と技術を学ぶ。

〈映像デザインゾーン〉

新しいマルチモーダル・インタラクティブ・システムの設計において人間の要素が果たす重要性を理解やマルチモーダル・インタラクティブの設計に関する基本的な理論と実践を学ぶことを目的とした「マルチモーダル・インタラクション論」や文化遺産のデジタルアーカイブを行うための、基本的な知識と実践的、応用的な手法を学ぶ「アーカイブデザイン論」、ビジュアライゼーション、インタラクション、ゲームなどの要素にも着目するとともに、データ収集方法・技術を学修し、自ら定めたテーマに従って作品を制作することをめざす「ビジュアライゼーションデザイン実習」などを展開し、科学技術および人文学・芸術学の観点からのメディア表現可能性に対する基礎研究や非視聴覚情報のビジュアライゼーション・視聴覚化、メディアアート作品の制作を高度化させるための科目配置を行っている。

〈映像文化資源ゾーン〉

今日の生活世界に欠かすことのできない「映像」を、広域へと伝播され、次代へと継承される「資源」として制作・研究する視座を、以下の二つの側面から提供することで学部科目よりも高度化している。一つは文化的所産一言語、所作、ふるまいから芸術作品、歴史遺産までの映像記録による資源化という側面であり、もう一つはコンテンツ経営や公共政策における映像資源の利活用という側面である。前者からは、科学映像や民族誌映像などの文化映像を制作・研究するための理論的基盤を提供すべく、講義科目「映像記録論」、制作理論と映像制作の実践を往復する「科学映像の制作理論と制作」を配置している。後者からは、映像産業のビジネスモデル構築や映像文化による地域活性化、次世代教育への映像の利用など、映像資源活用を実践的に研究するための論点・分析方法を提供すべく、講義科目「映像政策論」、「映像言語分析論」を配置している。

修士課程の学修の最終的完成をめざす「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」（2回生前期・後期）は、修士論文・制作の作成に必要な研究、制作の知識、技術・技能を教授することが主眼となっており、授業内で、各自の研究内容の進捗について演習形式の報告や討論等も行う。これは、1回生後期に配当される導入科目「プロジェクト演習」と連続するものであり、これら2つの科目「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ」、「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅱ」が学生の修士論文・制作の主たる場となっている。これらの科目においては、学生それぞれの研究プロジェクトに対して、研究指導教員と研究指導補助教員を配した2名以上で研究指導チームを編成し、複数体制による指導を実現している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

なお、「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ」、「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅱ」は、次の２つの形態で開講されている。

調査研究プロジェクト	文字・映像媒体資料調査、現地調査、映像作品調査、事例調査をすすめながら、自らのテーマを具体化し、さらにその成果を学術論文のかたちでまとめあげる調査研究をおこなう。
映像制作プロジェクト	映像制作の取り組みを実践的に必要となる知識、技術・技能を習得しながら、自らのテーマを具体化する各種作業をすすめ、さらにそれを作品としてまとめあげる制作活動をおこなう。

また、広い視野での複眼的、柔軟的な思考法を一層柔軟に獲得することができるようにするため、他大学の研究科、および本学大学院の他研究科において開設する科目の単位認定も行っているが、その受講については「学修カルテ」と「制作・研究ポートフォリオ」を活用しつつ、学生の研究計画に沿って、指導教員が助言できるようになっている。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

2011年度、映像学部・映像研究科では、教員FD活動の一環として、本学の教育開発支援機構が主催する「学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ」に、教授会・研究科委員会を構成する全教員が参加した^{3b-18)}（7月と1月の2回）。このワークショップは、教員がPDCAサイクルのモデルを共有し、これを円滑に回す手法を学ぶためのもので、ここでは「設備・機材維持および導入」に関わる行動計画にテーマを絞り、映像学部の教育目標に即して、自己評価・点検のための独自の評価指標を設定することを仮想的に試みている^{3b-19)}^{3b-20)}。同様の試みは、行動計画のロジックツリーへの落とし込みと行動計画の評価方法に関するFD活動として、2013年度にも実施されている^{3b-21)}。

こうした試験的なワークショップでの成果をふまえ、また「自己点検・評価報告書」に各学部・研究科が自ら設定した評価指標を全学的に盛り込むことになったこと^{3b-22)}を受けて、映像学部・映像研究科では、2014年度以降、年度末に実施する教学総括（ここでの総括内容が「自己点検・評価報告書」に反映される）において、こうした独自の評価指標による自己評価・点検を行うとともに、その結果に基づいて次年度行動計画の策定を行うことになっている^{3b-23)}^{3b-24)}。

2015年度の教学総括^{3b-24)}では、研究科の教育課程・教育内容の現状について、「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」という問いを、①「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設しているか」、②「教育課程を体系的に編成しているか」、③「人材育成目的、教学ポリシーに対応した教育課程を構築しているか」の3つに区分し、それぞれに以下のような評価指標を設けるとともに、これらの指標を総合した4段階の評価基準を定めた。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

【評価指標】

①「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設しているか」

カリキュラムに対し、当該年度の開講方針において、開講科目が確認され、実際に開講されていることを指標とする。

②「教育課程を体系的に編成しているか」

各ゾーンの開設科目の開講率と大学院学生の所属ゾーンのバランスを指標とする。

③「人材育成目的、教学ポリシーに対応した教育課程を構築しているか」

必修科目、履修指定科目の開講を指標とする。

【評価基準】

評価４ ①～③をすべて満たしている。

評価３ ①～③の１つがかけている。

評価２ ①～③の２つがかけている。

評価１ ①～③のすべてがかけている。

2015年度の教学総括^{3b-24)}における点検結果は以下のとおりである。

【評価指標】

①「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設しているか」

「2016年度映像研究科開講方針^{3b-25)}」が映像研究科委員会において、2回の議論を経て承認されており（2015年6月9日および9月29日）、次年度開講する科目が本研究科において確認されている。

②「教育課程を体系的に編成しているか」

受講者のいなかったため閉講になったワークショップ科目「企業連携プロデュース」、インターンシップ科目「映像現場研修」以外の科目はすべて開講された。ゾーン別の開講率は、〈リニア映像ゾーン〉が5、〈インタラクティブ映像ゾーン〉が4、〈映像デザインゾーン〉が3、〈映像文化資源ゾーン〉が4の割合で開講されている。また、大学院学生の所属ゾーンは、〈リニア映像ゾーン〉が1、〈インタラクティブ映像ゾーン〉が3、〈映像デザインゾーン〉が3、〈映像文化資源ゾーン〉が3となり、開講率と大学院学生の所属ゾーンを総合的に判断すると、教育課程が概ねバランスよく体系的に編成できていることがわかる。

③「人材育成目的、教学ポリシーに対応した教育課程を構築しているか」

必修科目として、2回生では制作・研究の実践的な進め方について学習する「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。また、1回生では個別の興味関心と初期の研究構想に基づいてコンサルテーションを行う「映像研究演習」と、それを2回生へとつなげる「プロジェクト演習」、さらには2015年度のカリキュラムより、映像研究に関わる基礎を学ぶことを目的とする「映像研究論」を履修指定科目に設定している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

以上により、①～③の評価指標をすべて満たすため、「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」という問いに対する評価は4であると考えられる。

また、「教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか」という問いについては、評価指標および評価基準を以下のように定めた。

【評価指標】

「2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果^{3b-26)}」における「設問 1-1 講義科目について満足していますか?」、「設問 1-2 実習科目について満足していますか?」の回答を用い、肯定的評価（「大変満足している」および「満足している」）の割合を指標とする。

【評価基準】

評価4 肯定的評価が 70%以上
 評価3 肯定的評価が 50%以上
 評価2 肯定的評価が 30%以上
 評価1 肯定的評価が 30%未満

2015年度の教学総括^{3b-24)}における点検結果は以下のとおりである。

【表 3b-4】2015年度映像研究科教学改善アンケート 設問 1-1

1-1 講義科目について満足していますか?

2015年度

	回答	構成比
a:大変満足している	1	12.5
b:満足している	4	50.0
c:どちらともいえない	1	12.5
d:やや不満がある	2	25.0
e:おおいに不満である	0	0.0
受講をしていない	0	0.0
小計	8	100.0

【表 3b-5】2015年度映像研究科教学改善アンケート 設問 1-2

1-2 実習科目について満足していますか?

2015年度

	回答	構成比
a:大変満足している	1	12.5
b:満足している	5	62.5
c:どちらともいえない	1	12.5

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

d:やや不満がある	1	12.5
e:おおいに不満である	0	0.0
受講をしていない	0	0.0
小計	8	100.0

「設問 1-1 講義科目について満足していますか？」については、肯定的評価の割合が 62.5%であったため、評価 3 であった。「設問 1-2 実習科目について満足していますか？」については、8 名の内、肯定的評価の割合が 75%であったため、評価 4 であった。両設問の点検結果を総合的に判断すると、なおも改善の余地があることから、「教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか」という問いに対する評価は 3 であると考えられる。

以上のように、映像研究科では、自ら設定した評価指標および評価基準に基づいて、当該年度の活動をチェックし、これを次年度の計画に反映していくシステムを構築している。

（２）改善すべき事項

上記の「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」という問いに対する評価指標において、2015 年度の教学総括^{3b-24)}の記述には評価対象の年度に混乱がある。評価指標の①「教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設しているか」では、「カリキュラムに対し、当該年度の開講方針において、開講科目が確認され、実際に開講されていることを指標とする」こととされているが、開講科目の確認は 2016 年度についてなされ、一方、実際の開講状況は 2015 年度についてなされている。評価指標の目的を考えれば、これらはいずれも 2015 年度を対象にするべきである。

また、インターンシップ科目「映像現場研修^{3b-27)}」は、2011 年度の開設以来、受講希望がなく、毎年度閉講している。開設初年度は、1 回生春期休暇での研修のみであったため、2 回生時に受講できないことが受講希望の無い理由として考えられた。2012 年度より 2 回生夏季休暇の研修も制度化した^{3b-28)}が、2 回生の夏季休暇は研究に注力する時期であるためか、依然として受講希望が無い状況が続いている。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

いずれの点検結果においても、評価は 3 もしくは 4 であったため、教育課程・教育内容に関わる現在の取り組みを維持するとともに、継続して実施される「教学改善アンケート」や学生からのヒアリングを通じて、2015 年度カリキュラムの運用状況を検証しつつ、課題解決に向けた組織的な F D の取り組みを行う^{3b-29)}。

また、「教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか」という問いに対する評価指標として、上記の「教学改善アンケート」を用いるほか、シラバスの整備状況（全学で共通のシラバスフォーマットを採用しているか、学習成果、

すなわち学生を主語にした到達目標がシラバスに明記され、到達目標に対応した適切な成績評価方法が提示されているか、教育内容が受講生に分かりやすく提示されているか、など）の達成割合を用いることが提起されている^{3b-24)}が、現状では用いられていない。この点を含め、評価指標および評価基準について、継続的な検証を行うこととする^{3b-24)}。

（２）改善すべき事項

2016年度の教学総括では、上記の「シラバスの整備状況の達成割合」を含む評価指標および評価基準の継続的な検証のなかで、評価対象の年度の一致を徹底することとする。

インターンシップ科目「映像現場研修」の開講が続いていることの対策として、これまで開講時期の変更を行ってきたが、現状ではその成果は出ていない。また、学生が入学する前に研修先が確定される必要があるため、学生の研究テーマと当該年度に開講される研修先の企業とのマッチングを首尾よく図ることができないことも、その理由に挙げられる。今後は、こうした事情をふまえて、どのような研修先を、どの時期に開拓していくか、他の科目との関連性を視野に入れつつ議論を進める。加えて、2015年からの就職活動時期の後ろ倒しを考慮すると、「映像現場研修」を1回生の夏季休暇もしくは春季休暇に開講することが望ましいと考えられるが、その時期に開講可能な（学生の受け入れ可能な）研修先の開拓について、検討を行う^{3b-25)}。

4. 根拠資料

- 3b-1) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科の特徴」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/feature/> 最終閲覧 2016年5月3日
- 3b-2) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科の特徴」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/feature/> 最終閲覧 2016年5月3日
- 3b-3) 立命館大学大学院映像研究科設置の趣旨（案）（2010年3月19日 大学協議会）
- 3b-4) 映像研究科の2015年度カリキュラム改革について（2014年1月20日 教学委員会）
- 3b-5) 2015年度映像研究科開講方針（第2次案）（2014年9月30日 映像研究科委員会）
- 3b-6) 映像研究科履修要項 2015 p.19
- 3b-7) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究フローチャート」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/feature/chart.html/> 最終閲覧 2016年5月3日
- 3b-8) 映像研究科ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの2012年度精緻化・見直しについて（2012年12月18日 映像研究科委員会）
- 3b-9) 映像研究科カリキュラムマップについて（2014年10月14日 映像研究科委員会）
- 3b-10) 映像研究科学修要覧 2016 pp.16-17
- 3b-11) 2011年度映像研究科（修士課程）の大学院生の映像学部授業科目の科目等履修について（2011年1月24日 教務会議）
- 3b-12) 映像研究科（修士課程）の大学院生の映像学部授業科目の科目等履修について

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（2012年9月24日 教学委員会）

- 3b-13) 2013年度映像研究科カリキュラム改革(案)(2011年12月19日 教学対策会議)
- 3b-14) 映像学部カリキュラム改革に伴う2016年度以降の映像研究科(修士課程)大学院生の科目等履修による映像学部授業科目の変更について(2015年10月20日 映像研究科委員会)
- 3b-15) 映像学部4回生以上を対象とした大学院映像研究科科目早期履修制度の導入について(2012年10月23日 映像学部教授会・映像研究科委員会)
- 3b-16) 2015年度後期立命館大学大学院科目早期履修制度(募集要項) 立命館大学大学院映像研究科
- 3b-17) 2015年度研究科「映像現場研修」「企業連携プロデュース」の受入先・連携先について(2015年2月25日 映像研究科委員会)
- 3b-18) 「シリーズ質保証 映像学部における重点行動計画策定ワークショップの取り組み」『立命館大学教育開発支援機構ニュースレター』No.21(2011年冬号) p.7
- 3b-19) 設備・機材維持および導入 ツリー構造図 映像テクノロジーフィールド(+映像文化フィールド) /教育目標①(2011年7月12日 学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ)
- 3b-20) 設備・機材維持および導入 ツリー構造図 映像制作フィールド(+映像プロデューサーフィールド) /教育目標①(2011年7月12日 学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ)
- 3b-21) 2013年度映像学部・映像研究科のFD(重点行動計画)に関する取り組みについて(2013年5月21日 映像学部教授会・映像研究科委員会)
- 3b-22) 2014年度自己点検・評価「教学部会」進捗について(概要)(2014年7月7日 自己評価委員会教学部会)
- 3b-23) 2014年度映像研究科教学総括(2015年3月11日 映像研究科委員会)
- 3b-24) 2015年度映像研究科教学総括(2016年3月12日 映像研究科委員会)
- 3b-25) 2016年度映像研究科開講方針(第二次案)(2015年9月29日 映像研究科委員会)
- 3b-26) 2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果
- 3b-27) 研究科「映像現場研修」、「企業連携プロデュース」の開講について(案)(2010年11月16日 映像学部教授会)
- 3b-28) 研究科2回生以上の「映像現場研修」受講について(2012年1月31日 映像研究科委員会)
- 3b-29) 2016年度映像研究科FD活動方針・計画について—映像研究科における大学院教学改善アンケートの実施について—(2016年5月10日 映像研究科委員会)

（３）教育方法

１．現状の説明

（１）教育方法および学習指導は適切か。

すでに「Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容」で触れたとおり、学生が段階的な学修パスを経て最終的な成果（修士制作＋解説論文、あるいは修士論文）に至るための基軸となる演習科目「映像研究演習」（1回生前期）、「プロジェクト演習」（1回生後期）は履修指定科目、「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」（それぞれ2回生前期・後期）は必修科目に設定されている。これらの科目は、指導資格を有した教員による複数指導体制によって運用されている。その流れは以下のとおりである^{3c-1)}。

まず、学生は、「映像研究演習」において、入学試験の申請時に設定する第一指導希望教員のアカデミック・コンサルテーションにより、学生が研究構想の立案と研究活動の準備・立ち上げを行う。この授業では、5月上旬に仮研究指導チームを編成するための「懇談期」が設定されている。この期間に、学生は自ら指導希望教員以外の教員にアポイントメントをとって、研究内容を提示し、自らの研究の方向と関心の収斂に資する教員とのマッチングを図る。学生はこの懇談結果を授業に持ち帰り、担当教員（第一指導希望教員）との検討を経て、原則として第一指導希望教員を「主たる指導教員」、研究の進展に資すると判断された教員を「従たる指導教員」として、仮研究指導チームが編成される^{3c-2)}。以降は、仮研究指導チームによる指導が行われ、その成果は前期末（7月中旬）の研究計画発表会で確認される。

この科目を引き継ぎ、1回生後期に開講される「プロジェクト演習」では、学生は10月末までに、統一的書式による「研究計画書^{3c-3)}」を仮研究指導チームに提出しなければならない。11月下旬には、指導チームとは異なって、個々の学生に対し、主たる指導教員を審査主査、当該専門分野に近接する研究指導教員もしくは研究指導補助教員を審査副査として構成された修士学位審査委員会が仮設置される。12月には公開による研究構想発表会が行われ、その成果が研究科内で共有されることになる。なお、この発表会には、先輩にあたる2回生も参加し、研究内容について意見を交換することになっている。

この「プロジェクト演習」を経て、2回生に進級すると、「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ」の冒頭で、研究指導チームが確定する。あわせて、学生は「研究計画書」（上記と同様の書式）および「修士論文・制作の概要」（書式自由）を提出し、この指導チームのもとで、研究のブラッシュアップを図っていく。7月には、これも公開で「修士論文・制作構想発表会」が行われ、指導に直接携わっていない教員や1回生、さらには学部学生も含めて、各大学院学生の研究内容の進捗状況が共有される。

この授業を引き継ぐ「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅱ」は、学生が成果を達成するための最後の仕上げ期間になる。10月下旬には、研究題目を提出し、1月には公開による「修士論文・制作発表会」（参加者は前述の構想発表会と同様）を経て、学位授与申請書とともに、修士制作＋解説論文、あるいは修士論文が最終成果物として提出される。2月には審査委員会による口頭試問が実施され、その結果を受けて、修士号の授与が決定され

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

ることになる。最終的な成果である「修士論文・制作」は修士論文集、修了展（立命館映像展）を通じて、広く一般に開かれており、それが研究の進展の動機づけにもなっている。

こうした主・従の役割を明確化した複数の教員による指導体制によって、研究指導の客観性・公平性を担保し、あわせて数回にわたる研究発表会を通じて、研究科内で学生の研究進捗の共有を行い、研究指導の透明性の確保を図っている。学生1名に対して、少なくとも2名の教員による指導が進められており、授業内での対話や研究発表などを通じて、複眼的かつ骨格のはっきりした研究視点の涵養とプレゼンテーション能力の向上がめざされている。

こうした指導の過程では、manaba+Rを活用して、指導チームの教員間で共有される「学修カルテ」、学生が自らの学びと研究の進捗を振り返ることができる「制作・研究ポートフォリオ」が作成されている。

一方、ディシプリン・リサーチ型に位置づけられる講義・実習科目における教育方法は以下のとおりである。なお、サブジェクト・ゾーンと科目の関係については、「Ⅲ. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容」の【表 3b-2】映像研究科カリキュラムマップを参照されたい。

〈リニア映像ゾーン〉

講義科目「映画文化論」では、映画を中心とした映像文化のあり方について、その技術的、社会文化的、産業的、法制度的な諸課題を検討するにあたって、適宜、学生の研究テーマに即した発表およびディスカッションを組み入れながら、講義を進めている。実習科目「映像実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生が短編作品を企画立案から作品完成まで制作し、その過程において高度な映像表現技法（主として監督・撮影照明・編集・音）を修得することが目的である。そのうち後半にあたる「映像実習Ⅱ」では、実践的な作品制作を通して各技術パート（監督・撮影照明・編集・音）の豊かな表現を学ぶために、作品内容に即して、プロ仕様の機材と設備を使用しながら、映像制作スキルを各々の専門分野の教員が指導している。

〈インタラクティブ映像ゾーン〉

インタラクティブ映像のトピックスを代表する3つの講義科目と1つの実習科目が配置されている。講義科目は、「人工現実感特論」では先端映像技術を、「インタラクティブコンテンツ・ストラテジー」では学生自らのゲーム体験や遊び体験をふまえたコンテンツ企画戦略を、「グローバルコンテンツ&テクノロジーマネジメント」ではグローバルなコンテンツビジネスの視点を涵養する。これらの授業においては、研究事例調査、課題研究やグループディスカッションなど、講義とあわせて、アクティブ・ラーニングの形式を取り入れている。また、実習科目「ゲームエンジン実習」では、最新技術要素の凝縮形ともいえるスマートフォンをプラットフォームとしてカメラやGPSなど実世界の情報を積極的に取り入れながら、インタラクティブ映像システムの構築を試みている。

〈映像デザインゾーン〉

「マルチモーダル・インタラクション論」、「アーカイブデザイン論」などの講義科目においては、それぞれマルチモーダル・インターフェイスやデジタルアーカイブの基礎文献ならびに研究論文サーベイを行った後、それぞれの受講生が関心を持っている研究トピックとの関連についてディスカッションを行い、研究を深化させる講義形態を持つ。実習科目「ビジュアライゼーション実習」においては、各種統計データの収集方法やデータ処理方法、可視化手法などを学んだ後に、プロジェクト形式でビジュアライゼーション作品の制作と発表、講評がなされる。

〈映像文化資源ゾーン〉

本ゾーンの2つの目的である文化的所産の映像記録による映像資源化と、映像資源の社会的・文化的利活用に関わって、講義科目「映像記録論」、「映像政策論」、「映像言語分析論」、実習科目「科学映像の制作理論と制作」が配置されている。講義科目と実習科目のいずれにおいても、理論的基盤研究と映像制作実践の接続、フィールドワーク調査やプレゼンテーションなど、アクティブ・ラーニングの形式がとられている。「映像記録論」においては映像資源化における記録性と時間性の諸問題について作品研究と討論がなされ、「映像政策論」では映像コンテンツ政策のフィールドワーク調査とその報告をもとにした発表と討議、「映像言語分析論」では教育における映像の活用について、文献講読に基づく発表が行われている。「科学映像の制作理論と制作」では短期間に集中したフィールドワークを行うなかで、学生自ら課題を設定し、制作理論を基にした映像記録を行うことで、理論と制作の往還を実践している。

多くの授業で、コミュニケーションペーパー、授業内対話などを通じて、双方向授業を実践するとともに、教学改善のためのアンケート調査^{3c-4)}も定期的実施している。こうして聴取された学生の意見は、実質的な研究活動を早期に始動させるための「映像研究演習」の教育内容の見直し^{3c-5)}^{3c-6)}など、2015年度のカリキュラム改革に活かされている。

修了に必要な単位数は30単位と定められており、履修科目登録の上限設定は行われていないが、学生の研究を構築していく履修指定科目、必修科目を1回生、2回生にそれぞれ配置することで、学修パスを明確化している^{3c-7)}。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスには、全学共通の「シラバス執筆入稿マニュアル」に基づき、「授業の概要と方法」、「受講生の到達目標」、「事前に履修しておくことが望まれる科目*」、「授業スケジュール」、「授業外学習の指示」、「成績評価方法」、「受講および研究に関するアドバイス」、「教科書*」、「参考書*」、「参考になる WWW ページ*」、「授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法（教員との連絡方法含む）」、「備考*」が項目化されている（*以外は記入必須）。なお、シラバスに明示されている「受講生の到達目標」は、学生を主語にした記載が義務づけられており、「成績評価方法」とともに、公開後の変更が許されないことになっている。毎年度、執行部により、授業内容が科目概要と整合しているか、学生主語になっているかなど、その項目の記述が必要かつ適切な情報であるかどうかの点検が行わ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

れており、記入漏れなど、不具合があった場合には修正するよう作成者に依頼することとしている^{3c-8)}。なお、シラバスはオンラインで学内向け、学外向けに公開されている^{3c-9)}。

また、シラバスにおける授業計画（「授業スケジュール」）において、各回のテーマとキーワードが提示されている他、「授業外学習の指示」によって、単位の実質化を図るための方向づけがなされており、シラバスに記載された教科書および参考書、WWWページあるいは授業内で指示される参考文献に基づいて、受講生が予習できるシラバスになっている。

2013年度、2015年度に実施された教員アンケートでは、シラバスの記載に沿った授業運営についての問いを設定し、以下のような結果を得た。

【表 3c-1】映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート 設問7
問7 あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか。

	2015年度		2013年度	
	回答	構成比	回答	構成比
1. 記載どおりに行っている。	5	38.5	2	16.7
2. ほぼ記載どおりに行っている。	8	61.5	10	83.3
3. どちらともいえない。	0	0.0	0	0.0
4. あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0	0	0.0
5. 記載どおりに行っていない。	0	0.0	0	0.0
小計	13	100.0	12	100.0

以上の結果から、アンケートに回答した専任教員のすべてが、シラバスの記載に沿って授業を行っており（「記載どおりに行っている」、「ほぼ記載どおりに行っている」）、さらにその運用が向上していることが分かる。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価は、各科目において、シラバスに記載されている成績評価方法に基づいて行われる。成績は「A+」「A」「B」「C」「F」の5段階で行われ、その基準は下記のとおりである^{3c-10)}。

A+	：当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し特段に優れた成績を修めた（100点法では、90点以上に対応）
A	：当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がある（80～89点に対応）
B	：当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目に付く（70～79点に対応）
C	：相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69点に対応）
F	：単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60点未満に対応）

※ 「A+」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位が与えられる。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

- ※ 「F」は不合格であり、不合格科目については当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されない。
- ※ 成績を段階評価することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」とする。
- ※ 転入学、海外留学、単位互換制度などにより、本学以外で修得した科目を本学で認定する場合は「N（認定）」で表示する。

GPAは、本学独自の換算方法（全学共通）で数値化されており、学内で行われるさまざまな選考の基準として使用されている^{3c-10}。GPAは成績通知表に記載される（成績証明書には記載されない）。

$$\frac{5 \times A + \text{修得単位数} + 4 \times A \text{ 修得単位数} + 3 \times B \text{ 修得単位数} + 2 \times C \text{ 修得単位数}}{\text{総登録単位数} - P \text{ 修得単位数}}$$

- ※ 要卒単位外の科目や成績評価が「N」評価の科目は、GPA計算に算入しない。

成績発表は成績通知表の交付により行っている。成績通知表の交付は各 Semester 末に行い、単位の修得状況を確認のうえ、次の Semester の履修計画を立てるよう指導を行っている。

成績発表後、次の①～④に該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、成績評価を確認することができることとなっている^{3c-11}。

- ① 受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ② 受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③ シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目
- ④ 受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにも関わらず、「F」評価となった科目

入学前の既修得単位の認定については、大学院学則第 38 条に定められており、履修要項で明示されている。

（入学前の既修得単位の認定）

第 38 条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、現に在籍している課程に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学の場合を除き、現に在籍している課程において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えてはならない。

3 第 1 項の規定により修得したものとみなすことができる単位のうち、現に在籍している課程において修得した単位については、12 単位を超えてはならない。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

映像研究科においても、この規程に従って、単位認定を行っている。上記学則では、いずれの場合も、「教育上有益と認めるとき」としているが、その可否は都度研究科委員会において審議されることになっている。

入学後に他の大学院や本大学の他の研究科で修得した単位の認定については、同学則第37条に定められている。

(他の大学院または本大学の他の研究科における授業科目の履修)
 第37条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）または本大学の他の研究科の授業科目を履修させることがある。
 2 前項の規定により授業科目を履修して修得した単位は、10単位を超えない範囲で、現在在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

この規程に沿って、映像研究科は、他研究科科目、大学院共同開講科目の履修を認めており、また「関西四大学大学院単位互換制度」を提供している^{3c-12)}。他研究科科目については、「受講願」の申請の際に、指導教員の所見が必要となっており、これによって教学的な実質化（学生の研究テーマを深める意味で受講に意義があること、あるいは映像研究科の教学内容に対する理解を深める意味で意義があることの確認）を担保している。大学院共同開講科目については、「学生の基礎的研究水準の引き上げに役立つ」科目と定義されており、研究分野に関わらず、幅広くあてはまる研究の手法等が教授されることになっている。関西四大学大学院単位互換制度については、学生の申請を受けて、映像研究科で受講許可を承認する必要（加えて、受入先の担当教員の事前了解も必要）があり、その形で、教学的な実質化が図られている。

上記と同じ教員アンケートにおいて、単位認定についての問いを設定し、11名の教員（2名が未記入）から以下のような結果を得た。

【表 3c-2】映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート 設問8
 問8 あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載に従って行っていますか。

	2015年度		2013年度	
	回答	構成比	回答	構成比
1. 記載どおりに行っている。	11	100.0	9	75.0
2. ほぼ記載どおりに行っている。	0	0.0	3	25.0
3. どちらともいえない。	0	0.0	0	0.0
4. あまり記載どおりに行っていない。	0	0.0	0	0.0
5. 記載どおりに行っていない。	0	0.0	0	0.0
小計	11	100.0	12	100.0

以上の結果から、アンケートに回答した専任教員のすべてがシラバスの記載に沿って単

位認定を行っており、さらにその運用が向上していることが分かる。

単位の実質化にあたっては、各授業を担当する教員の判断に基づき、コミュニケーションペーパーや授業内対話による意見収集、授業各回における小テスト・小レポートなどを通じて、授業への参加度や授業外学習の状況を測定している。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

映像研究科では、毎年度「教学総括^{3c-13)}」および「自己点検・評価報告書^{3c-14)}」を研究科委員会にて審議を行い、その過程において授業内容や方法についての議論を行っている。このような検証の取り組みに基づいて、企画委員会等において教学上の課題を共有し、その解決策を2015年度のカリキュラム改革^{3c-15)}に反映させるなど、定期的な教学改善を進めている。

研究進捗の報告や発表会、立命館映像展（2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）^{3c-16)}、修士論文集^{3c-17)}なども、教育成果の定期的な検証のための機会になっている。特に、京都駅の南に位置するKYOTOイオンモール内の映画館（T・ジョイ京都）および展示施設（Kotoホール）で実施される立命館映像展は、映像学部・研究科の学生、教職員ばかりでなく、他学部、他研究科に加え、他大学学生を含めた一般客の来場も多数あり、作品に関わる外部からの評価の導入に寄与している^{3c-18)}。また、研究科独自で「教学改善アンケート」を実施しており^{3c-4)}、アンケート結果を研究科委員会等で共有している。

2012年度に、映像研究科に特化した組織的FD活動として、複数教員による研究指導チームの運用を強化するため、学修カルテや制作・研究ポートフォリオを教員間で共有し、研究・教育の進捗状況を可視化するツールとしてmanaba folio（のちにmanaba+Rに名称および仕様を変更）を活用する資質向上の取り組みを行った。しかし、2015年度の教学改善アンケートの集計結果^{3c-19)}によれば、学生の活用状況は改善されているとは言えない。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

シラバス点検により、ほとんどのシラバスが必要項目を満たしていることが確認されている。2016年度シラバスの点検結果は以下のとおりである^{3c-8)}。

【表 3c-3】2016年度シラバスの点検結果

番号	シラバス項目	点検ポイント	点検結果
I	全項目	1. 項目と内容の対応が適切か否か 2. 文章量が極端に少ないものとなっていないか	（概ね、90%） 学部 9/313 件 研究科 2/64 件 項目と内容が不適切なもの、文章量が極端

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

		3. 「全授業の詳細は第1回目の授業で指示」とのみ記載されていないか	に少ないもの、全授業の詳細は第1回の授業の指示などの外形的な記載にとどまるシラバスは概ね見受けられなかった。 しかし、一部、授業スケジュールにて「テーマ」と「キーワード」が混在した記述になっているものがあった。
II	受講生の到達目標	1. 学生を主語にして記載されているか 2. 学生にとってわかりやすい表現になっているか ●授業で何をやるかではなく、この授業を受けて学生がどのような能力を身につけることができるかというのが重要であるため。 3. 成績評価を行うものに限定してあるか	(100%) 学部 0/313 件 研究科 0/64 件 概ね学生を主語とし学生にとってわかりやすい表現で記載であることを確認した。
III	授業スケジュール	1. 授業回数について、半期セメスターの場合は15回、通年セメスターの場合は30回の記載がなされているか 2. 各回の授業テーマ・キーワードが、具体的な授業の実施内容が記載されたものとなっているか ●授業時間の全てを試験時間に充てることはできない。検証テスト等授業内に学習理解度を評価する取組みを行う場合は「60分間の確認テスト+30分の講義（事後説明・解説）」のように記載していただきたい。 (例)「ガイダンス」「まとめ」「検証・確認テスト」といった外形的な記載に留まった授業回はないか	(概ね、90%) 学部 8/313 件 研究科 0/64 件 授業回数について、齟齬のある記載はなく、半期セメスターの授業は15回、通年セメスターの授業は30回の記載がなされていた。 各回の授業テーマ・キーワードが、具体的な授業の実施内容が記載されたものとなっているか。については、概ね、授業スケジュールを具体的、かつ分かり易く明示されていたが、一部の科目において、「検証・確認テスト」といった外形的な記載に留まった授業回があったため、修正をお願いした。
IV	授業外学習の指示	1. テキストなど文献のリーディング指示、授業前に予習すべきこと、復習すべきことなどを踏まえた記載がなされているか ●学生に授業の前後での学習を	(100%) 学部 0/313 件 研究科 0/64 件 記載のないシラバスはなかった。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

		促すことを目的に設けている項目である	
V	成績評価方法	<p>1. 平常点評価100%の場合、検証テストのみではなく、日常的な授業に対する取り組みも含めた総合評価となっているか</p> <p>2. 評価基準等において、学生の誤解を招くような記載がなされていないか</p> <p>●出席要件を前提に、授業内でのレポート提出も含めてトータルの評価する場合は、評価基準欄・備考欄を活用して、誤解のないわかりやすい記載に努めていただきたい。</p> <p>3. 到達目標に対応しているか</p>	<p>(99%)</p> <p>学部 1/313 件 研究科 0/64 件</p> <p>すべての科目において「受講生の到達目標」と「成績評価方法・評価基準等」の整合もとれており、特に学生の誤解を招くような記載もみられなかった。</p> <p>しかし、1科目のみ、評価合計が100%になっていなかった科目があり、早急に修正をお願いした。</p>
VI	授業外における学生・教員間のコミュニケーション方法	<p>1. 授業内のコミュニケーションの手段や授業外に学生からの質問等を受け付ける方法等が記載されているか</p> <p>2. リンク先が確認できないURLが貼られていないか</p>	<p>(100%)</p> <p>学部 0/313 件 研究科 0/64 件</p> <p>全科目において指示が行われているのを確認した。</p>

すでに「Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容」にも記したとおり、研究科の教育方法についても、2015年度の教学総括^{3c-13})において、独自の評価指標に基づく点検を行っているが、ここでは本総括における評価指標をふまえたうえで、改めて評価を行う。

第一に、「教育方法および学習指導は適切か」という問いについては、これを①「教育方法および学習指導は適切か」、②「大学院学生に対する分かりやすい履修モデルを提示しているか」、③「大学院学生の研究の進捗状況を各段階で可視化する取り組みと組織的な指導体制を構築しているか」の3つに細分化し、それぞれに以下のような評価指標を設けるとともに、これらの指標を総合した4段階の評価基準を定めた。

【評価指標】

① 「教育方法および学習指導は適切か」

「2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果」の「設問 3-3 演習科目について満足していますか？」の回答を用い、研究科における学修パスの軸になる演習科目（1回生前期の「映像研究論」および「映像研究演習」、1回生後期の「プロジェクト演習」、2回生前期・後期の「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」）に対する肯定的評価（「大変満足している」および「満足している」）の割合を指標とする。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

②「大学院学生に対する分かりやすい履修モデルを提示しているか」

履修要項等で、履修モデルやカリキュラムマップを提示しているかどうかを指標とする。

③「大学院学生の研究の進捗状況を各段階で可視化する取り組みと組織的な指導体制を構築しているか」

学生および学生を指導する複数の教員（研究指導チーム）が参加する研究進捗状況の合同発表会の実施状況を指標とする。

【評価基準】

評価4 ①～③をすべて満たしている。

評価3 ①～③の1つがかけている。

評価2 ①～③の2つがかけている。

評価1 ①～③のすべてがかけている。

その点検結果は次のとおりである。上記の評価指標①については、以下の【表 3c-4】にあるように、肯定的評価の割合が 87.5%であったため、これを満たしていると判断できる。

【表 3c-4】2015 年度映像研究科教学改善アンケート 設問 3-3

3-3 演習科目について満足していますか？

2015 年度

	回答	構成比
a:大変満足している	1	12.5
b:満足している	6	75.0
c:どちらともいえない	1	12.5
d:やや不満がある	0	0.0
e:おおいに不満である	0	0.0
受講をしていない	0	0.0
小計	8	100.0

また、上記の評価指標②については、履修要項に大学院学生の想定される進路を勘案した履修モデルを示しており^{3c-20}、カリキュラムマップは履修要項に掲載はしていないもののオリエンテーションでの説明などで活用していることから、指標を満たしていると考えられる。さらに、評価指標③については、1回生前期の「映像研究演習」で、複数の教員による仮研究指導チームを編成しつつ、2回の合同研究進捗発表会に加え、前期末に研究計画発表会を実施していること、1回生後期の「プロジェクト演習」で、合同研究進捗発表会と公開制の研究構想発表会（各1回）を実施していること、2回生前期の「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ」で、研究指導チームを確定させるとともに、2回の合同研究進捗発表会に加え、前期末に公開制の研究構想発表会を実施していること、2回生後期

の「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅱ」で、2回の合同研究進捗発表会に加え、後期末に公開制の修士論文・制作発表会を実施していること、以上の実施状況から判断し、指標を満たしていると考えられる。

以上により、①～③の評価指標をすべて満たすため、「教育方法および学習指導は適切か」という問いに対する評価は4であると考えられる。

第二に、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」という問いについては、評価指標および評価基準を以下のように定めた。

【評価指標】

「映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート」の設問7「あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか」に対する集計結果に基づき、肯定的評価（「記載どおりに行っている」および「ほぼ記載どおりに行っている」）の割合を指標とする。

【評価基準】

- 評価4 肯定的評価が 100%
- 評価3 肯定的評価が 80%以上
- 評価2 肯定的評価が 60%以上
- 評価1 肯定的評価が 60%未満

「設問7 あなたは、シラバスの記載に沿って毎回授業を行っていますか」については、肯定的評価の割合が100%であった（【表 3c-1】を参照）ため、評価4であった。

第三に、「成績評価と単位認定は適切に行われているか」という問いについては、評価指標および評価基準を以下のように定めた。

【評価指標】

「映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート」の設問8「あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがって行っていますか」に対する集計結果に基づき、肯定的評価（「記載どおりに行っている」および「ほぼ記載どおりに行っている」）の割合を指標とする。

【評価基準】

- 評価4 肯定的評価が 100%
- 評価3 肯定的評価が 80%以上
- 評価2 肯定的評価が 60%以上
- 評価1 肯定的評価が 60%未満

「設問8 あなたは、単位認定をシラバス記載の成績評価方法・基準の記載にしたがって行っていますか」については、肯定的評価の割合が100%であった（【表 3c-2】を参照）ため、評価4であった。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

最後に、「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」という問いについては、これを①「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」、②「大学院教学改善アンケートの結果を教学改善に結びつけるシステムを確立しているか」、③「大学院に特化した組織的FD活動や教員の資質向上の取り組み（教育課程・内容・方法の改善活動）を行っているか」の3つに細分化し、それぞれに以下のような評価指標を設けるとともに、これらの指標を総合した4段階の評価基準を定めた。

【評価指標】

①「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」

教学改善アンケートの実施状況を指標とする。

②「大学院教学改善アンケートの結果を教学改善に結びつけるシステムを確立しているか」

教学改善アンケートの結果を、研究科委員会等を通じて、教員間で共有しているかを指標とする。

③「大学院に特化した組織的FD活動や教員の資質向上の取り組み（教育課程・内容・方法の改善活動）を行っているか」

大学院に特化したFD活動の実施状況を指標とする。

【評価基準】

評価4 ①～③をすべて満たしている。

評価3 ①～③の1つがかけている。

評価2 ①～③の2つがかけている。

評価1 ①～③のすべてがかけている。

その点検結果は以下のとおりである。

【評価指標】

①「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」

教学改善アンケートを実施しているため、この指標を満たしていると判断する。

②「大学院教学改善アンケートの結果を教学改善に結びつけるシステムを確立しているか」

「2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果」の共有を、2015年度中には実施しなかったため、この指標を満たしていないと判断する。

③「大学院に特化した組織的FD活動や教員の資質向上の取り組み（教育課程・内容・方法の改善活動）を行っているか」

2015年度については、大学院に特化したFD活動を行っていないため、この指標を満たしていないと判断する。

以上により、①～③の評価指標のうち1つのみを満たしているため、「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」という問いに対する評価は2であると考えられる。

本項目においても、このように、映像研究科では、自ら設定した評価指標および評価基準に基づいて、当該年度の活動をチェックし、これを次年度の計画に反映していくシステムを構築している。

（2）改善すべき事項

教学改善アンケート^{3c-19)}によれば、2015年度におけるmanaba+Rの活用状況は以下のとおりであり、2012年度におけるmanaba folioの活用状況と比較しても、ほとんど変化は見られない。

【表 3c-5】2015年度 manaba+R、2012年度 manaba folio の活用状況

	2015年度	2012年度
a.使用している	3名	3名
b.教員から指示があったときのみ使用している	5名	6名
c.使用していない	0名	1名

2015年度において、c.と回答した学生が0名であった点はよいとしても、以下の回答のとおり、教学的に重要な位置づけにあるポートフォリオ機能を使用していない学生も多く、その改善を図る必要がある。

【表 3c-6】2015年度 manaba+R の機能別活用状況 設問 4-3-2

manaba +R のどの機能をおもに使用していますか？機能別に頻度を教えてください。		
機能	頻度	回答
ポートフォリオ機能	a. 使用する	2
	b.使用したことはある	1
	c.使用していない	5
コース (授業、掲示板)	a.使用する	2
	b.使用したことはある	3
	c.使用していない	3
コミュニティ (SNS 機能)	a.使用する	0
	b.使用したことはある	0
	c.使用しない	8

また、PDCAサイクルのシステムの確立の観点から、上記の「2. 点検・評価（1）」

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

効果が上がっている事項」に記したものの、「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」という問いについては、その点検内容は評価2であり、改善が図られる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

授業内容と評価に関わるコミットメントとしてのシラバスの位置づけを重視してシラバスの点検を継続し、今後もすべてのシラバスにおいて必要項目を満たすよう内容の向上を全教員に促していく。

（2）改善すべき事項

2012年度と同様に、改めて、教員間で学生指導における manaba+R の活用の意義を確認しつつ、Google Drive など、教員間および教員・学生間で学習や教育の進捗状況を共有できるツールが多様化している現状を把握するため、新任教員を含めたFD研修会を実施することを検討する。

また、教育成果についての定期的な検証と、教育課程・教育内容の改善に向けた検証結果の活用のため、早急に「2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果」を、研究科委員会を通じて教員間で共有するとともに、上記の学習・教育ツールの活用に関わるFD研修会を含む、大学院に特化したFD活動の取り組みを進める^{3c-21}。

4. 根拠資料

- 3c-1) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究フローチャート」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/feature/chart.html/> 最終閲覧 2016年5月3日
- 3c-2) 2015年度映像研究科「仮研究指導チーム」(案)について(2015年6月9日 映像研究科委員会)
- 3c-3) 【書式】映像研究科研究計画書
- 3c-4) 2015年度映像研究科FD活動方針・計画について—映像研究科における大学院教学改善アンケートの実施について—(2015年5月12日 映像研究科委員会)
- 3c-5) 2015年度からの「映像研究演習」について(2014年7月8日 映像学部・研究科企画委員会)
- 3c-6) 2015年度「映像研究演習」開講に向けて(2015年3月11日 映像研究科委員会)
- 3c-7) 映像研究科履修要項 2015 p.20
- 3c-8) 2016年度シラバス入稿内容点検結果について(映像学部・映像研究科)(2016年3月29日 映像研究科委員会)
- 3c-9) 立命館大学オンラインシラバス
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm> 最終閲覧

2016年5月3日

- 3c-10) 映像研究科履修要項 2015 p.29
- 3c-11) 映像研究科履修要項 2015 p.30
- 3c-12) 映像研究科履修要項 2015 pp.35-37
- 3c-13) 2015年度映像研究科教学総括（2016年3月12日 映像研究科委員会）
- 3c-14) 立命館大学 2015年度自己点検・評価報告書
<http://www.ritsumeai.ac.jp/file.jsp?id=239262&f=.pdf> 最終閲覧 2016年5月3日
- 3c-15) 映像研究科の2015年度カリキュラム改革について（2014年1月14日 映像研究科委員会）
- 3c-16) 立命館映像展（2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）チラシ
- 3c-17) 立命館大学大学院映像研究科修士論文集 2015
- 3c-18) 立命館映像展（2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）来場集計
- 3c-19) 2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果
- 3c-20) 映像研究科履修要項 2015 pp.21-22
- 3c-21) 2016年度映像研究科FD活動方針・計画について—映像研究科における大学院教学改善アンケートの実施について—（2016年5月10日 映像研究科委員会）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

2015年度は在学していた2回生6名すべてに修士学位を授与した（100%）。1期生からの学位授与率は下記のとおりである。

【表 3d-1】映像研究科における修士学位授与率

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
学位取得者数	4	8	4	6
在学者数	4	8	4	6
取得率	100.0	100.0	100.0	100.0

2015年度の進路就職については、修了生6名のうち、5名が就職するに至った（進路・就職決定率83.3%）。その推移は以下のとおりである。

【表 3d-2】映像研究科修了生の進路・就職決定率

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
進路・就職決定者数	4	7	3	5
在学者数	4	8	4	6
取得率	100.0	87.5	75.0	83.3

これまでの修了生の多くが映像業界、しかも高度な専門性が求められる企業、団体に就職を果たしており^{3d-1)}、映像研究科の人材育成目的に相応した進路先と考えられる。

【表 3d-3】映像研究科修了生の進路・就職先の一部（2012～2015年度）

松竹(株)	(株)カプコン	(株)DeNA	(株)日経映像
(株)南日本放送	(株)デジタル・メディア・ラボ		(株)老松
(株)エスパ	(株)D2C	(株)ウェルツアアニメーションスタジオ	
(株)千代田ラフト	(株)ヒロックスエンターテインメント		岐阜県恵那市役所
慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科後期課程			

研究科ホームページに掲載されている修了生のインタビュー^{3d-2)}によれば、修了生の幾人かは複数の教員による指導体制や、教員・学生相互の領域横断的な交流を評価しており、そうした経験がその後の研究や仕事につながっていることを認めている。

資格課程については、学部と異なり、2年間で資格取得が可能な学芸員課程が用意されており、まだ資格取得者は出ていないが、2015年度末現在で、1回生1名がこの課程で学

んでいる。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

立命館大学学位規程^{3d-3)}に明記されたプロセスや要件に基づき、修士学位の授与を厳正に行っている^{3d-4)}。修了要件である「30単位の取得」と、以下の評価基準に基づく「修士論文・制作の審査および最終試験での合格」をもって、学生がディプロマ・ポリシーに示された「修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）」を獲得したとみなし、当該学生に修士学位を授与することとしている。

- 1.問題意識が明確であり、課題意識が適切であるか（テーマの妥当性）
- 2.先行作品、研究等が検討、吟味され、到達点が踏まえられているか（既存成果との関連性）
- 3.制作視角、分析視角が明確で、記述や展開が説得的であるか（内容の緻密性）
- 4.習得した技能、技法、分析手法などを適切に用いているか（手段の適切性）
- 5.事実調査、文献資料、作品資料などの検索が十分にできているか（情報源の適格性）
- 6.作品、論文としての形式や内容に創意工夫があり、ユニークであるか（独創性）

この「修士論文・制作の評価基準」は、履修要項^{3d-5)}および研究科ホームページ^{3d-6)}に明示されている。

すでに、「（３）教育方法」に記載したとおり、各学生の研究テーマに対して、複眼的視座からの研究指導を目的として、複数教員から成る研究指導チームを決定し、研究構想講評、中間講評などの段階的な評価を行いつつ、最終的な評価として、修士学位審査委員会による最終試験（口頭試問）を行っている。

学位授与の審査を担当する修士学位審査委員会は、各学生につき、1回生後期（11月）に仮設置され、2回生前期（4月）に確定されることになっている^{3d-7)}。主査は研究指導教員が務めているが、副査は当該専門分野に近接する研究指導教員もしくは研究指導補助教員より選出される（さらに副査をもう1名選任する場合は、当該専門分野以外の研究指導教員もしくは研究指導補助教員より選出される）^{3d-8)}。この審査委員会が、上記の「修士論文・制作の評価基準」に照らして、最終成果物（修士制作＋解説論文、あるいは修士論文）の審査を行う。

学位授与は、その審査結果をもとに、研究科委員会において、その構成員の投票によって決定される。また、投票に先立って、最終成果物の閲覧期間を設けて、審査委員ではない教員もその成果をあらかじめ検討することができるようにしている。以上のような進め方により、映像研究科では修了認定の客観性・透明性を確保しながら、適正な学位授与を行っている。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

2015年度の修了研究においても、複数教員から成る研究指導チームを組んで指導を推進

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

し、修士学位審査委員会による口頭試問を経て、学生の適正な評価を行った^{3d-9) 3d-10) 3d-11) 3d-4)}。また、2回生では対外的な評価を得るために立命館映像展（2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）^{3d-12)}を開催し、教育の質を担保している。

（２）改善すべき事項

教学改善アンケートは在学者のみを対象にしており、修了生に対する教育目標の達成度調査が行われていない。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

大学院の高度な教育を活かすことのできる、専門性の高い企業への就職をする修了生が過去に出ており、今後も、カリキュラムの適正な運用を行いつつ、教学改善を図っていく。その際には、学生の数が少ないため、統計的に有効なデータとして活用することには難しい点がありながらも、学生の教学に対する評価を直接的に知ることができる教学改善アンケートの結果を活用していく^{3d-13) 3d-14)}。

（２）改善すべき事項

2016年度修了生に対して、教育目標の達成度を調査するためのアンケートもしくはヒアリングを実施する。

4. 根拠資料

- 3d-1) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「進路・就職」
<http://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/recruit/> 最終閲覧 2016年5月3日
- 3d-2) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「在学院生・修了生の声」
<http://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/summary/voice.html/#T02> 最終閲覧 2016年5月3日
- 3d-3) 立命館大学学位規程（規程第42号 1953年9月24日制定）
- 3d-4) 2015年度映像研究科修士学位審査方法について（2016年1月19日 映像研究科委員会）
- 3d-5) 映像研究科履修要項 2015 p.20
- 3d-6) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科人材育成目標と3方針」
<http://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/> 最終閲覧 2016年5月3日
- 3d-7) 2015年度修士審査委員会の仮設置について（2015年11月24日 映像研究科委員会）
- 3d-8) 映像研究科審査委員会設置に関する取り決めの改定について（2012年11月27日）

映像研究科委員会)

- 3d-9) 2015年度「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」開講に向けて（2015年3月24日 映像研究科委員会）
- 3d-10) 2015年度修士論文・修士制作提出から学位授与の流れについて（2015年9月12日 映像研究科委員会）
- 3d-11) 2015年度映像研究科口頭試問の実施について（2015年1月19日 映像研究科委員会）
- 3d-12) 立命館映像展（2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会）チラシ
- 3d-13) 2016年度映像研究科FD活動方針・計画について—映像研究科における大学院教学改善アンケートの実施について—（2016年5月10日 映像研究科委員会）
- 3d-14) 2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果

IV. 学生の受け入れ

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

映像研究科は、以下のとおり、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めており⁴⁻¹⁾、これを各種媒体（入学試験要項⁴⁻²⁾、大学院案内⁴⁻³⁾、研究科ホームページ⁴⁻⁴⁾で明示している。また、アドミッション・ポリシーのなかで選考指標を提示することで、本研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにしている。

映像研究科は、映像に関する制作、流通、販売についての総合的な視点を携えるプロデューサー・マインドの上に立脚しつつ、映像をめぐって構造化されてきた問題領域を視野に収めながらその制作上の課題を発見し、かつそれに柔軟な複眼的視点のもとに取り組むことのできる能力を「ビジュアル・イメージ・ディレクション（Visual Image Direction）」と規定し、多様な映像分野において、その能力を発揮できる人材の育成を目的としています。

これを実現できる人材を選抜するために、映像研究科では、以下のような指標に基づき選考をおこないます。

1. これまでの実績が、映像研究科の研究領域であるサブジェクトゾーンにおいて前述の人材育成目的を到達しうる素養を持ち得ていると判断できるか。
2. 研究計画書が具体的であり、且つ映像研究科の人材育成目的と合致しているか。
3. 映像研究における基礎的素養及びグローバル化する映像研究領域に耐えうる語学力を有しているか。
4. 自身の言葉で自らが有する映像分野に関する知識を明確に伝え、且つ履修後における将来像を示すことができるか。

社会人学生の受け入れについては、開設前年度（2010年度）に行われた2011年4月入学試験から2013年4月入学試験まで社会人入学試験を実施したが、志願者は2011年1名、2012年0名であり、2011年の1名についても在留資格「留学」の外国人であった。社会人については、入学試験条件および就学条件が一般入学試験進学者と同じであるため、2014年4月入学試験から社会人入学試験を廃止し、代わって外国人留学生入学試験を新規実施することとした⁴⁻⁵⁾。それに伴って、社会人入学試験の募集定員（若干名）を新規の外国人留学生入学試験にスライドさせ、入学試験方式のスリム化を図った。なお、この決定後に実施された2013年4月入学試験においても、社会人入学試験の志願者は0名であった。

外国人留学生の受け入れについては、入学後適切な研究指導を行うため、入学試験に際して総合的な日本語能力を確認することになっている。そのため、外国人留学生入学試験では外国語試験を行わず、事前提出書類に日本語能力試験（JLPT）でレベルN1を取得していることを証明する可否結果通知書（写し）を同封することを求め、これに基づい

IV. 学生の受け入れ

で日本語能力を確認することとしている。この点は入学試験要項^{4⑥}に明示されている。

障害のある学生の受け入れについては、入学試験要項（別冊）^{4⑦}において、「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、出願する研究科の事務室に申し出てください」と案内しており、個別状況を把握し、学部入学試験に準じた対応を行う体制になっている。

（２）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学生募集については、毎年度入学試験方針^{4⑧} ^{4⑨}を策定して、これに基づく募集内容を入学試験要項^{4⑩}にまとめ、冊子として作成しており、この要項は、本学大学院の情報を集めたポータルサイト「リッツネット大学院」からダウンロードすることもできる^{4⑪}。

映像研究科では、全学の大学院入学試験説明会への参加に加えて、研究科独自の入学試験説明会を年3回行っている。入学試験日程や学生の進路動向を勘案しながら、適切な開催時期を検討し、2015年度には7月、10月、12月に説明会を実施した。具体的には、映像研究科の人材育成像、3ポリシー、カリキュラム、研究指導方法、想定される進路、学費・奨学金に関する説明に加え、在学中の大学院学生にも参加を促し、各学生の研究内容や生活状況について紹介してもらい、志望者の関心を高められるよう努めている。各説明会の参加者およびその内訳は以下のとおりである。

【表 4-1】2016年4月入学入試に向けた大学院入試説明会の参加者数

日付/場所	参加者	参加者属性
5/13 衣笠キャンパス	5名	<u>映像学部（3名）※2名出願</u> 他大学（1名）、日本語学校（1名）
5/31 大坂いばらきキャンパス（OIC）	6名	他大学（2名）、日本語学校（3名）、社会人（1名）
6/21 衣笠キャンパス	1名	<u>日本語学校（1名）</u>
7/13 映像演習教室	1名	立命館大学産業社会学部（1名）
10/26 映像演習教室	5名	<u>映像学部（4名）※3名出願（内2名は5/13と同じ）</u> <u>他大学（1名）</u>
11/15 OIC	5名	立命館アジア太平洋大学（3名）、他大学（1名）、日本語学校（1名）
11/22 衣笠キャンパス	3名	留学生（中国）（2名）、他大学（1名）
12/16 映像演習教室	3名	<u>映像学部（3名）※1名出願</u>
総数	29名	立命館大学映像学部 10名、立命館大学他学部（APU含む）4名、他大学6名、外国人留学生8名、他1名

※下線部は出願者

IV. 学生の受け入れ

説明会以外の取り組みとして、以下のような広報活動を行っている。

【表 4-2】これまでの入試広報

方法	内容
学内看板	衣笠キャンパス東門に一箇所、学内看板を設置した(11月～2月)。
説明会のポスター掲示	映像学部基本棟充光館に説明会案内を掲示した。
修士論文集の配布	2014年度より、ゼミ(映像文化演習Ⅱ)を通じて、学部4回生に修士論文集を配布している。
大学院学生による研究発表会の周知	7月に2回生の修士論文・制作構想発表会、12月に1回生の研究構想発表会、1月に2回生の修士論文・制作発表会が公開で実施されており、3・4回生ゼミ(映像文化演習Ⅰ・Ⅱ)を通じて、これらの発表会に学部学生の参加を促している。
研究科ホームページ	大学院入試説明会の広報など、映像学部ホームページも活用しながら ⁴⁻¹²⁾ 、随時情報の更新を行っている。
映像関連国際イベントでの資料配布	近年の東アジアの国々からの日本の映像文化への関心の高まりを受け、海外での留学生開拓を図るべく、2014年度より、アジア最大級のフィルム・マーケット「香港フィルマート」にブースを設け、学部・研究科を紹介した(パンフレットの配布)。また、神戸市で開催されたSIGGRAPHAsia2015では、パンフレット配布の他、卒業制作・修了制作作品のダイジェスト映像を上映する取り組みを行った。
京都国際学生映画祭	第18回を迎えた京都国際学生映画祭(会場:京都シネマ)に協賛し、作品上映前にCMを流した他、映画祭ホームページにリンクバナーを掲載、映画祭パンフレットに広告の掲載を行った。

入学試験は、大学院入学試験執行ガイドライン⁴⁻¹³⁾に基づいて適正に執行されている。

映像研究科では、審査の公平性と透明性を担保し、入学試験執行の円滑な運営を図るため、企画委員を中心とする研究科入学試験委員会を毎年度設置している⁴⁻¹⁴⁾。入学試験委員会は、研究科の教学領域を示すサブジェクトゾーンから各2名の教員、英語作問担当として教員1名、入学試験全般を統括する大学院担当副学部長から構成される。各ゾーンの教員2名により、各ゾーンの教学内容に即した問題が作問され、一般入学試験のみで採用される英語は1名により作問される。いずれの問題も、本委員会内で2度点検・確認され、他のゾーンの教員が横断的にチェックできる体制になっている。あわせて、本委員会は、毎年度、入学試験の配点および判定基準を検討・確認し、その結果は研究科委員会において審議・承認される⁴⁻¹⁵⁾。入学者選抜の結果は、当該入学試験委員会を経て、研究科委員

IV. 学生の受け入れ

会で審議・承認されることになっている。

映像研究科では、入学試験方式として、一般入学試験、外国人留学生入学試験、学内進学入学試験を設けている。すべての入学試験方式で、小論文および面接を実施し、一般入学試験のみ英語の試験も行っている。一般入学試験、学内進学入学試験は、年2回、9月と2月に実施されている。

外国人留学生入学試験は2014年4月入学入学試験から新設され、外国人留学生の受験は本入学試験方式に一本化されている⁴⁻¹⁶⁾。本入学試験方式は2016年4月入学試験までは年1回、2月の実施となっているが、2014年度～2015年度前期の映像研究科入学試験説明会の参加者の過半数が外国人であり、映像研究科志望の外国人が増加している現状を鑑みれば、十分な回数とは言えない。

入学試験情報開示については、過去2年度分の窓口閲覧（研究科および大学院課）に加え、著作権処理が完了した入学試験問題について2年間のWeb公開を行っている⁴⁻¹⁷⁾。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

映像研究科における過去3カ年の収容定員に対する充足率は2013年度60%（12名）、2014年度50%（10名）、2015年度50%（10名）であり、いずれも定員を満たしていない。3年平均は53%となっている。

ところで、立命館大学各学部（文系二階建て）卒業者に占める大学院への進学率は以下のとおりとなっている。

【表 4-3】二階建て学部・研究科の大学院進学率（2015年3月学部卒業者）

学部/ 研究科	学部 卒業生数 A	学内進学入試 入学者 B	学内入試 進学率 (B/A)*100	他大学 研究科等を含む 進学者数 C	進学率 (C/A)*100	進学者に占める 学内進学者 の割合 (B/C)*100
映像	138	1	0.7%	10	7.2%	10.0%
法	786	16	2.0%	85	10.8%	18.8%
経済	715	6	0.8%	33	4.6%	18.2%
経営	773	0	0.0%	27	3.5%	0.0%
産社	924	8	0.9%	35	3.8%	22.9%
国関	311	7	2.3%	26	8.4%	26.9%
政策	382	2	0.5%	15	3.9%	13.3%
文	1093	27	2.5%	105	9.6%	25.7%
文系計	5122	67	1.3%	336	6.6%	19.9%

上記のように、映像学部における他大学院を含む進学率（7.2%）については文系他学部平均（6.6%）に比べてやや多い数字となっており、潜在的な大学院進学希望層は一定数い

IV. 学生の受け入れ

ることが分かる。

すでに「Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容」において触れたように、こうした傾向をふまえて、映像研究科では、学部生が関心のある大学院科目を受講でき、進学後はその際に取得した単位が認定される「大学院科目早期履修制度」を2012年度より実施し、学内進学者の掘り起こしを進めている^{4-18) 4-19)}。この制度は、学生が大学院進学モチベーションを高め、目的意識と計画性をもって大学院進学への万全の準備を行うとともに、大学院進学後は研究活動をよりいっそう充実化し、就職活動にも余裕をもって取り組めることを目的に設置されたものである。2015年度においては、後期に1名が出願し、学内進学入学試験により、本研究科へ進学した。

とはいえ、志願者を増やし、着実な入学者の獲得を果たすためには、上記の広報活動の見直しや拡大も含めて、さらなる方策が検討されなければならない。

2015年度には、全学的な取り組みとして、2017年度からの大学院の学費減額改定決定された。それに基づいて、2017年度入学試験要項（学費・奨学金等）⁴⁻²⁰⁾において、新学費の適用についての説明を記載している。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

アドミッション・ポリシーは、すでに「Ⅰ. 理念・目的」でも述べたように、人材育成像や他のポリシーとともに、定期的に精緻化・見直しが図られており、毎年度末に次年度の「人材育成像および3ポリシー」を確認する形で、検証がなされている^{4-1) 4-21)}。また、入学試験実施年度の前年の秋に入学試験方針が策定される際にも、アドミッション・ポリシーの適切性が確認されることになっている^{4-8) 4-9)}。

この入学試験方針では、当該年度入学者向けに実施された入学試験の総括を行い、課題があれば、これを次の入学試験において改善することになっている^{4-8) 4-9)}。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

アドミッション・ポリシーに基づき、複数の教員による作問・チェック体制を整えながら、適正な入学者選抜を行っている。

（２）改善すべき事項

上記のとおり、現在の定員充足率は50%となっており、その向上が図られなければならない。

このことと関連するが、外国人からの関心の高まりにも関わらず、外国人留学生入学試験の実施が2月に1回のみであり、外国人留学生の受験が本入学試験方式に一本化されているため、他の入学試験方式に対して、外国人留学生の受験機会が少ない。さらに、本入学試験方式に、他の入学試験方式と同様に9月の実施を加えたとしても、本研究科が出願

時の提出を課している「日本語能力試験（N1）」の取得時期が年2回（7月受験：9月上旬結果発表、12月受験：2月上旬結果発表）であるため、出願期間と齟齬が生じている。

また、経団連の採用に関わる倫理憲章において、就職活動時期の変更（説明会解禁：4月、採用面接開始：8月）が発表され、2015年度には就職活動（企業の採用活動）が7月～8月に集中し、9月入学試験の従来の出願期間との重複が生じた。就職活動の結果を待って、出願を決意する学生も一定程度存在すると想定されるため、受験者の拡大を図るには、適切な入学試験時期が再検討されなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

引き続き、現行の手続きを遵守しながら、適正な入学者選抜を行っていく。

（2）改善すべき事項

定員充足率の向上を目的に、出願者のさらなる開拓を図るため、以下の改善策を進める。

第一に、2017年度入学試験（2016年度実施）より、就職活動と出願期間の重複を回避するため、9月の入学試験時期を、就職活動が比較的落ち着くと予想される10月に変更する⁴⁻⁹⁾。

第二に、外国人留学生の受験機会を増やすため、2017年度入学試験より、外国人留学生入学試験を、これまでの1回実施から2回実施に変更する⁴⁻⁹⁾。これによって、入学試験方式のすべてが10月、2月の2回実施ということになる。外国人留学生入学試験が10月にも実施されることで、「日本語能力試験（N1）」の取得時期と出願時期の齟齬も回避されることになる。

第三に、入学試験広報について、従来の方法に加えて、以下のような取り組みを進める⁴⁻²²⁾。

① 学内進学者のさらなる開拓

上記【表 4-3】が示しているとおり、学部内に潜在的な大学院進学希望層が一定数いることは明らかであり、この層に対し必要なタイミングでホームページ等を活用した効果的な広報を行うことで説明会への参加者を増やし、そこで映像研究科の魅力を伝え、学内進学についてより具体的に検討してもらうことが、獲得目標において最も多い割合を占める学内進学入学試験の受験者を増やす意味で重要となる。その観点から、「大学院科目早期履修制度」の広報を強化して、有望な学生の大学院進学を促していく。

学生のキャリア啓発と成果発信を目的に、映像関係企業の講演と学生の研究発表で構成され、学部が主体となって毎年秋に開催されているイベント「EIZO JUNCTION×キャリアフェア（ジャンキャリア）」⁴⁻²³⁾は、学部学生へ研究科の認知を増やす絶好の機会になりうるため、大学院学生の制作物や作品の展示・上映を指導教員から促していく。

2015年度には、衣笠キャンパス東門に11～2月の期間、研究科の入学試験広報の立看板を設置したが、2016年度は10月入学試験に対応するため8～2月と6ヵ月間に期間を

IV. 学生の受け入れ

延長し、さらに場所についてもびわこ・くさつキャンパス（BK C）を追加する。また、大阪いばらきキャンパス（O I C）、立命館アジア太平洋大学（A P U）についても設置形態等を考慮のうえ、検討を行う。

② ホームページを利用した入学試験広報の改善

全学大学院説明会でのアンケートによると、入学試験説明会の情報源としては「本学ホームページから」が半数を占めているため、アクセス数が多い映像学部ホームページを効果的に活用した情報提供を進めていく。具体的には、映像学部ホームページ内で高い更新率を保っている「EIZO VOICE^{4・24}」（学生・教員の活動や授業の様子、イベント案内、制作作品の紹介など、映像学部に関わる最新情報を提供）を使用し広報を行うが、①大学院学生の研究を記事にして紹介する、②学部の広報として行う教員インタビューの連載について、研究科の研究指導教員の志望につながるような内容にして紹介する、③企業連携プロデュース参加者のインタビュー記事を掲載し、社会とのつながりをアピールするなど、適宜記事更新を行う。また、各々の記事に対して研究科ホームページからリンクし、記事には説明会の情報も盛り込んで、閲覧者に対し、説明会の参加を促すよう工夫する。また、SNS（Facebook、Twitter）を利用した情報の拡散と広報を行う。

③ 入学試験説明会の改善

学部生向けに行う説明会は、2015年度に7月、10月、12月の計3回実施し、参加者は総数で8名であった。2016年度については前半の入学試験は9月から10月に変更（出願期間：9/23～10/7）となることもあるため、10月に行う説明会を1ヵ月前倒して9月中旬に実施し、これを10月と2月の両方の出願に対応する説明会の位置づけとし、7月中旬、9月中旬、12月中旬の3回実施としたい。

全学大学院入学試験説明会は、A P Uを新たに加え、計4回（2015年度より1回増）に参加することとする。外国人留学生と日本人が半数ずつ在籍しているA P Uについては、外国人留学生の獲得につながる可能性もあり、積極的な広報を行いたい。

これらの説明会では、減額になった学費の説明を行い、芸術系他大学院と同程度もしくは安価な新学費であること、同時にこれまでと変わらない水準の教学内容を提供できることを志望者に訴えかけていく。また、説明会時に取得したメールアドレスに、卒業制作作品・修了作品の上映・展示が行われる立命館映像展や修士論文・制作発表会、出願開始などの情報を流し、本研究科の情報への接触回数を増やすように工夫する。

④ 他大学出身者への働きかけ

ターゲットになりうる他大学（芸術系、美術系、社会学系、経営系、工学系）へ、説明会の広報物を送付し、映像研究科の「認知」を他大学生へ高める。

また、他大学の学生（外国人留学生を含む）に対して、平日と週末の特定日に施設見学の希望を個別に受け入れることとし、その際に入学試験の個別相談を実施する。

さらに、映像学部のオープンキャンパスにあわせて、研究科の相談ブースを設置し、個別の相談を受け付け、学部企画の施設見学、松竹スタジオ見学にも研究科志望者が参加できるようにする。

⑤ 同窓生への働きかけ

社会を一度経験したうえで映像に関する研究をもっと深めたいという卒業生に対し、同窓会の懇親会でのチラシ配付、映像学部ホームページの同窓生記事からの誘導、学部 Facebook などを活用した研究科の入学試験広報などを行い、出願を促す。

4. 根拠資料

- 4-1) 2015 年度映像研究科における教学上のポリシー (2015 年 3 月 3 日 映像研究科委員会)
- 4-2) 立命館大学大学院入学試験要項 2016 映像研究科 p. 1
- 4-3) 立命館大学大学院案内 2015 p.24
- 4-4) 立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科人材育成目標と 3 方針」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/summary/policy.html/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 4-5) 2014 年 4 月入学大学院映像研究科の入学試験方針について (2012 年 9 月 4 日 映像研究科委員会)
- 4-6) 立命館大学大学院入学試験要項 2016 映像研究科 p. 7
- 4-7) 立命館大学大学院入学試験要項 2016 (別冊) p. 9
- 4-8) 2016 年 4 月入学大学院映像研究科の入試方針について (2014 年 9 月 13 日 映像研究科委員会)
- 4-9) 2017 年 4 月入学大学院映像研究科の入試方針について (2015 年 9 月 1 日 映像研究科委員会)
- 4-10) 立命館大学大学院入学試験要項 2016 映像研究科
- 4-11) リッツネット大学院「入学試験要項一覧 (一般学生の方へ)」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/point.html/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 4-12) 立命館大学映像学部ホームページ「進路・就職」
<http://www.ritsumei.ac.jp/cias/career/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 4-13) 大学院入試執行ガイドラインの年次改定について (2015 年 4 月 27 日 大学院教学委員会)
- 4-14) 2016 年度映像研究科入試の体制、スケジュールについて (案) (2015 年 4 月 21 日 映像研究科委員会)
- 4-15) 2016 年 4 月入学映像研究科入学試験の配点および判定基準について (2015 年 7 月 28 日 映像研究科委員会)
- 4-16) 立命館大学大学院入学試験要項 2016 映像研究科 p. 2
- 4-17) リッツネット大学院「過去の入試問題」
<http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/question.html/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日
- 4-18) 映像学部 4 回生以上を対象とした大学院映像研究科科目早期履修制度の導入について (2012 年 10 月 23 日 映像学部教授会・映像研究科委員会)
- 4-19) 2015 年度後期立命館大学大学院科目早期履修制度 (募集要項) 立命館大学大学院

IV. 学生の受け入れ

映像研究科

- 4-20) 立命館大学大学院入学試験要項 2017 (学費・奨学金等) p.3
- 4-21) 2016 年度映像研究科における教学上のポリシー (2016 年 3 月 1 日 映像研究科委員会)
- 4-22) 映像研究科 2017 年度入学者向け入学試験広報について (2016 年 5 月 10 日 映像研究科委員会)
- 4-23) 立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE : 【10/17 開催】2015 年度ジャン
キャリ (EIZO JUNCTION×CAREER FAIR) のプログラムが確定しました！」
<http://www.ritsumei.ac.jp/cias/career/article.html?id=316> 最終閲覧 2016 年 5 月
3 日
- 4-24) 立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE」
<http://www.ritsumei.ac.jp/cias/voice/> 最終閲覧 2016 年 5 月 3 日

終 章

すでに「Ⅲ. 教育内容・方法・成果」で記したとおり、映像研究科は、その基盤となっている映像学部とともに、学生の主体的、能動的な参加を取り入れたアクティブ・ラーニングの手法を導入し、映像表現、映像技術開発、映像理解と密接に結びついた教育課程を展開することで、学生および教職員の連携のもとに、「文理融合」を単なる題目にとどめるのではなく、その実質化に積極的に取り組んできた。その際には、P D C Aサイクルに依拠しながら、研究科教学とその運営における課題の発見と改善に努めてきている。とはいえ、その工程はまだ端緒に就いたばかりであり、同時に、映像をめぐる社会的環境は急速な変容を遂げていくさなかにある。

本研究科は、今日の映像に関わる諸課題を的確にとらえ、こうした社会的環境の変容に柔軟に対応できる高度な人材の育成をめざしている。この目標を今後も継続して実現していくために、本研究科の教員一同は、このたびの外部評価委員の先生方の貴重なご指摘に最大限の努力をもってこたえ、なおいっそうの教学改善に取り組んでいく所存である。

改めて、ご多忙中にも関わらず、外部評価委員をお引き受けいただいた先生方に感謝を申し上げます。

2016 年度

立命館大学映像学部・大学院映像研究科

外部評価結果報告書

立命館大学映像学部・大学院映像研究科

外部評価委員会

目次

外部評価委員会委員名簿	p. 1
総評	p. 2

<映像学部>

I 評価結果

1 理念・目的	p. 4
2 教員・教員組織	p. 4
3 教育内容・方法・成果	p. 5
4 学生の受け入れ	p. 10
5 学生支援	p. 11
6 教育研究等環境	p. 12
7 内部質保証	p. 13

II 学部に対する提言

一 長所として特記すべき事項	p. 15
二 努力課題	p. 16

<映像研究科>

I 評価結果

1 理念・目的	p. 18
2 教員・教員組織	p. 18
3 教育内容・方法・成果	p. 19
4 学生の受け入れ	p. 22

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項	p. 24
二 努力課題	p. 24

添付資料

映像学部・映像研究科 提出資料一覧	p. 26
-------------------	-------

2016 年度

立命館大学映像学部・大学院映像研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長 原島 博 (東京大学名誉教授)

委員 犬伏 雅一 (大阪芸術大学芸術計画学科 学科長・教授)

委員 河島 伸子 (同志社大学経済学部教授)

総 評

立命館大学映像学部は、2007年の開設から10年の節目を迎えた。開設に先立つ2004年には、「高等教育を行う機関によるコンテンツ制作等に関する教育の振興」を謳ったコンテンツ振興法（「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」）が施行されている。映像学部が旧来の四年制総合大学の編成には見ることのできなかつた「映像」を冠した学部として出発したことの背景には、こうした社会的動向があったことも事実である。しかし、それだけに、これまでの歩みは、先例の見られない教育的実践をいかにして定着させていくかという困難な課題に応えようとした10年だったと言えるのではないか。

映像学部が、この10年にわたって、社会連携も視野に入れながら、アート、ビジネス、テクノロジーの領域を横断的に学習する文理融合型カリキュラムを構築するとともに、教育方法としてアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、実践的な教学を展開してきたことは評価に値する。授業種別にかかわらず概ね専任率が高く、加えて卒業制作・卒業論文が開設当初から必修化されており、限られた教員数で、こうした教育体制を安定的に運営できている点も特筆されるだろう。今日、文部科学省の指針にも示されているとおり、主体的な学びを涵養するアクティブ・ラーニングの導入は教育機関において喫緊の課題になっており、映像学部の取り組みは他の学部においても応用が可能なスキームになっているとも考えられる。むしろ学内外にこうした成果が十分に認知されていない現状にあって、今後は自らのプレゼンスを高めるための努力が図られるべきであろう。

学部の完成にあわせて2011年に開設された映像研究科では、一貫した複数指導体制による院生の教育が丁寧に行われている。修了後の進路を見ても、映像関連の企業・団体に人材を送り出すことができおり、院生の満足度も高いと思われる。しかし、人文系の大学院に共通した課題とはいえ、未充足が続いている現状にはなお改善の余地がある。マイナーチェンジにとどまる範囲ではあるが、入学試験や広報の方法など、さまざまな取り組みが重ねられており、その点は評価するものの、研究科のコンセプトに関わる大局的な議論も必要とされている時期なのではないだろうか。

映像をめぐる環境が日を追うごとに変化していく中であって、「映像」を冠した学部・研究科が常日頃から自らの立ち位置を問う姿勢をもつことは重要である。「映画」「アニメ」「ゲーム」といった映像の各表現領域が、業界の形態に対応した自律性を次第に曖昧化しつつあり、実際に学生の入学動機も「映画」「ゲーム」にとどまらず、「メディアアート」「ミュージックビデオ」などにも拡大しているように見受けられる。この10年はデジタルデバイスの日常的浸透が広範囲に進んだことで、映像のパーソナル化がいっそう顕著になった時期である。それに加えて、かつては教育が領域ごとに展開され、そこで得た知見を現場で総合する判断力やスキルは学生に委ねられていたが、現在では、こうした判断力やスキルそのものを学生に伝えていく必要性も高まっている。こうした学生の在り方の根本的な変化に、教員がどのように接合していくのか、そのシステムをどのようにつくっていくのがこれからの高等教育における大きな課題であろう。「映像」という具体的なプラットフォームに立脚しながらも、学生に対して、そのプラットフォームに反省的な思考を促す教育を実践し、その試行錯誤を蓄積していくことがこれからの学部・研究科には求められる。若手教員を中心とした将来構想ワーキングなど、こうした「映像」をめぐる諸課題について、領域を超え

て議論できる環境が学部・研究科にはすでに作られており、そうした議論の積み重ねがいずれ先進的な教育モデルの提起につながっていくことを期待したい。

<映像学部>

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

立命館大学は、高等教育機関として大学が追求すべき目的をふまえて、学園全体の理念を「立命館憲章」として設定している。その上で、映像学部は立命館大学学則に基づいて制定されている立命館大学映像学部則第3条において「教育研究上の目的」を規定しており、また、これに立脚する3つのポリシーとして、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。これらの理念・目的は毎年度刊行される学修要覧ならびにホームページにおいて周知・公表している。また、教員、学生に対してはオリエンテーションやガイダンスにて説明が行われ、高い周知度がアンケート調査の結果示されている。今後、職員を対象としたアンケート調査等を行い、理念・目的の周知を学部全体としてさらに高めていくことを期待する。

[達成度評価]

映像に関わる分野においては社会的背景や時代とともに映像の意味も変化していく。そのため、他分野以上に、理念や教育研究上の目的を常に検証しながら未来へ向けてやっていくということが非常に重要であり、そうした体制が不可欠である。また、そうした体制は必ずしもトップダウンではなく、構成員が自分の分野の将来像を眺めながら議論を集める場であることが必要である。映像学部では、教授会や企画委員会において理念・目的の適切性に対して継続的に検証を行い、見直しを行うことができている。また学部自治会との「教学懇談」ならびに「五者懇談会」を通じ、学生の視点からの意見収集や外部講師・組織との意見交換、教員による将来構想に関する懇談会実施など、理念・目的を検証する場とそのシステムが明確化されており評価できる。また、映像の教育が常に自己更新をもとめられていく社会的状況にあることは、学生も認知していると考えられる。理念・目的などは、すでに社会一般に対して公表されているものの、今後は、理念や目的、それに基づくカリキュラムの更新があった場合に、それまでの学生や卒業生、あるいは保護者に対してもどのような方向で更新があったのか、より詳しく説明していくことは、今後の卒業生との連携に対して有益である。2016年度には教授会構成メンバーを対象に、理念・目的や今後の映像学部／映像研究科について議論をするFD懇談会が実施され、また、有志による将来構想WGも設置されている。今後、この将来構想WGを軸としながら、理念・目的、その他の話題についても自由な議論を可能とする場や雰囲気醸成する仕組みが構築されることを期待する。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

学校教育法第92条、大学設置基準等、法令に定められた教員の資格要件等をふまえた「立命館大学教員選考基準」に基づき、映像学部では「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」を定めており、教員に求める能力・資質を明らかにしている。また、「立命館大学映像学部教授会規定」において、組織的な役割分担、責任の所在を明確にしている。大学設置基準(第7条第3項)では、教員の年齢バランスに偏りが起こらないよう配慮することが求められている。映像学部ではその理念・目的に従い、年齢だけではなく、文理芸融合型であることと、学術・実務家教員の混在比率を含めた総合的なバランスについて考慮しながら教員体制の整備が行われている。その上で、女性教員の比率については課題が残っている。

[達成度評価]

教員の任用は、カリキュラム・ポリシーに基づきつつ、カリキュラム改革による教学構造を反映した4つの「学びのゾーン」(映像文化、映像マネジメント、リニア映像、インタラクティブ映像)それぞれの専門分野に応じた配置を行っている。配置に対しては、ゾーンごとの教員会議に基づき、ゾーンコーディネーターが参加する企画委員会において議論を重ねた後、教授会にて教員整備計画を決議する組織的な体制が取られ、継続的な検証も行われている。教員の募集、採用、昇任についても、映像学部の内規において基準・手続きが明確化され、適切に取り組みされている。映像学部では、文理芸融合型、学術・実務家教員の混在型であることを考慮し、特定の分野の評価方法に偏りがでないような任用基準の設定について工夫がなされている。このように多様な分野を内包する映像学部の教学構造を反映した教員配置を行い、組織的な体制整備と継続的な検証が行われていることは長所として評価できる。今後については、映像学部の理念・目的の更新と合わせ、全学的な課題とされているジェンダーバランスについて固定的比率にとらわれず、どのような教員配置構成を担保していくか課題の再検討と継続的な議論を行っていくことが望まれる。

教員の教育ならび研究上の業績等は、全学のデータベースで公開をすると同時に、学部ホームページにおいても社会一般に対して専門分野をわかりやすく公表している。

教員の資質向上に関する手立てとして、全学実施のFD活動と学部独自のFD活動を組みあわせて実施しており、学生の実態を把握するための調査アンケートの実施とあわせて恒常的かつ適切に行われている。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

立命館大学映像学部則に定めた教育研究上の目的に基づき、学位授与方針(ディプロ

マ・ポリシー)として、卒業要件や卒業時において修得すべき5つの能力を設定している。また、総合的な映像に関わる教育課程の編成として、芸術(アート)、経済(ビジネス)、工学(テクノロジー)3領域の総合を掲げ、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。さらには、横断性を担保すると同時に、学生が自らの課題意識に応じて専門性を深めることができるための、4つの「学びのゾーン」を設定し、これに対応しながらバランスよく科目を配置していく編成方針を定めている。これらのディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーは、映像学部の全学生に配布する学修要覧に明記するとともにホームページによって受験生を含む社会一般に公表され、各種説明会、ガイダンスにおいて説明されている。

[達成度評価]

現在の映像を取り巻く社会環境や産業動向を鑑みつつ、入学時から卒業時までの体系的な学びの構造について十分に議論がなされた上で、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーが定められている点を長所として評価する。加えて、総合大学において映像を扱う学部であるということの特徴化も社会的文脈からよく理解できる。今日の社会においてはハイカルチャー/ローカルチャーの単純な二項対立ではなく、さまざまな接合が試みられてきている。例えば、営利/非営利の関係なく、社会包摂や福祉、あるいはイノベーション、新産業創出と結びつく文化という形への方向転換が世界的になされてきている。こういった状況変化に対応できるような学生を育てていくための教育目標の設定や課程編成を芸術(アート)、経済(ビジネス)、工学(テクノロジー)3領域の総合したプロデューサー・マインドの育成として映像を学ぶことは合理的であり、その実現に対して多大な努力を払っていることがよく理解できる。同時に、これらのカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーなどに対する定期的検証においては、企画委員会や教授会といった会議体において議論や更新がなされ、検証プロセスをカリキュラム改革に着実に繋げてきた実績についても評価できる。

今後は、上記の3領域のロジックに整合化するだけでなく、さまざまな観点、次元においてカリキュラム体系が議論されることが望ましい。例えば、街を歩いているときに映像に接している時間が、周りの景色を見ている時間と映像を見ている時間の比率がここ数年でがらりと変容している。すなわち、映像自体が環境になり、その環境の中で子どもたちも育ってくるという観点も必要であろう。また、この環境において、コミュニケーションを醸成する社会システムやメカニズムそのものが変動してきており、映像媒体というのは全く新しい役割を担ってきているという観点なども挙げられる。将来構想検討WGなどでは、これまでの成果に加え、近年の映像分野や社会環境の変化をふまえながら、中長期的な視点で映像分野に関わる教育内容について議論を深めていくことが求められる。また、CLS(2回生履修指定科目)や「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」において外部ゲストを迎え、学外の意見を取り入れてきたように、映像の社会的方向性を探るために学内外のオピニオンを吸収するシンポジウムやフォーラムを実施するなど、学部外の知見を取り入れるための仕組みの構築に期待する。

(2) 教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

映像学部教育課程は、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」「共通選択科目」の科目分野において、教学理念に基づきながら「映像学」の教学体系の基本コンセプトを芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の3領域を総合した科目配置を行っている。これらの領域に対して導入的な役割をもつ初年次コア科目を設置し、1回生から4回生までの回生ごとの小集団演習科目を展開することで、体系的な授業科目の配置を実現している。

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程としては、教養教育科目での学修を通じてその達成を図ると同時に、専門教育においては4つの学びのゾーン、すなわち〈映像文化ゾーン〉、〈映像マネジメントゾーン〉、〈リニア映像ゾーン〉、〈インタラクティブ映像ゾーン〉として体系的に配置されている。この学びのゾーンは、既存の映像ジャンルにとらわれず映像に関する総合的な学修パスを見えやすくする意味もあり、横断性と順次性を兼ね備えた科目配置上の工夫として評価できる。さらには、グローバル社会を意識したグローバル・キャリアビジョン形成科目の設置やネイティブスピーカーによる少人数制外国語科目と日本語話者教員による基礎力醸成型外国語科目の組み合わせなど、外国語科目の工夫も見られる。

[達成度評価]

教育課程・教育内容の具体的なあり方については学修要覧に示されており、映像学部の教学理念上、多岐にわたる授業科目が、初年次コア科目、小集団演習科目、学びのゾーンなどの観点から整理され、学生の順次的・体系的な履修への配慮がなされている。また、小集団演習を中心に回生ごとの学生に対する学修パス指導もなされている。カリキュラム・アドバイザー制度は設置されていないものの、履修ガイダンスや事務室窓口での個別履修相談の実施、「学びマップ」の作成、上回生により組織されるオリター・ヘルパーといった新生サポーターによる履修アドバイスなど、履修支援は一定程度行われている。さらに卒業研究必修化を開設時から行い、作品制作から研究論文を含めた映像学部の特徴が現れるような制度設計と横断的な指導体制や手続きの確立がなされている。全体的に、学生による入学時の映像へのイメージを起点としつつも、学びを進める上で多様な分野の面白さに学生自らが気づきながら幅広い教養と専門性を身につけることができる制度設計を行い、学生のアンケートなども参考にしながらカリキュラム改革を継続的に行うことができる組織作りを行っていることは高く評価できる。

授業科目数においては全学によって定められたガイドラインに従いながら科目精選により科目数の見直しに取り組んできているが、映像学部の教学理念上、分野が多岐に渡ることと定員制限のある実習科目の割合が多くなるため、その特色が担保されるような科目配置の検討が求められる。例えば、経済学的な基礎力を養成する科目やマネジ

メントに関わる科目は全体のバランスとして相対的にやや弱さが見られる。基礎的な経済学的思考を涵養する科目配置の検討やソーシャル・ビジネスに関する内容の導入の検討を期待する。また、映像が社会環境として組み込まれていく時代を意識すれば、コミュニケーション・デザインやデジタル・ファブリケーションに関する授業の導入も有益だと考えられる。外国語科目におけるオーラル・コミュニケーションやディスカッションについて、各グレードのクラスがどのような目標設定をしようとしているのかを明示するなど、各学生がどれくらい向上しているのかを検証できる仕組み作りをすることが望ましい。映像学部で設定しているキャリアパスを鑑みると、国内にとどまらず、積極的に国外へ出ていく層があり得るため、英語で自分の作品のプレゼンテーションやディスカッションを行う能力育成を意識したカリキュラム設定はどうか。例えば、海外での作品発表や展示会、海外学生交流などにおいて、作品という一種のメディアがある強みを活かし英語で交流するという教育方法は高い学習動機と効果が期待できる。映像学部教学国際化WGなどにおいて、これまでの外国語科目やキャリアビジョン形成科目の成果をふまえつつ、国際性と専門性を接続させるような科目の設置、また、外国人留学生比率が高いという環境の利点とあわせて、今後のカリキュラムについて検討していくことが望ましい。

(3) 教育方法

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の3領域を総合した科目配置において、実習・演習を中心に能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた教育方法を開設以来から着実に実施してきている。これらの授業内容は、目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法・基準などについて全学統一書式のオンライン・シラバスが作成され、あらかじめ公表・周知されている。

講義や演習、実習などの形態を考慮し、単位制度の趣旨にそって単位数を認定している。一年間の履修登録数の上限は、2015年度カリキュラム改革によって、一律48単位としていた年間上限登録単位数を1回生：48単位、2回生：46単位、3回生46単位、4回生以上：48単位と見直した。他大学等における既修得単位の認定は、立命館大学学則の規定にしたがって行われている。教育内容・方法の改善については、学びのゾーンごとの授業科目を担当する教員によるFDや初年次コア科目、小集団演習科目における複数担当教員間によるFDが行われている。

[達成度評価]

映像学部では、演習・実習科目の多くにおいて、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた教育方法が採用され、グループディスカッションやプレゼンテーション、作品制作が行われている。また、プロジェクト型の調査・研究学習も多く取り入れられ、映像学部の特徴を活かした能動的学習が活発に行われていることが評価できる。

このような形態の中心的な役割をなす小集団演習科目においては、全回生において問題設定から制作、調査、研究、発表、講評に至るまでのサイクルを意識した内容になっており、各回生のフェーズを1回生：導入、2回生：展開、3・4回生：専門といった学修パスにしたがって展開されている。作品制作や調査・研究に関する教育方法においては、授業内だけで完結するのではなく、積極的な発信、発表までが学びのサイクルとして推奨され、公開型作品研究発表会「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」や卒業制作・修了制作合同上映・展示発表会である「立命館映像展」、卒業論文集刊行をはじめ、さまざまな場面で学びの成果を社会に発信する場の創造が教職員・学生協働で積極的に行われている。

シラバスについては、「学部・研究科・教学機関執行部によるシラバス点検について」に基づいてチェックが行われており、シラバスに沿って授業が実施されたかどうかに関する授業アンケートが組織的に行われることになっている。

授業に関する定期的な検証および改善については、学びのゾーンや各授業科目におけるFDを含め、年度末に実施する「教学総括」において状況が十分に把握され、教授会にて議論、共有が図られている。また、映像を主軸とした教学を実践している国内外の他大学への調査を行い、映像および映像メディアに関わる教育実践、PBL的取り組みに関する事例、産学連携に関わる取り組み実践を中心にヒアリング結果を調査報告書にまとめ、教授会において共有するなどのFD活動も行われてきている。

映像分野の特徴を活かした精力的な取り組みが学内外の随所に見られる点は評価できる。また、授業外において作品制作・研究に取り組む「自主ゼミ」が教員と学生の有志により取り組まれていることもあわせて評価したい。このような自主学習を今後の授業や学びの実験的取り組みとして組み込んだり、発展させていくような仕組みが実現できれば、学部全体への刺激となり講義をいっそう充実化する役割を担っていくと考えられる。また、同様の観点から、シラバスに関しても、現在の丁寧な運用を評価しつつ、通り一遍のフォーマットに拘泥するのではなく、教員と学生が双方向につながり、映像学部の特色をより活かすような形態や運用がなされるといっそうの学部の発展が望める。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

卒業要件については、ディプロマ・ポリシーや卒業時において修得すべき能力を定めた上で、必要単位数を学修要覧などにおいて学生に明示している。また、卒業研究を必修化させ、その成果物を「論文」または「制作物および解説論文、小論文」のいずれかとしている。卒業研究においては、構想発表、中間講評、口頭試問の各段階での主査・副査体制において指導することを明示するとともに、社会一般向けの卒業制作上映・展示会の開催や卒業論文集の刊行を行い、互いや広く社会に対して成果を公表すること

を教学の一部として組み込み、学生に示している。

[達成度評価]

卒業時における進路決定調査を毎年度行い、進路就職決定者のうち、映像関連に関わる業務が多いとされるマスコミならびに情報サービス系企業への就職者が例年 40%を超えている。これは、同分野において教学内容が一定程度評価され、キャリア形成科目や教学内容と連携したキャリア形成イベントの効果も寄与していると考えられる。また、学生による授業アンケートや学びの実態調査において、映像学部の専門性やキャリア形成に関わる項目について高評価を得ている。あわせて、「学びマップ」を用いた自己成長評価に関わる指導も行っており、映像学部全体においてさまざまな観点での評価体制を取っている。今後、学生の資質、スキル等に対応した進路・就職支援について検討していく過程で、就職先企業が業種内で果たしている位置づけを検証し、学部の理念に沿った就職指導の方向性を明確にしていくことを期待する。

卒業研究においては、幅広い領域からなる分野横断性と質保証を担保するため、直接の指導教員以外を含めた主査・副査体制において指導し、構想発表、中間講評、口頭試問の段階を定めている。これらのプロセスは受講登録要項によって明示されている。各段階においてすべての査読表は教授会で共有され、卒業要件の判定は教授会において厳密に判定されている。

4 学生の受け入れ

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

映像学部の理念・目的に基づき、求める学生像や修得しておくべき知識などの内容・水準を明らかにした入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。アドミッション・ポリシーは入学試験要項や映像学部ホームページなどで受験生を含む社会一般に対して公表されている。また、この方針に基づいた学生募集と入学者選抜は、受験生に対して公正な機会を保証する方法で行われている。収容定員に対する在籍学生比率は 1.17 であり適切な水準を満たしている。

[達成度評価]

映像学部の入学者受け入れ方針に従い、多様な入学試験を実施することで全国各地からの学生を受け入れている。附属校等からの特別入試においては高大連携講座を定期的に実施することで求める学生像にふさわしい学生の受け入れに努め、一般入試においてもいわゆる文系型と理系型の入学試験を組み合わせている。さらには、映像学部の特色である AO 選抜入学試験に関しても、その特色を活かした試験問題として「映像撮影型」と「ビジュアル作画型」の選択型を定め、学部をあげて実施している。また、外国人留学生比率は 4.1%と全学平均の 2.6%を超えており、映像学部における成果の

国際的な情報発信や受験生向け案内の多言語化などにより、国際的な評価があると一定程度認められる。

特別入学試験を含む入学試験全体について各入学試験方式と出願条件、定員については、映像学部入学試験委員会や教授会において定期的に検証を行うプロセスを確立させ、改善につなげており評価できる。各種入学試験に対応した学生の学修状況についての検証も行っており、現状でも大きな問題はないが今後は映像学部の特色をふまえた入学試験方式のあり方について議論をより深めていくことに期待する。

5 学生支援

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

学生支援に関しては、立命館学園の中期計画および全学協議会と大学等の協議のもと、修学支援、生活支援、進路支援など5つの観点から全学的な支援体制が整備されている。この全学的な体制と連携する形で映像学部・映像研究科において学生主事や学生委員会、進路就職委員会などの体制整備を行っている。また、映像学部・映像研究科独自の教育・研究に関する理念・目的をふまえ、作品制作機材の貸出運用や設備運営を行う施設WGと機材庫の設置や、松竹株式会社と立命館大学で共同運営する松竹スタジオ管理・調整委員会などの体制整備を行い、正課・課外活動における学生の修学支援を行っている。

学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）においては、主に新入生支援を行う学生組織ヘルパー団・オリター団を設置し、修学から学生生活まできめ細やかな支援体制が教員と連携して設置されているほか、TAやESなどの制度により上回生が教員と協働しながら下回生の教育に積極的に参画する取り組みも行われている。

[達成度評価]

映像学部・映像研究科においては、全学的な取り組みに連動して学生個人のかかえる問題を把握するとともに、その問題を教育的観点から学習面や生活面も含めて改善指導することを目的として出席不良者・単位僅少者に関する学修相談・指導を行っている。指導体制は回生ごとに小集団科目担当者が実施し、その総括を教授会で共有・議論を行っている。なかでも、障害学生や多様な対応を必要としている学生に対しては、結果的にケースバイケースでの対応が必要となるが、窓口の設置やサポートルーム等の全学的な組織と連携しながら教員と事務職員の協働により、きめ細やかな対応を行っている。また、事件や事故、ハラスメントや懲戒などに関しては、全学的な会議体である学生生活会議と映像学部教授会・映像研究科委員会により適切に対応する体制が整備されている。

経済支援においては、全学的な奨学金・助成金制度のもと、方針を定めて支援の実施を行っている。また、映像学部では父母教育後援会学部表彰制度（映像学部杯）において、映像学部の正課および映像学部教学に係る学生個人または団体での活動に対

して、映像学部の教育目的を鑑み、多くの分野や取り組みに対して公平かつバランスの取れた表彰・奨励になるよう選考基準を定めている。

進路支援に関しては、全学のキャリアセンターとの連携のもと、映像学部・研究科による進路就職委員会を設置し、映像学部・研究科の理念・目的に基づいて活動方針を毎年度定めている。進路支援状況を定期的に把握し、教授会・研究科委員会にて議論を継続的に行っている。

上記の修学支援、生活支援、進路支援は、映像学部・研究科の体制的な整備のもと全学と連携しながら充実した取り組みが行われていると評価できるが、いずれの支援も本来的には非常に多くの教職員の負担が必要なものであり、学生支援の議論とあわせて教職員の支援、負担軽減の手立てについても十分留意することが重要である。そのため、映像学部・研究科における各種委員会での支援課題や内容について教職員で共有する体制を引き続き整備していくと同時に、修学支援、生活支援、進路支援においては、個別の教職員に過度な負担が生じないよう、全学組織との連携、切り分けなど、体制作りをより強化、整備していくことを期待する。

6 教育研究等環境

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

映像学部・研究科が設置されている衣笠キャンパスの校地および校地面積は法令上の基準を満たしており、2016年4月より稼働している衣笠キャンパス新図書館を始めとした各種施設、設備が整備されている。キャンパスごとに設置された図書館の連携のもと、必要な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を備えており、学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育が実施されている。これらの施設に加えて、映像学部・映像研究科では基本棟である充光館において、映像の需要や分析の教育、上映やプレゼンテーションなど成果発表を行うためのシアター型教室やデジタル映像制作教育・研究を行う情報教室やラボ施設などが整備されている。また、大学校地外にも、映像産業の人材育成と映像文化の研究開発に関わる松竹株式会社との連携に基づいて、京都市太秦地区の松竹撮影所内に、「松竹立命館スタジオ」が設置されている。

教員の研究費として個人研究費（24万円／年）と研究旅費（15万円／年）が支給されるほか、全学による研究高度化推進制度に基づき、学内研究助成の募集がなされている。

教員の研究室は、基本施設棟充光館および近隣の尚学館・修学館に確保され、院生には全学の大学院施設「究論館」と、映像研究科独自の教育を担保する施設として、院生専用の共同研究室を近隣棟「学而館」内に確保している。

[達成度評価]

映像学部・映像研究科の教育・研究上の理念・目的に基づいて、専門施設や設備の導入が行われている。設備、施設の運営管理を行うための施設WGと機材庫、機材導入を

行うための機材導入WGの設置を行い、検証と改善に向けた体制整備を行っている。これらの組織からの提案、報告が企画委員会、教授会・研究科委員会において共有、審議され、責任の主体を明確にしながら運営する体制が整っている。さらに、産官学連携に関しても積極的に進められ、「松竹立命館スタジオ」内に高度な専門的な設備・機材が整えられている。これらの施設、設備は課外活動も含めた学生の学修や教員の教育研究に活用される体制が整えられている。また、学外研究制度に関しては、全学の制度改定に合わせ、より利用しやすい規程を定め運用している。科学研究費の申請に関しても一定程度の実績があり、全学の研究助成の採択も行われている。映像学部・映像研究科で学会「立命館映像学会」を運営しており、教員および学生らの研究活動と制作活動、成果の発表を支援している。

教育支援体制として、院生によるティーチング・アシスタント（TA）、学部学生による教育サポーター（ES）の各制度を運用しており、映像学部・映像研究科では積極的な制度の活用が行われている。

全学での研究倫理に関する諸規定を周知徹底するため、映像学部では、教授会を基盤として、研究倫理セミナーの参加を義務化して実施し、検証テストを奨励している。研究科生の研究倫理遵守に関しては、演習科目にて指導を行っている。

教育研究設備および制度の充実に向けた精力的な努力は評価でき、映像学部・研究科はその教育研究上の理念・目的に鑑み、多くの時間や人的資源を割いていることは随所に見ることができる一方で、教員の研究機会の確保については、教育や大学行政に関わる業務量と研究機会のバランスに関して大学全体として取り組むべき課題があると言える。教員の研究を活性化させるための支援は、教育の改善、向上につながり大学全体を未来に向かって底上げしていく力である。

7 内部質保証

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

学部・研究科では、毎年度、自己点検・評価を実施しており、その内容は全学でまとめられ、本学ホームページで公開されている。また、その他の必要な情報もホームページを通じて社会一般に公表されている。

[達成度評価]

大学全体で内部質保証のシステムが整備されており、映像学部・研究科でも、全学的な方針をふまえたPDCAサイクルの確立の取り組みがしっかりと行われている。

このたびの外部評価はもちろんのこと、社会に向けた学習成果の発表の機会を積極的に設け、一般の来場者や招聘した企業関係者、クリエイターなどから、外部の意見を聴取する場としても機能させていることを評価したい。

しかし、一般論として、こうした内部質保証のシステムが単なる形式主義に陥ってし

まっぴては、教育研究の充実という観点から本末転倒であると言わねばならない。検証と改善がルーチン化されてしまうと、場当たりのな対処に終始し、「社会の発展のための学問」という大局的な視点を欠落させてしまいかねない。毎年度、自己点検・評価を実施することが、大学にとって、どのような意義があるのかといった原則論も再考しつつ、教員個々人が自発的、能動的に大学運営に携わることのできる環境の醸成に努めてほしい。

II 学部に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

1) 理念・目的を検証する場とそのシステムが明確化されており評価できる。

2 教員・教員組織

1) 多様な分野を内包する映像学部の教学構造を反映した教員配置を行い、組織的な体制整備と継続的な検証が行われていることは長所として評価できる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 現在の映像を取り巻く社会環境や産業動向を鑑みつつ、入学時から卒業時までの体系的な学びの構造について十分に議論がなされた上で、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーが定められている点を長所として評価する。
- 2) カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーなどに対する定期的検証においては、企画委員会や教授会といった会議体において議論や更新がなされ、検証プロセスをカリキュラム改革に着実につなげてきた実績について評価できる。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 映像学部の教育課程は、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」「共通選択科目」の科目分野において、教学理念に基づきながら「映像学」の教学体系の基本コンセプトを芸術（アート）、経済（ビジネス）、工学（テクノロジー）の3領域を総合した科目配置を行っている。これらの領域に対して導入的な役割をもつ初年次コア科目を設置し、1回生から4回生までの回生ごとの小集団演習科目を展開することで、体系的な授業科目の配置を実現している。
- 2) 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程としては、教養教育科目での学修を通じてその達成を図ると同時に、専門教育においては4つの学びのゾーン、すなわち〈映像文化ゾーン〉、〈映像マネジメントゾーン〉、〈リニア映像ゾーン〉、〈インタラクティブ映像ゾーン〉として体系的に配置されている。

(3) 教育方法

- 1) 映像学部の特徴を活かした能動的学習が活発に行われていることが評価できる。
- 2) 作品制作や調査・研究に関する教育方法においては、授業内だけで完結するのではなく、積極的な発信、発表までが学びのサイクルとして推奨され、公開型作品研究発表会「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」や卒業制作・修了制作合同上映・展示発表会である「立命館映像展」、卒業論文集刊行をはじめ、さまざまな場面で学びの成果を社会に発信する場の創造が教職員・学生協働で積極的に行われている。

4 学生の受け入れ

- 1) 映像学部の特徴であるAO選抜入学試験に関しても、その特色を活かした試験問題として「映像撮影型」と「ビジュアル作画型」の選択型を定め、学部をあげて実施している。
- 2) 特別入学試験を含む入学試験全体について各入学試験方式と出願条件、定員については、映像学部入学試験委員会や教授会において定期的に検証を行うプロセスを確立させ、改善につなげており評価できる。

5 学生支援

- 1) 立命館学園の中期計画および全学協議会と大学等の協議のもと、修学支援、生活支援、進路支援など5つの観点から全学的な支援体制が整備されている。この全学的な体制と連携する形で映像学部・映像研究科において学生主事や学生委員会、進路就職委員会などの体制整備を行っている。

6 教育研究等環境

- 1) 映像学部・映像研究科の教育・研究上の理念・目的に基づいて、専門施設や設備の導入が行われている。設備、施設の運営管理を行うための施設WGと機材庫、機材導入を行うための機材導入WGの設置を行い、検証と改善に向けた体制整備を行っている。これらの組織からの提案、報告が企画委員会、教授会・研究科委員会において共有、審議され、責任の主体を明確にしながら運営する体制が整っている。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 今後、職員を対象としたアンケート調査等を行い、理念・目的の周知を学部全体としてさらに高めていくことを期待する。
- 2) 2016年度には教授会構成メンバーを対象に、理念・目的や今後の映像学部／映像研究科について議論をするFD懇談会が実施され、また、有志による将来構想WGも設置されている。今後、この将来構想WGを軸としながら、理念・目的、その他の話題についても自由な議論を可能とする場や雰囲気醸成する仕組みが構築されることを期待する。

2 教員・教員組織

- 1) 映像学部の理念・目的の更新と合わせ、全学的な課題とされているジェンダーバランスについて固定的比率にとらわれず、どのような教員配置構成を担保していくか課題の再検討と継続的な議論を行っていくことが望まれる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 将来構想検討WGなどでは、これまでの成果に加え、近年の映像分野や社会環境の変化をふまえながら、中長期的な視点で映像分野に関わる教育内容について議論を深めていくことが求められる。
- 2) C L S (2回生履修指定科目)や「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」において外部ゲストを迎え、学外の意見を取り入れてきたように、映像の社会的方向性を探るために学内外のオピニオンを吸収するシンポジウムやフォーラムを実施するなど、学部外の知見を取り入れるための仕組みの構築に期待する。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 映像学部教学国際化WGなどにおいて、これまでの外国語科目やキャリアビジョン形成科目の成果をふまえつつ、国際性と専門性を接続させるような科目の設置、また、外国人留学生比率が高いという環境の利点とあわせて、今後のカリキュラムについて検討していくことが望ましい。

(4) 成果

- 1) 今後、学生の資質、スキル等に対応した進路・就職支援について検討していく過程で、就職先企業が業種内で果たしている位置づけを検証し、学部の理念に沿った就職指導の方向性を明確にしていくことを期待する。

5 学生支援

- 1) 映像学部・研究科における各種委員会での支援課題や内容について教職員で共有する体制を引き続き整備していくと同時に、修学支援、生活支援、進路支援においては、個別の教職員に過度な負担が生じないよう、全学組織との連携、切り分けなど、体制作りをより強化、整備していくことを期待する。

<映像研究科>

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

映像研究科の理念・目的は、「教育研究上の目的」として、立命館大学大学院映像研究科研究科則第2条に定められている。

また、この「教育研究上の目的」は、学校教育法第99条等をふまえた立命館大学大学院学則第2条に準拠しながら、映像が社会の基盤になっている現状を見据えて、制作・開発・活用の観点から、こうした環境に柔軟にアプローチできる学生の育成をめざすことを規定したものとなっている。

さらに、この「教育研究上の目的」は、研究科の「人材育成像」として、履修要項、ホームページ等で公表されており、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して周知が図られている。ただし、教員については、その周知度を検証するためのアンケートが実施されているが、職員については測定がなされていないこと、院生については周知度が相対的に低いことが課題である。

[達成度評価]

近年の社会的状況を鑑みれば、映像研究科の理念・目的に、大学院にふさわしい「高度な専門性」とあわせて、映像をめぐる文化、産業、技術の急速な変容にも柔軟に対応しうる「汎用性」も織り込んである点は評価できる。ただ、映像研究科が修士課程のみをもっていることを強みにしながら、それを映像の教育課程にどのように位置づけるかが、今後検討されるとよいのではないだろうか。理系的な高度職業人育成という観点も視野に入れながら、学士課程の4年間も含めて、6年間の映像教育の学習スキームがわかりやすく設計されると、いっそう研究科の理念・目的が明確化されるかもしれない。もちろん、それとは逆に、従来の文系的な後継者育成という観点から、博士課程の設置が検討される方向もありうる。いずれにせよ、大学院をめぐる近年の動向をふまえながら、現在の映像研究科のあり方が議論されることが肝要であろう。

こうした議論を進めていくための場はすでに設けられており、研究科委員会における定期的な検証が実施されている。研究科の設置からいまだ5年しか経過しておらず、理念・目的そのものが議論の対象になり、大幅な文言修正がなされたことはないものの、こうした理念・目的の再検証を含め、今後は次期のカリキュラム改革に向けて、研究科の構成員が2020年代以降を見据えた諸課題を整理しつつ、大局的な議論を深めていくことを期待したい。ただし、構成員である職員に対し、理念・目的の周知度調査を行っていないので実施すること、また、院生に対して理念・目的の周知度を高めるための方策を検討することが望ましいであろう。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されて

いる。

[基盤評価]

大学院設置基準等に準拠した「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に沿った内規（「教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規」）を、映像研究科独自に定めた上で、5年間に1度、大学院担当資格審査を実施している。この内規には、博士学位保持者の場合、「5年間で公開論文3本以上」、実務家教員の場合、「映像分野で高度な知識・技能および5年以上の実務経験」など、資格要件が具体的に定められている。映像研究科は文理芸の領域融合型ではあるが、これを「文学関係」、「経済関係」、「工学関係」、あるいは「美術関係」とみなしても、いずれにおいても必要教員数を満たしている。年齢構成は、30～39歳2名、40～49歳9名、50～59歳8名、60～69歳3名になっており、文理芸融合型であることと、学術・実務家教員の混在比率を含めた総合的なバランスについて、考慮しながら教員体制の整備が行われている。

これらの教員で構成される研究科委員会は、教員人事、学位授与、入学選考等を審議することになっている。あわせて各教員の意見を吸い上げながら、カリキュラム運営、任用人事方針等について議論し、その案を研究科委員会に答申する企画委員会が組織されており、組織的な教育のために必要な体制が整えられていると考えられる。

[達成度評価]

学部と研究科は概ね同じ教員組織によって運営されており、その課題はほぼ共通している。

教員組織の編成方針は、研究科の担当体制も考慮に含みながら、「映像学部教員組織整備計画」にまとめられているが、研究科については、上記のとおり、大学院担当資格を定めることで学部との組織の差別化が明確に図られており、こうした指針は、人事に関わる審議プロセスを通じて教職員に共有されている。映像制作教育に実務家教員が不可欠であることを考慮して、大学院担当資格審査における教育研究業績の評価に多様な基準が導入されていることも評価に値する。

教員の募集・採用・昇格にあたっては、「立命館大学教員任用・昇任規程」および「映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規（新）」などに規定された基準、手続きにしたがって、企画委員会、研究科委員会などを通じた重層的な審議プロセスが構築されており、適切かつ透明な運用が行われていると判断できる。

新任教員に対して全学的に提供されるFDプログラムの受講が義務化されており、教員が参加するハラスメント防止セミナーや研究倫理セミナーが定期的実施されているなど、教員の教育研究における資質向上のための施策が恒常的に取り組まれている。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

映像研究科のディプロマ・ポリシーは、「修了時点において学生が身につけるべき具体的な能力（教育目標）」を定めており、あわせて、修了要件を「必修科目4単位を含めて30単位以上を修得し、かつ修士論文・制作の審査に合格すること」としている。カリキュラム・ポリシーでは、「テーマ・プロジェクト型制作・研究」と「ディシプリン・リサーチ型学習」の融合したカリキュラムの設計と、学修パスを意識した知識、技能、方法論の修得を可能にするサブジェクト・ゾーンの配置が明示されている。これらは履修要項、ホームページで広く社会一般に対して公表されている。

[達成度評価]

映像が社会の基盤になった近年の状況をふまえて、理念・目的から正しく肉付けされたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーになっており、学部を設計したところからの教員間での議論の蓄積を感じさせる。その点を高く評価したい。

現行でも問題がないとはいえ、あえて意見を述べるならば、ディプロマ・ポリシーにある教育目標に結びつけて、教育内容や方法がカリキュラム・ポリシーに位置づけられていると、両者の連関性がより強まるのではないかと思われる。

また、カリキュラム・ポリシーにある「ビジュアル・イメージ・ディレクション (Visual Image Direction)」について、コンセプトというよりもあくまで名称の問題ではあるが、「ディレクション」という言葉が、狭い意味で、映画やテレビの「演出」を連想させてしまうところがある。おそらく「インテグレイティブ・プロデューサー」といったあたりが、研究科が実質的にめざしている方向なのではないだろうか。研究科の人材育成像や実際の修了生の進路を考えれば、より幅広い名称を検討してもよいかもしれない。

両ポリシーの適切性の検証にあたっては、研究科委員会において、定期的に精緻化・見直しが図られる機会が設けられている。今後は、映像教育に携わる大学院のあり方の検討にあわせて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容を精査し、将来に向けて、再検討をしていくことが望ましいだろう。

(2) 教育課程・教育内容

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

映像研究科は、自ら課題を見出して制作あるいは研究に結実させていく「テーマ・プロジェクト」型の授業科目群と、映像に関わる諸分野の研究に必要な知識・分析法・技能・技術を修得する「ディシプリン・リサーチ」型の授業科目群を適切に組み合わせたカリキュラムを構築している。前者は「リサーチワーク」、後者は「コースワーク」に対応するものと考えられる。

[達成度評価]

上記の「テーマ・プロジェクト」型授業科目群を構成する演習科目が、履修指定科目あるいは必修科目として、課程を通じて、段階的に設置されており、この科目における指導が軸になって修了制作・論文の質が担保されることになっている。カリキュラム・ポリシーに明記された「4つのサブジェクト・ゾーン」が、多方向にわたる映像の領域を分節化して、学生の研究をガイドする役割を果たしており、自らの研究の立脚点を意識しながら、その研究を段階的に充実させるために、方法論やスキルを高度化させる方策が整えられている。教育目標に関連付けられた「カリキュラムマップ」や、教育課程の段階的发展性を示した「研究フローチャート」により、学生が科目種別ごとの関連性やリサーチワークの一貫性を把握しやすくなるように、教育課程が可視化されている。

教育課程および内容は、毎年度末に実施されている教学総括・次年度行動計画において、定期的に検証されている。より中期的には、企画委員会などでのカリキュラム改革に向けた議論で課題が整理され、その結果が新たな教育課程および内容に反映されるシステムが構築されている。すでに課題となっている「映像現場研修」については、これまでもさまざまな施策を図ってきており、具体的な改善にはつながっていないものの、今後も継続的な議論が続けられることになっている。

(3) 教育方法

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がきわめて高い。

[基盤評価]

研究指導計画については、複数教員による指導チームに委ねられているが、定期的実施される研究計画発表会などで、当該指導チーム以外の教員や他の学生にも、その進捗を共有できる環境が整えられている。なお、書式の定まった研究指導計画書の作成と共有は2016年度から実施されることになっているが、いったん作成した研究指導計画書に形式的に縛られることなく、学生の研究の進展度合いに応じて、柔軟な対応を図りながら、研究指導の意味を実質化していく努力が必要であろう。

シラバス作成と公表、単位の設定、既修得単位の認定は適切に行われている。

[達成度評価]

教育課程の軸となる演習授業は、一貫して、複数の教員による指導体制によって運営されており、カリキュラム・ポリシーに記載されている「映像に関するジェネラリスト的な素養陶冶に立脚しながら、各種の専門領域に応じた方向での高い能力を備えた人間を育てる」という目的に沿って、学生の研究内容に応じた多角的な指導が行えるようになっている。

シラバスについては、毎年度、執行部が点検および修正指示を行い、その結果は研究科委員会を通じて、教員に共有されることになっており、シラバス改善の方策が適切に制度化されていると判断できる。とはいえ、とりわけ大学院においては、ただ形式的にシラバスを遵守して授業を行うよりも、学生との対話などを通じた授業のフレキシビ

ルな運営が求められるべきであり、研究科における教育研究の実質化のためには、双方向的な授業設計と弾力的な授業運営の余地をつねに残しておいた方がよいと考えられる。

教育方法の改善にあたっては、教育課程および内容と同様に、教学総括・次年度行動計画の策定や、カリキュラム改革に向けた議論などを通じて、定期的に検証されることになっている。

また、対外的な学習発表の機会（立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会の開催、修士論文集の発行）を積極的に設けるなど、外部の意見を取り込むことができるような、教育成果の検証の機会が定期的に用意されていることも特筆される。

（４）成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

修了要件は、修士論文・制作の評価基準とともに、履修要項や研究科ホームページに明示されている。

[達成度評価]

ディプロマ・ポリシーに明示されている「修了時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）」、修士論文・制作の評価基準、単位の認定基準は明確に定められている。

修士論文・制作の評価基準については、修士制作の場合の「解説論文」の位置づけが修士論文と同様の基準であるべきかどうか、改めて検討しておく必要があるのではないかと。いわゆる修士論文と解説論文では規定の文字数に差があるが、この分量で、どこまで「先行作品、研究等が検討、吟味され、到達点がふまえられているか」という基準を満たす記述が可能なのか。むしろ記述の大半を、こうした歴史的考察に費やすことになってしまう可能性もある。解説論文に必要とされる項目を明文化し、それを土台に、具体的な研究テーマにあわせて、解説論文の指導を行っていくという形を模索することが望ましい。修了生の優れた解説論文を、モデルとして学生に提示するという方策も考えられる。

学位授与については、指導の段階から、複数教員が関わる体制がとられており、またこの指導チームとは異なる編成の修士学位審査委員会が設置され、この委員会によって、学位授与の可否についての答申がまとめられることになっている。客観的で透明性のある審議プロセスが構築されており、適切な運用が行われていると判断できる。

4 学生の受け入れ

方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

[基盤評価]

映像研究科のアドミッション・ポリシーは、「求める学生像」や、「修得しておくべき知識等の内容・水準」等を明らかにしたものになっており、入学試験要項、大学院案内、研究科ホームページで社会一般に公表されている。

学生募集、入学試験方法については、頻繁に実施される入学試験説明会やホームページなどを通じた広報活動、作問体制を含めた入学者選抜の安定的運用を鑑みて、公正、公平、透明な実施が行われていると判断できる。

在学者数は10名であり、定員のちょうど5割になっている。

[達成度評価]

入学者選抜の運用については、サブジェクト・ゾーンから各2名の教員、英語作問担当として教員1名、入学試験全般を統括する大学院担当副学部長から構成される研究科入試委員会が毎年度設置され、入試問題、配点、判定基準のチェックに安定的な体制が構築されている。

アドミッション・ポリシーに記載された「指標」に基づいて、入学試験のための作問が行われており（ホームページで公開されている過去2年間の入試問題）、また、一般入試、外国人留学生入試、学内進学入試という入学試験方式が設けられていることも同ポリシーに見合っている。

一般入試においてのみ実施されている「英語」については、他大学院の動向を鑑みれば、TOEFL、TOEICなど、外部試験のスコアを出願資格に入れ込むような方法もあり、複数回のチャンスがある外部試験のスコアを導入することによって、受験生の間口を広げられる可能性がある。

定員数から見れば、在学者数5割という実績はやはり少ないと言わざるをえない。外国人留学生志望者の積極的な開拓だけでなく、これまで考慮されてこなかった、産官学連携における連携先の社会人の受け入れなども視野に入れ、短期的、中期的にどのような改善策をとっていくのかを検討するとよいのではないだろうか。

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

1) 研究科委員会における定期的な検証が実施されている。

2 教員・教員組織

1) 大学院担当資格審査における教育研究業績の評価に多様な基準が導入されていることは評価に値する。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1) 映像が社会の基盤になった近年の状況をふまえて、理念・目的から正しく肉付けされたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーになっており、学部を設計したころからの教員間での議論の蓄積を感じさせる。その点を高く評価したい。

(2) 教育課程・教育内容

1) 自ら課題を見出して制作あるいは研究に結実させていく「テーマ・プロジェクト」型の授業科目群と、映像に関わる諸分野の研究に必要な知識・分析法・技能・技術を修得する「ディシプリン・リサーチ」型の授業科目群を適切に組み合わせたカリキュラムを構築している。前者は「リサーチワーク」、後者は「コースワーク」に対応するものと考えられる。

2) 教育目標に関連付けられた「カリキュラムマップ」や、教育課程の段階的発展性を示した「研究フローチャート」により、学生が科目種別ごとの関連性やリサーチワークの一貫性を把握しやすくなるように、教育課程が可視化されている。

(3) 教育方法

1) 教育課程の軸となる演習授業は、一貫して、複数の教員による指導体制によって運営されている。

2) 対外的な学習発表の機会（立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会の開催、修士論文集の発行）を積極的に設けるなど、外部の意見を取り込むことができるような、教育成果の検証の機会が定期的に用意されている。

二 努力課題

1 理念・目的

1) 構成員である職員に対し、理念・目的の周知度調査を行っていないので実施すること、また、院生に対して理念・目的の周知度を高めるための方策を検討することが望ましい。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 映像教育に携わる大学院のあり方の検討にあわせて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容を精査し、将来に向けて、再検討をしていくことが望ましい。

(4) 成果

- 1) 解説論文に必要とされる項目を明文化し、それを土台に、具体的な研究テーマにあわせて、解説論文の指導を行っていくという形を模索することが望ましい。

4 学生の受け入れ

- 1) 定員数から見れば、在学者数5割という実績はやはり少ないと言わざるをえない。外国人留学生志望者の積極的な開拓だけでなく、これまで考慮されてこなかった、産官学連携における連携先の社会人の受け入れなども視野に入れ、短期的、中期的にどのような改善策をとっていくのかを検討するとよい。

以 上

提出資料一覧（映像学部）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
I (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章（2006.07.21 学校法人立命館）	1-1		○
		映像系新学部・新学科等構想検討委員会答申（案） （2005.01.19 常任理事会）	1-2		○
		映像文化学部（仮称）の基本構想（案）（2005.04.13 常任理事会）	1-3		○
		映像文化学部（仮称）設置委員会（2006.03.13以降、映像学部設置委員会）	1-4		○
		アドバイザリー・コミッティ（AC）一覧	1-5		○
		立命館大学学則	1-6		○
		立命館大学映像学部 学部則	1-7		○
		2015年度映像学部における教学上のポリシー（2015.03.03 教授会）	1-8		○
		2015年度入学者用 映像学部学修要覧 pp.4-7	1-9		○
		映像学部ホームページ 学部紹介 学部概要 http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/about/outline.html/	1-10		○
		映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート（2016.03.01教授会）	1-11		○
		2013年度映像学部における教学上のポリシー（2013.03.05 教授会）	1-12		○
		映像学部における教学上のポリシー（2010.07.27 教授会）	1-13		○
		2015年度映像学部における教学上のポリシー（2015.03.03 教授会）	1-14		○
		2013年度前期映像学部教学懇談会議事メモ（2013.06.18 教授会）	1-15		○
		2013年度前期映像学部五者懇談会議事メモ（2013.09.03 教授会）	1-16		○
		2013年度後期映像学部五者懇談会議事メモ（2014.02.13 教授会）	1-17		○
		2015年度前期映像学部五者懇談会議事メモ（2015.07.28 教授会）	1-18		○
		2015年度後期映像学部五者懇談会議事メモ（2016.03.01 教授会）	1-19		○
		第59回松竹定例会議事メモ（2015.04.24）	1-20		○
		2013年度クリエイティブ・リーダーシップ・セミナー（CLS）の実施について（2012.11.20教授会）	1-21		○
		2015年度映像学部カリキュラム改革（最終案） （2014.03.17 教学委員会）	1-22		○
		学びと成長調査 趣旨とご協力のお願（映像学部 在学生用）	1-23		○
		2015年度映像学部教学総括（2016.03.12）	1-24		○
		2015年度後期 授業アンケート結果報告書p.3（2016.03 立命館大学）	1-25		○
	学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料とする）	立命館大学映像学部受験ガイド2016	4-2	○	
学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学映像学部パンフレット	1-26	○		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
II (教員・教員組織)	根拠資料	2011～2015年度教員組織整備計画について(2011.04.27 常任理事会(議決))	2-1		○
		立命館大学教員選考基準(1969.12.13 第449回大学協議会)	2-2		○
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン(2010.03.19 大学協議会)	2-3		○
		教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規	2-4		○
		立命館大学映像学部教授会規程(2007.03.09 規程第713号)	2-5		○
		2015年度映像学部・映像研究科役職者一覧(2015.04.21 教授会)	2-6		○
		2015年度企画委員会の課題と進め方(案)(2015.04.14 企画委員会)	2-7		○
		立命館大学 学則	2-8		○
		2016年度映像学部・研究科開講責任科目の担当体制について(2015.09.29 教授会)	2-9		○
		立命館大学映像学部ホームページ http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/academics/faculty/	2-10		○
		立命館大学教員任用・昇任規程(1970.11.10 規定第118号)	2-11		○
		映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規(新)(2014.06.03 教授会)	2-12		○
		大学協議会規程(1960.09.26 規程第71号)	2-13		○
		映像学部教員組織整備計画(第三次案)(2014.06.17 教授会)	2-14		○
		「映像文化論」教員公募要項(2015.07.29)	2-15		○
		「録音・音響」教員公募要項(推薦公募)(2015.07.08)	2-16		○
		「インタラクティブ映像」教員公募要項(2015.07.28)	2-17		○
		立命館大学映像学部【届出】設置に関わる設置計画履行状況報告書(2010.05.01 学校法人立命館)	2-18		○
		2015年度授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針について(2015.05.12 教授会)	2-19		○
		2015年度後期授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針について(2015.10.27 教授会)	2-20		○
		立命館大学研究者学術情報データベース http://research-db.ritsumeit.ac.jp/scripts/websearch/gakubu_result.htm	2-21		○
		2016年度映像学入門演習 各ゾーンの授業準備について(2015.11.24 教授会)	2-22		○
		映像学部「学びマップ」(2015年度版)の作成について(2015.02.13 教授会)	2-23		○
		2016年度開講「映像学入門演習」ワークシート(案)について(2015.12.08 教授会)	2-24		○
		2015年度教学総括	2-25		○
		2014年度教学総括・2015年度計画概要 項目(2015.03 言語教育センター)	2-26		○
		教員組織整備計画(2016～2020年度)(第3次案)(2016.04.27 常任理事会)	2-27		○
	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-28		○
		立命館大学教員選考基準	2-29		○
	教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-30		○
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-31		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	立命館大学映像学部学部則	3a-1		○
		立命館大学映像学部学部則の一部改正について(案) (2016.02.19 大学協議会)	3a-2		○
		2015年度映像学部における教学上のポリシー(2015.03.03 教授会)	3a-3		○
		2015年度入学者用 映像学部学修要覧	3a-4	○	○
		映像学部ホームページ 学部紹介 学部概要 http://www.ritsumei.ac.jp/cias/about/outline.html/	3a-5		○
		立命館大学2015年度自己点検・評価報告書p.311 http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=239262&f=.pdf 最終閲覧 2016年5月3日	3a-6		○
		2011年度映像学部カリキュラム改革(案)(2010.03.15 教学対策会議)	3a-7		○
		2015年度映像学部カリキュラム改革(最終案) (2014.03.17 教学委員会)	3a-8		○
		映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート	3a-9		○
		学部・研究科における教学上のポリシー策定・公開の取り組みについて(2010.04.27 教学対策委員会)	3a-10		○
		映像学部における教学上のポリシー(2010.07.27 教授会)	3a-11		○
		2015年度前期・後期授業アンケート実施方針	3a-12		○
	根拠資料 3-(2) 教育課程・教育内容	2015年度入学者用 映像学部学修要覧	3b-1	○	○
		2015年度映像学部カリキュラム改革(最終案) (2014.03.17 教学委員会)	3b-2		○
		映像学部における外国語教育の考え方について (2006.12.20 常任理事会) *回収資料のため閲覧のみ。	3b-3	-	-
		2011年度映像学部カリキュラム改革(案)(2010.03.15 教学対策会議)	3b-4		○
		2015年度教学総括	3b-5		○
		2014年度教学総括	3b-6		○
		第1回 英語担当者調整会議議事録(2015.06.09 英語担当者調整会議)	3b-7		○
		第2回 英語担当者調整会議議事録(2015.07.22 英語担当者調整会議)	3b-8		○
		第3回 英語担当者調整会議議事録(2016.01.06 英語担当者調整会議)	3b-9		○
		第4回 英語担当者調整会議議事録(2016.01.26 英語担当者調整会議)	3b-10		○
		第5回 英語担当者調整会議議事録(2016.03.15 英語担当者調整会議)	3b-11		○
		南台科技大学との国際交流について(2015.09.15 企画委員会)	3b-12		○
南台科技大学との国際交流実施に向けて(2015.11.19 執行部会議)	3b-13		○		
立命館大学映像学部生が制作したオムニバス映画がデルタ航空エグゼクティブクラスの機内上映プログラムにラインナップが決定(2016.01.18 学校法人立命館 プレスリリース)	3b-14		○		
京都市「京都コンテンツの海外向け情報発信の強化」事業で出展した国際映画商談会において先進的成果 (2016.01.20 京都市産業観光局プレスリリース)	3b-15		○		
香港フィルマート出展者一覧	3b-16		○		
インフライト契約に関わる文書	3b-17		○		
学部(学士課程)教学改革ガイドライン(改訂版) (2010.10.25 教学対策会議)	3b-18		○		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(3) 教育方法	2015年度映像学部カリキュラム改革(最終案) (2014.03.17 教学委員会)	3c-1		○
		2015年度映像学部開講方針(第二次案)(2014.10.20 教学委員会)	3c-2		○
		2015年度映像基礎演習総括(2016.02.16 教授会)	3c-3		○
		2015年度映像基礎演習スケジュール(前期・後期)	3c-4		○
		2016年度映像学部「映像学入門演習」要項	3c-5		○
		2015年度映像学部「映像文化演習」要項	3c-6		○
		学びマップ	3c-7		○
		2016年度「映像学入門演習」ゾーン選択 選考登録理由書	3c-8		○
		2015年度「映像文化演習Ⅰ」予備登録理由書	3c-9		○
		2015年度映像学部「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」実施方針(2015.04.21 教授会)	3c-10		○
		2015 EIZO JUNCTION×CAREER FAIR プログラム	3c-11		○
		2015年度「卒展」チラシ	3c-12		○
		2015年度「卒展」アンケート集計結果	3c-13		○
		2011年度「卒業研究」の開講に向けて(案)(2011.03.01 教授会)	3c-14		○
		2015年度「卒業研究」の運用とスケジュールについて(案)(2015.03.24 教授会)	3c-15		○
		2015年度入学者用 学修要覧	3c-16		○
		撮影ガイドライン(2009.12.03)	3c-17		○
		2016年度版シラバス入稿マニュアル	3c-18		○
		2015年度シラバス入稿内容点検結果について(映像学部・映像研究科)(2015.03.24 教授会)	3c-19		○
		2015年度シラバス点検結果および2016年度に向けた検討について(報告)(2015.04.27 教学委員会)	3c-20		○
		2015年度シラバス編集・公開方針について(2014.07.28 教学委員会)	3c-21		○
		映像学部ホームページ http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm	3c-22		○
		2015年度後期授業アンケート(2016.03 立命館大学)	3c-23		○
		映像学部・研究科の大学基準協会対応の自己点検・評価用アンケート(2016.03.01 教授会)	3c-24		○
		2015年度教学総括	3c-25		○
		2015年度自己点検・評価報告書	3c-26		○
		2014年度映像学部FD調査報告書(2015.4.21 教授会)	3c-27		○
		映像基礎演習学生レポート	3c-28		○
		2015年度映像基礎演習シラバス	3c-29		○
		2015年度コンテンツビジネス概論シラバス	3c-30		○
		2015年度プログラミング演習シラバス	3c-31		○
		2015年度映像制作実習Ⅰ・Ⅱシラバス	3c-32		○
		映像制作実習Ⅱ(旧カリ)前期 授業計画	3c-33		○
		映像制作実習Ⅱ(旧カリ)前期 作品規定	3c-34		○
		映像制作実習Ⅱ(新カリ)後期 授業計画	3c-35		○
		映像制作実習Ⅲ(旧カリ)後期 授業計画	3c-36		○
		映像制作実習Ⅲ(旧カリ)後期 作品規定	3c-37		○
		2015年度映像制作実習Ⅱの規定	3c-38		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(3) 教育方法	2016年度映像学入門演習 各ゾーンの授業準備について	3c-39		○
		2015年度映像学部5者懇談会	3c-40		○
		コミュニケーションペーパー	3c-41		○
		2015年度英語担当者調整会議議案(第1回～第4回)	3c-42		○
		2015年度映像学部(TOEFL結果による総括)	3c-43		○
		言語教育センター2014年度教学総括・2015年度計画概要項目	3c-44		○
	根拠資料 3-(4) 成果	2015年度入学者用 学修要覧	3d-1	○	○
		2015年度進路就職決定率報告書	3d-2		○
		立命館大学映像学部同窓会会則(2013.07.21 映像学部同窓会定期総会)	3d-3		○
		2015年度授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針について(2015.05.12 教授会)	3d-4		○
		2015年度後期授業アンケートおよびインタラクティブシートの実施方針について(2015.10.27 教授会)	3d-5		○
		2015年度「学びの実態調査」の実施について(2015.03.24 教授会)	3d-6		○
		2015年度「卒業研究」口頭試問の実施および成績評価について(2015.11.24 教授会)	3d-7		○
		2015年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について(2016.04.22 理事会)	3d-8		○
		2016年度映像学入門演習選考登録理由書	3d-9		○
		2015年度映像文化演習予備登録申請書	3d-10		○
		学びマップ	3d-11		○
		2011年度「卒業研究」の開講に向けて(案)(2011.03.01 教授会)	3d-12		○
		2015年度「卒業研究」の運用とスケジュールについて(案)(2015.03.24 教授会)	3d-13		○
		2015年度映像学部受講登録要項	3d-14		○
		2015年度教学総括	3d-15		○
	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの(学生便覧、履修要項等)	立命館大学映像学部学修要覧	3d-1	○	
	授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等(講義要項、シラバス等)	立命館大学映像学部シラバス	3d-16		○
	年間授業時間割表	立命館大学映像学部時間割	3d-17		○
	履修科目の登録に関する規則等(学部・研究科規則、学部・研究科規程等)	立命館大学映像学部則	3d-18		○
	進級要件、修了要件の定め等(学部・研究科規程等)	立命館大学映像学部則	3d-18		○
		立命館大学映像学部学修要覧	3d-1	○	
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップ実施要項	3d-19		○
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定(学部・研究科規程等)	立命館大学映像学部則	3d-18		○
		立命館大学映像学部学修要覧	3d-1	○	
	学習相談体制について定められた規定(学部・研究科規程等) オフィスパワーの内容やその周知に関する資料	立命館大学映像学部学修要覧	3d-1	○	
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学映像学部則	3d-18		○
立命館大学映像学部学修要覧		3d-1	○		
授業評価に関する定めおよび結果報告書	2015年度後期授業アンケート(2016.03 立命館大学)	3d-20		○	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
IV (学生の受け入れ)	根拠資料	立命館大学 大学案内2016	4-1	○	
		立命館大学 入試ガイド2016	4-2	○	
		2016年度一般入学試験要項 (立命館大学/立命館アジア太平洋大学)	4-3	○	
		「大学と障害学生」 (2016.05.01 教授会)	4-4	○	○
		立命館大学 2015年度 (2017年度入試企画) 入学政策 2015年度立命館大学入学政策委員会 (2016.01.13 常任理事会) *回収資料のため閲覧のみ。	4-5	-	-
		立命館大学入試情報サイト http://ritsnet.ritsumeit.ac.jp/faq/ao.html	4-6		○
		2016年度A0選抜 映像学部「課題作成・プレゼンテーション方式」入学試験要項 (映像撮影型、ビジュアル作画型)	4-7		○
		2015年度第3回入学試験委員会議題 (2015.06.08 入学試験委員会) *回収資料のため閲覧のみ。	4-8	-	-
		2015年度第10回入学試験委員会議題 (2015.12.14 入学試験委員会) *回収資料のため閲覧のみ。	4-9	-	-
		2016年度A0選抜 映像学部入学試験「課題作成・プレゼンテーション方式」講評 (2015.10.26 映像学部A0委員会)	4-10		○
		立命館大学 入試情報サイト http://ritsnet.ritsumeit.ac.jp/	4-11		○
		立命館大学 映像学部ホームページ http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/	4-12		○
		①香港フィルムアート出展者一覧 ②学校法人立命館 京都大学記者クラブへのリリース「立命館大学映像学部生が制作したオムニバス映画がデルタ航空エグゼクティブクラスの機内上映プログラムにラインナップが決定」 (2016.01.18 学校法人立命館広報課) ③京都市からのリリース「『京都コンテンツの海外向け情報発信の強化』事業で出展した国際映画商談会において先進的成果」 (2016.01.20 京都市産業観光局)	4-13		○
		映像学部教授会議事録 (①2015.09.29、②2015.10.20、③2015.10.27、④2016.01.12、⑤2016.01.19、⑥2016.02.13、⑦2016.02.16)	4-14		○
		2017年度収容定員実質化 (入学定員増) に対応した映像学部入試定員の策定について (2016.02.16 教授会)	4-15		○
		2016年度入試企画 (一般入試・特別入試) について (2015.03.24 教授会)	4-16		○
		2015年度立命館大学学生数	4-17		○
		2014年度立命館大学学生数	4-18		○
		2013年度立命館大学学生数	4-19		○
		2012年度立命館大学学生数	4-20		○
		2011年度立命館大学学生数	4-21		○
		2016年度 映像学部 指定校推薦先の選定および高校訪問について	4-22		○
		立命館大学ホームページ 情報公開>データで見る立命館>2-6 学生・生徒・児童数 http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/date/	4-23		○
		教授会議事録 (①2016.03.01、②2016.03.12)	4-24		○
		2015年度 (2017年度入試企画) 入学政策 (案) 全学意見集約を受けて (2016.02.24 常任理事会)	4-25		○
		2016年度入試企画 (一般入試・特別入試) について (2015.03.24 教授会) *回収資料のため閲覧のみ。	4-26	-	-
		2016年度 映像学部 指定校推薦先の選定および高校訪問について	4-27		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
IV (学生の受け入れ)	根拠資料	2016年度映像学部合格者の第二次手続状況について(報告)(2016.03.29 教授会)	4-28		○
		映像研究科 2017年度入学向け入試広報について(2016.05.10 研究科委員会)	4-29		○
	学生募集要項(再掲)	立命館大学映像学部受験ガイド2016	4-2	○	
	入学選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-30		○
	入学選抜試験に関する業務の実施体制についての定め(学部・研究科規程等)	入学試験委員会規程	4-31		○
	入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	立命館大学映像学部受験ガイド2016	4-2	○	
V (学生支援)	根拠資料	2014年度奨学金ガイド	5-1		○
		安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワークサービス(SNS)利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について(学生オフィス、2014年4月)	5-2		○
		Campus Diary2015	5-3		○
		2015年度外国人留学生ハンドブックー生活編ー	5-4		○
		「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」(2012年12月17日 学生生活会議)、「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」(2014年1月27日 学生生活会議)	5-5		○
		「学生生活会議規程」、「学生生活会議の所管分野と副学部長(学生担当、大学院担当)・学生主事の役割」(2015年4月13日 学生生活会議)	5-6		○
		映像学部学生委員会の位置づけについて(2015年7月28日 映像学部教授会)	5-7		○
		学修要覧2016 pp.84-97	5-8		○
		第1回施設WG議事録(施設WG設置)	5-9		○
		「EIZO JUNCTION×キャリアフェア」(ジャンキャリア)開催チラシ	5-10		○
		阪急電鉄と連携した取組みについて(2015年4月21日 映像学部教授会)	5-11		○
		映像学部 HP 「EIZO VOICE」 http://www.ritsume.ac.jp/cias/voice/ 最終閲覧2016.5.30	5-12		○
		「2014年度学籍異動者数について(報告)」(2015年4月13日 教学委員会)、「2014年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」(2015年4月13日 教学委員会)、「2014年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」(2015年4月13日 教学委員会)、「2014年度立命館大学大学院博士学位授与数について」(2015年4月13日 教学委員会)	5-13		○
		2014年度(各学部)まとめ(2015年3月26日 学生生活会議)	5-14		○
		学生サポートルームについて(ご案内)、発達障害学生の理解と支援のためのガイド	5-15		○
		2015年度前期出席不良者・単位僅少者・6回生以上に対する面談の実施について(案)(2015年4月21日 映像学部教授会)	5-16		○
		2015年度(2016年度入学)特別入学試験合格者を対象とした入学前教育の実施方針(2015年6月15日 教学委員会)	5-17		○
		2016年度特別入試対象 プレ・エントランス立命館デーの学部企画内容について(2015年7月21日 映像学部教授会)	5-18		○
		映像研究科の2015年度カリキュラム改革(2014年1月20日 教学委員会)	5-19		○
		2015年度「映像基礎演習」授業計画(案)(2015年1月13日 映像学部教授会)	5-20		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
V (学生支援)	根拠資料	2015年度立命館映像展実施方針について(2015年5月12日映像展委員会)	5-21		○
		立命館映像展学生委員ミーティング(2015年12月22日)	5-22		○
		映像研究科履修要項2015 p.20	5-23		○
		映像研究科履修要項2015 p.37	5-24		○
		障害学生支援室HP http://www.ritsumeit.ac.jp/drc/	5-25		○
		2014年度障害学生支援室総括および2015年度活動計画について(案)(2015年6月1日 障害学生支援委員会)	5-26		○
		2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針(2014年3月17日 特別ニーズ学生支援委員会)	5-27		○
		2015年度前期出席不良者・単位僅少者・6回生以上に対する面談の実施について(案)(2015年4月21日 映像学部教授会)	5-28		○
		2016年度前期出席不良者・単位僅少者・6回生以上に対する面談の実施について(案)(2016年4月19日 映像学部教授会)	5-29		○
		立命館大学奨学金HP http://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/ 最終閲覧2013.12.20	5-30		○
		「立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改正について」への意見集約結果を受けた基本方針の確定について(2011年3月23日 常任理事会)	5-31		○
		非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程	5-32		○
		立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金規程	5-33		○
		父母教育後援会会員家計急変奨学金規程	5-34		○
		貸与奨学金規程	5-35		○
		学生生活援助金に関する内規	5-36		○
		立命館大学大学院進学奨励奨学金規程	5-37		○
		立命館大学大学院育英奨学金規程	5-38		○
		立命館大学大学院博士課程前期課程学生会補助金規程	5-39		○
		立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程	5-40		○
		立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程	5-41		○
		立命館大学大学院博士課程後期課程学生会発表補助金規程	5-42		○
		立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程	5-43		○
		立命館大学大学院学生会研究会活動支援に関する規程	5-44		○
		立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金規程	5-45		○
		立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程	5-46		○
		立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程	5-47		○
		2014・2015年度の私費留学生特別奨励生授業料減免(新留学生奨学金)について(2013年7月31日 2014年度留学生新奨学金 採用枠選定委員会)	5-48		○
		2015年度 父母教育後援会学部表彰制度(映像学部枠)について(2015年11月10日 映像学部教授会)	5-49		○
		父母教育後援会学部表彰制度における映像学部選考基準について(2015年11月24日 映像学部教授会)	5-50		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
V (学生支援)	根拠資料	「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況2014年度」「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学生者に対するトラベルクリニック」、「SKP短期留学生の健康管理について」	5-51		○
		「2014年度学生サポートルーム活動まとめと2015年度方針」(2015年7月16日 学生サポートルーム運営委員会)	5-52		○
		「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」	5-53		○
		災害復興支援室の設置について(2011年4月20日 常任理事会)	5-54		○
		関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書	5-55		○
		キャンパス全面禁煙化2014年度(2年目)総括と2015年度の活動方針について(2015年5月27日 常任理事会)	5-56		○
		「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」ハラスメント防止委員会HP http://www.ritsumeai.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html (最終閲覧2013.12.20)、ハラスメント防止委員会2014年度活動まとめと2015年度活動方針(案)(2015年5月13日 常任理事会)	5-57		○
		映像学部ハラスメント防止研修実施のご案内	5-58		○
		2014年度学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-59		○
		学びと成長のモデル集 文系版	5-60		○
		学びと成長のモデル集 理系版	5-61		○
		学びマップ 立命館大学法学部 2014年度入学生用	5-62		○
		自己開発NOTE career chart 2014年度版	5-63		○
		Career Chart College of Letters	5-64		○
		2014年度 学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-65		○
		キャリアセンター「学部・研究科就職対策費」運用方針について(確認)/第1回全学進路就職委員会(2014年4月21日)	5-66		○
		学部・研究科対策費執行状況 / 第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-67		○
		2014年度(2014年9月・2015年3月卒)立命館大学進路・就職決定状況について(報告)/2015年5月22日 理事会	5-68		○
		2014年度 キャリアセンター活動報告書 ～進路・就職状況と支援の取り組み～	5-69		○
		立命館大学大学院キャリアパス推進室規程	5-70		○
		2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告(2015年7月27日 大学院教学委員会)	5-71		○
		2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針(2015年3月16日 キャリアパス推進室会議)	5-72		○
		2015年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について(2015年3月16日 大学院教学委員会)	5-73		○
		Ri-SEARCH http://ri-search.ritsumeai.ac.jp/	5-74		○
		平成27(2015)年度採用 日本学術振興会特別研究員の第1次選考結果の報告について(2014年11月25日 キャリアパス推進室会議)	5-75		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
V (学生支援)	根拠資料	2016年度「クリエイティブ・リーダーシップ・セミナー」開講にむけての今後の進め方について (2015年09月15日 映像学部教授会)	5-76		○
		2015年度映像学部進路就職委員会活動方針 (2015年4月21日 映像学部教授会)	5-77		○
		映像学部 学びマップ	5-78		○
		2015年度「映像基礎演習」授業計画 (案) (2015年1月13日 映像学部教授会)	5-79		○
	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め (学生相談室規程、学生相談室報等)	学生サポートルームのご案内	5-80		○
		立命館大学学生サポートルーム規程	5-81		○
		2014年度立命館大学学生サポートルーム報告書	5-82		○
	各種ハラスメントに対応する規程およびパンフレット (ハラスメント防止規程、啓蒙パンフ、ハラスメントを受けた場合の救済措置についてのパンフレット等)	ハラスメント相談の手引き	5-83		○
		立命館大学ハラスメント防止に関する規程	5-84		○
	奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等	立命館大学ホームページ「奨学金・助成金制度」 http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ 最終閲覧2013.09.05	5-85		○
	進路選択に関する相談・支援体制について資料	PLACEMENT DATA 2016 [年刊]進路・就職の実績報告	5-86		○
	身体に障がいのある者等への物的・経済的支援体制に関する規程	障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック2016	5-87		○
		障害学生支援のための対応例【新任教員ガイダンス配布資料】	5-88		○
		立命館大学障害学生支援委員会規程	5-89		○
VI (教育研究等環境)	根拠資料	2016年度映像学部における教学上のポリシー (2016年3月1日 映像学部教授会)	6-1		○
		映像研究科共同研究室へのPC導入に関して (2012年2月28日 映像学部教授会)	6-2		○
		2016学修要覧pp. 84-97	6-3		○
		2015年度前期 情報演習室1・2の開放について (2015年4月 施設揭示文書)	6-4		○
		2015年度松竹定例会議議事メモ (一部)	6-5		○
		2015年度施設WG議事メモ (一部)	6-6		○
		2015年度機器導入WG議事メモ (一部)	6-7		○
		映像学部パンフレット「映像学部基本施設充光館 竣工記念」(2007年10月6日)」	6-8		○
		2015年度キャンパス施設配置図 (充光館)	6-9		○
		2016年度学外映像研修・企業連携プログラムガイダンス資料 (2016年1月19日実施)	6-10		○
		施設WG設置文書	6-11		○
		機器導入WG設置文書	6-12		○
		松竹スタジオ管理・調整委員会設置文書	6-13		○
		「2015年度総合企画部関連の委員会体制について」(2015年4月8日 常任理事会)	6-14		○
		「立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想」(2011年10月12日 常任理事会)	6-15		○
		2015年度松竹定例会議議事メモ (一部)	6-16		○
		2015年度施設WG議事メモ (一部)	6-17		○
		2015年度機器導入WG議事メモ (一部)	6-18		○
		東和エンジニアリングとの業務委託仕様書	6-19		○
		2015年度施設WG議事メモ (一部)	6-20		○
		2015年度大学基礎データ (表5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	6-21		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
VI (教育研究等環境)	根拠資料	一般教室設備一覧 http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html (RAINBOW H P 2015年8月31日最終閲覧)	6-22		○
		「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」(2014年2月21日 情報システム部会議)	6-23		○
		「2014年度立命館大学教室音響システム整備について(補助金対象外)」(2014年7月18日 情報システム部会議)	6-24		○
		「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」(2014年12月5日 情報システム部会議)	6-25		○
		「2014年度後期立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」(2015年1月16日 情報システム部会議)	6-26		○
		情報教室設備一覧 http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html (RAINBOW H P 2015年8月31日最終閲覧)	6-27		○
		立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート2014 (2015年9月発行予定)	6-28		○
		「2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」(2015年1月16日 情報システム部会議)	6-29		○
		「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」(2014年5月30日 情報システム部会議)	6-30		○
		「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」(2015年5月20日 常任理事会)	6-31		○
		2015年度「映像基礎演習」授業計画(案)(2015年1月13日 映像学部教授会)	6-32		○
		ライブラリーガイド2016年度版	6-33		○
		2015年度大学データ集(表31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	6-34		○
		「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」(2010年9月8日 常任理事会)	6-35		○
		「衣笠キャンパスにおける図書資料配置と研究環境改善について」(2015年5月25日 図書館委員会)	6-36		○
		「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」(2011年7月25日 図書館委員会)	6-37		○
		「次期立命館学術情報システム(RUNNERS)リプレイスについて」(2010年12月20日 図書館委員会)	6-38		○
		「RAIL応用編の製作」(2010年7月26日 図書館委員会)	6-39		○
		「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」(2014年5月19日 図書館委員会)	6-40		○
		「国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について」(2013年7月30日 図書館部会議)	6-41		○
		2015年度大学データ集(表33) 学生閲覧数等	6-42		○
		2015年度大学データ集(表32) 図書館利用状況	6-43		○
		「立命館大学図書館Food and Drink Policyの策定について」(2010年7月26日 図書館委員会)	6-44		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
VI (教育研究等環境)	根拠資料	2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」	6-45		○
		「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010年5月24日 図書館委員会)	6-46		○
		「びあら(BKC)開設について」(2012年3月19日 図書館委員会)	6-47		○
		ライブラリーガイド2016年度版	6-48		○
		究論館の利用ガイド	6-49		○
		2016年度映像学部教育力強化予算におけるTA・ES予算について(追加)(2016年3月1日 映像学部教授会)	6-50		○
		2015年度映像基礎演習総括(2016年2月16日 映像学部教授会)	6-51		○
		2016年度自主ゼミの選考について(2016年4月19日 映像学部教授会)	6-52		○
		学外研究候補者の選定に関わる手続きに関して(2014年3月25日 映像学部教授会)	6-53		○
		2015年度映像学会総会報告	6-54		○
		2015年度紀要編集委員会募集要項	6-55		○
		京都キャンパス新棟A(大学院施設基本構想)	6-56		○
		「キャンパス計画室の設置について」(2012年10月10日 常任理事会)	6-57		○
		「京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について(報告)」(2014年7月2日 常任理事会)	6-58		○
		「京都キャンパス 新棟A(大学院施設)基本構想(案)」(2013年7月3日 常任理事会)	6-59		○
		「衣笠新図書館構想の具体化について」(2013年3月27日 常任理事会)	6-60		○
		平成21年度国際化拠点整備事業構想調書	6-61		○
		平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書	6-62		○
		「立命館大学における国際寮(仮称)の建設にむけた基本コンセプトと建設基本施設について」(2010年10月13日 常任理事会)	6-63		○
		京都キャンパス 国際寮 基本構想(案)(2013年7月17日 大將軍用地の活用検討部会)	6-64		○
		「2013年度の留学生奨学金制度について」(2012年5月9日 常任理事会)	6-65		○
		「2014年度外国人留学生の前期支援報告と後期支援について」(2014年9月22日 キャリアセンター部会議)	6-66		○
		「2014年度TA研修実施方針について」(2014年4月14日 教学委員会)	6-67		○
		「2014年度ES研修(前期・後期)の実施およびES研修委員の委嘱について(依頼)」(2014年3月31日 教育開発総合センター会議)	6-68		○
		「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」(2012年9月21日 大学協議会)	6-69		○
		「研究高度化推進施策の実施について(その2)」(2012年5月9日 常任理事会)	6-70		○
		「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について」(2012年6月8日 拡大学院部長会議)	6-71		○
「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」(2012年7月27日 研究委員会)	6-72		○		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
VI (教育研究等環境)	根拠資料	「研究専任教員制度および学外研究制度の改善・充実について」(2013年11月22日 大学協議会)	6-73		○
		「2015年度学外研究員の決定について」(2014年10月10日 大学協議会)	6-74		○
		「研究高度化推進施策の総合評価について」(2011年1月17日 研究部会議)	6-75		○
		「研究高度化推進施策の実施について(その1)」(2011年6月8日 常任理事会)	6-76		○
		「2014年度実用化・社会実装促進プログラムの募集について」(2014年4月25日 研究委員会)	6-77		○
		AY2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ(2013年12月発行)	6-78		○
		立命館大学個人研究費取扱規程(2002年11月8日規程第521号)	6-79		○
		立命館大学専任教員学外研究規程(2008年5月9日規程第766号)	6-80		○
		立命館大学助教学外研究規程(2007年11月23日規程第737号)	6-81		○
		立命館大学研究専任教員規程(2003年1月17日規程第529号)	6-82		○
		2015年12月8日 全学会議報告 研究倫理教育教材の配布および研究倫理教育に関する報告書の提出について	6-83		○
		2016映像研究科学修要覧pp.42-43	6-84		○
		「研究倫理ハンドブック(案)の発行・配布について」(2012年7月23日 研究部会議)	6-85		○
		「動物実験に関する相互検証プログラムの受検結果について」(2014年12月19日 研究委員会)	6-86		○
		2015年度映像展チラシ	6-87		○
		機材リニューアルに関する提案(2013年7月2日 映像学部教授会)	6-88		○
		映像学部教授会(議事録)(2015年7月28日)	6-89		○
		2016映像研究科学修要覧 pp.42-43	6-90		○
		2015年度末の施設WGのルール見直しなどの議事録 2016年2月16日 映像学部教授会	6-91		○
		機材リニューアルに関する提案(2014年1月14日 映像学部教授会)	6-92		○
2016映像研究科学修要覧 pp.42-43	6-93		○		
自習室の利用に関する定め	立命館大学映像学部学修要覧	3d-1	○		
情報関連設備等の利用に関する定め	RAINBOW GUID 2016(学生版)	6-94		○	
	RAINBOW GUID 2016(教員版)	6-95		○	
図書館利用に関する定め(図書館利用規程、資料室規程等) 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 2016	6-96		○	
	2016年度版 教員用図書館利用案内	6-97		○	
	立命館大学学術情報施設利用規則および施行細則の一部改正について	6-98		○	
VII (内部質保証)	根拠資料	2011年度大学評価2010年度自己点検・評価報告書	7-1		○
		学校法人立命館情報公開規程(2010年3月17日 常任理事会)	7-2		○
		立命館大学ホームページ「大学評価」 http://www.ritsumei.ac.jp/profile/info/assessment/ 最終閲覧2016年5月3日	7-3	-	-
		立命館の財政運営の考え方 http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/ 最終閲覧2016年5月3日	7-4		○
		「学部(学士課程)教学ガイドライン」の改正について(2014年11月17日 教学委員会)	7-5		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
VII (内部質保証)	根拠資料	2015年度自己点検・評価報告書作成方針(教学部会)(2015年1月26日 自己評価委員会教学部会)	7-6		○
		「シリーズ質保証 映像学部における重点行動計画策定ワークショップの取り組み」『立命館大学教育開発支援機構ニューズレター』No.21(2011年冬号) p.7	7-7		○
		設備・機材維持および導入 ツリー構造図 映像テクノロジーフィールド(+映像文化フィールド) /教育目標①(2011年7月12日 学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ)	7-8		○
		設備・機材維持および導入 ツリー構造図 映像制作フィールド(+映像プロデュースフィールド) /教育目標①(2011年7月12日 学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ)	7-9		○
		2013年度映像学部・映像研究科のFD(重点行動計画)に関する取組について(2013年5月21日 映像学部教授会・映像研究科委員会)	7-10		○
		2014年度自己点検・評価「教学部会」進捗について(概要)(2014年7月7日 自己評価委員会教学部会)	7-11		○
		2014年度映像学部教学総括(2015年3月11日 映像学部教授会)	7-12		○
		2014年度映像研究科教学総括(2015年3月11日 映像研究科委員会)	7-13		○
		2015年度映像学部教学総括(2016年3月12日 映像学部教授会)	7-14		○
		2015年度映像研究科教学総括(2016年3月12日 映像研究科委員会)	7-15		○
		2015年度教学総括・2016年度計画概要作成にむけて(2016年1月19日 映像学部教授会・映像研究科委員会)	7-16		○
		2015年度自己点検・評価報告書 http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=239262&f=pdf 最終閲覧2016年5月3日	7-17	-	-
		立命館大学映像学部教授会規程(規程第713号 2007年3月9日制定)	7-18		○
		立命館大学大学院映像研究科委員会規程(規程第890号 2011年1月19日制定)	7-19		○
		2016年度映像学部・映像研究科役職者一覧(2016年3月1日 映像学部教授会・映像研究科委員会)	7-20		○
		映像学部企画委員会の運営に関わる整理について(2011年5月24日 映像学部教授会)	7-21		○
		2015年度自己点検・評価要領(2015年5月20日 自己評価委員会)	7-22		○
		2010年度第6回映像学部教授会議事録(2010年6月29日 映像学部教授会)	7-23		○
		映像学部ハラスメント防止研修実施のご案内	7-24		○
		研究倫理教育教材の配付について http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/study_et_hic/se01/file/teaching_material_info.pdf 最終閲覧2016年5月3日	7-25	-	-
		2014年度映像学部FD調査報告書(2015年4月21日 映像学部教授会)	7-26		○
		立命館大学研究者学術情報データベース http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm 最終閲覧2016年5月3日	7-27		○
		立命館大学研究部「研究者学術情報データベース」 http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html 最終閲覧2016年5月3日	7-28	-	-
		研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針(2009年3月17日 常任理事会)	7-29		○
		2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書(抜粋)	7-30		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
VII (内部質保証)	根拠資料	立命館大学の点検・評価に関わる当面（～2018年度）の課題と取組みについて（2012年12月12日 自己評価委員会）	7-31		○
		2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要（2015年3月27日 教学委員会）	7-32		○
		立命館大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）	7-33		○
		立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：「EIZO JUNCTION×CAREER FAIR（ジャンキヤリ）2015」開催レポート①」 http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/career/article.html/?id=326 最終閲覧2016年5月3日	7-34	-	-
		立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：「EIZO JUNCTION×CAREER FAIR（ジャンキヤリ）2015」開催レポート②」 http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/career/article.html/?id=332 最終閲覧2016年5月3日	7-35	-	-
		立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：2015年度「立命館映像展」始まりました!!!」 http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/event/article.html/?id=369 最終閲覧2016年5月3日	7-36	-	-
		立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：2015年度「立命館映像展」レポート①」 http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/event/article.html/?id=372 最終閲覧2016年5月3日	7-37	-	-
		立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：2015年度「立命館映像展」レポート②」 http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/event/article.html/?id=373 最終閲覧2016年5月3日	7-38	-	-
		立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE：2015年度「立命館映像展」レポート③」 http://www.ritsumeit.ac.jp/cias/event/article.html/?id=374 最終閲覧2016年5月3日	7-39	-	-
		立命館映像展（2015年度 立命館大学 映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作 合同展示・上映会） 来場集計	7-40		○
	自己点検・評価関係規程等	立命館大学自己評価委員会規程	7-41		○
		立命館大学大学評価委員会規程	7-42		○
	情報公開に関する規程	学校法人立命館情報公開規程	7-43		○
VIII (その他)		立命館大学大学案内2017	8-1		○
		立命館大学2015年度大学基礎データ	8-2		○
		立命館大学2015年度大学データ集	8-3		○
		大学基準協会「大学基準の解説」	8-4		○
		対応法令付 点検・評価項目	8-5		○

提出資料一覧（映像研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
I (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章 http://www.ritsumeit.ac.jp/profile/about/charter/ 最終閲覧2016年5月3日	1-1		○
		立命館大学大学院学則（規程第49号 1953年10月23日制定）	1-2		○
		立命館大学大学院映像研究科設置の趣旨（案） （2010年3月9日 大学協議会）	1-3		○
		立命館大学大学院映像研究科研究科則（規程第952号 2012年2月17日制定）	1-4		○
		映像研究科履修要項2015 p.14	1-5		○
		立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科 人材育成目標と3方針」 http://www.ritsumeit.ac.jp/gsia/ 最終閲覧2016年5月3日	1-6		○
		大学院教学改革の基本方針（2011年7月15日 大学院 委員会）	1-7		○
		今後の研究科等の人材育成目的および3つのポリシー の精緻化に向けた取組みについて（2011年7月1日 大学院担当副学部長・副研究科長会議）	1-8		○
		映像研究科における教学上のポリシー（2010年7月27 日 映像学部教授会）	1-9		○
		2013年度映像研究科における教学上のポリシー（報 告）（2013年3月5日 映像研究科委員会）	1-10		○
		2015年度映像研究科における教学上のポリシー （2015年3月3日 映像研究科委員会）	1-11		○
		2016年度映像研究科における教学上のポリシー （2016年3月1日 映像研究科委員会）	1-12		○
		映像研究科学修要覧2016 p.14	1-13		○
	学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が 明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生 募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料 は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料 とする）	立命館大学映像研究科入学試験要項	4-2	○	
学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学映像研究科パンフレット	1-14		○	
II (教員・教員組織)	根拠資料	2011～2015年度教員組織整備計画について（2011年4 月27日 常任理事会）	2-1		○
		立命館大学大学院担当教員選考基準（規程第615号 2004年11月12日制定）	2-2		○
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する 全学ガイドライン（2010年3月19日 大学協議会）	2-3		○
		教員任用基準および大学院担当資格基準についての 映像学部および映像研究科取り扱い内規（2011年5月 24日 映像研究科委員会）	2-4		○
		立命館大学大学院映像研究科委員会規程（規程第890 号 2011年1月19日制定）	2-5		○
		2016年度映像学部・映像研究科役職者一覧（2016年3 月1日 映像学部教授会・映像研究科委員会）	2-6		○
		映像学部企画委員会の運営に関わる整理について （2011年5月24日 映像学部教授会）	2-7		○
		映像研究科大学院担当資格審査表	2-8		○
		2016年度映像研究科（修士課程）大学院担当資格審 査（非常勤講師）の実施について（2016年3月12日 映像研究科委員会）	2-9		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態		
				現物	データ	
II (教員・教員組織)	根拠資料	立命館大学大学院学則（規程第49号 1953年10月23日制定）	2-10		○	
		2015年度第11回映像研究科委員会議事録（2015年10月6日 映像研究科委員会）	2-11		○	
		立命館大学大学院映像研究科ホームページ「教員紹介」 http://www.ritsume.ac.jp/gsia/summary/staff.html/ 最終閲覧2016年5月3日	2-12		○	
		立命館大学教員任用・昇任規程（規程第118号 1970年11月10日制定）	2-13		○	
		映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規（新）（2014年6月3日 映像学部教授会）	2-14		○	
		立命館大学教員選考基準（1969年12月13日 大学協議会）	2-15		○	
		大学協議会規程（規程第71号 1960年9月26日制定）	2-16		○	
		映像学部教員組織整備計画（第三次案）（2014年6月17日 映像学部教授会）	2-17		○	
		映像学部教員組織整備計画（第三次案）に基づく任用人事について（2015年6月9日 映像学部教授会）	2-18		○	
		教員の退職に伴う後任人事について（2015年5月19日 映像学部・映像研究科企画委員会）	2-19		○	
		映像研究科における新任教員の所属ゾーンについて（2016年4月19日 映像研究科委員会）	2-20		○	
		立命館大学教育開発推進機構ホームページ「実践的FDプログラムから始める教育の質保証」 http://www.ritsume.ac.jp/acd/ac/itl/fd_p/fd_program.html 最終閲覧2016年5月3日	2-21		○	
		映像学部ハラスメント防止研修実施のご案内	2-22		○	
		大学院生を対象とした「研究倫理セミナー」の実施について（2014年6月17日 映像研究科委員会）	2-23		○	
		映像研究科学修要覧2016 pp. 42-43	2-24		○	
	教員組織整備計画（2016～2020年度）（第3次案）（2016年4月27日 常任理事会）	2-25		○		
	教員人事関係規程等 （教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等）	立命館大学教員任用・昇任規程	2-26		○	
		立命館大学教員選考基準	2-27		○	
		教員任用基準および大学院担当資格基準についての映像学部および映像研究科取り扱い内規	2-28		○	
	教員の任免および昇任に関する規則 （学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等）	立命館大学教員任用・昇任規程	2-29		○	
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-30		○	
		映像学部の教員任用・昇任人事についての取り扱い内規（新）	2-31		○	
	III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	立命館大学大学院映像研究科研究科則（規程第952号 2012年2月17日制定）	3a-1		○
			2015年度映像研究科における教学上のポリシー（2015年3月3日 映像研究科委員会）	3a-2		○
			映像研究科履修要項2015 pp. 14-15	3a-3		○
立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科人材育成目標と3方針」 http://www.ritsume.ac.jp/gsia/ 最終閲覧2016年5月3日			3a-4		○	
今後の研究科等の人材育成目的および3つのポリシーの精緻化に向けた取組みについて（2011年7月1日 大学院担当副学部長・副研究科長会議）			3a-5		○	
映像研究科履修要項2015 p. 14			3a-6		○	
映像研究科履修要項2015			3a-7		○	
今後の研究科等の人材育成目的および3つのポリシーの精緻化に向けた取組みについて（2011年7月1日 大学院担当副学部長・副研究科長会議）			3a-8		○	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	映像研究科3つのポリシー精緻化に向けて(2012年10月23日 映像研究科委員会)	3a-9		○
		映像研究科ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの2012年度精緻化・見直しについて(2012年12月18日 映像研究科委員会)	3a-10		○
		2013年映像研究科ディプロマ・ポリシーの一部修正について(2014年1月14日 映像研究科委員会)	3a-11		○
		2016年度映像研究科における教学上のポリシー(2016年3月1日 映像研究科委員会)	3a-12		○
	根拠資料 3-(2) 教育課程・教育内容	立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科の特徴」 http://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/feature/ 最終閲覧2016年5月3日	3b-1		○
		立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科の特徴」 http://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/feature/ 最終閲覧2016年5月3日	3b-2		○
		立命館大学大学院映像研究科設置の趣旨(案) (2010年3月19日 大学協議会)	3b-3		○
		映像研究科の2015年度カリキュラム改革について (2014年1月20日 教学委員会)	3b-4		○
		2015年度映像研究科開講方針(第2次案)(2014年9月30日 映像研究科委員会)	3b-5		○
		映像研究科履修要項2015 p.19	3b-6		○
		立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究フローチャート」 http://www.ritsumeai.ac.jp/gsia/feature/chart.html/ 最終閲覧2016年5月3日	3b-7		○
		映像研究科ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの2012年度精緻化・見直しについて (2012年12月18日 映像研究科委員会)	3b-8		○
		映像研究科カリキュラムマップについて(2014年10月14日 映像研究科委員会)	3b-9		○
		映像研究科学修要覧2016 pp.16-17	3b-10		○
		2011年度映像研究科(修士課程)の大学院生の映像学部授業科目の科目等履修について(2011年1月24日 教務会議)	3b-11		○
		映像研究科(修士課程)の大学院生の映像学部授業科目の科目等履修について(2012年9月24日 教学委員会)	3b-12		○
		2013年度映像研究科カリキュラム改革(案)(2011年12月19日 教学対策会議)	3b-13		○
		映像学部カリキュラム改革に伴う2016年度以降の映像研究科(修士課程)大学院生の科目等履修による映像学部授業科目の変更について(2015年10月20日 映像研究科委員会)	3b-14		○
		映像学部4回生以上を対象とした大学院映像研究科科目早期履修制度の導入について(2012年10月23日 映像学部教授会・映像研究科委員会)	3b-15		○
		2015年度後期立命館大学大学院科目早期履修制度(募集要項) 立命館大学大学院映像研究科	3b-16		○
		2015年度研究科「映像現場研修」「企業連携プロデュース」の受入先・連携先について(2015年2月25日 映像研究科委員会)	3b-17		○
「シリーズ質保証 映像学部における重点行動計画策定ワークショップの取り組み」『立命館大学教育開発支援機構ニュースレター』No.21(2011年冬号) p.7	3b-18		○		
設備・機材維持および導入 ツリー構造図 映像テクノロジーフィールド(+映像文化フィールド) / 教育目標①(2011年7月12日 学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ)	3b-19		○		
設備・機材維持および導入 ツリー構造図 映像制作フィールド(+映像プロデュースフィールド) / 教育目標①(2011年7月12日 学部・研究科重点行動計画策定ワークショップ)	3b-20		○		
2013年度映像学部・映像研究科のFD(重点行動計画)に関する取組について(2013年5月21日 映像学部教授会・映像研究科委員会)	3b-21		○		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(2) 教育課程・教育内容	2014年度自己点検・評価「教学部会」進捗について(概要) (2014年7月7日 自己評価委員会教学部会)	3b-22		○
		2014年度映像研究科教学総括 (2015年3月11日 映像研究科委員会)	3b-23		○
		2015年度映像研究科教学総括 (2016年3月12日 映像研究科委員会)	3b-24		○
		2016年度映像研究科開講方針(第二次案) (2015年9月29日 映像研究科委員会)	3b-25		○
		2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果	3b-26		○
		研究科「映像現場研修」、「企業連携プロデュース」の開講について(案) (2010年11月16日 映像学部教授会)	3b-27		○
		研究科2回生以上の「映像現場研修」受講について (2012年1月31日 映像研究科委員会)	3b-28		○
		2016年度映像研究科FD活動方針・計画について—映像研究科における大学院教学改善アンケートの実施について— (2016年5月10日 映像研究科委員会)	3b-29		○
	根拠資料 3-(3) 教育方法	立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究フローチャート」 http://www.ritsumeiji.ac.jp/gsia/feature/chart.html/ 最終閲覧2016年5月3日	3c-1		○
		2015年度映像研究科「仮研究指導チーム」(案)について (2015年6月9日 映像研究科委員会)	3c-2		○
		【書式】映像研究科研究計画書	3c-3		○
		2015年度映像研究科FD活動方針・計画について—映像研究科における大学院教学改善アンケートの実施について— (2015年5月12日 映像研究科委員会)	3c-4		○
		2015年度からの「映像研究演習」について (2014年7月8日 映像学部・研究科企画委員会)	3c-5		○
		2015年度「映像研究演習」開講に向けて (2015年3月11日 映像研究科委員会)	3c-6		○
		映像研究科履修要項2015 p.20	3c-7		○
		2016年度シラバス入稿内容点検結果について(映像学部・映像研究科) (2016年3月29日 映像研究科委員会)	3c-8		○
		立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumeiji.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm 最終閲覧2016年5月3日	3c-9		○
		映像研究科履修要項2015 p.29	3c-10		○
		映像研究科履修要項2015 p.30	3c-11		○
		映像研究科履修要項2015 pp.35-37	3c-12		○
2015年度映像研究科教学総括 (2016年3月12日 映像研究科委員会)	3c-13		○		
立命館大学2015年度自己点検・評価報告書 http://www.ritsumeiji.ac.jp/file.jsp?id=239262&f=.pdf 最終閲覧2016年5月3日	3c-14		○		
映像研究科の2015年度カリキュラム改革について (2014年1月14日 映像研究科委員会)	3c-15		○		
立命館映像展 (2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会) チラシ	3c-16		○		
立命館大学大学院映像研究科修士論文集2015	3c-17	○			
立命館映像展 (2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作 合同展示・上映会) 来場集計	3c-18		○		
2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果	3c-19		○		
映像研究科履修要項2015 pp.21-22	3c-20		○		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態		
				現物	データ	
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(3) 教育方法	2016年度映像研究科FD活動方針・計画について—映像研究科における大学院教学改善アンケートの実施について— (2016年5月10日 映像研究科委員会)	3c-21		○	
	根拠資料 3-(4) 成果	立命館大学大学院映像研究科ホームページ「進路・就職」 http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/recruit/ 最終閲覧2016年5月3日	3d-1		○	
		立命館大学大学院映像研究科ホームページ「在学院生・修了生の声」 http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/summary/voice.html/#T02 最終閲覧2016年5月3日	3d-2		○	
		立命館大学学位規程 (規程第42号 1953年9月24日制定)	3d-3		○	
		2015年度映像研究科修士学位審査方法について (2016年1月19日 映像研究科委員会)	3d-4		○	
		映像研究科履修要項2015 p. 20	3d-5		○	
		立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科人材育成目標と3方針」 http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/ 最終閲覧2016年5月3日	3d-6		○	
		2015年度修士審査委員会の仮設置について (2015年11月24日 映像研究科委員会)	3d-7		○	
		映像研究科審査委員会設置に関する取り決めの改定について (2012年11月27日 映像研究科委員会)	3d-8		○	
		2015年度「クリエイティブ・プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」開講に向けて (2015年3月24日 映像研究科委員会)	3d-9		○	
		2015年度修士論文・修士制作提出から学位授与の流れについて (2015年9月12日 映像研究科委員会)	3d-10		○	
		2015年度映像研究科口頭試問の実施について (2015年1月19日 映像研究科委員会)	3d-11		○	
		立命館映像展 (2015年度立命館大学映像学部卒業制作・大学院映像研究科修士制作合同展示・上映会) チラシ	3d-12		○	
		2016年度映像研究科FD活動方針・計画について—映像研究科における大学院教学改善アンケートの実施について— (2016年5月10日 映像研究科委員会)	3d-13		○	
		2015年度映像研究科教学改善アンケートの集計結果	3d-14		○	
		学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの (学生便覧、履修要項等)	立命館大学映像研究科履修要項	3-1	○	○
		授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等 (講義要項、シラバス等)	立命館大学HP. 立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm 最終閲覧2016年5月31日	3-2		○
		年間授業時間割表	立命館大学映像研究科時間割	3-3		○
		履修科目の登録に関する規則等 (学部・研究科則、学部・研究科規程等)	立命館大学映像研究科則	3-4		○
		進級要件、修了要件の定め等 (学部・研究科規程等)	立命館大学映像研究科則	3-5		○
		立命館大学映像研究科履修要項	3-6	○	○	
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップ実施要項	3-7		○	
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定 (学部・研究科規程等)	立命館大学映像研究科則	3-8		○	
		立命館大学映像研究科履修要項	3-9	○	○	
	学習相談体制について定められた規定 (学部・研究科規程等) オフィスアワーの内容やその周知に関する資料	立命館大学映像研究科履修要項	3-10	○	○	
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学映像研究科則	3-11		○	
		立命館大学映像研究科履修要項	3-12		○	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
IV (学生の受け入れ)	根拠資料	2015年度映像研究科における教学上のポリシー (2015年3月3日 映像研究科委員会)	4-1		○
		立命館大学大学院入学試験要項2016 映像研究科 p.1	4-2	○	
		立命館大学大学院案内2015 p.24	4-3		○
		立命館大学大学院映像研究科ホームページ「研究科 人材育成目標と3方針」 http://www.ritsumei.ac.jp/gsia/summary/policy.h tml/ 最終閲覧2016年5月3日	4-4		○
		2014年4月入学大学院映像研究科の入試方針について (2012年9月4日 映像研究科委員会)	4-5		○
		立命館大学大学院入学試験要項2016 映像研究科 p.7	4-6	○	
		立命館大学大学院入学試験要項2016(別冊) p.9	4-7	○	
		2016年4月入学大学院映像研究科の入試方針について (2014年9月13日 映像研究科委員会)	4-8		○
		2017年4月入学大学院映像研究科の入試方針について (2015年9月1日 映像研究科委員会)	4-9		○
		立命館大学大学院入学試験要項2016 映像研究科	4-10	○	
		リッツネット大学院「入学試験要項一覧(一般学生 の方へ)」 http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/point.html/ 最終閲覧2016年5月3日	4-11		○
		立命館大学映像学部ホームページ「進路・就職」 http://www.ritsumei.ac.jp/cias/career/ 最終閲覧2016年5月3日	4-12		○
		大学院入試執行ガイドラインの年次改定について (2015年4月27日 大学院教学委員会)	4-13		○
		2016年度映像研究科入試の体制、スケジュールにつ いて(案)(2015年4月21日 映像研究科委員会)	4-14		○
		2016年4月入学映像研究科入学試験の配点および判定 基準について(2015年7月28日 映像研究科委員会)	4-15		○
		立命館大学大学院入学試験要項2016 映像研究科 p.2	4-16	○	
		リッツネット大学院「過去の入試問題」 http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/question.html / 最終閲覧2016年5月3日	4-17		○
		映像学部4回生以上を対象とした大学院映像研究科科 目早期履修制度の導入について(2012年10月23日 映像学部教授会・映像研究科委員会)	4-18		○
		2015年度後期立命館大学大学院科目早期履修制度 (募集要項) 立命館大学大学院映像研究科	4-19		○
		立命館大学大学院入学試験要項2017(学費・奨学金 等) p.3	4-20		○
		2016年度映像研究科における教学上のポリシー (2016年3月1日 映像研究科委員会)	4-21		○
		映像研究科2017年度入学者向け入試広報について (2016年5月10日 映像研究科委員会)	4-22		○
		立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE : 【10/17開催】2015年度ジャンキャリ(EIZO JUNCTION×CAREER FAIR)のプログラムが確定しまし ました!」 http://www.ritsumei.ac.jp/cias/career/article.h tml/?id=316 最終閲覧2016年5月3日	4-23		○
		立命館大学映像学部ホームページ「EIZO VOICE」 http://www.ritsumei.ac.jp/cias/voice/ 最終閲覧2016年5月3日	4-24		○

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
IV (学生の受け入れ)	学生募集要項 (再掲)	立命館大学映像研究科入学試験要項	4-2	○	
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-25		○
	入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め (学部・研究科規程等)	大学院入学試験執行ガイドライン	4-26		○
	入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	立命館大学映像研究科入学試験要項	4-2	○	
V (その他)		立命館大学大学院案内2017	5-1		○
		立命館大学2015年度大学基礎データ	5-2		○
		立命館大学2015年度大学データ集	5-3		○
		大学基準協会「大学基準の解説」	5-4		○
		対応法令付 点検・評価項目	5-5		○

2016 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2017 年 3 月
立命館大学映像学部・大学院映像研究科
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
Tel. 075-465-1990
URL <http://www.ritsumeai.ac.jp/cias/>
印刷 株式会社田中プリント